

平成 19 年度(第 46 回)

# 農林水産祭受賞者の業績

## (技術と経営)

—天皇杯・内閣総理大臣賞・日本農林漁業振興会会長賞—

平成 20 年 3 月

財団法人 日本農林漁業振興会

## 刊行にあたって

農林水産祭は平成19年度で第46回目を迎えました。

この事業の中心の一つをなす農林水産祭式典は、昨年11月23日に明治神宮会館で開催され、当日、天皇杯、内閣総理大臣賞及び日本農林漁業振興会会長賞が、各賞とも7部門、併せて22の個人・団体に授与されました。

これらの受賞者は、全国で開催された306の農林水産祭参加表彰行事において見事に農林水産大臣賞を受賞した511人（含む団体）の中から、農林水産祭中央審査委員会の厳正な審査を経て選定されたものであり、あらためて祝意を表する次第であります。

なお、今回の表彰では、夫婦連名受賞者が1点にとどまりましたが、農林水産業の現場の実態をより反映するものとして今後増加していくことを期待しています。

ここに刊行する「農林水産祭受賞者の業績」は、天皇杯等三賞の選賞審査に関わった各位のご尽力によりとりまとめられたものであり、中央審査委員会の八木会長の「選賞審査報告」、各受賞者の「受賞者のことば」、それに各分野の専門家による「受賞者（出品財）の技術的・経営的評価に関する部分」で構成されております。この中から、今日の我が国の農林水産業を担う最先端の経営者像をお読み取りいただきたいと存じます。

この冊子が今後の我が国の農林水産業並びに農山漁村の発展の道しるべとして広く活用されることを期待するとともに、受賞者をはじめ、関係者各位の益々のご健勝とご活躍を祈念し、農林水産祭に対するさらなるご支援とご協力をお願いして刊行のことばといたします。

平成20年3月

財団法人 日本農林漁業振興会  
理事長 宮田 勇

# 目 次

|                             | 頁   |
|-----------------------------|-----|
| 選賞審査報告／農林水産祭中央審査委員会会長 八木宏典  | 1   |
| 各部門の業績                      |     |
| 〔農産部門〕                      |     |
| 天皇杯受賞／有限会社 福江営農             | 5   |
| 内閣総理大臣賞受賞／三上博由              | 18  |
| 日本農林漁業振興会会長賞受賞／大橋 隆         | 28  |
| 〔園芸部門〕                      |     |
| 天皇杯受賞／帯広市川西長いも生産組合          | 37  |
| 内閣総理大臣賞受賞／ひまわり農業協同組合バラ部会    | 54  |
| 日本農林漁業振興会会長賞受賞／高野卓郎         | 73  |
| 日本農林漁業振興会会長賞受賞／グリーンレディースにかほ | 88  |
| 〔畜産部門〕                      |     |
| 天皇杯受賞／小栗 隆                  | 101 |
| 内閣総理大臣賞受賞／有限会社 小林牧場         | 113 |
| 日本農林漁業振興会会長賞受賞／富田養鶏場        | 121 |
| 〔蚕糸・地域特産部門〕                 |     |
| 天皇杯受賞／下岡久五郎                 | 131 |
| 内閣総理大臣賞受賞／廣川宏志              | 152 |
| 日本農林漁業振興会会長賞受賞／竹下清・一子       | 170 |
| 〔林産部門〕                      |     |
| 天皇杯受賞／日吉町森林組合               | 189 |
| 内閣総理大臣賞受賞／小野九州男             | 204 |
| 日本農林漁業振興会会長賞受賞／坂本信介         | 220 |
| 〔水産部門〕                      |     |
| 天皇杯受賞／南さつま漁業協同組合野間池マグロ養殖協業体 | 235 |
| 内閣総理大臣賞受賞／株式会社 うおすけ         | 247 |
| 日本農林漁業振興会会長賞受賞／有限会社 進藤商店    | 259 |
| 〔むらづくり部門〕                   |     |
| 天皇杯受賞／伊座利の未来を考える推進協議会       | 271 |
| 内閣総理大臣賞受賞／古座川ゆず平井の里         | 286 |
| 日本農林漁業振興会会長賞受賞／福吉地域づくり推進協議会 | 300 |

## 選 賞 審 査 報 告

平成19年11月23日に開催された農林水産祭式典において、天  
皇杯等三賞の授与に先立ち、八木宏典農林水産祭中央審査委員会  
会長から、選賞審査報告が行われました。

以下は、同報告全文です。



審査報告を申し上げます。本年度の農林水産祭に参加さ  
れた306行事において、農林水産大臣賞を受賞された511点  
を対象に、農林水産祭中央審査委員会では、書類審査およ  
び現地調査を通じて、慎重な審査を重ねてまいりました。

その結果、農産、園芸、畜産、蚕糸・地域特産、林産、水産、むらづくりの7部門  
において、それぞれ天皇杯、内閣総理大臣賞、日本農林漁業振興会会長賞の3賞に  
ついて22点の受賞者を決定いたしました。

受賞者の方々のそれぞれの業績につきましては、お手元にあります資料に概要が  
記載されておりますので、それをお読みいただくことといたしまして、今回の農林  
水産祭の受賞者全体を通じた特徴的な幾つかの点について申し上げ、審査報告とさ  
せていただきます。

まず第1の点は、多くの受賞者が地域のおかれた立地条件や気象条件を巧みに利  
用するとともに、地域資源の有効活用などを通じて、卓越したすばらしい事業を展  
開しているという点であります。50haの放牧地や採草地を使って、実に飼料自給  
率75%という、これからの持続可能な酪農のモデルともなる放牧酪農を展開してい  
る畜産部門で天皇杯を受賞された北海道の小栗隆殿、地の利を活かして、マグロの  
天然種苗の採捕技術や養殖技術、チルド帯温度管理など流通技術の工夫によって、  
首都圏市場に生マグロを出荷している水産部門で天皇杯を受賞された鹿児島県の南  
さつま漁業協同組合野間池マグロ養殖協業体、地域の未利用資源であるワイン粕を  
有効に活用して飼料とし、甲州ワインビーフのブランド化を図るとともに、生産情  
報公表JASにも取り組んでいる畜産部門で内閣総理大臣賞を受賞された山梨県の(有)

小林牧場、などの取り組みが評価されます。

第2の点は、多くの受賞者が時代の動きをよく読み、消費者の嗜好をしっかりと把握して、きわめて高品質な農林水産物の生産ならびに販売事業に取り組んでいるという点であります。煎茶、かぶせ茶、玉露、てん茶の4茶種の生産に取り組み、作業の分散化と適期の摘採によって、それぞれにきわめて優れた品質の茶生産に取り組んでいる蚕糸・地域特産部門で天皇杯を受賞された京都府の下岡久五郎殿、伝統的豊表である「中継表」の機械化を図るとともに、「備後表」のい草生産と豊表の製織にきわめて高い技術力を有する蚕糸・地域特産部門で内閣総理大臣賞を受賞された広島県の廣川宏志殿、畑作に収益性の高いごぼうや緑肥エン麦を取り入れた輪作体系を確立し、高収量・高品質な安定した小麦生産に取り組む農産部門で内閣総理大臣賞を受賞された北海道の三上博由殿、加工製造技術の創意工夫による安全な「鮎の昆布巻」の製造・販売を通じて、天然素材を使ったこだわりのモノづくりと伝統的な食文化継承の重要性を提起している水産部門で内閣総理大臣賞を受賞された三重県の(株)うすけ、などの取り組みが評価されます。

第3の点は、海外の産地情報をも把握したグローバルな視点から生産・販売戦略を構築し、海外産地の動向をもふまえた国内の産地づくりに取り組む動きが広がっているという点であります。長いもを5年輪作の畑作に導入し、地域ぐるみでの土作りなど基本技術の励行と無病種芋の自給、環境負荷軽減の取り組みなどを通じて競争力のある産地を形成し、台湾など海外へも積極的に輸出している園芸部門で天皇杯を受賞された北海道の帯広市川西長いも生産組合、インドやアフリカなど海外産地の動向を見ながら、バラの新品種育成、ロックウール栽培とアーチング方式、ウォーターバケットと独自の鮮度維持技術などに工夫をこらし、輸入バラに負けない高品質なバラを生産している園芸部門で内閣総理大臣賞を受賞された愛知県のひまわり農業協同組合バラ部会、などの取り組みが評価されます。

第4の点は、多くの受賞者が先駆的な技術開発やその実用化を通じた自らの事業を展開するだけでなく、地域振興のためにも大いに努力しているという点であります。品質の高い水稻・小麦・大豆の2年3作の大型機械化技術を確立し、地域の種子生産を担うとともに、近隣地域の遊休農地の発生を未然に防ぎながら、経営面積が実に320haという大規模な地域密着型の水田営農を展開している農産部門で天皇

杯を受賞した岐阜県の(有)福江営農、日本型森林認証のSGECを取得し、地域の森林所有者に合理的な森林施業プランを提示して低コスト搬出間伐システムの確立に成功している林産部門で天皇杯を受賞された京都府の日吉町森林組合、「しいたげづくりをしないと山が荒れる」との信念のもとに、高品質な乾しいたげを中心に畜産、水稲の資源循環利用の複合経営を確立し、良好な里山維持を通じて山村振興にも貢献している林産部門で内閣総理大臣賞を受賞された大分県の小野九洲男殿、などの取り組みが評価されます。

さらに、学校の統廃合問題を契機に、集落の存亡に危機感を持った住民たちが知恵を出し合い、創意工夫しながら漁村体験交流や定住型の漁村留学、地区外の応援団の組織化と交流などに取り組み、心温まる漁村づくりを通じて人口増加にも成功しているむらづくり部門で天皇杯を受賞した徳島県の伊座利の未来を考える推進協議会、ユズの生産・加工・販売を一元化させた農業の6次産業化を通じて、女性の経営参画、若者のUターンと定住化の促進、体験交流の推進など多彩むらづくりに取り組んでいる和歌山県の古座川ゆず平井の里などの取り組みも、これからの条件不利地域における活性化モデルとしても大いに注目されるものであります。

なお、今回の農林水産祭では、日本農林漁業振興会会長賞を受賞された秋田県のグリーンレディースにかほなど、全国の女性グループによる商品開発や起業化の動きなどが注目されるところでありますが、その一方で、昨年などに比べますと、夫婦連名での受賞件数が少なかったように思います。多くの農業女性が地域の農業や農業経営を実質的に支えているわけでありますから、その実態に合わせて、夫婦連名での受賞が将来はさらに増えるよう、農林水産祭参加行事の関係各位にこの場をお借りしてお願い申し上げます。

最後になりましたが、今回の農林水産祭の受賞者の方々に心からお祝いを申し上げますとともに、受賞者の方々の先進的な技術、経営、地域振興への取り組みが、我が国の21世紀農業のモデルとなり、日本農業の大きな力となることを期待いたしまして、審査報告を終わらせていただきます。

## 天 皇 杯 受 賞

出品財 経 営 (水 稻 ・ 小 麦 ・ 大 豆)

受賞者 有限会社 福江営農

住 所 岐 阜 県 海 津 市

## 受賞者のことば

(有)福江営農 代表 後藤 昌宏

この度は、前社長からの基本理念であります「地域密着型農業」への取り組みを評価いただき、農林水産祭において「天皇杯」という大変名誉ある賞を賜り、構成員一同身に余る光栄と、心より感謝申し上げます。

私ども、有限会社福江営農は、昭和58年に設立された福江営農組合を前身とし、規模拡大による経営の安定化と、オペレーターの就労条件の安定化を図るため、平成4年に法人化するに至りました。

当地域は、肥沃な土壌ながら、海拔0mと低湿地帯であることから、昭和50年代に排水対策が講じられるとともに、1区画1～2haの大区画ほ場が整備され、大型機械を利用した、水稻、小麦、大豆の2年3作体系が確立された、県内随一の穀倉地帯であります。

法人設立以来、地域内で耕作放棄地を発生させない強い信念から、担い手が育っていない地区の農地についてはJAと連携しながら、作業受託、利用権の設定等を進め、品種の組み合わせによる作期分散や大型機械による省力技術、新たな栽培技術の導入等、基本技術を確実に励行しつつ推進することで、生産性向上と品質の向上を図って参りました。

また、前社長の強い遺志でもあります、化学合成農薬、化学肥料を3割以上削減する、「ぎふクリーン農業」推進による環境負荷軽減、さらに畜産農

## 受賞者のことば

家から供給される堆肥の有効利用など耕畜連携体制の強化による地域内循環型農業への取組拡大を責務と認識し、今後共より一層、地域農業への貢献に努めて参りたい考えております。

最後に、今回の受賞に当たり、関係機関の皆様方の絶大なるご支援に対し心よりお礼申し上げ、受賞に当たっての言葉とさせていただきます。

## 地域の概要と受賞者の略歴

### 1. 地域の概要

岐阜県海津市は岐阜県南部に位置する海津町、平田町、南濃町の3町が平成17年3月に合併し誕生した新市であり（人口4万2千人、総面積112.31km<sup>2</sup>）、西部・南部を三重県に、東部を木曾・長良川によって愛知県に隣接している。冬季には「伊吹おろし」と呼ばれる北西からの季節風が吹くものの、長い日照時間があり、年平均気温16.6℃、年間降水量2,377mm（平成16年）となっている。当該地域は揖斐・長良・木曾の三大河川が合流する海拔0mから4mの低湿地で、これら河川が氾濫し運ばれてきた土砂が沖積する独特の地形であり、水害を防ぐため作られた堤防「高須輪中」において、古来から「堀田」と呼ばれる田で田船を利用した米づくりが行われていた。昭和20年代から40年代にかけて排水施設の整備が進められ、国営長良川農業水利事業や各種土地改良事業により「堀田」を埋め立てて水田の整備が行われた。その後、昭和55年ごろから開始された「高須輪中総合整備事業」により、1～2haの大区画ほ場や農道、暗きよ等が整備され、高効率な機械化営農が可能となった。

### 2. 地域農業の概要

海津市は総耕地面積3,645ha、農家戸数2,003戸のうち専業農家219戸、兼業農家1,784戸であり、非常に兼業化が進んでいる。海津市内では39の集落営農組織や141経営体の認定農業者（法人、個人）が活躍しており、これら営農組織等の地

域農業の担い手によって「海津市営農協議会」が組織されている。整備された大区画ほ場等の生産基盤の能力を最大限発揮するため、大型機械の導入・利用を促進することを目指して組織化・農地の集積を進めている。約 $\frac{2}{3}$ の集落に営農組織を立ち上げ、さらに組織化が進んでいない集落についても近隣の大規模法人に対して農地を集積するため、海津市、JA、普及センターが大規模法人と協力しながら取組を進めている。平成19年度からの品目横断的経営安定対策の実施に伴い、一層の低コスト・省力生産に向け、大規模経営体の育成が必要となってくることから、営農組織等へは全体の8割の農地（計2,379ha）を集積する計画を進めている。そのためさらなる取組の強化を行い、集積を進め、集落のみならず地域全体に経営耕地が広がる、地域営農の担い手として大規模法人（経営面積300ha～500ha）の育成を図ることとしている。

農地の集積、水田利用の高度化を進めるとともに、近年特に高まっている食の安全・安心に対する消費者ニーズに的確に対応するため、慣行栽培よりも化学合成農薬、化学肥料の使用量を減らした栽培への取組、近隣の畜産農家との連携を進め、堆肥等の有機質資材の投入も進めている。

また農地の大部分を田が占めており（約90%）、水稻・小麦・大豆の土地利用型農業を中心にとまと・きゅうり等の施設園芸も盛んに行われている。売れる農産物づくりを推進することを目的とし、産地ブランドづくりを目指している。農業産出額は85.5億円、農家1戸あたりの生産農業所得は3,120千円、10a当たりの農業所得は83千円となっている。

第1表 海津市農家戸数

| 農家戸数（戸） |     |      |       |
|---------|-----|------|-------|
| 総数      | 専業  | 1種兼業 | 2種兼業  |
| 2,003   | 219 | 202  | 1,582 |

資料：第53次岐阜県農林水産統計年報

第3表 海津市の小麦・大豆栽培面積の推移

|    | 昭和55年 | 平成9年  | 平成17年 |
|----|-------|-------|-------|
| 小麦 | 21ha  | 639ha | 888ha |
| 大豆 | 32ha  | 339ha | 892ha |

第2表 海津市の主要作物の作付け状況

| 稲       | 麦     | 大豆    | トマト  | キュウリ | イチゴ  | ナス  | 大根   | 柿    | みかん   |
|---------|-------|-------|------|------|------|-----|------|------|-------|
| 2,020ha | 888ha | 892ha | 32ha | 30ha | 18ha | 7ha | 34ha | 98ha | 117ha |

資料：第53次岐阜県農林水産統計年報

## 受賞者の経営概要

### 1. 経営の概況

福江営農は昭和58年に機械利用組合として設立され、主に水田における転作麦の栽培管理作業を全面的に受託する地域営農組合の一つとして活動していた。翌年から集落内の水田作業についても部分的に受託するという形で活動の範囲を拡大し、徐々に地権者との間で信頼関係を構築して順調に規模拡大を進め、この間に組織経営体としての体制が整ってきた。これはちょうど地域のは場整備事業が実施され、1～2ha区画の大規模水田が整備されるとともに、暗きよが施工され、水田の汎用化が進展していった時期と重なり、基盤整備をきっかけに機械化、作業の組織化、そして経営の組織化へ発展していった好例と言える。

平成4年には、社会的信用の向上による経営力の強化と、オペレーターの就労条件の安定化を図るため、有限会社福江営農を設立し、現在では地域のモデル経営として成長している大規模経営の基礎が築かれた。その後、福江地区以外でも営農組織等の担い手が育っていない集落において、小麦や大豆等の集団転作の受託を推進したり、営農の拠点となる集落営農や大規模経営体を育成していくという方針を持つJAとの密接な連携のもと、農地保有合理化事業等を活用した農地利用権の設定及び水稲の作業受託等を進めることでさらに経営規模を拡大してきた。平成19年には経営面積323.6ha（その他水稲の部分作業受託45ha）に達し、



写真1 (有)福江営農  
(写真中央 代表の後藤さん)



写真2 経営地図

地権者約230戸の大規模経営を実現している。

作付面積の内訳は水稲167.8ha、小麦141.6ha、大豆155.8ha（18年）となっており、さらに水稲の部分作業受託45haを請け負っている。

第4表 平成16～18年の品目別作付面積

|       | 水稲      | 小麦      | 大豆      |
|-------|---------|---------|---------|
| 平成16年 | 80ha    | 142.5ha | 142.5ha |
| 平成17年 | 80ha    | 143.2ha | 143.2ha |
| 平成18年 | 167.8ha | 141.6ha | 155.8ha |

100馬力以上の大型トラクター7台、大型プラウハロー、レーザーレベラー、無人ヘリコプター、色彩選別機など最新の大型機械を装備して、効率的かつ精度の高い農作業体系の確立を図っている。都府県においては上記のような大型機械を活用した栽培体系を経営に取り入れている事例はそれほど多くなく、福江営農は自ら機械メーカー等を巻き込んで栽培技術、機械の調整等を行っており、現在までのところ水稲、小麦、大豆の2年3作体系において十分安定的な収量を実現している。



写真3 無人ヘリコプター



写真4 ハロー

第5表 農業用機械類の所有・利用状況

| 機械名       | 台数 | 能力  | 年間利用時間 |
|-----------|----|---|--------|
| トラクター     | 16 | 190ps(1)、160ps(2)、<br>125ps(1)、120ps(2)、<br>100ps(1)、90ps他(9) | 2,565  |
| サブソイラー    | 2  | 2連式   | 170    |
| ブロードキャスター | 2  | 1,800L(1)、1,200L(1)   | 60     |
| プラウ       | 2  | 6連式   | 200    |
| レベラー      | 3  | 幅4m、5(2)  | 285    |
| トレンチャー    | 2  |   | 230    |
| 播種機       | 2  | 12条播き3m、19条播き3m   | 820    |
| 無人ヘリ      | 1  | AYH-3   | 170    |
| 汎用コンバイン   | 4  | 刈幅3.3m、2.6m、2.3m(2)   | 445    |
| 自脱型コンバイン  | 4  | 6条  | 575    |
| トラック      | 9  | 7t、5t、3t(3)、1t(4)   | 426    |
| 側条施肥田植機   | 3  | 8条  | 575    |

また、地域を大切にするという考えから地域とのつながりを重視した営農活動に力を入れている。具体的には、農地の利用権設定や作業受委託の地域での話し合いが持たれた場合には、法人からも参加し、効率的な農地利用に向けて、円滑に調整が図られるよう協力している。こうした地道な話し合いや丁寧な作業といった営農活動を通じて築いた信頼関係の結果として集積された323.6haという広大な経営耕地が集積され地域の耕作放棄地発生を未然に防いでいる。実際、海津市海津町では耕作放棄地は発生しておらず（海津市調べ）、基盤整備をきっかけにした大規模経営体の育成の代表的な成功事例といえよう。

## 2. 大規模経営を支える技術

### (1) 複数品種の組合せによる作期分散

水稻については、岐阜県内で最も早く消費者に届く早生品種の「あきたこまち」と、岐阜県のブランド品種であり、人気の高い晩生品種の「ハツシモ」の2品種を中心に作付けている。「あきたこまち」は海津市周辺では通常、4月20～28日ごろ田植え、7月15日ごろ出穂、8月13日ごろ収穫期を迎える。一方、「ハツシモ」は通常、5月10～20日ごろ田植え、8月20日ごろ出穂、9月28日ごろ収穫期を迎え、この2品種の間では約1カ月程度の生育ステージのずれがある。これを利

用して、作業の分散を図り、規模拡大を図る等の機械や施設の効率利用を実現している。この地域では、さらに「あきたこまち」と「ハツシモ」の中間、おおむね8月上旬に出穂、9月上旬に収穫期を迎える「コシヒカリ」も栽培されており、さらなる作期分散・規模拡大を志向する場合は「コシヒカリ」を導入している。実際、この3品種を組み合わせて栽培している経営体もあるが、福江営農では乾燥調製を自らの施設で行っているため、多様な品種の栽培は品種切り替えに伴う清掃の必要から作業効率が低下すること、混入のリスクが高まること等から適当ではないと考えており、あえて2品種の構成としている。今後の規模拡大において作期分散の必要が生じてくる局面では、さらに品種構成を増やすという手法ではなく、移植栽培に比べて生育が7～10日程度遅れるとされている直播栽培の導入を検討しており、次年度作では試験的に取り組む考えである。

小麦では晩生品種の「農林61号」を中心に、早生品種「イワイノダイチ」を、大豆では「フクユタカ」に中生品種「つやほまれ」を組み合わせている。小麦については作期分散の効果はそれほど大きくなく、ほぼ一斉に収穫期を迎えてしまうが、大豆については単一品種では播種適期が非常に短くなり、大面積での作業は大変難しい。そのため、生育ステージの異なる2品種を組み合わせることで水稻と同様に作期を分散し適期作業の実施と機械稼働面積の拡大を実現している。

第6表 年間の作付体系

| 作目 | 品種               | 1 | 2 | 3   | 4   | 5 | 6        | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12              |
|----|------------------|---|---|-----|-----|---|----------|---|---|---|----|----|-----------------|
| 水稻 | あきたこまち<br>ハツシモ   |   |   | △▲● | △▲● |   |          |   | ■ |   |    |    |                 |
| 小麦 | イワイノダイチ<br>農林61号 |   |   |     |     |   | ■        |   |   |   |    |    | ○10/下<br>○11/上中 |
| 大豆 | つやほまれ<br>フクユタカ   |   |   |     |     |   | 6/下～7/上○ |   |   |   |    | ■  | ■               |

△：耕起、▲：代かき、○：播種、●：田植、■：収穫

## (2) 作物別肥培管理

### ア. 水稻

品種ごとの団地化に努めるとともに、大型トラクター、プラウ、レーザーレベラー、除草剤同時散布の側条施肥田植機、乗用型管理機、無人ヘリを活用した、

省力的でありながら精度の高い作業を行い、海津市の平均を上回る収量を確保している。特に、大豆跡の水稲栽培では均平作業に注意し、丁寧にレーザーレベラーをかけることとしている。また、「あきたこまち」の全面積と「ハツシモ」の6割に相当する面積について、肥効調節型の肥料を利用して肥料の流亡を防止するとともに、穂肥の散布作業を省略し、同時期に行われる大豆の播種作業との競合を避け、適切な時期に大豆播種ができるよう工夫している。

上記のような大区画ほ場での水稲、小麦、大豆の大規模機械化体系については、現在までのところ研究成果が十分とはいえ、日本では先駆的に取り組んでいる福江営農自ら農機具メーカー、試験研究機関、普及センターと連携して新しい技術確立に取り組んでいる。

また、複数集落には場が分布することから、きめ細かい栽培管理を行うため、集落ごとに担当者を決め、この担当者にその集落内のほ場を責任を持って管理させるというシステムを採用している。この結果、各人が主体的、意欲的に農業生産に取り組むようになり、規模拡大に伴って栽培管理がおろそかになることから生じる収量や品質の低下を防止している。

さらに、平成18年には、海津市営農協議会として、「ぎふクリーン農業<sup>※</sup>」に登録し、地域で統一した栽培暦に沿った施肥・防除体系による栽培を開始している。また、農薬散布においては、海津市全体でポジティブリスト制度に対応した防除体系を組んでおり、隣接ほ場に他の作物が栽培されている場合は飛散が少ない粒剤による散布とし、農薬の飛散防止に努めている。

※ぎふクリーン農業とは……化学合成農薬・化学肥料の使用量を慣行栽培に比べて30%以上削減した栽培方法を確立・普及することを目標としており、生産拡大と農業者の取組を推進するため、独自の表示制度を設けている。

## イ. 小麦

実需者から求められる品質と安定した量を確保するため、小麦栽培の基本である排水対策の徹底と、穂肥の適期適量施用、自社で保有する無人ヘリコプターにより赤かび病の適期防除を実施する他、自脱型コンバイン（1台）、汎用型コン

バイン（4台）と保有するコンバインを最大限に使い、全面積（140ha）を約1週間で収穫できる体制を整えることで適期収穫を行うことにより、岐阜県平均を大きく上回る省力化を実現しながらも地域の平均を上回る収量を確保し、実需者の期待に応えている。排水対策では、サブソイラーによる心土破碎、溝掘機による額縁、畦溝等の明きよを確実に設置するとともに、栽培期間中も降雨後の見回り、補修等を実施し、迅速な排水ができるようにしている。また新奨励品種である「イワイノダイチ」の導入と、基肥に肥効調節型の肥料を利用することにより、高タンパク小麦の生産と省力的生産を実現している。海津市平均と比較しても高い水準の高タンパク小麦となっており、近年は安定した品質を維持している。現在、地域の畜産農家との連携を進めつつあり、平成19年産の小麦では約5haで堆肥施用を行っている。これは、化学肥料に依存した多投入で環境への負荷が大きい従来型の農法を見直し、有機質資材を採用することで環境保全に配慮した営農活動を実践するという考え方から始められたものであり、今後の発展が期待される（詳細は後述）。また、高タンパク小麦生産のために導入した肥効調節型肥料を基肥とする栽培体系は、肥料成分の土壌からの流亡を減少させ、地下水及び河川水の富栄養化や硝酸態窒素による汚染を軽減する作用ももたらすことが期待される。環境保全に対する意識をさらに高めるきっかけとなり、こういった環境保全に配慮した栽培方法は消費者ニーズに応えるのみならず、生産者自身にも持続的な営農方式として重要性が認識されており、一層の取組が予定されている。

#### ウ. 大豆

小麦跡の全面積に作付けし、特に重要である排水対策については小麦と同様に徹底している。耕起、施肥、播種、除草剤散布を一行程作業で行うとともに、ほ場の条件や播種時期等に応じて「耕うん同時畝立て播種」又は「狭畦無中耕無培土栽培」を導入し、安定した生育、収量の確保を図っている。例えば、他の作業等の影響で播種期が遅れた場合でも、狭畦無中耕無培土栽培を行い、畝の間隔を狭めて播種することにより、出芽・苗立ち数を確保し、収量の低下を抑制し安定収量を確保している。耕うん同時畝立て播種は、播種時期に雨天が継続し、ほ場作業が遅れた場合であっても、耕うんと同時に畝立てを行いながら播種できるた

め、その遅れを取り戻すことができ、適期播種を行うことができる。同時に、播種速度の高速化にも努め、通常時速4km程度で行う作業を時速9kmという高速で行い、作業効率の大幅向上を可能とした。また、平成18年から大豆作付の全面積で「ぎふクリーン農業」に取り組み、有機配合肥料の活用による化学肥料の施用量低減、ハスモンヨトウのフェロモントラップの活用によりの確な発生予察を行い、これに基づいた適期防除を無人ヘリコプターで実施し、最大限の効果をあげるなど防除回数・散布量の削減に努め、安全・安心に対する消費者ニーズに応えた大豆の安定生産に努めている。

また、小麦・大豆については、出来るだけ団地化して作付けするよう心がけている。これにより、排水対策、無人ヘリコプターによる防除等の作業が一度に実施でき、作業効率が向上する。特に排水対策においては、小麦・大豆の畑部分が大きな塊となることで周辺の水田からの水の滲出の影響を少なくすることができ、収量・品質の安定化につながっている。

### (3) 耕畜連携への取組

上述したとおり、平成19年産小麦の作付の一部において、堆肥の施用を開始している。これは大規模経営において環境保全、土作りへの配慮が大切であるとの考えによる。その上で、耕畜連携体制を作ることを目的として組織された「海津市有機資源循環型農業推進協議会」の体制整備に積極的に協力している。この耕畜連携は耕種農家と数戸の近隣肥育農家（合計肥育頭数約1,200頭）との間で稲わらと堆肥を交換する形で行われている。稲わらの収集や堆肥の運搬は肥育農家の保有する大型機械や作業機械を活用しているため、耕種農家にとっては新たな機械装備が不要であるため、参加しやすい。なお、肥育農家の稲わらに対する需要はまだまだ十分には満たされていないので、今後もこの取組を拡大させるべく取り組んでいる。福江営農にとっても、耕畜連携は自らの経営理念とも合致しており、特に小麦の播種前の堆肥散布面積を拡大していく方針である。

第7表 作物別単収・労働時間

| 作物 |      | 10a当たり収量 (kg) |     |     | 10a当たり<br>労働時間 (hr) |
|----|------|---------------|-----|-----|---------------------|
|    |      | H15           | H16 | H17 |                     |
| 水稻 | 岐阜県  | 458           | 487 | 486 | 32.3                |
|    | 海津市  | 480           | 504 | 497 | —                   |
|    | 福江営農 | 507           | 539 | 516 | 8.75                |
| 小麦 | 岐阜県  | 273           | 241 | 306 | 6                   |
|    | 海津市  | 333           | 280 | 405 | —                   |
|    | 福江営農 | 358           | 286 | 460 | 2.5                 |
| 大豆 | 岐阜県  | 121           | 135 | 146 | ※11.3               |
|    | 海津市  | 141           | 167 | 195 | —                   |
|    | 福江営農 | 168           | 135 | 242 | —                   |

※大豆の労働時間は公表値がないため都府県平均値。

#### (4) 種子生産

小麦、大豆ともに大面積を栽培している上に基本技術が徹底されており、収量、品質とも優れていることから、県米麦改良協会からJAを通じて委託を受け、小麦（農林61号）と大豆（フクユタカ）の種子生産を行っている。小麦は他の採種組合も生産しているが大豆は（有）福江営農のみで生産しており、県の主力種子生産者となっている。その占める割合も県の種子計画面積のうち小麦で40%（36ha）、大豆では85%（55ha）であり、種子としての品質も高く毎年確実に審査に合格するなど、県の小麦・大豆の安定生産に大きな役割を果たしている。種子生産を行うことは、販売先の安定確保や販売単価の高位安定等により経営に対してもプラスに働いている。

種子の栽培については生産の安定が重要であるため、乾きの良い地区で行い、また異品種の混入を防ぐために、種子生産を行う地区では、基本的には同じ品種を栽培するなど工夫している。

### 3. 大規模機械化体系による低コスト生産の実現

大型機械を導入した機械化体系を確立し、複数品種の導入等作期を分散していることから、稼働面積を確保しており、装備している機械の割りには、機械費を低く抑えている。また、丁寧ながらも効率的な作業を実施し、労働費の削減を行っている。今後はさらなる省力化を図るため、水稻直播栽培を導入することを検討している。

## 受賞財の特色

### 「地域密着型」を理念とした大規模経営

平成4年に、信用力強化による経営の安定化と、オペレーターの就労条件の安定化を図るため、経営形態を有限会社とし、現在のような経営へと発展する基となった。その後、当法人の所在地である福江地区以外の集落においても小麦や大豆等の集団転作の積極的な受託を推進、地域とのかかわりを強めつつ、JAとの強力な連携のもと農地保有合理化事業等を活用した農地利用権の設定及び水稲の作業受託を進めることでさらに経営規模を拡大してきた。

排水の徹底や刈り取りロスの低減といった丁寧な作業、湿地条件や傾斜地等の生産性の低いほ場であっても、敬遠することなく作業受託を進めてきた結果として農地集積が進み、200戸を超える地権者から農地を任されるほどの信頼を得ることとなった。現在では、大規模法人経営モデルとして海津地域の土地利用型農業において先導的な役割を果たし、「海津市営農協議会」の構成員として牽引役を担っている。現在の経営面積は323.6haであるが、その他にも水稲の部分作業委託を45haを請け負っており、地域の耕作放棄地の発生を未然に防止している。

また、労働力として役職員のほかに、パート2名とシルバー人材を適宜数名雇用しており、この中には女性が4名（平成19年度）含まれている。大型の農業機械の操作は男性が行うが、トラックや車輛の運転、その他の作業には女性も積極的に加わっている。具体的な作業は、水稲では育苗管理、田植え・収穫作業補助、乾燥・調製等、小麦・大豆では播種・収穫作業補助である。また、女性は経理といった経営管理でも中心的な役割を果たしており、経営内での女性の活躍の場面は非常に多い。

生産した米を地権者を始めとする地域住民へと還元するとともに、地域の共同乾燥調製施設では乾燥効率を低下させるため受け入れ不可能である小口の乾燥調製等を自らが保有する乾燥調製施設で受け入れており、地権者のニーズを反映した経営を展開している。その他、地域の資料館や小学校が主催する、幼稚園児や小学生向けの農業体験についても支援を行っており、田の中央部を盛り上げた部分を利用して稲を栽培する伝統的な「堀田（ほりた）」等、伝統的な田船を使っ

た稲作体験を通じて、地域の子どもたちに海津地域の農業の歴史を伝えている。

### 普及性と今後の方向

農地の利用権設定の拡大と、他の担い手等との農地利用の調整を進めて一層の農地集積に取り組むこととしている。平成19年度には、300haを超える土地集積(部分委託を含めれば400haに及ぶ)を達成しており、地域の目標(400～500ha規模の法人)を実現しつつある。今後も大規模経営による安定した営農を実現し、遊休農地発生を未然に防ぎ、農地を有効に活用して消費者が求める安心・安全な米・小麦・大豆の生産に邁進するとともに、農作業オペレーター等地域の雇用の場を提供することにより地域への貢献を進めていくこととしている。

(執筆者 農林水産省生産局農産振興課稲班稲係長 井上俊樹)

## 内閣総理大臣賞受賞

出品財 経営(麦)

受賞者 三上博由

住所 北海道斜里郡清里町

### 受賞者のことば

三上 博由

小麦は我が農場のみならず、清里町畑作農業の基幹作物であり、輪作体系に大変重要な役割を果たしております。したがって、農業者誰もが高品質・高収量を目標として所得の向上を目指し、日々研鑽を積んでおります。

しかしながら、生産技術の難しさは様々とあり、特に著しい品質低下の原因として挙げられるのが倒伏です。高収量を望んで欲張ると倒伏し品質が低下します。一方、品質にこだわりすぎて消極的管理をすると倒伏は免れても収量が乏しい結果となります。

生産現場ではこう言う悩みを日々抱えながら、農家個々が良品質小麦生産を目指し、生産活動を行っているのが現状であります。

受賞に至った成果は、「一粒でも多くの良品質な小麦を作る為には、地域の気候特性を活かし、どのように生産技術を磨けば、より多く地域で生産できるのか。」と言う目的意識を持ち、仲間を集い、各農業関係機関の協力を仰ぎ研究した結果であります。小麦生産はどんなに苦心して育ったとしても、収穫が短期に集中し、更に適期に実施しなければならず、その時の天候で結果の明暗が分かります。まだ天候に対応する技術は研究不足であります。今後さらに努力を重ね、より多くの地域の仲間に広め、良品質小麦を生産し供給する事を使命感として持ち続けたいと思います。

## 受賞者のことば

農林水産業は、人の命の源である食を預かる職業です。この道に生きる者なら、誰でもそのことを自負し誇りに思うところです。しかし、安全・安心な食糧供給を第一に考え努力する責任があります。

農業者であれば「農に懸ける」この一念の基に日々の農業経営があると言っても過言ではありません。

これからも、小麦生産のみならず、他の作物の生産においても、この榮譽を励みとして、驕ることなく精進してまいります。

オホーツクの大地で「農に懸ける」情熱の世界が、日本中に広がることを信じ、受賞を賜りましたお礼を申し上げ、感謝の言葉とさせていただきます。

## 地域の概要と受賞者の略歴

### 1. 地域の立地条件

清里町は、世界自然遺産北海道知床半島のつけ根に位置し、気候は、夏と冬の寒暖の差が大きく、春の融雪期は4月上～中旬、春耕を迎えるのは4月下旬になる。夏から秋にかけては晴天が続き安定した気象条件となるが、冬は流氷の到来と共に寒さが厳しくなる。

農耕期間の4月下旬～11月中旬における積算平均気温は2,850℃、降水量は532mm、日照時間は1,014時間で、土質は火山性土壌である。

第1図 清里町の位置



### 2. 農林水産業の概要

清里町の農耕地面積は8,295haで、小麦、てん菜、ばれいしょを基幹とした土地利用型の畑作農業を展開している。

農家1戸当り経営耕地面積は33.1haで、専業を中心とした大規模畑作経営が主体となっている。

農業算出額は90.8億円で上記3作物の粗生産額が全体の84%を占める。農家1戸当たり生産農業所得は16,103千円（平成16年農林水産統計）となっている。

第1表 清里町専業及び規模別農家戸数

| 農家戸数（戸） |     |          |          | 規模別戸数（戸）  |            |             |             |            | 1戸当り<br>平均面積 |
|---------|-----|----------|----------|-----------|------------|-------------|-------------|------------|--------------|
| 総数      | 専業  | 1種<br>兼業 | 2種<br>兼業 | 5ha<br>未満 | 5～<br>10ha | 10～<br>15ha | 15～<br>20ha | 20ha<br>以上 |              |
| 250     | 177 | 72       | 1        | 2         | 4          | 5           | 28          | 211        | 33.13ha      |

資料：2005年農林業センサス

第2表 清里町の主な作物の作付面積

| 秋小麦     | 春小麦   | てん菜     | 馬鈴薯     | 大豆   | 小豆    | 野菜類   | 飼料作物  | その他   | 合計      |
|---------|-------|---------|---------|------|-------|-------|-------|-------|---------|
| 2,030ha | 141ha | 2,467ha | 2,298ha | 21ha | 221ha | 224ha | 673ha | 220ha | 8,295ha |

資料：2005年農林業センサス

## 受賞者の経営概要

三上氏の経営面積は、清里町の平均（33.1ha）よりやや少ない29.35ha、借地比率が26%となっている。

栽培作物は秋まき小麦、てん菜、でん粉原料用ばれいしょで面積の9割を占め、その他にごぼう・ながいもを取り入れた構成となっている。

家族構成は両親、本人夫婦、子ども4人の計8人で、主たる労働は本人と妻で、両親が手伝うかたちとなっている。麦作は、ほぼ本人1人の労働で行っており、年間延べ31日の従事日数である。

第3表 経営作物作付構成

| 主要作物名 | 作付面積   | 農業粗収益に<br>占める割合 |
|-------|--------|-----------------|
| 秋まき小麦 | 732a   | 23.5%           |
| ばれいしょ | 972    | 28.2            |
| てん菜   | 939    | 24.2            |
| ごぼう   | 202    | 20.1            |
| ながいも  | 90     | 4.0             |
| 合計    | 2,935a | 100%            |

第4表 家族構成と労働力

| 続柄                         | 年齢 | 年間従事日数 | うち麦作従事日数 |
|----------------------------|----|--------|----------|
| 本人                         | 44 | 270日   | 27日      |
| 妻                          | 39 | 270日   | 2日       |
| 父                          | 76 | 130日   | 2日       |
| 母                          | 74 | 100日   |          |
| 長男（16）、長女（14）、次女（10）、次男（7） |    |        |          |

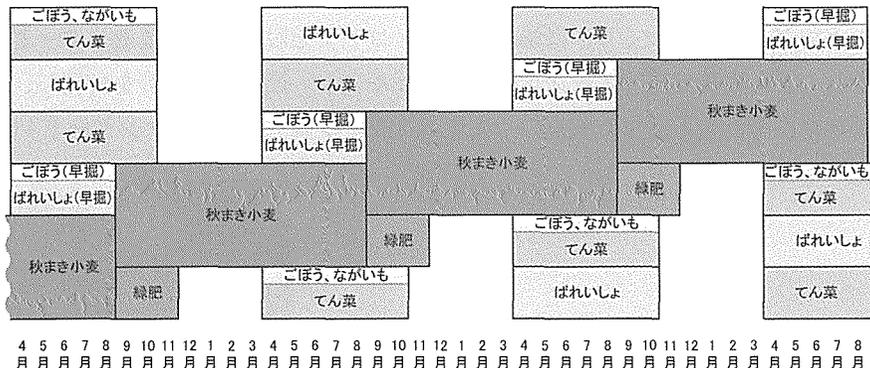
## 受賞財の特色

### 1. 技 術

(1) 緑肥を取り入れた望ましい輪作体系と良質堆肥の投入による土づくり  
 ア 清里町は、北海道の東北端に位置し、秋になると早い時期から気温が低下し、降雪が始まることから、秋まき小麦の播種は9月中旬～下旬に実施しなければならない。一方、当地域の主要作物となっているてん菜の収穫適期は10月下旬、ばれいしょは10月上旬が好ましいことから、秋まき小麦の前作作物の選定が輪作体系を確立する上で大きな課題となっている。

イ 三上氏は、上記のような地域の気候的制限要因の下、秋まき小麦の前作作物の約半分を8月には収穫が終わる小麦とするが、半分はばれいしょ及びごぼうの早掘とすることにより、6年で1サイクルの輪作体系を確立している。

第2図 秋播き小麦を中心とした輪作体系



① 連作障害を回避し、地力の向上を図る観点から2年目の小麦が収穫された後（8月下旬）、緑肥として野生種エン麦（ヘイオーツ）を播種し、これを11月に堆肥の投入と併せてほ場に鋤き込むなど、土づくりに積極的に取り組んでいる。

堆肥については、さとうきびを原料とした高品質なものを投入（2,400円

／ト、投入量は6ト／10a／6年)することにより、ばれいしょ、てん菜についても、毎年、清里町の平均収量を上回るなど、小麦以外の作物に対しても収量増加、品質向上を実現している。

- ② でん粉原料用ばれいしょは、通常、早掘では適期収穫のものより収量が低下するが、高いレベルの技術によって他の生産者と比較して高い水準を維持している。
- ③ ごぼうについては、府県産が出回り時期より早く市場出荷することから、有利販売に繋がっている。

## (2) サーモレコーダ等のデータに基づく生育ステージ表の作成

小麦生産は、地域内のほ場毎のわずかな立地条件の違いによっても気候や土壌条件が異なり、生産された小麦の品質や収量に差が生じている。生産された麦は、JAのサイロに集約し、保管されるが、近年、実需者からは品質の均一化が強く求められていることから、千差万別である地域内の条件下においても、均一な生産ができるよう、三上氏は地域の麦作農家とともに、「おんどとり」というネーミングでグループをつくり、ほ場にサーモレコーダを設置し、普及センターとも連携しながら積算気温と生育ステージの関係や莖数・節間の長さ等を計測し、栽培管理の参考とする清里町独自の小麦生育ステージ表「清里町スタンダード」(第3図)を作成している。

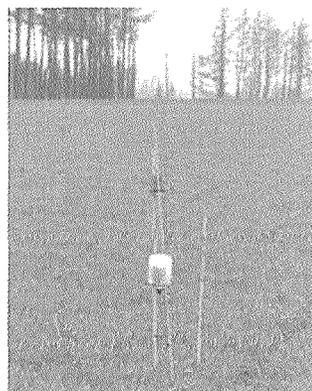
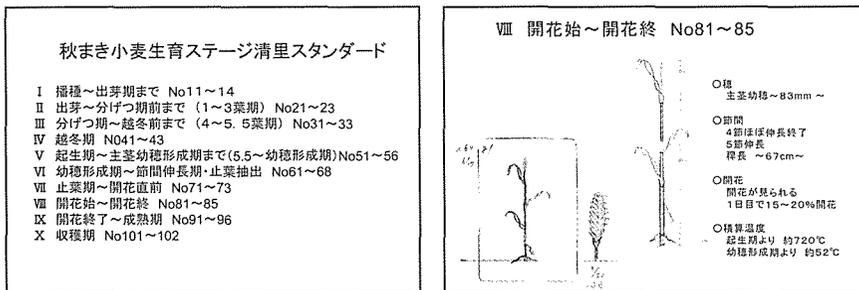


写真1 サーモレコーダの設置

### 第3図 小麦生育ステージ表「清里町スタンダード」



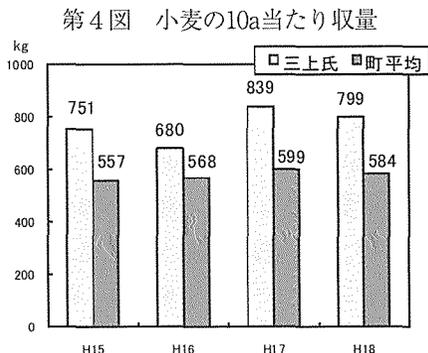
### (3) 播種量や㎡当たり穂数を低めにコントロールした効率的栽培

近年、秋の気温が高く小麦が過繁茂になる傾向があることを考慮し、10a当たり播種量を地域平均の10kgよりもかなり少ない6kgとし、越冬前茎数を500本/㎡(地域平均 1000本/㎡)程度に抑えることとした。

また、茎数については、地域平均は715本/㎡であるが、これを目標600～700本/㎡と低く設定し、前述の生育ステージ表「清里町スタンダード」等をもとに生育ステージに応じたムダのない適切な分追肥等により、生育をコントロールし、最終的に地域平均より少ない650本/㎡とした。

小麦作はできるだけ多くの収量を得ようとするため、播種量や施肥量が多めになりがちで、その結果、茎数が過剰となり、倒伏等によって品質低下を招きやすいが、三上氏は、播種量や肥料投入量を抑え、茎数を少なめにコントロールすることによって充実した穂を作る栽培技術を確認し、その結果、単収は、町平均(584kg/10a)を大きく上回る799kg/10a、品質も1等・Aランク100%を実現し、資材費を抑えた効率的な栽培方法となっている。

また、前年産(平成17年産)においても839kg/10aの実績となっているなど、前述の土づくりの効果もあり、毎年、高収量かつ高品質な安定した小麦作を実現している。



#### (4) 低コスト生産・労働時間縮減に向けた取組

ア 播種量の低減（地域平均の60%）や生育ステージに応じたムダのない分追肥等により資材費を大幅に低減している。

イ グレンドリル（播種機）、ブロードキャスター（分追肥）を4戸で、融雪剤散布機、ストローチョッパー（麦稈処理）を17戸で共同利用するなど、農業機械の個人所有をできるだけ少なくしている。

また、収穫時のコンバインは、JA清里町所有で50戸の地域の麦作集団に5台が配置され、共同作業を行っており、乾燥調製もJA清里町で実施するなど、生産コストの低減と併せて作業の効率化を図っている。

ウ 三上氏は、本人夫婦、両親の4名による家族経営であるが、以上の取組により、麦の経営面積7.3haは、ほぼ本人一人の労働（年間延べ31日）でカバーしており、10a当たり所要労働時間は約2.3時間（平成18年産北海道畑平均3.0時間）と省力化が図られている。



#### (5) 低コスト生産・労働時間縮減に向けた取組

日陰となって生育が遅れる防風林際の幅5mには、小麦を播かないで緑肥の作付けを行っている。これは、生育が遅れた麦が通常のものと同じって全体の品質を下げることを避けるとともに、後作のてん菜等の地力増進の効果もあるJA清里町独自の取組である。

写真2 集団単位での大型コンバインによる一斉収穫

## 2. 経営

### (1) 高い所得・資本収益性・労働生産性等

ア 小麦以外にも含めた経営作物全体で高い所得（率）となっており、特に、ごぼう等、高い栽培技術が要求される分、収益性の高い作物を積極的に取り入れた経営となっている（第5表、第6表）。

第5表 作付構成と10a当たり粗収益 第6表 経営収支

| 主要作物名 | 作付面積   | 10a当たり粗収益<br>(推計) |
|-------|--------|-------------------|
| 秋まき小麦 | 732a   | 112千円             |
| ばれいしょ | 972    | 110               |
| てん菜   | 939    | 100               |
| ごぼう   | 202    | 380               |
| ながいも  | 90     | 170               |
| 合計    | 2,935a | 千円                |

| 項目  | 農業経営全体   |               |          |
|-----|----------|---------------|----------|
|     |          | うち小麦に係る<br>部分 | 10a当り換算  |
| 粗収益 | 38,177千円 | 8,182,078円    | 111,777円 |
| 経営費 | 26,582千円 | 4,269,042円    | 58,320円  |
| 所得  | 11,595千円 | 3,913,036円    | 53,457円  |
|     |          | 所得率           | 47.8%    |

イ 前述のとおり、平成18年産の小麦の単収は、地域の平均を大きく上回り、品質においても全量Aランクの1等となっているが、ばれいしょ、てん菜等麦以外の作物についても毎年地域の平均を上回っており、経営作物全般で極めて安定した生産を実現している。

ウ 当地域は、これまで、小麦、てん菜、ばれいしょといった畑作物が主体であったが、国際情勢も視野に入れ、経済・社会情勢の変化にも対応可能な経営を目指している。

その一つとして、ごぼう等高い栽培技術が要求される収益性の高い新しい作物を経営に取り入れ、栽培技術の向上に努めるとともに、これを積極的に大都市市場に売り込んで行くなど、マーケティングに関しても、高い先進性、革新性を有している。このように、3作物を基幹としつつも新たな作物を取り入れるなど、経営発展に向け、積極的に取り組んでいる。

## (2) 労働面からみたゆとり、男女共同参画社会に向けた取組

ア 三上氏は、本人夫婦、両親の4名による家族経営を行っているが、大型機械化一貫体系の導入や共同作業の実施などにより、麦の経営面積7.3haは、ほぼ本人1人の労働（年間延べ31日）でカバーしており、10a当たり所要労働時間は約2.3時間（平成18年産北海道畑平均3.0時間）を実現し、時期的（9月頃）な繁忙はあるものの、年間でみるとゆとりのある労働となっている。

イ また、20代の時に4Hクラブ（農業青年学習組織）活動の中で農業簿記・経営分析手法を習得しており、現在、パソコンを用いた合理的な経営管理を実践

している。

ウ さらに、三上氏の夫人も経営方針や計画の策定に積極的に参加するなど男女共同参画を実践している。

## 普及性と今後の方向

### 1. 普及性

#### (1) 全国モデルケースとなる経営

清里町は北海道の東北端のオホーツク海に面する地域にあることから、その気候の特殊性に合った農業生産を行っており、技術の全てが全国的に波及可能ではないにしても、

- ① 科学的データを積極的に活用した麦作経営
- ② 播種量や肥料投入量を抑え、莖数を少なめにコントロールすることによって充実した穂をつくり、結果として極めて高い単収を実現する栽培技術
- ③ これまでの慣行的な作付体系を見直し、より収益性の高い他の作物を積極的に取り入れるとともに、高い評価が得られるよう技術の向上を目指す経営面での高い革新性

等の経営手法については、大いに範となるものである。

#### (2) 地域内での波及効果

三上氏の取組は、常に地域の麦作農家や普及指導センター等と連携しており、自らもJAの理事として指導に活躍するなど、地域において積極的に技術や経営の向上・波及に取り組んでいる。

### 2. 今後の方向

現在の高生産性を保ちつつ、さらなるコスト低減に向けた技術や機械化利用体系の見直しを図り、所得の安定確保に取り組む。

現在の安定した収量のポイントは、①緑肥や良質堆肥の導入等による土作り、②播種量や穂数を低めに抑えた生育コントロール、③サーモレコーダを導入した

地域独自の生育ステージ表の作成等であり、引き続き、地域の麦作農家とともにグループをつくり、普及指導センターとも連携しつつ、創意・工夫による技術の向上を図る。

また、収穫時期の雨害の回避による品質向上や乾燥調製施設の効率的利用に向けて、地域気象情報や登熟程度の把握による計画的な収穫の実施を全町的に取り組んでいくこととしており、これに対応した収穫の共同作業体系の拡充にも取り組んでいくこととしている。

(執筆者 農林水産省生産局農産振興課麦班麦第2係長 末口忠義)

日本農林漁業振興会会長賞受賞

出品財 経営 (大豆)

受賞者 大橋 隆

住 所 栃木県下都賀郡藤岡町

受賞者のことば

大橋 隆

今回、本年度の農林水産祭において日本農林漁業振興会会長賞を受賞することができ、大変光栄に思います。

私は昭和38年に就農し、「基本技術を徹底し、丁寧に管理することで地域の土地を大切に守っていかなければならない」との考えに基づいて土地利用型農業を展開してきました。

大豆の連作は2年までとし、大豆作付後はほ場の条件に合わせておよそ3割の面積に水稻を3年程度作付けしています。畑条件を続けなければならないほ場は麦を4～5年作付けし、連作障害が発生しないよう努めています。種子は100%更新し、弾丸暗きょや明きょにより排水対策を施し、除草・病虫害防除等の基本技術をしっかりと行うことで、平成18年産は10aあたり300kgを超える高収量を実現しました。

現在、集落全体の生産調整面積の約半分を受託しておりますが、今後はさらに地域の担い手として、地域の農業を守ることを主眼に安全・安心な大豆生産に努めたいと考えております。

最後に、今回の受賞にあたりJA及び下都賀農業振興事務所の皆様にご支援、ご指導をいただき、誠にありがとうございました。

## 地域の概要と受賞者の略歴

### 1. 地域の概要

#### (1) 地域の立地条件

藤岡町は栃木県の最南端に位置し、都心からは60km圏という恵まれた立地条件にある。

埼玉県・栃木県・群馬県の3県に接し町の総面積60.45km<sup>2</sup>である。総世帯数は5,645戸（総人口18,083人）で、このうち農家戸数は1,311戸で、農家率は23.3%である。

町内の北西端には県南大規模公園がある「三叢山」を望み、南東には3,300haに及ぶ広大なヨシ原「渡良瀬遊水池」がある。土性は、大部分は関東ローム層に覆われているが、一部は渡良瀬川の沖積土地帯もある。

気象条件は、年間平均気温13.7℃、年間降水量1,245.1mm程度、日照時間は1,735時間である。冬季間は北西の季節風が強く吹き、真夏には南東の季節風の影響により蒸し暑く、年間を通じて表日本気候であるものの、真冬は内陸的気候となる。

第1図 藤岡町の位置



#### (2) 農林水産業の概要

平成17年度の経営耕地面積は1,613haで、うち水田面積が1,367ha（84.7%）を占める。一戸当たり平均耕地面積は1.2haとなっており、基盤整備率は937ha（58.1%）である。また、総農家戸数は1,311戸で、うち専業農家123戸（9.4%）、第1種兼業農家153戸（11.7%）、第2種兼業農家715戸（54.5%）、自給的農家320戸（24.4%）であり、専業農家及び第1種兼業農家数は全体の2割である。

平成16年の主要農作物の作付面積は、水稻1,030ha、麦類600ha、大豆70ha、野菜65ha、飼料作物24ha、果樹13haで、全体の約6割が水稻である。

平成17年度の農業産出額は、合計23.5億円で、その内訳は、米10億（43%）、野

菜5.4億円（23%）、麦類2.7億円（11%）、畜産2.7億（11%）、果樹1.4億円（6%）雑穀・豆類0.4億円（2%）、いも類0.4億円（2%）、花き0.4億（2%）となっている（第1表）。

第1表 藤岡町における農業産出額（平成17年度）（単位：1,000万円）

| 米   | 麦類  | 雑穀・豆類 | いも類 | 野菜  | 果実 | 花き | 畜産  |
|-----|-----|-------|-----|-----|----|----|-----|
| 100 | 27  | 4     | 4   | 54  | 14 | 4  | 27  |
| 43% | 11% | 2%    | 2%  | 23% | 6% | 2% | 11% |

## 2. 受賞者の略歴

昭和38年に高校卒業と同時に就農し、土地利用型農業経営に取り組んでおり、就農当時の作付面積は、自作地1.7haのみであったが、昭和50年頃から自らが経営の中心に携わり、近隣の生産者の農地を借り受け経営の規模拡大を図った。さらに、昭和62年に経営を移譲されるとともに、藤岡町の大規模農家で組織する農作業受委託経営協議会に参加し、地域の担い手と連携しながら経営発展に努め、平成3年の長男の就農を契機に意欲的に規模拡大に取り組むようになった。

## 受賞者の経営概要

### 1. 経営の概要

高齢化に伴い農地の管理が困難となっている生産者が増加し、農地の耕作委託が年々増加傾向にある中で、平成18年度の経営耕地面積は、29.8haで、うち自作地2.4ha、借地27.4haとなっている。

平成18年産の農作物の作付け状況は、水稻7.4ha、麦類8.5ha、大豆15haで、水稻の部分作業受託が7haとなっている（第3表）。

大豆生産については、平成13年に藤岡町第一大豆営農集団が設立されたことを機に開始し、同集団の大型機械を共同利用することにより、省力的で低コストな大豆生産を行っている。農業従事者は、本人、妻、



写真1 大橋氏夫婦

長男、長男の妻、常時雇用（2人）、臨時雇用（年間延べ50人）となっている。本人、長男、常時雇用の2名が中心となって従事しており、本人及び長男の妻、臨時雇用は補助作業に従事している。

また、家族経営協定的な申し合わせにより、家族の役割分担を明確化し、労働の効率化を図っている。

第2表 労働力の状況

| 氏名    | 続柄  | 年齢 | 農業従事割合 | 備考                       |
|-------|-----|----|--------|--------------------------|
| 大橋 隆  | 本人  | 61 | 1人     | 全体の作業調整（状況に応じて各作物の作業を実施） |
| 大橋 幸子 | 妻   | 59 | 0.5人   | 補助的作業                    |
| 本橋 貴之 | 長男  | 33 | 1人     | 大豆を担当、隆氏の指示により機械作業を中心に作業 |
| 大橋 すい | 長男妻 | 28 | 0.5人   | 補助的作業                    |
| 常時雇用  |     |    |        | 2人（家族と同等に作業）9ヶ月間、平均月9日程度 |
| 臨時雇用  |     |    |        | 年間延べ50人程度（主に草取り作業）       |

第3表 農作物の作付状況

（単位：ha）

| 区分     | 大豆     |     |      | 水稻  |     |     | 麦類  |     |     |
|--------|--------|-----|------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
|        | 16年    | 17年 | 18年  | 16年 | 17年 | 18年 | 16年 | 17年 | 18年 |
| 自作地    | 0      | 0   | 0.4  | 1.4 | 1.6 | 1.6 | 0.8 | 0.8 | 0.8 |
| 借地     | 10     | 15  | 14.6 | 5.6 | 5.4 | 5.8 | 7.8 | 7.8 | 7.7 |
| 合計     | 10     | 15  | 15   | 7   | 7   | 7.4 | 8.6 | 8.6 | 8.5 |
| 水田     | 10     | 15  | 15   | 7   | 7   | 7.4 | 8.3 | 8.3 | 8.2 |
|        | 転作カウント | 10  | 15   | 15  | -   | -   | -   | 8.3 | 8.3 |
| 部分作業受託 | 0      | 0   | 0    | 7.5 | 7.5 | 7   | 0   | 0   | 0   |

## 2. 経営の成果

大橋氏は、経営の規模拡大を図った結果、平成18年度の農業所得は1,035万円（転作奨励金を除く）で、所得率で見ても、農業粗収益に対する農業所得の割合は約4割に達している。特に、大豆は、農業所得が718万円（転作奨励金を除く）と農業収入全体の約7割を占めており、収益面において大豆の位置づけは非常に高くなっている（第4表）。

また、大型農業機械による機械化一貫作業体系の構築により、大豆の10アール当たり労働時間は8時間（全国10.06時間）で、全国平均を下回っている。

第4表 農業収入の状況

(単位：千円)

| 区 分      | 農業粗収益  | 農業経営費  | 農業所得   | 転作奨励金 | 所得率  |
|----------|--------|--------|--------|-------|------|
| 大豆       | 11,473 | 4,296  | 7,176  | 457   | 62.6 |
| 水稲       | 8,593  | 5,962  | 2,630  |       | 30.6 |
| 麦類       | 4,479  | 3,939  | 540    | 1,762 | 12.  |
| 作業受託料    | 1,727  |        |        |       |      |
| 合計       | 26,272 | 14,197 | 10,347 | 2,219 | 39.4 |
| うち大豆 (%) | 43.7   | 30.3   | 69.4   | 20.6  |      |

第5表 大豆及び水稲の粗収益と所得の比較

(単位：千円)

|    | 粗利益     |         |      | 所得     |        |       |
|----|---------|---------|------|--------|--------|-------|
|    | 大橋隆     | 全国      | 全国対比 | 大橋隆    | 全国     | 全国対比  |
| 大豆 | 76,275  | 40,695  | 187  | 47,715 | 1,595  | 2,992 |
| 水稲 | 116,909 | 113,036 | 103  | 38,129 | 29,463 | 129   |

## 受賞財の特色

### 1. 技術

#### (1) 大型農業機械による効率的作業体系の構築

平成10年代になると藤岡町でも、農業就労者の高齢化に伴い、農地管理が困難な生産者から受託作業の増加が顕著であった。その中で、平成13年に、中耕培土用の乗用管理機、汎用コンバイン、大豆専用選別機を所有する大豆営農集団が設立されたことを契機に大規模大豆栽培を開始した。大型農業を推進するために、個人でもトラクターやブームスプレーヤーなども積極的に導入し、大型農業機械による機械化一貫作業体系を構築している

(第6表、写真2、3)。

さらに、規模拡大に対応した効率的な作業を実施するために、麦と汎用利用可能な施肥・播種・覆土・鎮圧の複合作業機も導入している。また、病害虫の防除については、藤岡町農業公社が所有する無人ヘリコプター(2台)を利用するなど、作業の効率化も図っている。

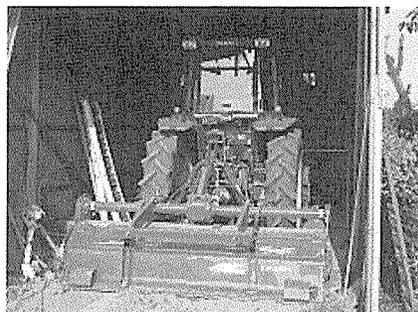


写真2 大型トラクター

収穫した大豆は、フレコンバックに入れて、フォークリフトで運搬することにより大量の大豆が処理できることから大幅に作業の省力化が図られている。

この結果、大豆の10アール当たり労働時間は8時間（うち機械作業8時間）で全国平均（10.06時間）の8割程度となっている。



写真3 ズームプレーヤー

第6表 大橋氏の農業機械・施設の所有状況

| 農業機械・施設の種類 | 型式      | 台数 | 所有形態       |
|------------|---------|----|------------|
| 大豆専用コンバイン  | 2条      | 1  | 共有（大豆営農集団） |
| 大豆選別選粒機    |         | 2  | 共有（大豆営農集団） |
| トラクター      | 38～75馬力 | 3  | 個人         |
| 田植機        | 10条     | 1  | 個人         |
| ズームスプレーヤー  |         | 1  | 個人         |
| 乾燥機        | 50石 他   | 3  | 個人         |
| フォークリフト    |         | 1  | 個人         |
| 農機具舎       | 22坪 他   | 3  | 個人         |

## (2) 基本技術の徹底による多収の実現

大橋氏は、適期は種、連作の回避と地力維持、排水対策、中耕培土及び適切な病害虫防除等の基本技術の励行を徹底しており、丁寧には場を管理することで高単収を確保している。（写真4）

連作障害が生じないようにするため、ブロックローテーションを厳守し連作は2年までとしており、地力維持に努めているが、大豆は地力収奪作物であることから連作すると収量が極端に減少する。

このため、地力維持のできる輪作体系として、大豆を作付けした後は、経営面積の約3割のほ場は水稻を3年程度作付けし、その他のほ場は水利の便等を考慮して4～5年間麦を栽培している。この結果、多量の有機物の蓄積が図られ、地力が涵養されることにより多収大豆生産を実現している。

排水対策は、排水性が悪い場合は大豆の播種前に弾丸暗きよを実施するが、基

本的には大豆の前作の麦の播種前に弾丸暗きよやほ場内明きよを実施し、排水性を高めている。

中耕培土は、1～2回程度が通常であるが、生育や雑草の発生状況に応じ、開花1週間前までに3～4回実施することで大豆の株間へ土寄せを行い根の発達を促進し収量の向上を図っている。



写真4 大豆のほ場

第7表 排水対策の実施状況（平成18年）

（単位：ha）

|      | 本暗きよ | 排水溝 | ほ場内明きよ | 弾丸暗きよ | 18年作付面積 |
|------|------|-----|--------|-------|---------|
| 実施面積 | -    | -   | 15     | 12    | 15      |

また、病虫害防除については、8月上旬に殺虫剤、8月下旬に殺菌剤、9月に殺虫剤の散布を基本としているが、適期防除が重要であることから、2日に一度は全ほ場を巡回（ほ場が分散しているため1ヶ月で約1,000kmを巡回）し、大豆の生育状況を観察するとともに、病虫害の発生状況にも注意を払い、特に害虫の発生は見逃さずに発生初期に薬剤散布を行うように心がけている。

この結果、10アール当たり収量は地域の平均を上回っており、平成18年産は327kgと藤岡町平均（263kg）に比べ約2割、栃木県平均（185kg）に比べ約8割、全国平均（161kg）の2倍という高単収となっており、また、16年～18年の3カ年平均は295kgと高位安定した単収水準を確保している。

第8表 大豆の10a当たり収量

（単位：kg）

|       | 16年産 | 17年産 | 18年産 | 3カ年平均 |
|-------|------|------|------|-------|
| 大橋隆   | 300  | 259  | 327  | 295   |
| 藤岡町   | 175  | 223  | 263  | 220   |
| 栃木県   | 167  | 188  | 185  | 180   |
| 全国    | 119  | 168  | 161  | 149   |
| 藤岡町対比 | 1.7  | 1.2  | 1.2  | 1.3   |
| 栃木県対比 | 1.8  | 1.4  | 1.8  | 1.6   |
| 全国対比  | 2.5  | 1.5  | 2.0  | 2.0   |

### (3) 高品質大豆の生産

大橋氏は、高品質大豆を生産するために種子更新、適切な病虫害防除、コンバイン収穫の適切な水分での実施などを心掛けている。

種子更新については、地域農協の指導により、100%の種子更新を実施する事により、紫斑病やウイルス病の発生を抑制し、良質大豆を生産している。

病虫害防除については、8月下旬の殺菌剤散布により紫斑病やウイルスの防除を行っており、紫斑粒や褐斑粒などの品質低下要因の減少に務めている。

さらに、汚損粒の発生を防止するため、子実水分18%以下を目標に適期収穫に努めているほか、収穫前に臨時雇用者とともに手作業により、ほ場内の青立ち株を除去するとともに、コンバインが土をかまないようにするため、刈り残しが発生しない程度に高刈り収穫を行っている。

この結果、平成18年産の農産物検査における上位等級（1, 2等）比率は、90.5%で藤岡町平均（66.8%）、県平均（65.6%）、全国平均（54.9%）を大幅に上回っており、高品質化が図られている。なお、1等比率がゼロとなっているが、農家手取りを高めるため、農協の販売戦略上、2等を中心とした調製を実施しているためである。

第9表 大豆の上位等級比率（18年産）（単位：%）

|    | 大橋 隆 | 藤岡町  | 県平均  | 全国平均 |
|----|------|------|------|------|
| 1等 | 0.0  | 0.0  | 30.6 | 16.0 |
| 2等 | 90.5 | 66.8 | 35.0 | 38.9 |
| 3等 | 9.5  | 24.2 | 25.0 | 28.8 |

## 2. 経営

大豆作は後継者の長男の担当部門として位置づけ、意欲的に大豆作に取り組んでおり、省力化や低コスト化を図っている中で、大橋氏は「規模拡大しても、決してほ場を荒らしてはいけない。基本技術を徹底し、丁寧に管理することで地域の土地を大切に守らなければならない」と考えており、連作の回避、除草、病虫害防除等の基本技術を徹底している。また、後継者は農協や他の生産者と情報交換を重ねより良い大豆づくりに努めている。この結果、平成18年度の農業収入（水稻、麦類、大豆）は、農業粗収益が2,627万円と非常に高い水準にあり、農業所得は1,035万円（転

作奨励金を除く)で、所得率で見ても、農業粗収益に対する農業所得の割合は約4割に達している。なお、大豆については、農業所得が718万円(転作奨励金を除く)と農業収入全体の約7割を占めるとともに、農業粗収益の中での割合も約4割と、水稲(約3割)、麦(約2割)を上回っており、収益面において大豆の位置づけは非常に高くなっている(第4表)。

大豆作の収益性を見ると、10アール当たりでは、粗収益は76,479円と全国(40,695円)の1.9倍、また、所得は47,842円と全国(1,595円)を大幅に上回っている(第5表)。

## 普及性と今後の方向

### 1. 普及性

大橋氏は、水田受託、水稲の作業受託を行い、地域農業の先導役として、これまで地域の中核的な担い手としての役割を果たしている。

また、経営規模の拡大、生産方式の合理化、農業従事の態様の改善などについて、優れた経営が行われており、今後、水田・畑作経営所得安定対策の導入により、担い手に施策を集中化・重点化し、構造改革を加速化していく中で、担い手のモデルとして他地域に波及することが期待される。

### 2. 今後の方向性

地域の担い手として、将来的には50haを目標として農地の集積を図りながら経営の規模拡大を行う予定であるが、現在の家族労働力には限界があるため、法人化も視野に入れ、常時雇用に加え、簡易な作業をシルバー人材等の短期労働力を活用し、家族への過度な負担を避けながら、規模拡大を図っていきたいと考えている。

また、大橋氏は、高齢化の進展や大規模農家の増加により、管理が行き届かないほ場が増えていると感じている。地域全体の農地を守っていくためには、農地をただ借り受けるのではなく行き届いたほ場管理を行う必要があることから、若い農業者が適切には場管理が行える技術を伝えていくことが重要と考えており、後継者への技術指導に積極的に協力したいと考えている。

(執筆者 農林水産省生産局農産振興課豆類班大豆企画係長 市橋康弘)

## 天皇杯受賞

出品財 経営（長いも）

受賞者 帯広市川西長いも生産組合

住所 北海道帯広市

## 受賞者のことば

帯広市川西長いも生産組合 代表 伊勢 章敏

この度、農林水産関係の賞では最高峰とされる農林水産祭天皇杯受賞の栄に浴しました。これも偏に、農協や長いも広域グループ、行政並びに関係諸機関の皆様のご指導、ご支援のお陰であり、生産者一同喜びと感謝の気持ちで一杯でございます。

私たちが農業を営んでいる北海道十勝地方は、小麦、ばれいしょ、てん菜、豆類を中心とした大規模な畑作地帯です。昭和40年頃は食糧の輸入が増え、農家経営を圧迫、市街地の宅地化の影響による農地価格の上昇等から規模拡大が進まない状況にありました。

このような中、農業経営の収支改善を目指して高収益作物の導入を検討、試作を繰り返し、たどりついたのが長いもです。

長いもは、当地域の気象、風土に適合し良品質なものが出来ました。その後、ウイルス病対策や種芋体系の確立、大型機械の導入や貯蔵施設の充実を図って栽培面積を拡大、実需者の要望であった通年供給の実現に向け、昭和60年に「十勝川西長いも運営協議会」を発足、7農協にて広域体制を確立し今日に至っています。

平成11年からは台湾を中心に海外輸出を開始しました。平成18年には「地域団体商標」の認定を受け、平成19年には日本農業賞大賞を受賞致しました。

## 受賞者のことば

今回の天皇杯の受賞を機に、大きな喜びや感激とともに責任の重さを再認識し、消費者が求める安全で信頼できる長いもづくりに努力を継続していく所存でございます。今後とも皆様のご指導、ご支援をよろしくお願い申し上げます。

## 地域の概要と受賞者の略歴

### 1. 地域の概要

#### (1) 地域の立地条件

帯広市は北海道の東部、十勝平野の中央部に位置する市街地から、南西域に広がる広大な農業地帯を経て日高山脈へと続き、東西46km南北43kmに及ぶ総面積は618km<sup>2</sup>、南西部に山岳林があり森林面積は42%を占める。

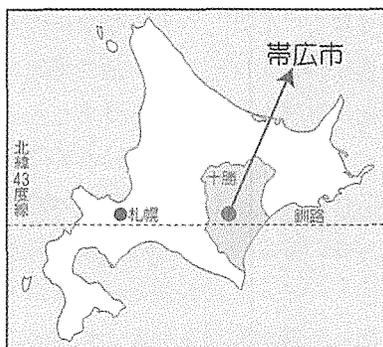
土壌は黒ボク土、多湿性黒ボク土など火山性土が中心で、一部各河川の流域に沖積土が分布する。

気象は大陸型気候の特徴を有し、春と秋は短く夏は比較的高温ながら爽やか、冬は寒さが厳しい反面降水量(降雪)が少ないことから晴天日数が極めて多くなっている。

また、四季を通じて昼夜の温度差が大きく、この温度差は作物にとって糖度の上昇や実のしまり等に貢献しており、短い生育期間に美味しく味の濃い作物が生産される一因となっている。

第1図 北海道における帯広市の位置

#### <位置と地勢>



第1表 近年の主要気象データ

| 年号<br>(平成) | 平均<br>気温<br>℃ | 最高<br>気温<br>℃ | 最低<br>気温<br>℃ | 平均<br>湿度<br>% | 降水量<br>mm | 最深<br>積雪<br>cm | 日照<br>時間<br>hr | 日照率<br>% | 平均<br>風速<br>m/s | 最多風向 |
|------------|---------------|---------------|---------------|---------------|-----------|----------------|----------------|----------|-----------------|------|
| 13年        | 6.0           | 32.7          | -24.3         | 70            | 885       | 94             | 2,084          | 47       | 2.4             | 南南西  |
| 14年        | 7.0           | 32.8          | -20.0         | 71            | 948       | 75             | 2,102          | 47       | 2.3             | 西北西  |
| 15年        | 6.4           | 30.8          | -22.5         | 73            | 831       | 87             | 2,001          | 45       | 2.2             | 南南西  |
| 16年        | 7.5           | 35.2          | -20.8         | 71            | 827       | 111            | 2,143          | 48       | 2.3             | 南南西  |
| 17年        | 6.9           | 35.4          | -21.5         | 71            | 734       | 82             | 2,114          | 43       | 2.3             | 南南西  |

## (2) 農林水産業の概要

生産組合のある帯広市川西農協区域の農耕地は12,564haで、正組合員戸数は617戸、組合員一戸平均の耕地面積は20ha、営農戸数平均では24.4haである。専業農家では30haを超える経営規模となっており、大規模機械化農業の先進地域である。

作付作物は、小麦が4,087haと最も多く、次いでてん菜の1,963ha、ばれいしょ1,842ha、豆類1,592ha、野菜類1,038haとなっており、畑作物を基幹に、長いも、スイートコーン、グリーンアスパラガス、ごぼう、長ねぎなどの青果物も着実に作付が増えてきている。

また、酪農も盛んで、一戸当たりの平均乳牛飼養頭数は89頭、生乳生産量は29,050tをあげている。

平成17年の川西地区農業総産出額は、152億円で農産物が66%、畜産物が30%を占めている。



写真1 長いものほ場



写真2 国内販売用長いも

## 2. 受賞者の略歴

### (1) 品目模索期

当地域の畑作の中心作物であるばれいしょ、てん菜、豆類、麦類などは、昭和30年代後半から輸入食糧の増大によって価格が低迷し、生産者の離農が増加した。

離農した農家の農地を取得することで、規模拡大による経営改善を進めたが、当地域は市街地近郊地帯であったため、地価の上昇により規模拡大は容易に進まなかった。

そこで、収益性の高い野菜の導入を目指し、30戸前後の農家でグループを形成して、にんじん・玉ねぎ・かぼちゃ・アスパラガス・長いも等の試作を行った。

この中で長いもについては、気象・風土によく適合し品質の良い物を継続して収穫することができた。

当時、長いもの作業は、全てが手作業で行われていたため、一戸当りの耕作可能面積も10～15aが限界であった。

また、生産量も少なく交通の便も悪かったため、出荷は帯広卸売市場が中心で、一部を大阪方面への食用ばれいしょと一緒に出荷していた。その後、川西長いもの品質が認められ、関西の市場から増産の要請を受けたり、収穫作業にトレンチャーを導入することで栽培面積も徐々に拡大し、産地づくりが実現していった。

昭和46年に現組合の前身である「蔬菜生産出荷組合」が設立されるが、これが現在の帯広市川西長いも生産組合の起源となっている。

### (2) 銘柄産地確立期

ほ場造成から収穫までの機械化体系の整備により、他作物との労働力競合が解決され、長いもの栽培面積の拡大が可能となり、長いも栽培が完全に定着した。

また、生産者も高齢者から若い後継者になり、20ha以上の中規模以上の経営層まで長いも栽培が拡大した。



写真3 専用スチールコンテナ

さらに、機械化体系の確立による生産量の拡大、種芋生産体系の整備と栽培技術の向上による品質向上、ミニコンテナから専用スチールコンテナによる集荷体制の整備、共選体制の統一などにより市場の評価が高まっていった。

### (3) 産地体制拡充期

特産地銘柄を得ると消費地から周年安定供給が求められる様になり、作付面積の拡大をさらに推進することが必要となったため、新規作付農家の確保を推進し作付面積の拡大を図った。

また、その後の販売環境の好転や需要の伸びとともに作付面積は拡大し、川西農協管内だけでなく周辺農協管内にも広がっていった。そこで、昭和60年に周辺3農協で「十勝川西長いも運営協議会」を発足させ、現在ではJAめむろ、JA中札内村、JAあしよろ、JA浦幌町、JA新得町、JA十勝清水町の生産者が長いも生産に参画し、当組合がその中心となってJA、市町村地域の枠を超えた広域な地域ブランドを形成している。

現在の生産組合は、生産基盤と貯蔵選別施設、販売体制が整った後の平成5年に前身組織を解散し、改めて「帯広川西長いも生産組合」として設立し、平成15年に「帯広市川西長いも生産組合」と名称を変更している。

## 受賞者の経営概要

### 1. 経営の概要

#### (1) 集団構成員の概況

加入農家数 123戸（うち法人7、認定農業者123戸全戸）

平均年齢 経営主 50.5歳（名義人で、組織活動者平均では47.1歳）

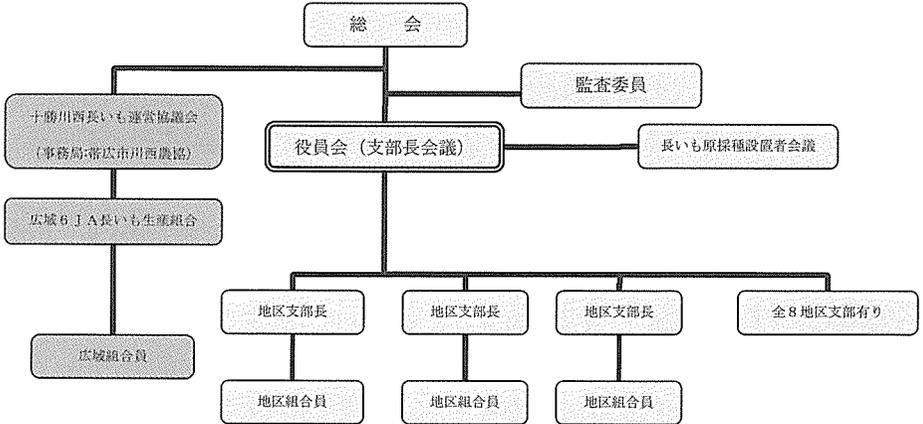
主要作物 長いも、小麦、ばれいしょ、てん菜、豆類、その他

長いも生産農家の経営主年齢構成は、20～30代10戸（8.1%）、40代32戸（26.0%）、50代54戸（43.9%）、60代以上27戸（22.0%）である。そのうち50代以上の58%に後継者がおり、順次後継者への世代交代も進んでいる。

## (2) 組織機構図と役員構成

帯広市川西長いも生産組合の機構と広域生産者との関係は次の通りである。

第2図 帯広市川西長いも生産組合組織機構図



生産組合長 1名

副組合長 2名 (1名は種芋事業担当、1名は会計予算担当)

幹事 8名 (支部1名で支部長を兼る)

監事 2名 (会計収支の監査担当)

## (3) 組織運営

総会は、全組合員を招集し、基本方針の樹立、年度組織活動の計画、会計予算の編成、会則の改廃等を議決する。

役員会は、各支部代表の幹事8名と正副組合長3名の計11名で構成し、総会の議決に基づく各種活動の詳細について協議を行う。検討事項は、長いも取扱要領や生産に関する事項、技術対策や研修内容、精算に関する事項など多岐にわたるため、年間20回程度の役員会を開催している。

幹事は、地元支部において役員会の決定事項の周知、各種調査の取りまとめや支部内意見の集約と役員会への具申などを担っている。

#### (4) 会 計

|       |                          |
|-------|--------------------------|
| 組織予算額 | 5,371千円（平成17年度）          |
| 予算収納  | 戸数割負担金、面積割り負担金、JA活動助成金、他 |
| 支出項目  | 生産対策活動費、会議費、研修費、役員日当等    |

#### 平成17年度長いも生産組合収支決算書

| 収入の部（円） |     |           |           |               |
|---------|-----|-----------|-----------|---------------|
| 科目      | 小科目 | 予算        | 決算        | 摘要            |
| 負担金     | 戸数割 | 1,240,000 | 1,240,000 | 124戸×10,000円  |
|         | 面積割 | 2,805,000 | 2,881,800 | 28,818a×@100円 |
|         | 小 計 | 4,045,000 | 4,121,800 |               |
| 農協助成金   |     | 900,000   | 900,000   |               |
| 繰越金     |     | 426,572   | 426,572   |               |
| 研修積立金   |     | 0         | 0         |               |
| 雑収入     |     | 0         | 17        | 貯金利息          |
| 合 計     |     | 5,371,572 | 5,448,389 |               |

| 支出の部（円） |       |           |           |            |
|---------|-------|-----------|-----------|------------|
| 科目      | 小科目   | 予算        | 決算        | 摘要         |
| 総会費     |       | 100,000   | 203,788   |            |
| 生産対策費   | 地区活動費 | 496,000   | 496,000   | 124戸×4000円 |
|         | 調査活動費 | 500,000   | 492,565   |            |
|         | 共励会費  | 140,000   | 127,000   |            |
|         | 種子検査費 | 50,000    | 32,000    |            |
|         | 小 計   | 1,186,000 | 1,147,565 |            |
| 会議費     |       | 400,000   | 311,571   |            |
| 研修費     | 府県研修  | 2,010,000 | 1,932,425 |            |
|         | 役員研修  | 700,000   | 311,620   |            |
|         | 小 計   | 2,710,000 | 2,244,045 |            |
| 役員手当て   |       | 750,000   | 750,000   | 役員＋監事      |
| 雑 費     |       | 225,572   | 95,297    |            |
| 合 計     |       | 5,371,572 | 4,752,266 |            |

|    |  |  |         |       |
|----|--|--|---------|-------|
| 収支 |  |  | 696,123 | 次年度繰越 |
|----|--|--|---------|-------|

生産組合の会計は、負担金と助成金が主な収入で、その他の販売益等は無く、支出面では組織活動の実費として執行し、残金は次年度会計への繰越としている。

## 2. 経営の成果

### (1) 面積・出荷量の推移

長いもの作付面積は、全国的には横ばいであるが、川西地区では順調に伸びている。生産量も豊凶の変動があるものの伸び率は大きく、生産組合活動の充実や生産体系の確立、販売戦略に至る一貫した取組による成果であり、長いも生産農家の再生産意欲を喚起している。

第2表 長いも作付面積及び出荷量

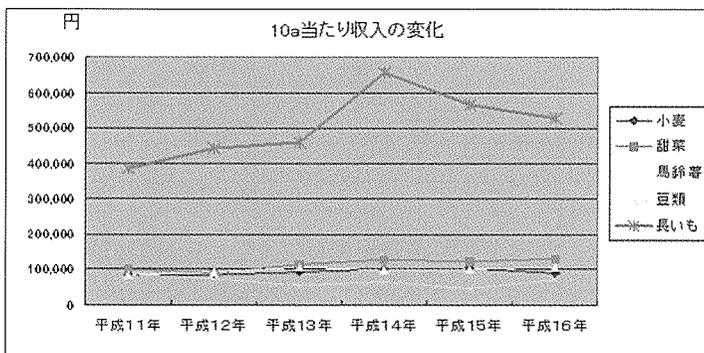
|     | 作付面積 (ha) |       |       |       | 出荷量 (t) |        |        |         |
|-----|-----------|-------|-------|-------|---------|--------|--------|---------|
|     | 川西地区      | 北海道産  | 青森産   | 全国    | 川西地区    | 北海道産   | 青森産    | 全国      |
| 13年 | 218       | 1,850 | 2,680 | 8,770 | 7,174   | 44,100 | 53,000 | 142,000 |
| 14年 | 221       | 1,890 | 2,680 | 8,810 | 8,412   | 45,800 | 52,900 | 143,700 |
| 15年 | 220       | 1,960 | 2,690 | 8,870 | 7,203   | 46,800 | 48,100 | 137,200 |
| 16年 | 229       | 2,060 | 2,710 | 8,640 | 9,909   | 56,500 | 62,400 | 159,200 |
| 17年 | 236       | 2,130 | 2,770 | 8,750 | 9,610   | 58,900 | 64,600 | 163,700 |

### (2) 収入の変化と資金の回転

#### (10a当たり収入の変化)

長いもの収益性は他の普通畑作物と比べ非常に高く、10a当たりの販売収入は他作物の5～6倍となっており、ここ十数年は比較的安定した生産量と順調な消費拡大により収入面で大きな柱となっている。

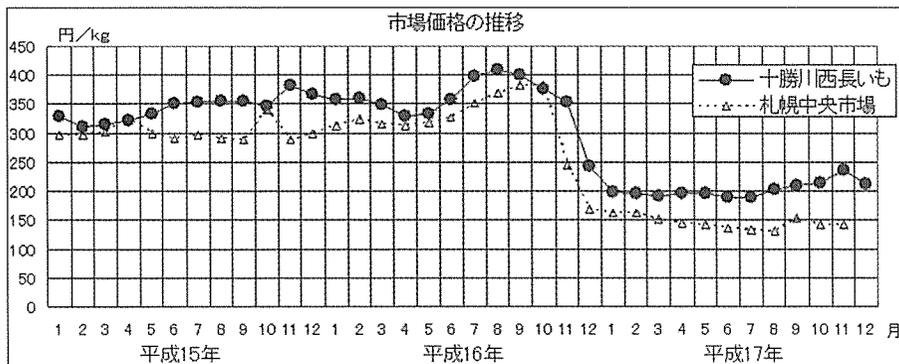
第3図 10a当たりの収入の変化



### (3) 生産物の価格水準

札幌中央市場の長いも平均価格に対して、十勝川西長いもの販売価格は、常に上回っており、全国への通年販売の中で一定の評価を得ている。

第4図 長いも市場価格の推移



### 受賞財の特色

#### 1. 技術

##### (1) 基本技術の励行

###### ア 輪作の徹底

広い耕作面積を有効に活用し、小麦、ばれいしょ、てん菜、豆類などの他の作物との5年輪作を基本とし、土壤病害の発生、蔓延防止に努め品質維持を実現している。

###### イ 土づくりの徹底

良質の長いもの生産ために、堆肥等の有機物の施用による土づくりに取り組むとともに、商品価値を落とすキタネグサレセンチュウ害対策では、作付前年にハイオーツ等センチュウ対抗緑肥を積極的に取り入れている。

## ウ 施肥基準と農協配合専用肥料の導入

化学肥料による環境負荷と長いも品質への影響に配慮して、土壌分析に取り組みとともに、生産組合として独自の施肥量上限（N23.5kg/10a）を設定している。

また、長いもの生理生態や土壌条件に適応した肥料の確保を目指し、既存の長いも専用農協配合肥料2銘柄に加え、生産組合で現地試験を行った「減リン酸」の農協配合肥料を新たに追加している。

## (2) 独自技術の構築

### ア 種芋の系統自主選抜と完全更新

長いもの安定的な生産を行っていくためには、均一で形質の良い無病種芋を確保することが絶対条件であるが、長いもの種芋増殖は、他作物のように公的な原々種農場がないため、昭和46年から生産組織自らが種芋生産に乗り出した。

5年の歳月をかけ優良な個体選抜に成功し、昭和55年には1系統の優良で均一な種芋が各生産者に行きわたるようになり、現在の「川西1号」の青果販売用を含めた種芋完全更新の体系が完成した。基本種芋、原々種芋・原種芋・採種芋は、種芋専門農家が管理・生産し、採種芋を青果生産農家に販売する。青果用の種芋は青果生産者自身が採種芋を基に切片種芋として1年増殖栽培し翌年の青果用としている。種芋の供給体系は「十勝川西長いも」のブランドそのものであり、種芋の外部流出や外部からの種芋購入は認めていない。

生産組合の役員と種芋生産者は定期的にウイルス罹病株の巡回抜き取りと独自検定を実施するとともに、一般青果生産者の切片増殖圃についても種芋として管理を組合で規定し一斉検定を行っている。検定合格基準は罹病率が種芋で0.3%以内、青果が0.5%以内とし、不合格



写真4 消毒した切片種芋

の場合は種芋の全面更新を義務付けており、現在ではウイルス病は殆ど見られなくなっている。

第3表 「十勝川西長いも」種芋栽培体系

| 農協管理試験ほ場   |            | 生産組合内種芋生産者 |           | 青果生産者       |           |
|------------|------------|------------|-----------|-------------|-----------|
| 1年目<br>基本種 | 2年目<br>原々種 | 3年目<br>原種  | 4年目<br>採種 | 5年目<br>切片増殖 | 6年目<br>青果 |
| 増殖率        | 3.5倍       | 4.8倍       | 4.8倍      | 8.6倍        | 3.8倍      |

### イ 密植栽培と通年出荷体制の確立

大手量販店等への野菜販売が主流になると、店頭では一般家庭向けに中型サイズ1本売りの形態が普及してきた。

このため、10a当たり栽植密度を従前の3,800株から4,600株まで増加させ、1本売りしやすい2L・Lサイズ中心の生産体系に移行してきた。現在では5,500株以上のほ場も多く見られ、生産量のアップにもつながっている。

また、大手量販店からは通年安定供給も求められたため、ほ場の一部（約4割）を越冬させ春に収穫することで貯蔵による品質維持を図りながら通年安定供給を可能とした。

### (3) 環境負荷軽減の取組

#### ア 減農薬・減化学肥料による生産

クリーン農業の実施を重要な課題として位置づけ、最小限の農薬散布回数にするため、ウイルス病害を伝播拡散するアブラムシに忌避効果のあるシルバーテープを導入し、種芋ほ場から青果ほ場までは全面積で利用している。

また、いち早く減農薬栽培の試験栽培と限定ユーザー向け販売用の減農薬長いも生産に着手し、十勝管内で第1号の「エコファーマー」となった。

限定ユーザー向け（イオン・グリーンアイ）の生産については、近隣に長いもほ場



写真5 シルバーテープの設置

が無く、種芋ほ場を隔離できる等の条件を満たした生産者のみで対応し、現在、約18tを生産している。

### イ ネットの適正処理の取組

長いも栽培は、ポリ系ネットにつるを這わせており、当初は枯れた茎葉と一緒にほ場で焼却していた。

しかし、環境汚染が問題視され始めてからは、数年間堆積し茎葉を自然に腐食させた後、ネットだけを分別処分しているが、非常に時間と手間を要する作業となっている。

このため、生分解性繊維の栽培用ポリ系ネットの製造に向けて帯広市やメーカーと協力し、生分解性ネットの試作、強度試験、回収堆肥化処理試験に取り組んだ。長いもの茎葉部とネットと一緒に巻取回収し、堆肥化試験を数年間続け、技術的には一定の可能性と方向性を見出した。

しかし、生分解性ネットは、非常に高価（ポリ系の3倍）であり導入は容易でないことが判明したため、現在、広域連携等バイオマス利活用推進事業で補助を受け一般ほ場への導入を推進している。現在、約26%のほ場で導入されており、今後もさらなる普及推進を目指していく。



写真6 茎葉回収簡易巻取機の試験風景

### ウ 廃プラスチックの適正処理

初期生育の促進や収量に影響を与えるマルチフィルムは、種芋ほ場や条件不利地域での普及が進み、生産組合の40%以上の面積で使用されている。使用後のマルチフィルムの処理は、JAと青年部が連携して回収を行っており、生産組合では、全戸完全回収の徹底を図っている。

また、肥料の空袋や農薬の空容器なども同様に適正処理が定着している。



写真7 廃プラの回収作業

#### (4) 安全・安心への対応

##### ア 生産履歴記帳運動

生産組合では、長年にわたり毎年の生産実態（ほ場の位置、栽植密度、施肥料、種芋重量等）の調査を独自に行ってきた。

また、平成14年に農協内に設置された「食の安全・安心確保対策協議会」が推進している生産履歴記帳運動においても、生産履歴記帳を100%実践している。

また、個人出来高制を導入しており、出荷用ダンボールに製造番号を付与（市場流通で生産者が特定できる）するシステムは、既に20年近い歴史がある。

履歴記帳運動と出荷管理のシステムは、食の安全に対する意識と製品に対する生産者の責任感の高揚につながっている。



写真8 全ての製品に製造No.を付与

##### イ ポジティブリスト制への対応

生産履歴記帳運動と連動し、農薬残留への意識・配慮は高く、使用量・希釈倍率・使用時期などの遵守の徹底と再確認を進めるとともに、収穫物の農薬残留自主検査も進めている。

## 2. 経営

### (1) 全量出荷と通年販売の実施

販売可能なものは全量集荷することで共販率100%となっている。規格外品の加工向けから、L、2Lの国内向け、特大サイズの輸出用まで、需要に応じた柔軟な販売戦略を展開している。

また、通年販売のため、新旧長いもの端境期には、熟度を判定する早掘りを行ったり一般の収穫では、葉の黄変程度を測定してつるの切除日を決定し、品質の均一化を図っている。

## (2) 掘取区分精算による安定収入

長いもの販売代金は、出荷時に概算金を支払い販売完了時に本精算する共同計算方式をとっている。秋・春と分けて共同計算をしており、入庫時に概算払い(秋・春の2回)、販売完了時に本精算(秋・春の2回)、合計4回精算金が入るため、年間を通じて安定的に収入が入る仕組みとなっている。

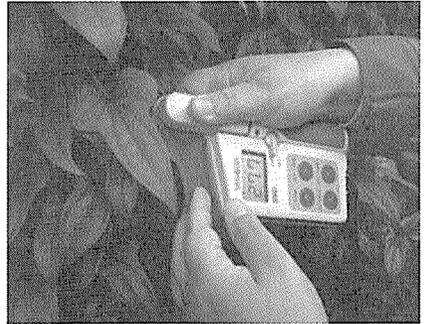


写真9 葉の黄変測定

また、経営の体質強化を図るため、精算時に精算金の一部(8%)を価格低迷時に備えた営農貯金として積み立てることを生産組合の決定事項として実践しており、経営内容は極めて健全な状態となっている。

## (3) ブランドの確立

販売の優位性や名称の保護を目的とするだけではなく、生産者や生産組合が地域ブランドに対する誇りや責任を再認識し、さらなる向上を図る原動力とするため、JAと連携して「地域団体商標」の登録を行っている。

## (4) 組合活動の理解と強化研鑽活動

### ア 女性の生産管理への参画による支部活動の充実

長いも栽培は、種芋の準備、植付け、ネット張り、つる揚げ、掘取など手間のかかる作業が多く、その作業を担う女性達の生産管理や経営管理の参画に対する意識は極めて高い。家族経営協定の締結状況は、全道が8.1%、帯広市は25.6%であるが、長いも生産農家は44.7%に達している。

組織活動では、支部単位の各種調査集計、意見集約、坪掘り、ウイルス株巡回抜取などを行っている。特に共同巡回抜取で



写真10 女性による掘取作業

は、女性の参加が多く、女性同士の中で抜取基準が平準化されウイルス株の判定眼は非常に高い。

#### イ 担い手、リーダーの育成

後継者や若い担い手が、支部の中で活動することで組織に対する認識や理解を深められている。また、年齢に関係なく支部長や役員として活躍できる環境がづくられており、活力ある若い農業者が組織を牽引していくこと可能となっている。

#### ウ 全体研修会の開催

冬季間には技術講習会を実施し、家族ぐるみ・地域ぐるみの長いも作りを進めている。関係機関から講師を招き、新技術や調査分析情報の周知のほか、共励会の上位の生産者が講師となり事例発表を行っている。

#### (5) 視察研修活動

視察研修活動では、長いもの主産県である青森県やみかん産地の有田、黒豆産地の丹波篠山など視察研修を行っている。参加者は世帯主に限定せず、配偶者や後継者夫婦も対象とし、他産地の栽培技術など幅広い情報交換を行っている。

#### (6) 広域 JA 生産者との交流活動

「十勝川西長いも」の産地ブランドの強化・拡大を図るため、近隣町村6JAの生産者も加わって構成する「十勝川西長いも運営協議会」をJA帯広かわにし内に置き、川西長いも生産組合が幹事組合としてリーダーシップを発揮し、生産者同士の交流や生産技術の普及を進めている。

安定多収生産に向けた現地試験の結果は、技術講習会等の機会を通じて町内のみならず広域グループ全体に還元し、グループ全体の生産性向上に取り組んでいる。特に役員は、互いの生産組合の総会に出席し、種芋のウイルス検定の合同実施や他JA生産組合の交流懇親会への参加、消費拡大キャンペーンの合同開催など、幅広い生産者交流を行っている。

## (7) 長いもの輸出

平成11年の国内相場の下落時に新たな販路の開拓を検討し、当時、健康志向ブームが高まっていた台湾に産地を前面に出した独自ルートでの輸出を始めた。長いもの輸出は、JAの動きが起点となったが、その後順調に推移し、台湾だけでも1,200 tを越すまでになった。生産組合では重要な販売先の一つとして位置づけ、平成12年には、流通事情、台湾到着後の品質確認、消費の実態、嗜好などの視察調査を行っている。

第4表 輸出数量及び金額

| 台湾輸出 | 数量 (t) | 金額 (千円) |
|------|--------|---------|
| 11年産 | 685    | 210,234 |
| 12年産 | 588    | 180,491 |
| 13年産 | 409    | 218,767 |
| 14年産 | 560    | 314,234 |
| 15年産 | 583    | 248,950 |
| 16年産 | 966    | 203,020 |
| 17年産 | 1,255  | 279,942 |



写真11 台湾の販売状況調査

## 普及性と今後の方向

### 1. 普及性

#### (1) 攻めの農業の実践

海外からの輸入農産物に苦戦を強いられることが多い国内の産地において、逆に輸出に目を向け、それを実践している当生産組合の取組は、地域や北海道のみならず、全国の産地に対して国産農産物の輸出の可能性を示すモデルケースとして波及が期待される。

#### (2) 地域経済への貢献

当生産組合は、JAと一体となった活動を積極的に行っており生産体系の構築から販売戦略に到るまで、産地間競争に打ち勝つ優位性を発揮し、その結果として、生産者の所得向上が図られ、経営規模の拡大や再生産意欲が高まっている。

これが、地域内の後継者の就農率や地域内の農作業等の雇用創出、農業機械の

開発・販売、全国への輸送、加工食品の開発・製造など幅広い業種に大きな影響を与えており、地域経済活性化のモデルケースとして他産地への波及が期待される。

## 2. 今後の方向

### (1) 新品種の開発に向けて

全国の生産量の10%以上の生産量を誇る「十勝川西長いも」の産地としての地位を確立しているが、現状の品質や評価に甘んずることなく、さらなる品質の向上を目指して、2年ほど前から、試験場・十勝農協連・他農協との4者で新品種育種の共同研究を始めている。

食味や内部品質、形状、収量性の優れた品種の開発育成や現在のブランド品質を最低限維持したウイルス抵抗性品種の導入についても検討を進め、「十勝川西長いも」のブランドの進化を目指している。

### (2) HACCP 導入へのチャレンジ

生産・出荷する長いもに対してより一層の安全・安心を付加するため、選果施設のHACCP認定に向けて生産者、JAそして地域が一体となって取り組んでいる。

現在、当地域においても生産者の世代交代が進行しており、長いも導入当初の苦労や幾多の試練などを次の世代に確実に引き継ぎ、これからも立ち止まらず進化し続ける長いものブランド産地として活動を展開している。

(執筆者 独立行政法人 農業・食品産業技術総合研究機構  
野菜茶業研究所長 吉岡 宏)

## 内閣総理大臣賞受賞

出品財 **経 営 (バラ)**

受賞者 **ひまわり農業協同組合バラ部会**

住 所 **愛知県豊川市**

**受賞者のことば**      ひまわり農業協同組合バラ部会 代表 内藤 嘉昭

このたび、名誉ある平成19年度農林水産祭内閣総理大臣賞を受賞することができ、喜びと感謝の念に堪えません。これもひとえに愛知県をはじめ豊川市、御津町、小坂井町、音羽町、ならびにひまわり農業組合などの各関係指導機関からの御指導、御支援の賜物と心より感謝申し上げます。

私たちの組織でバラの共同選別、共同販売に取り組みを開始したのは昭和56年の事になります、以来27年にわたり共同選別、共同販売を通じ部会活動を行い組織を創ってまいりました。発足当時は切りバラの共同選別、共同販売に取り組んでいる組織は珍しく、先進事例も無く試行錯誤の連続でした。生産面においてはビニールハウスが主体の土耕栽培による夏期休眠型の栽培から、昭和63年に現在の生産方式の主体であるロックウール栽培への取組を開始した事で生産基盤が安定し、部会全体の品質の高位平準化につなげる事ができました、さらに平成2年にはひまわり農業協同組合の発足とともに新規生産者の加入も促進されました。

販売・流通面においては花き市場の中央市場化・大型化に対応すべく、平成3年より全国に先駆けて水入り輸送方式の『ウォーターバケツ流通』に取組始めました。消費の現場まで鮮度を保った状態でバラを届ける事を可能にした事で、私達のバラの品質評価を高めることができたのではないかと考

## 受賞者のことは

えております。

組織としては創成期の部会員13名から現在では47名となり、女性組織のローズメイト、後継者組織の青年部も含めると100名近くの大きな組織となりました。

今回の受賞により、部会員全員がこれまでの部会組織の歩みをふりかえる事ができたことは貴重な経験となりました。今後はさらに風通しの良い組織づくりに努めていきたいと思っております。

## 地域の概要と受賞者の略歴

### 1. 地域の概要

#### (1) 地域の立地条件

##### ア 気象

ひまわり農業協同組合バラ部会（以後、部会と言う）が所在する宝飯・豊川地域は愛知県の東部に位置する（第1図、第2図）。北部に標高789mの本宮山、東部に豊川、南部に三河湾を有し、気候は温暖で、年間の平均気温16℃、降水量1,700mm、日照時間2,200時間と施設バラ栽培に適した気象である。

##### イ 土壌

地質は、1万年以上前に堆積した洪積層が多く、三河湾に面する東南部には豊川の堆積物よりなる沖積層がある。耕地の土性は、ほとんどが壤土であるが、沿海部及び豊川河岸は砂壤土となっている。

なお、バラ栽培の大半はロックウール培地による隔離栽培であり、土壌条件には左右されない。

第1図 愛知県略図



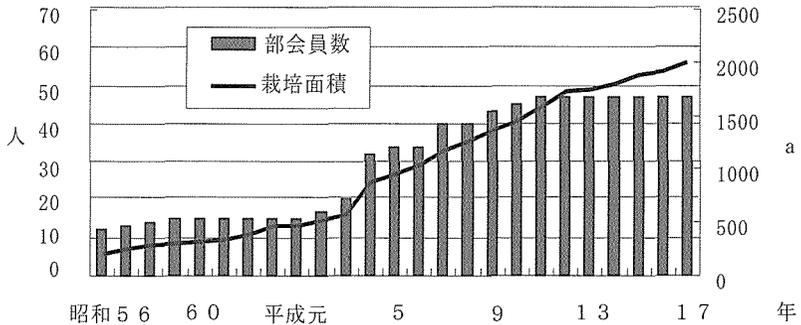


## 2. 受賞者の略歴

受賞者：ひまわり農業協同組合バラ部会（部会長 内藤 嘉昭）

- 昭和56年 全国に先駆け豊川市農協花き部会バラ支部として共選共販を開始  
品種は中輪系が主流
- 昭和63年 ロックウール栽培の導入  
大輪系品種の栽培が増加
- 平成2年 ひまわり農業協同組合誕生  
日本初のウォーターバケット方式による輸送の開始
- 平成3年 アーチング方式の導入  
ウォーターバケット輸送の改良（100本／箱→50本／箱）
- 平成4年 女性活動組織「ローズメイト」設立  
自走式防除機による省力化技術の導入  
作目転換により部会員が増加
- 平成5年 ひまわり農業協同組合バラ部会設立、委員会制導入  
スプレーバラ本格出荷開始
- 平成7年 部会未加入生産者の加入により、管内生産者の部会一本化
- 平成10年 オリジナル品種育成のための生産第二委員会（現生産委員会）設立
- 平成11年 部会員4名による農事組合法人「バルーン」設立
- 平成13年 「脱バクテリア宣言」を実施
- 平成14～17年 経営構造対策事業特認事業（リース事業）による大規模化
- 平成17年 若手後継者組織「青年部」設立
- 平成19年 日本農業賞（集団組織の部）で農林水産大臣賞を受賞

第3図 部会員数と栽培面積の推移



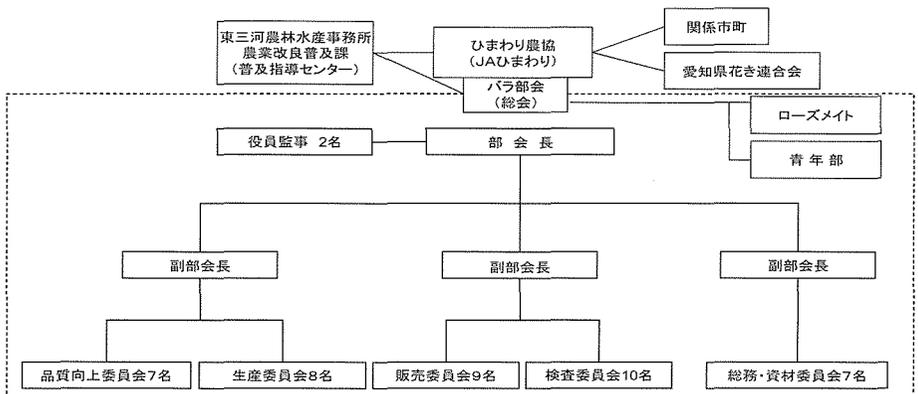
## 受賞者の経営概要

### 1. 経営の概要

#### (1) 組織の構成

ひまわり農協バラ部会は47名のバラ生産者によって構成されている。部会の運営は、執行部（部会長、副部会長及び役員監事）の役員6名と、総務・資材委員会や販売委員会を始めとした各委員会委員長5名を加えた計11名で構成される運営委員会を中心に行われている。役員会・運営委員会を年間計30回開催し、部会活動を計画的に推進している。また、毎月1回の定例会(部会員全員出席)での部会員への報告、連絡、意見集約により部会の総意をまとめている。

第4図 組織の構成図



## (2) 組織運営

ひまわり農協バラ部会は全国に先駆けてバラの共同選花、共同販売を確立した組織で、栽培面積20haと販売額13.8億円は、日本一の規模である。「高品質なバラを消費者に届ける」を合い言葉に、ブランドの確立、生産技術の向上等に組織力を発揮することで発展してきた。部会員は農協管内の1市3町に加え、豊橋市から6名、新城市から1名が参加している。

ひまわり農協バラ部会では、部会としての総合力を発揮させ、常に活力を持った運営を行うため、委員会活動を特に重視している。委員会制は、「全員で部会を発展させてゆく」との理念から、平成5年の部会設立と同時に導入されたものである。全部会員は5つの委員会のいずれかに所属し、その中で部会員の個性を発揮するとともに、情報を共有しながら組織の発展に努め、生産から販売まで全員が部会の展開方向の決定に関与し、意欲的な改善を行っている。

各委員会の役割は第2表のとおりである。

第2表 委員会活動

| 委員会名                  | 主な活動                               |
|-----------------------|------------------------------------|
| 総務・資材委員会              | 部会内行事の企画実施、CDカタログ作成、出荷にかかる資材の取りまとめ |
| 検査委員会                 | 共選出荷物の検査、規格の検討、出荷物の目揃い             |
| 販売委員会                 | 市場視察による販売情勢、出荷物動向の調査               |
| 品質向上委員会<br>(旧生産第一委員会) | 栽培技術の検討、養液分析、管内は場視察の実施、先進地視察の実施    |
| 生産委員会<br>(旧生産第二委員会)   | 新品種の試作栽培、オリジナル品種の開発                |

## 2. 経営の成果

### (1) 栽培面積ならびに生産量・販売額で全国トップレベルの産地

バラの栽培面積は、全国平均及び県平均では停滞傾向を示しているのに対し、部会の栽培面積は順調に増加している。特に経営構造対策事業特認事業（リース事業）を利用してさらなる規模拡大を行い、平成14～17年度で12,000㎡増加し、現在は約20haになる（写真1）。また、平成18年度は暖冬と病害虫被害による製品のロス率減少により生産量が約80万本増加したこと、さらに市場の集約化や事

前情報の発信を強化したことにより単価が好調であったことから、販売額は13億8千万円に達する日本一の大産地となっている。

第3表 過去4年間の部会の栽培面積ならびに生産量・販売額

| 作目名  | 年度     | 栽培面積 (ha) | 生産量 (千本) | 10a当たり生産量 (千本) | 販売額 (千円)  |
|------|--------|-----------|----------|----------------|-----------|
| 施設バラ | 平成15年度 | 18.5      | 14,767   | 80.0           | 1,271,343 |
|      | 平成16年度 | 19.1      | 15,304   | 80.3           | 1,266,112 |
|      | 平成17年度 | 20.0      | 15,646   | 78.2           | 1,254,469 |
|      | 平成18年度 | 19.8      | 16,464   | 83.3           | 1,380,540 |



写真1 リース事業を利用した高軒高バラ施設（施設面積30a）

## (2) 部会員の生産指標と県内・全国の生産指標との比較

平成17年度の部会員1戸当たりの経営面積は4,258㎡であり、県平均に比べ約919㎡、全国平均からは1,412㎡も規模が大きい（第4表）。ひまわり農協バラ部会では品質を第一に考えており、共選出荷基準を非常に厳しくして、良品のみを販売するよう心がけていることから、10a当たりの生産量は全国平均よりも高いが県平均を下回る。しかし、バラ栽培にとって革新技術といわれたロックウール栽培・アーチング方式をいち早く導入し、栽培技術の確立に部会員自らが取り組んだことから、バラの品質は非常に高く生産も安定している。

そのため、バラ産地の中でも先駆的な産地として評価され、ブランド力も強い。単価を比べると、83.6円/本であり、全国平均より約44%、県平均より約24%高い価格で販売している。その結果、10a当たり販売額は県平均に比べると約50万円、全国平均からは約250万円も多い（第5表）。

第4表 農家の平均経営規模の推移

(単位：㎡)

| 年 度    | 部 門 | ひまわり農協<br>バラ部会 | 愛知県平均 | 全国平均  |
|--------|-----|----------------|-------|-------|
| 平成15年度 |     | 3,929          | 3,550 | 2,755 |
| 平成16年度 |     | 4,054          | 3,547 | 2,827 |
| 平成17年度 |     | 4,258          | 3,339 | 2,846 |

愛知県花き生産実績より

第5表 ひまわり農協バラ部会の生産指標と県及び全国生産指標との比較

| 区 分            | 部 門 | ひまわり農協<br>バラ部会 | 愛知県平均 | 全国平均  |
|----------------|-----|----------------|-------|-------|
| 1戸当たり経営面積 (㎡)  |     | 4,258          | 3,339 | 2,846 |
| 10a当たり生産量 (千本) |     | 83.3           | 95.4  | 76.0  |
| 10a当たり販売額 (千円) |     | 6,987          | 6,431 | 4,411 |
| 単価 (円/本)       |     | 83.6           | 67.4  | 58.1  |

平成17年度産愛知県花き生産実績より

ただし、ひまわり農協バラ部会は18年度産

## (3) 農家の経営収支推移

年間20kl / 10a以上の重油を使用する当地のバラ栽培は、近年の原油価格高騰等による生産費が急増し、経営を圧迫している。特に、初冬から春にかけて出荷する産地であるため、原油価格高騰の影響は非常に大きい。しかし、このような状況にあっても、部会員の農業所得は、平成17年度は800万円台を確保しており、平成18年度においては960万円を超える見込みである。

第6表 経営収支の推移

(単位：千円)

| 年 度    | 部 門 | 販売額    | 生産費        | 農業所得      |
|--------|-----|--------|------------|-----------|
| 平成15年度 |     | 27,050 | 17,416     | 9,634     |
| 平成16年度 |     | 26,939 | 18,212     | 8,727     |
| 平成17年度 |     | 26,691 | 18,619     | 8,072     |
| 平成18年度 |     | 29,373 | 19,753 (※) | 9,620 (※) |

※過去3年間のデータを基に算出

## 受賞財の特色

### 1. 技術

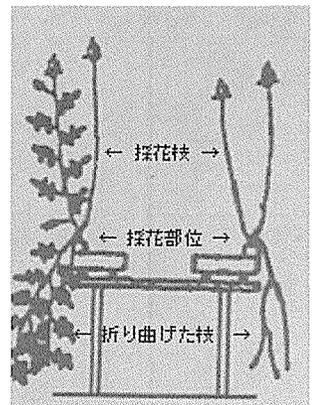
#### (1) ロックウール栽培・アーチング方式の先駆的な導入

バラ栽培は、以前は全て土耕栽培で行われていた。しかし、改植のための投下労働力が非常に過大で、いや地現象と言われる連作障害や、根こぶ病・立ち枯れ性の病害が蔓延するなど、生産や品質の安定を妨げ、経営上大きな問題になっていた。また、夏期には採花を休止し、株を休ませる必要もあったため、労働力利用の平準化や所得向上の面からも新技術が求められていた。そのような中で、部会員の岩瀬氏らが昭和63年に、まだ日本で紹介されたばかりのロックウール培地による隔離ベッドの養液栽培方式を愛知県で先駆的に導入した。

しかし、ロックウール栽培は周年栽培が可能であったものの、技術的に未確立な面が多く、特に品質面で葉が大きくなりすぎる、花色が黒ずむといった問題があった。そこでひまわり農協バラ部会（前身の豊川市農協花き部会バラ支部）はメーカー数社とともに、培養液の処方や給水方法についての研究に取り組んだ。マニュアルがあるはずもなく手探りの状態であったが、事例研究などを基に熱心な研究活動を行いながら試行錯誤を繰り返して技術改良を進め、品質改善と同時に省力化や生産の安定を実現した。

さらに部会は、平成3年に開発されて間もない「アーチング方式」(折り曲げた枝を光合成専用枝に用い、茎長の長い花を採花する方式、第5図) という新しい枝の仕立て方法を導入することを決め、この方式のもつ、茎が太く長いバラが収穫できるという特性に注目し、いち早く花数の多いスプレー品種への応用に取り組んだ。当時スプレー品種は何品種か紹介されていたが、茎が短くて使いにくい商品性が低く、バラ全体に占めるシェアは5%程度だった。しかし、アーチング方式の導入によって、茎が太く長く、より花数の多いスプレーバラを栽培できるよ

第5図 アーチング方式



うになり、商品性は一気に向上した。

こうして部会内でロックウール栽培・アーチング方式が急速に広まった結果、周年出荷が可能となり、高品質なバラを1年を通して消費者に供給できるようになり、産地ブランドは大きく高まった。

現在では、部会の栽培面積の約9割がロックウール栽培・アーチング方式を導入しており、そのうちスプレー品種は栽培面積の50%を占めている。



写真2 ロックウール栽培・アーチング方式

## (2) 日本初、ウォーターバケット方式による縦箱出荷

従来バラは、キクなどと同様に、花を横に入れた段ボール箱で出荷が行われていた。ひまわり農協バラ部会は、他産地との差別化を図るべく平成2年から日本で初めてウォーターバケット方式を採用した。ウォーターバケット方式とは、段ボール箱の底にバケットを置き、バラを入れ、そのバケットの中に水を注ぎ、バラの花束を水に入れて立てた状態で輸送する方式である。

しかし、導入当初のウォーターバケット方式に対する市場の反応は鈍く、従来の横箱に比べて荷捌きしにくいといった不満が出されたほか、トラックでの輸送中に水がこぼれるなど問題点が指摘された。また当時は牛乳パックの台紙を生産者が毎晩ホチキスで止めた簡易式のバケ



写真3 バケットへの注水風景

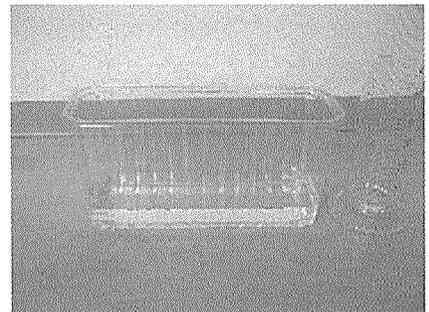


写真4 バケットに700cc水を入れた所

ットであったため、手間とコストが非常にかかり、部会内でも、ウォーターバケツ方式に対する否定的意見が出ていた。

しかし、部会では高品質が維持できることからウォーターバケツ方式の導入を諦めなかった。そして問題解決のために、水量や容器の改良、本数などを検討しウォーターバケツ方式の改善が行われた。そして平成3年に当初の100本入から50本入に変更したところ、ようやく市場からウォーターバケツ輸送が認められるようになり、その後評価は日増しに高まっていった。このように、部会員の試行錯誤により採花時の鮮度を維持したまま市場・消費者へバラを届けることが可能となり、ベントネック（花が咲かずに花首が曲がり、しおれてしまうこと）などが防止できるようになった結果、部会の評価は大きく高まった。

### (3) 日持ちを良くする「脱バクテリア宣言」

ウォーターバケツ方式の導入により、バラの日持ちは良くなったが、夏場にはその効果が落ちる。これは、ウォーターバケツ内のバクテリアの増殖によることが試験研究によって明らかとなり、その対応が求められていた。部会はその対策として、平成13年に「脱バクテリア宣言」を行った。「脱バクテリア」とは、出荷物の品質管理体制を表現したもので、生産者段階と集荷段階におけるそれぞれの水揚げ時に鮮度保持剤処理を行うという2段階の取組で徹底した品質管理を行うというものである。さらに、品質向上委員会はウォーターバケツへの注水後に採水し、バクテリア培養検査を行っており、バクテリアが検出された生産者には改善を徹底している。その結果、新しい市場が開拓され、東北や関東の消費者にも鮮度の良いバラを届けることができ、市場でのブランドイメージを大きく高めた。



写真5 出荷箱に印刷し、「脱バクテリア宣言」をPR

#### (4) オリジナル品種の開発と多様な品種構成

消費者の嗜好にあったバラを提供するため、ひまわり農協バラ部会では独自に品種育成を行っている。個人では、岩瀬氏が昭和59年に「ドレッシー」、平成4年に「パールクイーン」を育成し、品種登録をしたのを始めとして、数人の生産者がオリジナル品種を登録している。特に「パールクイーン」は薄ピンク色のスタンダード品種(花が1輪の品種)で、市場で非常に人気が高



写真6 ユイマール  
(部会オリジナル品種)

いため、部会の出荷量の20%まで作付けされ部会員の経営安定に貢献した。

部会では、消費者の嗜好にマッチする品種育成の重要性を認識し、平成10年に生産第二委員会(現生産委員会)を設立し、さらなるブランド化に向けて育種活動を強化した。委員会が毎年育種・選抜を繰り返しオリジナル品種の育成に努めてきた結果、平成17年に、淡いピンク色のスプレーバラ「ユイマール」、平成18年に一重で薄紫色の花弁を持ったスプレーバラ「やまとなでしこ」が相次いで開発され、いずれも登録申請された。2品種とも市場からの評価が高く、「ユイマール」は平成18年に栽培面積60aまで増加し、部会の1品種として認められるまでになった。

現在、部会での栽培品種数は150を超え、スタンダード品種とスプレー品種が、栽培面積でほぼ50%ずつとなっている。さらに、販売対策委員会が市場を訪問し消費者ニーズの把握を行い、それを部会員に情報提供することで改植時の品種選定に役立っているなど、消費者の多様な要望にもきめ細かく対応できる体制をとっている。

#### (5) 接ぎ木栽培による増収効果の実証と積極的な導入

人気の品種をより多く消費者に届けると同時に部会員の所得向上をはかるために、単位面積当たりの採花本数増加が必要となっている。平成17年に栽培技術の検討を担当する品質向上委員会が中心となって、強勢台木利用による接ぎ木栽培

について展示ほの設置や調査を行い、接ぎ木栽培の増収効果を実証した。その結果、強勢台木利用による栽培は、平成16年度当初の36aから現在は80aに倍増した。この栽培は増収とともに採花年数の延長や改植労力の軽減・廃棄物の減少も可能なことから生産者の関心が高く、今後さらに導入面積が増える見込みである。

## 2. 経営

### (1) 有利販売を目指す共選共販組織の立ち上げ

共選共販は、昭和56年に経営安定や有利販売の実現、情報共有を目指して農協管内のバラ生産者の有志12名で始まった。しかし、全国に先駆けたバラの共選共販は、開花状況の不一致による生産者間の品質差や品種の選定にあたっての問題などを引き起こした。これに対し部会では、個人の保冷库設置や部会内での徹底的な話し合い、ほ場における栽培研究活動の活発化によって、バラの高品質化・均一化を図ることで成長してきた。

現在も部会はその流れを汲み、生産者の持ち寄り共選にしているものの、厳しい品質管理と鮮度保持対策でブランドを維持し、有利販売に生かしていくことを部会の総意としている。

### (2) 生産者自らによる厳密な検査体制

品質の高さを維持するために、部会選任の検査委員会を設置し、厳密な検査体制をとっている。

出荷場では、一箱一箱開封し、検査委員を中心に農協職員との合議体制により、厳格に検査している。検査では出荷時の開花状態、葉・茎の色沢、病虫害の有無、茎曲がり等の状態を確認し、部会出荷規格に合わないものは「注意」、「嚴重注意」及び「返品」の三段階の措置がとられる。

部会員へは検査後にFAXにより結果が通知される。この通知には「どの品種」の「どの階級」が「どのような状態」であったか



写真7 検査風景

が明記されている。また検査データは月毎にまとめられ、毎月行われる定例会において全員に報告されている。また、出荷物の均一化を図るため目揃い会は年6回実施している。

出荷物の高品質を維持するために行っているこれら取組みは、生産者に出荷物に対する責任感を持たせることにつながっており、生産者は自らの箱詰め段階で非常に厳しい選花を行っている。このように、生産者段階と出荷場段階での厳しい検査を行うことで、消費者からの信頼を得られるように努めている。

### (3) CDカタログによる販売促進活動

部会は、平成19年現在、全国12市場と取引を行っている。従来どおりセリ販売を主体とした市場もあればインターネットを利用した出荷情報による販売展開をしている市場もある。地域により好まれる色や品種が違うなど特色が見られるため、各市場の要望に応えられるように150品種もの栽培を行っている。

市場情勢の把握は販売委員会と農協担当者が日々行っている。役員と販売委員、農協担当者が販売対策会議として全12取引市場へ出向き、産地担当者を交えて着荷の状況や販売動向・消費者の趣向把握を行い、その結果を全部会員へ報告している。また、販売対策委員は年3回、全員参加の販売研修会を開催し、出荷比率の多い大田花き市場・なにわ花いちば・札幌花き園芸の各市場担当者を招き、それぞれの市場に対応した販売について協議を行っている。

さらに、総務・資材委員会が作成した全栽培品種をおさめたCDカタログを配布するなど、積極的な情報提供により販売を強化している。CDカタログは平成15年から作成しており、毎年10月～11月にかけて全栽培品種の写真撮影を行ってカタログを更新している。

また、平成19年4月からは、総務・資材委員会が主体となり産地情報発信を目的に部会のメールマガジンの発信を始めている。主な内容は、バラの生産状況や新品種試作・出荷予定情報などで、これらの情報を約2か月に1回市場・仲卸を中心に配信し、販売促進につなげている。

#### (4) 計画出荷に向けた積極的な情報発信

計画的な出荷・販売を行うため、部会員は金曜日を除く毎日、昼12時までに各戸に設置してある農協の専用端末(電話回線を利用)で出荷予定数量を報告する。

農協の販売担当者はこの報告を基に市場毎の荷分けを行うと同時に出荷予定数量をEメールで市場担当者へ発信している。出荷量の80%以上は前々日までに各市場へ情報発信され、その結果3割ほどが予約販売に結びついており、各市場からのニーズに対応するとともに、商品価値を高めている。

出荷先とその実績は第7表のとおりで、関東方面に約30%、北海道・大阪・東北・北信越方面にそれぞれ約15%が出荷されている。

第7表 平成17年度の共選販売地域別の実績

| 地 域       | 北海道       | 東 北       | 東京・神奈川    | 北信越       | 大 阪       | 合 計        |
|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|------------|
| 販売数量(ケース) | 53,500    | 51,900    | 111,300   | 53,800    | 62,400    | 332,900    |
| 出荷本数(本)   | 2,514,500 | 2,439,300 | 5,231,100 | 2,528,600 | 2,932,800 | 15,646,300 |
| 販売金額(千円)  | 233,300   | 188,300   | 402,300   | 200,300   | 230,300   | 1,254,500  |
| 平均単価(円)   | 93        | 77        | 77        | 79        | 79        | 80         |
| 出荷比率(%)   | 16.1%     | 15.6%     | 33.4%     | 16.2%     | 18.7%     | 100.0%     |

#### (5) 大規模生産方式による日本一の大産地

バラ栽培面積は、共選開始の4haから始まり、平成2年の5農協が合併してひまわり農協の誕生、平成7年のバラ生産者組織の一本化などによる部会員数の増加にあわせて拡大してきた。特に、ロックウール栽培技術の確立によって、栽培技術を習得するための研修期間が短くなりバラ栽培に取り組みやすくなるなど、新技術の確立を契機に部会員が増加した。特に、平成4年にバラ栽培の将来性に期待して作目転換し部会に入会する者が多く現れ、部会員、栽培面積は急増した。

その後、平成11年に太陽電池パネルを装備し、炭酸ガスの排出削減を目指す、農事組合法人バルーン(地域連携確立農業構造改善事業)が面積10,000㎡で設立されたことや、平成14年からのリース事業の積極的な活用などで栽培面積が12,000㎡増加したことから、現在、部会員47名で栽培面積約20haとなり、部会単位では日本一の産地になっている。それにより、安定生産・安定出荷を実現し、市場からの信頼を勝ち得るとともに、常に消費者へ高品質なバラを提供することを可能にしている。

## (6) 担い手の確立と次世代の確保

ひまわり農協バラ部会は、高品質生産を目指す経営改善に対し意欲的な農家が多い。自分の5年後の姿を数字に表して、将来の経営目標をはっきりさせる認定農業者制度にも関心が高まっており、平成18年度末現在35名（75%）が認定農業者になっている。

また、部会内では2代目の若手後継者が順調に就農している。部会のさらなる活性化に向け、平成17年度に普及課・農協の協力を受け、20代、30代の若手生産者10名が青年部を設立し、平成19年現在13人が所属している。青年部では昨年度から本格的な活動が始まり、今以上に高品質なバラを消費者に提供すべく、勉強会やほ場巡回などで技術の研鑽を重ねている。現在の活動は栽培技術の向上が中心であり、普及課や農協の協力を得ながら行われている。



写真8 視察研修風景

## (7) 「ローズメイト」は部会女性の経営参画と地域に貢献

花きの分野においては、店頭で購入する商品を選ぶという消費行動の決定権を多くの場合は女性が握っており、女性の視点を取り入れるためにも、いかに女性が経営に参画するかは特に重要である。

そこでひまわり農協バラ部会は、それまで名前があるだけでほとんど機能していなかった部会女性部を、平成4年に「ローズメイト」として発足させ、同時に名刺の作成を行うなど、女性の経営参画への意識向上を促した。その後は「経営の向上と会員間の交流を深める」ことを基本として活動を行い、産地視察や栽培・雇用などについての情報交換会を実施し、自家の経営に活用している。

現在の特徴的な活動としては、「父の日には黄色いバラを」を一般に定着させる活動を行っており、平成19年には、管内の市町の長と農協の組合長、東海農政局、中日新聞社、NHK名古屋局にバラを贈呈している（写真9）。また、フラワーアレンジメント教室・視察研修・健康づくり教室を開催するなど、部会女性

間の連携と情報交換の場として共同参画への大変重要な役割を担っているほか、地元福祉施設である、身体障害者総合施設「希全センター」、知的障害者援護施設「ホテルの郷」、知的障害者施設「シンシア豊川」等に、ローズメイトが作成したアレンジメントフラワーの提供も行っている。福祉施設からは「玄関ロビーや食堂に飾らせて



写真9 豊川市長へのバラ贈呈

ていただき、利用者の方にたいへん喜ばれております」とのお礼の返事が届くこともあり、今後も地域社会への貢献として活動を定着していくこととしている。

また、ローズメイトは、部会が参加する消費者との交流イベントにも大きく貢献している。例えば、平成19年2月に豊橋市主催で行われたイベント「フラワードリーム」における消費者へのバラPR活動の展開や、5月に豊川市主催で行われたおいでん祭の中で行った「フラワーアレンジメント教室」は非常に好評であった。その他、「関東・東海花の展覧会」や「大阪フラワーガーデンショー」、「あいち農業フェスタ」など関係機関が開催する各種行事に部会が参加する際にも、消費者へのPR活動に貢献している。

## 普及性と今後の方向

### 1. 普及性

#### (1) 先駆的に取り組んだ新技術・新流通システムが全国的な普及

日本で初めて部会が取り組んだウォーターバケット方式による縦箱輸送は、現在のバラ流通において全国的な標準流通技術となっており、より鮮度の高いバラを全国の消費者に届ける流通システムの確立に大きく貢献している。また、花の日持ちが課題となっていたガーベラやトルコギキョウ、チューリップなど、他の切り花にもその流通技術が用いられるようになるとともに、その割合は年々増加しており、さらなる普及が期待される。

また、スプレーバラへのアーチング方式の先駆的応用は、花数の多い高品質な

スプレーバラ生産に大きく貢献し、全国的な生産技術として普及した。これにより、それまでバラ全体に占めるシェアは5%程度だったスプレーバラのシェアが大幅に増加している。

## (2) 担い手の積極的な受け入れと育成

部会では、バラ栽培を始めたい農業研修生を全国から受け入れ、農業後継者の育成に協力している。昭和49年から現在までに県内・県外（北海道から福岡県まで）を含めて30名以上を受け入れ、日本のバラ栽培農家の後継者育成に大きく貢献している。そのうち10名は新規参入により部会のメンバーとなっており、地元での農業振興にも寄与している。

## 2. 今後の方向

### (1) 環境に配慮した取組の強化

平成11年に太陽電池パネルを有し、太陽光エネルギーを利用する発電システムを装備した農事組合法人バルーンを部会員4名が設立し、省エネルギー化（発電量18,647kwh/年（原油換算 4,953L））や酸性雨・大気汚染の抑制（炭酸ガスの排出削減（14t/年））を実現している。

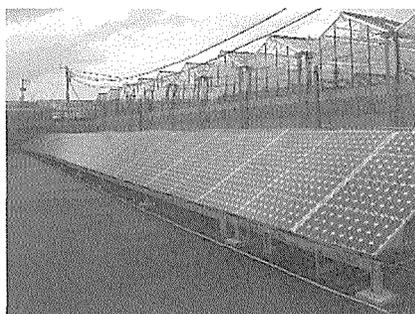


写真10 太陽電池パネル  
（農事組合法人バルーン）

花きにおいては、安全・安心な生産への取組が、食の分野である野菜などの作目に比べて遅れていると言われている。しかし、部会では、使用済養液の再利用の試行を始め、培地をロックウールではなくアクアフォーム（発泡フェノール樹脂）やココピート（ヤシ殻）などの環境に優しい新培地の検討を行うなど、環境負荷の低減へ積極的な取組を行っている。

さらに現在では、輸入物に対抗するため「MPS認証（環境に対する負荷を自ら管理・削減している生産者への認証）」の取得に向けて、平成18年度当初から研究会を行い、平成19年4月には農協がMPSフローラルマーケティング社の社長を招きMPSについての勉強会を行うなど、前向きな取組を行っている。

## (2) 酸素供給機及びヒートポンプ型エアコンの導入による夏期の品質改善

バラは夏期の高温により、品質が悪化するとともに病気の蔓延が懸念される。特にロックウール培地は、酸素不足による根腐れから病原菌が侵入し、栽培に甚大な被害を及ぼすこともある。その対応として、遮光資材、循環扇、培地への地下水の通水設備、酸素供給機の導入など様々な高温対策に取り組んでいる。その中で、新技術として根圏への酸素供給を行う機器が10戸に導入され、夏期の品質向上に向けて取り組んでいる。

また、平19年よりヒートポンプ型エアコンを用いた夏期の夜間冷房を試験的に3戸が導入し、夏期の品質改善に向けて取り組んでいる。ヒートポンプ型エアコン導入はここ数年普及し始めた新技術で、冬場の暖房にも活用した暖房コスト削減と夏場の冷房による品質向上、炭酸ガス削減による環境負荷軽減が可能となる。まだ全国的にも本格的に導入した事例は少なく、今後も部会内で研究を重ね、導入について検討していくこととしている。

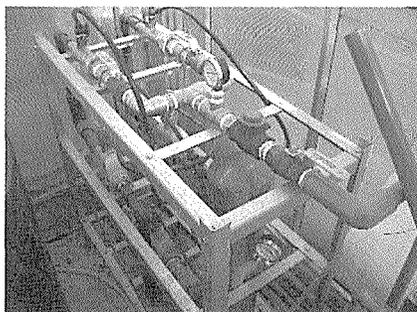


写真11 給液への酸素供給システム

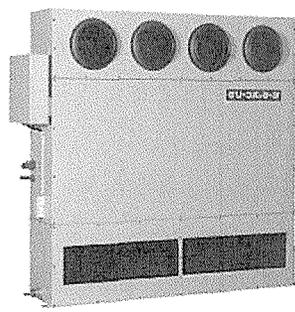


写真12 ヒートポンプ型エアコン

(執筆者 千葉県農業総合研究センター暖地園芸研究所花き研究室室長  
神田 美知枝)

## 日本農林漁業振興会会長賞受賞

出品財 **経 営 (りんご)**

受賞者 **高野 卓郎**

住 所 **岩手県奥州市**

### 受賞者のことば

高野 卓郎

この度の日本農林漁業振興会会長賞受賞は、江刺区におけるわい化りんご栽培の振興に携わった諸先輩方と、苦楽を共にしてきた仲間、関係者のご指導、ご支援があってこそその賜物であり、栄えある受賞を重く受け止め、さらに精進に努めなければと感じております。また、これまで切磋琢磨し、お世話になった県内外の生産者と関係者の皆様に対しましても、心より感謝いたします。

奥州市江刺区におけるりんご栽培の歴史は古く、本格的な導入は昭和2年に遡りますが、昭和40年代の市場価格暴落時には、面積・生産量とも激減し、斜陽作目と言われました。この状況を打開するため、江刺区では「江刺りんご同好会」の設立や「りんごわい化栽培モデル園設置事業」の導入を進め、わい性台木を利用した省力的で高品質な果実生産と生産構造の改革に取り組みました。

私もまた、その活動に携わった一員として、早速わい化栽培を導入し、その技術を確立すべく邁進して参りました。また、優良着色系統や省力化につながる黄色品種の導入、さらにはJM台木との組み合わせによる高品質・省力・多収栽培に挑戦し、おかげさまで規模の拡大と安定した経営を実現できました。

## 受賞者のことば

現在、私は、地域の皆様への恩返しと思い、新品種の開発や優良苗木の生産・供給にも取り組み、江刺区全体のレベルアップに少しでも貢献すべく励んでおります。また、りんご生産が、若者にとって魅力ある農業に発展することを願い、造成した園地のリース等により担い手育成も支援して参る考えです。

今後も初心を忘れることなく、人との繋がりを大切にし、さらなる技術の研鑽に努めて参りたいと思います。

## 地域の概要と受賞者の略歴

### 1. 地域の概要

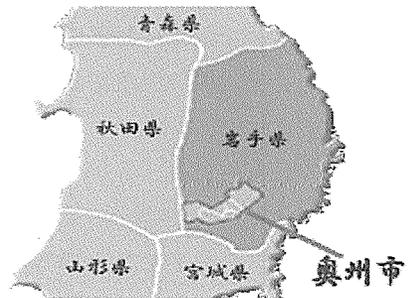
#### (1) 地域の立地条件

高野氏が経営するりんご園「紅果園」が所在する奥州市江刺区は岩手県中南部に位置し、北上川東岸から北上高地西斜面に拓けた東西28km、南北28km、総面積362.5km<sup>2</sup>にも及ぶ広大な面積を有する豊かな自然に恵まれた田園地帯である。平成18年2月20日に旧江刺市、水沢市、胆沢郡3町村が合併し、奥州市となった。

交通網は、国道107号線、397号線、456号線が市内を縦横に走り、東北縦貫自動車道水沢ICに9.6km、東北新幹線水沢江刺駅に5.7km、北上市へ約16km、盛岡市へ65kmの位置にある。

気象は、年平均気温10.5℃、降水量1,140mm、日照時間1,430時間である。また、4

第1図 奥州市江刺区及び紅果園



～10月の降水量はおよそ800mm、最大積雪深も50cm程度と気温の年較差が大きい内陸性の気候を呈し、りんご栽培に理想的な気象条件が整っていると言える。

## (2) 農林水産業の概要

紅果園が所在する奥州市江刺区の農家戸数は4,556戸（2005年）、うち専業農家656戸、第1種兼業農家595戸、第2種兼業農家2,605戸、自給的農家700戸である。耕地面積は7,430haで、うち田が5,770ha、畑が1,660haで、西は北上川流域平野の穀倉地帯、東は畜産・果樹に適した北上山系へと連なり、農業が盛んな地域である。農業産出額は、米が45億4千万円（2006年）、次いで畜産が15億5千万円、りんご等の果実が11億6千万円となっている。

りんごについては、昭和48年の「小倉沢りんご生産組合」の設立を皮切りにわい化栽培の生産団地が多く造成され、栽培面積は271haとなっている。無袋栽培や新品種の積極的な導入により、良食味果実生産に努めていること、内部品質センサー選果機を活用し、江刺独自の厳しい選果基準をクリアしたりんごのみを「江刺りんご」として出荷していること等により、現在では全国有数のりんご産地として不動の地位を築いている。

## 2 受賞者の略歴

高野氏は、昭和34年3月岩谷堂農林高校農業科の卒業と同時に就農した。当時は「紅玉」、「国光」が中心だったが、早くから東北7号（後の「ふじ」）の優れた品種特性に注目し、昭和35年に45aのりんご園を一挙更新して、りんご経営を開始した。

昭和46年3月には「江刺市りんご同好会」の設立と共に会長を2期務め、わい化りんご苗木の育成と地域への供給に取り組んだ。

昭和48年には前述の同好会のメンバーを中心に14名で「小倉沢りんご生産組合」を設立、りんご団地14.5haを造成し、3期にわたり代表理事組合長を務めた。昭和48年には当時の新品種「ジョナゴールド」の豊産性などの長所を見出し、率先して導入し、仲間の生産者と販売活動にも積極的に取り組んだ結果、現在では、岩手県及び江刺を代表する品種となっている。

昭和54年には、水田と野菜畑をりんご園に転換し、190aのりんご専作農家となった。

その後も計画的な新植を進め、現在ではりんご園919a、苗木園90a、育種園50aを経営するまでになった。

また、昭和56年から平成19年3月まで岩手県農業農村指導士を務めるなど、今もなお地域リーダーとして社会貢献に活躍している。

なお、天皇皇后両陛下をはじめとする皇族方へりんごを献上するグループ「蛍雪会」（県内で品質が特に優れた生産実績を有する生産者で構成）の会長を平成11年から務めている。

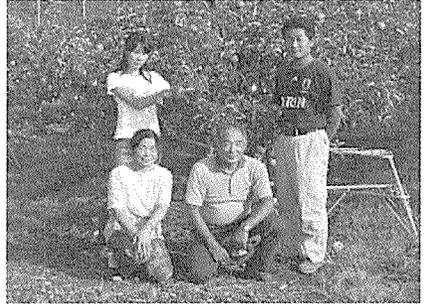
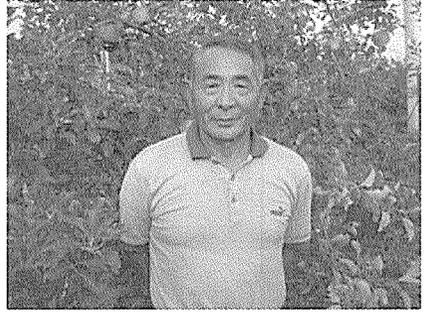


写真1 高野氏夫妻と長男夫妻

第1表 高野卓郎氏の経歴

| 年次    | 経歴                              |
|-------|---------------------------------|
| 昭和34年 | 岩谷堂高等学校農業科卒業、就農                 |
| 昭和45年 | 江刺りんご同好会設立 会長2期（～昭和49年）         |
| 昭和47年 | 岩手県指導農家認定 岩手県園芸協会青年部副部長（～48年）   |
| 昭和48年 | 農事組合法人小倉沢りんご生産組合設立 組合長3期（～54年）  |
| 昭和56年 | 岩手県農業賞受賞 岩手県指導農業士認定             |
| 昭和60年 | 日本農業賞受賞（農事組合法人小倉沢りんご生産組合）       |
| 昭和61年 | 岩手県りんごわい化研究会会長 岩手県果樹協会理事（～平成4年） |
|       | 江刺市農業協同組合理事（～平成13年）             |
| 平成元年  | 落葉果樹研究所非常勤講師（～平成17年）            |
| 平成10年 | 江刺市農業協同組合 専務理事（～平成11年）          |
| 平成11年 | 蛍雪会（献上りんごを生産するグループ）会長           |
| 平成15年 | 岩手県農業農村指導士認定（岩手県第1号）            |
| 平成16年 | 岩手県農業農村指導士協会 会長（～平成18年）         |

## 受賞者の経営概要

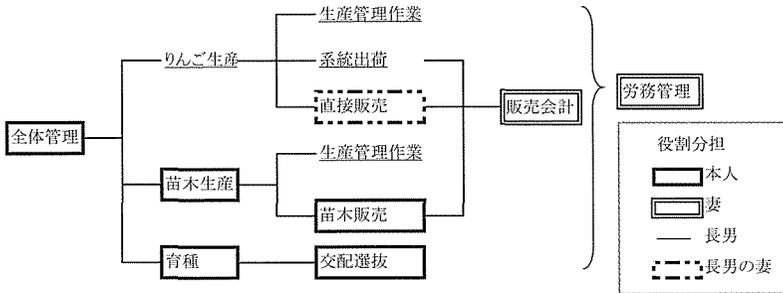
### 1. 経営の概要

#### (1) 経営の役割分担

高野氏は、りんご果実の生産販売と苗木生産販売及び近年取り組みを始めた育種の3部門に分けて管理している。労働力は、氏夫妻と長男夫妻の4人及び年間延べ3,000人弱の雇用を行うことで確保している。また、各部門において家族の役割を明確に区分し、高野氏は全体管理と作業指示を統括、妻は販売会計及び労務会計を担当、長男は整枝剪定、薬剤散布、草刈及び農協出荷搬送などの機械作業を中心に担当、長男の妻は産直管理を担当している。

高野氏の経営では、労働条件でもしっかりとした取り決めが行われており、原則、日曜日は休日とし、高野氏夫妻及び長男夫妻の4人はそれぞれ独立した給与や賞与等の所得を得ている。

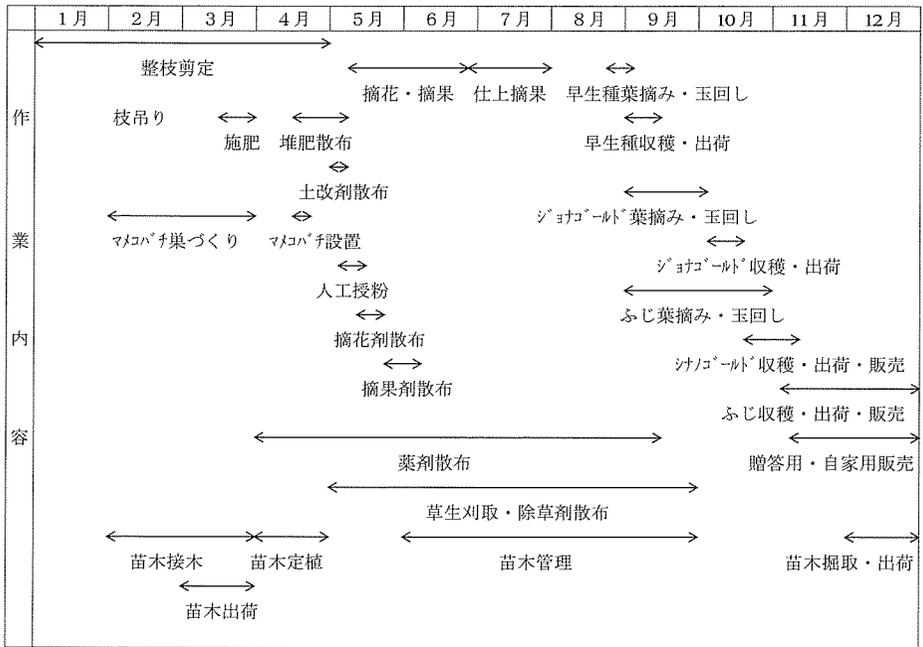
第2図 高野家の経営体系図



第2表 農業労働力の状況

| 家    | 続柄   |        | 年齢           | 年間農業従事日数 | うち果樹農業従事日数 | 年間農外従事日数 | 主たる作業分担 |
|------|------|--------|--------------|----------|------------|----------|---------|
|      | 族    | 本人     |              | 66       | 200日       | 180日     |         |
| 妻    |      |        | 66           | 200日     | 150日       | 0日       | 経理・雇用管理 |
| 長男   |      |        | 36           | 200日     | 180日       | 0日       | 剪定・機械作業 |
| 長男の妻 |      |        | 27           | 50日      | 50日        | 0日       | 産直管理    |
| 雇    | 常雇   | 性別     | 年齢           | 年間雇用日数   |            |          |         |
|      |      | 男      | 39           | 180日     |            |          |         |
|      |      | 男      | 21           | 170日     |            |          |         |
|      | 臨時雇用 | 延べ雇用日数 | 2966.9人(人・日) |          |            |          |         |

### 第3図 年間作業体系



※ 作業期間を ← → で表し、その下に作業内容を記入

#### (2) 系統と直売を組み合わせた果実販売

販売は、早生・中生品種を中心に農協出荷が63%、贈答や直売などの自宅販売は37%となっている。

贈答用の段ボール箱には、全品種無袋のわい化栽培であることや、良質のたい肥を毎年施用していることなど、栽培の特徴を紹介するリーフレットを必ず同封するほか、新しい品種を販売する場合は、その特徴を記したメモを添えるなど、生産者と消費者との信用をモットーとして直接的なつながりを大切にして販売活動を行っている。

第3表 果実販売先毎の販売実績（平成18年）

| 販売先       | 系統出荷（農協）   | 農協直売所      | 自宅販売       | 合計           |
|-----------|------------|------------|------------|--------------|
| 販売量（kg）   | 89,873（48） | 30,533（16） | 66,698（36） | 187,104（100） |
| 販売額（千円）   | 35,344（50） | 9,227（13）  | 26,483（37） | 71,054（100）  |
| 単 価（円/kg） | 393（103）   | 302（79）    | 397（104）   | 380（100）     |

注1：系統出荷には加工用を含む。

注2：（ ）内は合計を100とした場合の販売先別の比率

第4表 品種の種類と生産量（平成18年）

| 品 種     | 収穫期    | 収穫面積（a）  | 収穫量（kg） | 単収（kg/10a） |
|---------|--------|----------|---------|------------|
| ふじ      | 11月上中旬 | 336（54）  | 111,300 | 3,313      |
| ジョナゴールド | 10月上中旬 | 157（25）  | 39,810  | 2,536      |
| シナノゴールド | 10月下旬  | 44（7）    | 15,435  | 3,508      |
| つがる     | 9月上中旬  | 41（7）    | 10,300  | 2,512      |
| さんさ     | 9月上旬   | 18（3）    | 2,130   | 1,183      |
| 王林      | 10月下旬  | 7（1）     | 2,420   | 3,457      |
| 青林      | 11月下旬  | 8（1）     | 2,150   | 2,688      |
| シナノスイート | 10月中旬  | 6（1）     | 1,870   | 3,117      |
| シナノレッド  | 8月下旬   | 4（1）     | 1,030   | 2,575      |
| 金星      | 11月上旬  | 2（0.3）   | 659     | 3,295      |
|         |        | 623（100） | 187,104 | 3,003      |

注：（ ）内は品種構成比率

### (3) 自助努力による低コストな園地整備

品種更新のスピードアップによる高品質・省力栽培を実現するため、計画的な新改植を進めている。

りんご919aの植栽面積のうち、幼木（樹齢が1～3年）が162a、未成木（樹齢が4～5年）が133aあり、樹齢5年生以下の割合が32.1%と非常に高くなっている。



写真2 古電柱を用いたトレリス

また、新改植にあたっては、りんご苗木を自家生産するとともに、高野氏はもとより、従業員が重機を操作することで、大幅な経費の節減を達成している。

さらに投資コストを抑えるため、古電柱を用いたトレリス（支柱）や建物、中古農機具などを積極的に活用するなどの創意工夫により、借入金のない安定した経営を実現している。

第5表 園地整備と経営面積の推移

| 年次     | 対象品目 | 面積    | 整備の内容              | 経営面積   |
|--------|------|-------|--------------------|--------|
| S35    | りんご  | 45 a  | りんご園の一挙更新          | 45 a   |
| S54    | りんご  | 145 a | りんご園の造成・新植         | 190 a  |
| S60～63 | りんご  | 70 a  | 丸葉台からわい化栽培に更新      | 235 a  |
| S63    | りんご  | 80 a  | りんご園の造成・新植（水田畑地転換） | 315 a  |
| H1～6   | りんご  | 206 a | りんご園の造成・新植         | 521 a  |
| H5～7   | りんご  | 150 a | JM台木への更新           | 653 a  |
| H11    | りんご  | 226 a | りんご園の造成・新植         | 945 a  |
| H11～12 | りんご  | 240 a | 明暗きょ排水の実施          | 989 a  |
| H18    | りんご  | 70 a  | りんご園の造成・新植         | 1059 a |

第6表 主要な農業用機械及び施設の保有状況（平成19年現在）

| 農業用機械      |    |          | 施設          |        |        |
|------------|----|----------|-------------|--------|--------|
| 名称         | 台数 | 共同所有の持ち分 | 名称          | 構造     | 設置実面積  |
| スピードブレーヤ   | 2  | 1+1/2    | 冷蔵庫         |        | 0.37 a |
| トラクター      | 4  |          | 作業所         | 木造1階建て | 1.32 a |
| ショベルローダー   | 1  |          | 作業所及び休憩室    | 木造1階建て | 1.00 a |
| 選果機        | 2  |          | コンテナ置場及び駐車場 | アスファルト | 3.30 a |
| フォークリフト    | 2  | 1+1/2    | 冷蔵庫及び作業所    | 鉄骨     | 2.15 a |
| マニユアスプレッター | 1  |          |             |        |        |
| トラック       | 1  |          |             |        |        |

## 2. 経営の成果

### (1) JM台木と組み合わせた優良品種の導入による収入の安定化

高野氏は「夢ふじ」「みしまふじ」「モーレンズ（着色系ジョナゴールド）」「江刺選抜つがる」などの優良着色系統品種や「シナノゴールド」などの省力品種とJM台木を組み合わせることにより、品種更新のスピードをアップするとともに、欠木のない園地化（欠木率0.1%）に成功し、高品質・省力栽培を実現しており、これらの取り組みにより、果実販売及び苗木販売部門をあわせて、販売額約8,000万円を達成している。

第7表 農家所得実績

|     | 前々年産<br>(H16年産) | 前年産<br>(H17年産) | 当年産<br>(H18年産) |                                |
|-----|-----------------|----------------|----------------|--------------------------------|
| 粗収益 | 56,153 千円       | 79,281 千円      | 80,184 千円      | ※平成16年は開花期の霜害及び台風被害により収益が悪化した。 |
| 経営費 | 45,082 千円       | 56,044 千円      | 59,548 千円      |                                |
| 所得  | 11,071 千円       | 23,237 千円      | 20,636 千円      |                                |

第8表 りんご果実の生産販売状況

| 年度   | 作付面積        | 生産量       | 単収          | 販売量       | 販売額      | 単価      |
|------|-------------|-----------|-------------|-----------|----------|---------|
| 16年度 | 849 (633) a | 153,827kg | 2,430kg/10a | 153,827kg | 49,811千円 | 324円/kg |
| 17年度 | 919 (623) a | 187,326kg | 3,007kg/10a | 187,326kg | 72,423千円 | 387円/kg |
| 18年度 | 919 (623) a | 187,104kg | 3,003kg/10a | 187,104kg | 71,054千円 | 380円/kg |

注1 ( ) 内は成木面積

2 生産量、販売量には加工用を含む(16年5,920kg、17年16,434kg、18年5,554kg)

第9表 販売単価の比較

(単位：円/kg)

| 年度   | 高野氏         | JA江刺        | 県全体(全農県本部扱い) |
|------|-------------|-------------|--------------|
| 16年度 | 323.8 (119) | 329.3 (121) | 272.1 (100)  |
| 17年度 | 386.6 (167) | 296.8 (128) | 231.7 (100)  |
| 18年度 | 379.8 (154) | 286.8 (116) | 247.2 (100)  |

注1：高野氏は加工用を含むが、JA江刺、県全体は含まない。

注2：( ) 内は県全体の単価を100とした場合の比率

第10表 りんご苗木の生産販売状況

| 年度   | 作付面積 | 生産量     | 単収         | 販売量    | 販売額     | 単価     |
|------|------|---------|------------|--------|---------|--------|
| 16年度 | 58a  | 10,200本 | 1,759本/10a | 8,113本 | 6,180千円 | 762円/本 |
| 17年度 | 90a  | 15,800本 | 1,756本/10a | 7,928本 | 5,946千円 | 750円/本 |
| 18年度 | 90a  | 14,500本 | 1,611本/10a | 9,350本 | 9,130千円 | 976円/本 |

## (2) 信用をモットーとした固定客の確保

贈答用ではふじやシナノゴールドを中心に販売しており、販売前には、直売部門を担当する高野氏の妻と長男の妻が必ず試食を行うとともに、顧客の声を積極的に聞き取るなど、消費者ニーズの的確な把握に努めていることから、固定客も多い。

また、高野氏が栽培したふじの糖度は、農協の平均より1度は高いため、甘さを好む最近の消費者に紅果園りんごのブランドが定着したことから、現在では生産量が需要に追いつかない状況となっている。このため、近年では12月10日以降になると在庫がなくなり、贈答用の注文をすべて断らざるを得ない程の人気を得ている。

## 受賞財の特色

### 1. 技術

#### (1) 理想的な「高野式わい化栽培技術」の確立

わい化栽培は側枝の発出部位が低いいため、積雪の多い地域では枝折れの等の危険が高くなるが、岩手県は積雪が少ないことから、りんご主要産地の中でも最もわい化栽培が定着している地域となっている。しかしながら、わい性樹の老齢化に伴い、高樹高化による作業性や果実品質の低下が問題となっている。

これらの問題に対し、高野氏は脚立を使うことなく、高さ70cm程度の踏み台でほとんどの作業ができるわい性樹の樹形（結実部位の上限目標:2.5～3.0m）を目指し、作業性と果実品質の高さを両立した理想的なわい化栽培技術を確立している。

また、樹齢が進んでから樹高を低くするのは困難であるため、現在は、定植後、3年目までに通常より多い20本程度の側枝を確保することで主幹延長枝の伸長を抑制し、苗木の段階から低樹高化する技術を確立した。その結果、作業性が向上することに加え、側枝数が多いことから結果部位が増え、初期収量の確保、早期多収が可能となっている。さらに、従来よりも低い樹高は、台風等の強風被害にも強いというメリットもあり、年次変動の少ない安定した経営にもつながっている。

なお、近年は、わい化栽培で働く女性の軽労化を図るため、軽量で簡単に持ち運びができ、収穫カゴの設置場所も確保した踏み台を農具メーカーと共同開発し、実用化している。



写真3 低樹高で日当たりの良いわい化樹と専用の踏み台

## (2) 授粉方法の工夫による高品質化と省力化

授粉の効率化のため、全園地に訪花昆虫（マメコバチ）を導入するとともに、機械（背負い式、トラクターによる自走式）による人工授粉を実施している。その結果、安定した結実が確保されるため、摘花剤の利用と早期の一輪摘花が可能になり、大規模経営体であるにも関わらず摘花作業が作業員20名×1週間程度（10a当り17.7時間で、県平均24.5時間の約7割）と省力化が図られ、高品質果実の安定生産につながっている。

近年は、試験研究機関に協力し、授粉専用品種（クラブアップル）開発の現地試験ほとなっている。



写真4 ヨシの茎で作られたマメコバチの巢

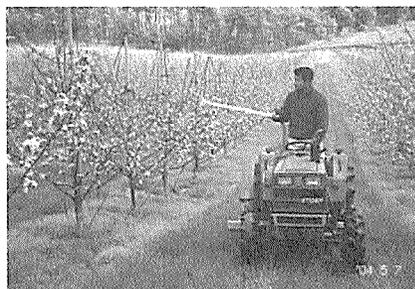


写真5 トラクターによる人工授粉

## (3) 独自の排水対策の徹底

高野氏のは場は地下水位が高い水田転作、排水が悪い強粘質土の丘陵地に多くあるため、水田転作は場では、徹底した暗きよの整備による高い排水性と、ほ場内道路の整備による作業性の向上を両立している。強粘質土の丘陵地では、傾斜を活かして表面水を効率よく排水できるよう、山なり工法で造成し、排水の悪い場所には、暗きよを増設している。

さらに

- ① 随所に設置した集水マスと暗きよを接続し、降雨後の表面水と地下水



写真6 暗きよを接続した集水マス

の両方を速やかに排水する

- ② 暗きょパイプを包む疎水材には通常より粒径の大きな砂利（2～4cm）を用いて、排水性を高めるなどの独自の工夫をしている。

#### (4) 優良品種・系統の導入・選抜による高品質果実安定生産

高品質果実生産を図るため、常に優良な新品种・系統の動向を把握する他、高野氏自らも優良系統の選抜を行っている。平成12年に行われた「ふじ生誕60周年記念全国りんご（ふじ）コンクール」では、高野氏自らが選抜した優良系統で全国第1位を獲得した。

台木についても、農業・食品産業技術総合研究機構果樹研究所が育成した「JM1」、「JM7」などの優良わい性台木をいち早く導入し、現在、全園地のおよそ50%がJM系台木となっている。さらには、JM台木の挿し木繁殖に取り組み、一年で苗木を作る接木挿し法を実用化し、地域に安価な苗木供給が可能となっている。

また、早期に単収を確保するため、この苗木を用いた超密植栽培など新たな栽培方法にも取り組んでおり、技術の高度化に余念がない。

平成10年からは、地域のりんご生産活性化のため、オリジナル品種の作出にも取り組んでいる。平成17年から結実開始した品種登録候補を5系統選抜している。



写真7 8月中旬に熟期を迎える有望な新系統



写真8 超密植栽培による育種

## (5) 環境保全型農業への取組

高野氏は自家生産による堆肥の根域施用（タコツボ方式）、有機質肥料の施肥及び性フェロモン剤（交信攪乱剤）コンフューザーRの設置による農薬の削減などの「持続性の高い生産方式」にも取り組み、平成15年度にエコファーマーの認定を受けている。

農薬の使用にあたっては、使用基準の遵守及び飛散防止の取組はもとより、ポジティブリスト制に確実に対応するため、授粉専用品種（クラブアップル）の導入による単植園化（同一品種または同一の収穫時期の品種のみの園地）の取組も始めている。

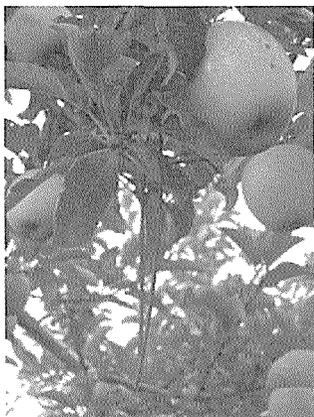


写真9 コンフューザーR



写真10 授粉専用品種

## 2 経営

### (1) 雇用労力確保対策

高野氏は、担い手育成・指導も兼ね、常雇用者を数人確保しているが、作業が比較的少ない冬期間には苗木の接木など年間を通じて作業があるように工夫している。休日については、販売最盛期を除いて日曜日としているが、農閑期は土曜日、荒天日も休日としている。また、ボーナス制度や交通費の支給、研修会（海外含む）の実施など、待遇や雇用者のスキルアップにも配慮している。

## (2) 作業環境の快適化

妻が主体に雇用者等からの声を聞きながら、作業環境の快適化に努めている。園地内にトイレや扇風機を備えた休憩所を設置するなど、女性作業者にも配慮した環境を整えている。

### 普及性と今後の方向

#### 1. 普及性

##### (1) JM台木による品質の向上

高野氏は1年で苗木を作る接木挿し法を実用化したことから、平成7年に3名で設立した江刺苗木生産組合を通じて、果実品質の評価が高い優良系統とJM台木を組み合わせた苗木を、市価の6割程度の安価で江刺地区のりんご生産者に供給して普及拡大を図っている。

特に高野氏が独自でウイルスフリー化した1系ふじとJM7台木の組み合わせによる「サンふじ」は、JA江刺市から出荷された平成18年産「江刺りんご」の盛岡市場での初競りで日本一のりんご最高値を再更新し、1ケース(10kg)60万円という破格値で取り引きされ、「江刺りんご」ブランドの確立に大きく貢献している。

##### (2) 効率的な野鼠防除技術の確立普及

JM台木は野鼠による食害が多いが、高野氏は園地内に古タイヤを設置(10aあたり10本程度)し、その下に出来た野鼠穴に駆除剤を投入するという簡単・低コストで、かつ確実な防除方法を実用化したことにより、野鼠による欠木はほとんど見られなくなった。



写真11 古タイヤを設置してできた野鼠穴

この方法は江刺管内だけではなく岩手県内外でも参考にされるようになり、『2007版農業技術体系果樹編』にも追録されることが決まっている。

### (3) リンゴ栽培技術の全国への普及

高野氏のわい化栽培に対する考え方や技術は県内外のりんご生産者や研究者から支持されていることから、平成2年度から17年度まで15年間継続して農林水産省落葉果樹研修所の非常勤講師として剪定・栽培技術等の指導に当たった。現在でも県立農業大学の生徒を始め、県内外や外国人研修生、年間30件程度の視察団を積極的に受け入れるなど担い手育成に精力的に取り組んでいるほか、「農業技術体系果樹編Ⅰ－Ⅱリンゴ」中の「精農家のリンゴ栽培技術」への執筆など、様々な面でりんご生産に貢献している。

## 2. 今後の方向

### (1) 地域の担い手育成

高野氏は、遊休農地を借り受けて自己資金で造成した70aのりんご園が成園になり次第、北海道出身の常雇用者の若者にリースすることを約束している。今後も若者を雇用しながらりんご園の新規造成・新植を続け、非農家出身や県外の若者でも果樹農業へ参入しやすい環境を作りながら、地域の担い手を育成したいと考えている。

### (2) 法人化による経営の発展

大規模家族経営の基盤に立ち、経営管理能力の向上と信用力をより高めるために、近々に一戸一法人の設立を図る計画である。法人化を契機に息子に経営移譲を予定しているが、引き続き、高野氏の高い技術力、経営感覚は経営発展に生かされていく。

高野氏は、「海外への輸出を視野に入れた産地作り」を持論としており、消費者が望む高品質りんごの周年出荷が可能となるよう鮮度保持剤の実用化にあわせて施設整備を行うなど、自らの経営及び産地ブランドがより強固になるよう、まだまだ現役の農業者として精進する覚悟である。

(執筆者 東京大学大学院農学生命科学研究科教授 杉山 信男)

## 日本農林漁業振興会会長賞受賞

出品財 **生活（生活改善）**

受賞者 **グリーンレディースにかほ**

住所 **秋田県にかほ市**

### 受賞者のことば

グリーンレディースにかほ 代表 菊地紀子

私達は、女性の農業技術の向上や所得確保を目指して活動している女性農業者25名によるグループです。自然体で社会参画していけたらと、10年前に結成しました。結成した当時、私達の住んでいる旧にかほ町は、水稲単一経営地帯でしたが、米価の低迷により、農業所得が減少し、複合経営の必要性を強く感じていました。そこで、私達は、地域に先駆けて、小菊、鉢花、野菜などに取り組み、今では女性主体の経営部門として定着しています。特に花卉栽培は年々規模が拡大し、経営の柱にまで成長してきました。平成14年には、規模拡大にともない必要になった労働力を確保するため、農家と非農家の男女による、援農組織「グリーンネットワーク」を立ち上げ、計画的な労力調整ができるようになりました。このことをきっかけに、会員達の仕事の幅や可能性も広がり、生活にもゆとりが出てきたように思います。また、私達グループは、町の商店街にプレハブの直売所を設置し、新鮮な野菜、花、加工品などを消費者に提供しています。毎年5月には花や野菜の苗市、8月にはお盆用の花の盆市、11月にはにかほ市の文化祭に合わせたパンジー祭りなど、消費者交流イベントも開催しています。12月には、野菜、加工品など、田舎の薫りを届ける「ふるさと薫り宅配便」を100個限定で注文を取り、全国に発送しています。生産、労働、直売、消費者交流など様々な活動を通

## 受賞者のことば

じ、私達会員は着実に経営参画や社会参画を実現してきた手応えを感じています。10年間のグループ活動を振り返ってみると、常に地域に助けられ、育てられながら、会員が互いに励まし合い、相談し合って知識や技術を磨いて成長してきたように思います。

ますます厳しい農業情勢になっていますが、非農家の方や消費者、地域を巻き込みながら、地域農業が元気になれるような活動を、今後も続けていきたいと思っています。

## 地域の概要と受賞者の略歴

### 1. 地域の立地条件

秋田県にかほ市は、県の南西部の日本海沿岸に位置し、南東に鳥海山、西に日本海を望む山と海に抱かれた地域である。気候は、対馬海流の影響により年平均気温が13℃と高く、温暖で、県内では降積雪量も少なく、春の訪れが早い地域である。

にかほ市は平成17年10月に旧仁賀保町、金浦町、象潟町が合併して誕生、総面積24,061ha、うち森林原野68%、農用地19%、人口は28,972人（17年国勢調査）である。産業別就業人口は第一次産業が10%、第二次産業が51%、第三次産業が39%（17年国勢調査）となっている。

第1図 にかほ市の位置

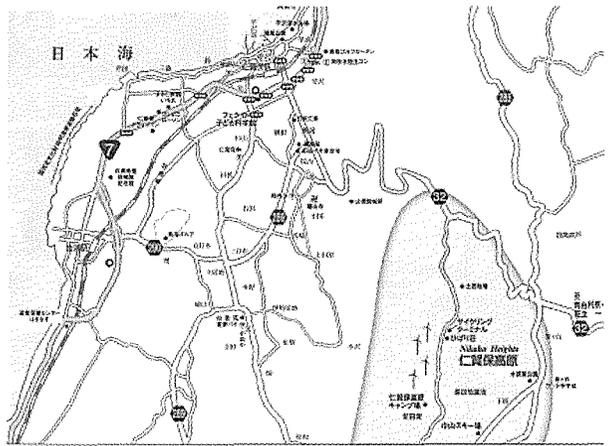


### 2. 農業の概要

にかほ市仁賀保地域は、大手電子関係企業が早くから進出し（昭和15年）、その後関連企業の進出と相まって就業人口に占める製造業就業者の割合が全体の約4割と高く、農林漁家の中でも第一種兼業農家11%、第二種兼業農家76%と兼業

化が進んだ地域である。 第2図 にかほILLUST MAP

長年水稻を主体とする農業生産を展開してきたが、近年、経営の発展を図るため、花き、鉢物を中心とした施設園芸の取組が増え、地域の特産にもなっている。また、基盤整備済みの地区を中心に、生産組織による大豆生産も定着しているなど高能率土地利用型農業を展開している地域である。



第1表 にかほ市の農家数 (平成17年)

(単位：戸)

| 専業農家 | 第1種兼業農家 | 第2種兼業農家 | 合計    | うち認定農業者 |
|------|---------|---------|-------|---------|
|      |         |         |       | 225     |
| 145  | 171     | 1,027   | 1,343 |         |

資料：2005年農林業センサス

第2表 にかほ市の主要作目、農業産出額 (平成17年)

|                    | 水稻    | 大豆  | 花き  | 野菜  | 果樹 | 畜産<br>(肉用牛) |
|--------------------|-------|-----|-----|-----|----|-------------|
| 作付け面積、頭数<br>(ha,頭) | 2,098 | 212 | 3   | 31  | 17 | 760         |
| 農業産出額<br>(百万円)     | 2,590 | 40  | 100 | 380 | 20 | 260         |

資料：平成17年秋田県農林水産統計

第3表 にかほ市における水稻の品種別作付面積 (平成17年)

(単位：a,%)

| 合計      | ひとめぼれ   | あきたこまち | ササニシキ | その他    |
|---------|---------|--------|-------|--------|
| 209,843 | 170,144 | 19,177 | 8,871 | 11,651 |
| (100)   | (81)    | (9)    | (4)   | (6)    |

資料：JA秋田しんせい調べ

### 3. 受賞者の略歴

にかほ市仁賀保地域は、大手電子関係企業の進出により農家の兼業化がいち早く進み、他産業に就業する女性も多く、農業に専従する女性は地域に取り残された孤立感を強く感じていた。一方、他産業に従事した経験を持って農家に嫁いできた女性は給与も休日もないことに疑問を抱くなど、女性農業者の問題が顕在化してきていた。

「グリーンレディースにかほ」は、平成4年に40代の専業農家の女性農業者8人で前身となる「トマト会」を結成し、水稻を主とする自家の農業の行く末の不安を話し合うところから活動を始めた。9年に同様の考えを持つ女性15人による、農村女性交流の場として新しい活動組織「グリーンレディースにかほ」を立ち上げ、農業経営・生活経営の分析や、菊・パンジー等新しい作物の導入・栽培技術の向上、市場出荷（一部直売）による農業経営の立て直しを目指した。新しい作物の導入と産地形成、労働力不足を補う援農ネットワークによる労働力確保、直売所やほ場開放による消費者交流等の活動に取り組み、所得向上・家族経営協定締結・青色申告等による自らの担当部門や役割を明らかにしながら着実に自信と実績を積み重ねてきた。

## 受賞者の経営概要

### 1. 運営組織及び活動の概況

#### (1) 運営組織

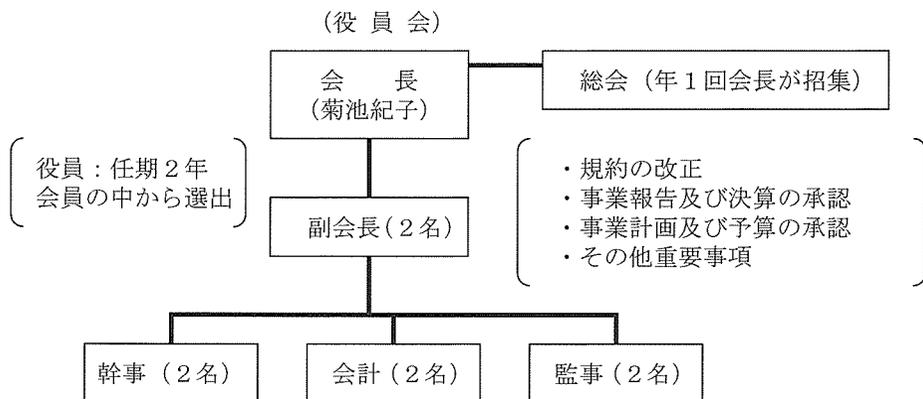
##### ア. グリーンレディースにかほの運営

- ・ 会員の年代と数：20歳代～60歳代の女性農業者、26名で構成。
- ・ 当初は役割分担なしで運営していたが、その後、役員への負担軽減等を図るため役割分担制を導入。
- ・ 会員の農業経営発展を目指し、個々の経営については会員の主体性を尊重して運営。会員はいずれも自分名義の口座を持ち、経営主とは別に年間所得は少なくとも100万円以上を確保。
- ・ 定例会：月1回、第3木曜日 19:00～21:00に開催

定例会では、販売単価、イベントの役割分担の検討、決定などを行う。自由な意見交換の場であり、会員のストレス発散の場にもなっている。

直営直売所と百彩館（利用者協議会運営の別組織の直売所）は統一単価を維持。

### ○ 運営組織体制



責任部門の分野：直売（4名）、イベント（6名）、宅配（5名）、  
資材（2名）、広報（4名）、鉢花（1名）、  
小菊（1名）、グリーンネットワーク（2名）、衛生（1名）

### イ. グリーンレディースにかほの運営経費等

#### 運営経費

- ・ 会費：一人年間 2,000円徴収
- ・ 直営直売所からの販売手数料収入（会とは別会計で処理）：売上高の10%
- ・ イベント参加に伴う収入：イベント販売額の1割（研修等に活用）
- ・ 市からの活動費補助金：年間 10万円

第4表 グリーンレディースにかほ 収支状況 (平成18年度)

(単位：円)

| 収入の部 |         |            | 支出の部 |         |                           |
|------|---------|------------|------|---------|---------------------------|
| 項目   | 金額      | 備考         | 項目   | 金額      | 備考                        |
| 会費   | 52,000  | @2,000×26人 | 会議費  | 17,600  | 総会資料代                     |
| 補助金  | 100,000 | 市より        | 使用料  | 14,000  | 会場使用料                     |
| 雑入   | 37      | 貯金利子       | 研修費  | 35,000  | 会合出席交通費                   |
| 繰越金  | 159     | 前期繰り越し     | 需用費  | 23,364  | はんこ代金                     |
|      |         |            | 役務費  | 20,000  | 通信、連絡費                    |
|      |         |            | 負担金  | 39,000  | 郡生活研究グループ会費<br>@1,500×26人 |
|      |         |            | 予備費  | 3,000   | 加工商品開発費(検査)<br>@1,500×2回  |
|      |         |            | 繰越金  | 232     | 次期繰り越し                    |
| 収入合計 | 152,196 |            | 支出合計 | 152,196 |                           |

グリーンレディースにかほ  
会員の世帯における生産実績

|         | H17年       | H18年       |
|---------|------------|------------|
| ① 水稲    | 417,020 kg | 411,220 kg |
| ② 大豆    | 1,980 kg   | 2,050 kg   |
| ③ 切花    | 343千本      | 384千本      |
| ④ 鉢花    | 233千鉢      | 230千鉢      |
| ⑤ トマト   | 4,080 kg   | 4,300 kg   |
| ⑥ モロヘイヤ | 23千束       | 23千束       |
| ⑦ 家畜数   |            |            |
| 乳牛      | 208 頭      | 208 頭      |
| 和牛      | 83 頭       | 75 頭       |
| 豚       | 400 頭      | 400 頭      |

第5表 グリーンレディースにかほ  
直売所の販売手数料及びその使途 (単位：円)

| 年度            | H17     | H18     |
|---------------|---------|---------|
| 販売手数料         | 351,773 | 327,167 |
| (使途)<br>販売管理費 | 110,371 | 98,416  |
| 出役費(日当)       | 241,402 | 228,751 |

ウ. 直売所

① 直営直売所

- ・ クリーニング店の空き店舗を活用
- ・ 土地は市から無料で借用
- ・ 建物(プレハブ)は会で購入  
販売手数料の1割を償還用に積み立て
- ・ 開店日：月、水、金の週3日  
会員が当番制で担当
- ・ 販売手数料：売上高の10%



写真1 直営直売所

- ・ コミュニケーションを図る場であり、地域の活性化が目的
- ・ 会員は、直売所又は自分のほ場のどちらでの販売でも可



写真2 直営直売所の内部

## ② 百彩館

- ・ 運営母体：以前はJA直営、平成15年から百彩館利用者協議会(会員115名)協議会会長はグリーンレディースにかほの会員
- ・ 開店日：年中無休
- ・ 手数料：売上高の15%

## (2) 活動の概況

ア. 米価が低迷し、稲作中心の農業経営に不安を感じてはいても、伝統的な農業技術の確立されている稲作では女性は農業経営に意見を出しづらい状態を抱えていた。女性農業者が主体的に小菊の栽培に取り組み、稲作農家の経営を複合経営として安定化を実現している。



写真3 小菊の栽培

イ. 菊の市場出荷時の労働力不足を補うため、互いの労働力を活用し合う援農ネットワーク「グリーンネットワーク」を組織化し、過重労働解消により新規作目の導入や規模拡大を可能にしている。

第6表 組織内の農業総生産量と主な作業の労働支援（平成17年）

輪作または作付体系表

単位：作付面積：ha  
10a当たり収量（水稲：kg、小菊等：本、苗・鉢物：鉢、ミニトマト：kg、モロヘイヤ：束/100g）

| 作物名   | 作付面積 | 10a 当たり収量 | 総生産量    | 年   |    |    |    |    |    |    |    |    |     |     |     |
|-------|------|-----------|---------|---|----|----|----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|
|       |      |           |         | 1月  | 2月 | 3月 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 |
| 水 稲   | 71.9 | 580       | 417t    | 播種作業  |    |    |    |    |    |    |    |    |     |     |     |
| 小菊等   | 1.6  | 21,500    | 343千本   | 耕起・畝たて・マルチ張り      収穫      収穫<br>病害虫防除<br>定植      整枝      除草 |    |    |    |    |    |    |    |    |     |     |     |
| 鉢・苗物  | 0.7  | 33,300    | 233千鉢   | 鉢上げ      播種<br>除草   |    |    |    |    |    |    |    |    |     |     |     |
| ミニトマト | 0.06 | 6,800     | 4,080kg | 定植  |    |    |    |    |    |    |    |    |     |     |     |
| モロヘイヤ | 0.07 | 33,100    | 23,200束 | 定植      収穫・調整<br>除草   |    |    |    |    |    |    |    |    |     |     |     |

農業に関する年間労働力の調整活動（グリーンネットワーク）（単位：上段：時間、下段：人）

|       | 1月 | 2月 | 3月           | 4月            | 5月  | 6月  | 7月  | 8月  | 9月  | 10月 | 11月 | 12月 | 計                |
|-------|----|----|--------------|---------------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|------------------|
| 水稲    |    |    |              | 120           |     |     |     |     |     |     |     |     | 120              |
|       |    |    |              | 15            |     |     |     |     |     |     |     |     | 15               |
| 小菊等   |    |    | (56)<br>*    | 40+<br>(56)*  | 568 | 288 | 200 | 104 | 104 |     |     |     | 1,304+<br>(112)* |
|       |    |    |              | 5             | 79  | 42  | 30  | 15  | 15  |     |     |     | 186              |
| 鉢・苗物  |    |    | 56           | 136           |     | 40  | 336 | 160 | 56  |     |     |     | 784              |
|       |    |    | 10           | 20            |     | 5   | 42  | 25  | **  |     |     |     | 102              |
| モロヘイヤ |    |    |              |               | 24  |     | 216 | 56  |     |     |     |     | 296              |
|       |    |    |              |               | 3   |     | 13  | 7   |     |     |     |     | 23               |
| 計     |    |    | 56+<br>(56)* | 296+<br>(56)* | 592 | 328 | 752 | 320 | 160 |     |     |     | 2,504+<br>(112)* |
|       |    |    | 10           | 40            | 82  | 47  | 85  | 47  | 15  |     |     |     | 326              |

注：\*の小菊育苗の時間（56hrs）相当の人数は、鉢・苗物として計上。\*\*の鉢・苗物の56時間相当の人数は、小菊等に計上（新株管理）。

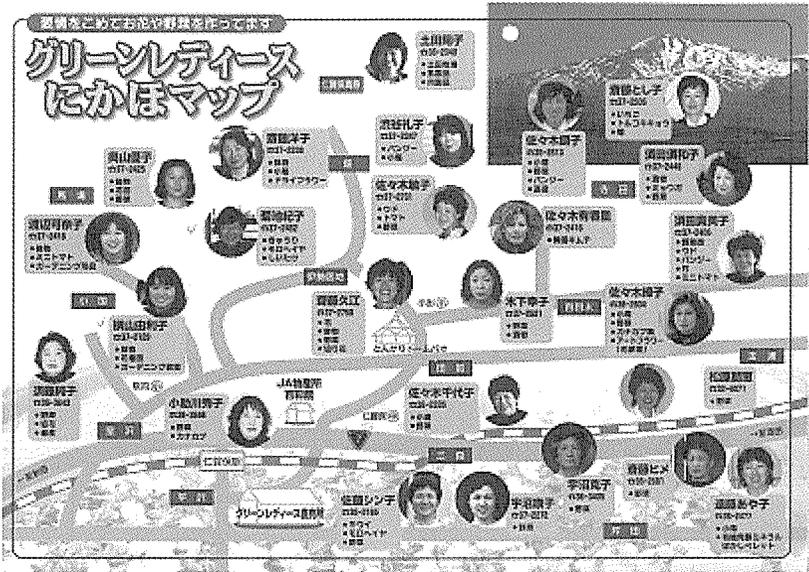
○農業に関する年間労働力調整（グリーンネットワーク）の仕組み

- ・ 雇用を入れるためのシステム。登録者26名うち非農家1名。
- ・ 登録者は非農家も含め知人等による口コミで拡がって確保。

- ・ 実際に雇用する場合は、登録者の中から雇用側と被雇用側が電話で交渉して（相対）で決めている。
- ・ 賃金水準は、当初は時給600円で始まったが、現在は610円（H18地域別最低賃金と同額）にしている。

ウ. 商店街の空き店舗を利用した直売所の設置、「グリーンレディースにかほマップ」の作成配布を行い地域住民のほ場呼び込みとは場での直接販売拡大に努力。パンジー祭りなどの消費者交流イベント参加や年2回の「ふるさと薫り宅配便」送付と多彩な消費者交流活動を実施している。

第3図「グリーンレディースにかほ」の会員マップ（平成18年度）



注：非農家の会員1名はマップに入っていない



写真4 パンジー祭り



写真5 春の苗市

○グリーンレディーズにかほ  
会員ほ場の年間来訪者数 3,300人



写真6 ふるさと薫り宅配便

## 2. 経営・活動の成果

- (1) 稲作地帯において女性農業者が主体的に花き、野菜等の新作物導入にチャレンジし自ら担当する部門により農業収入を上げ、稲作経営から複合経営へ移行することで経営の安定化を実現している。
- (2) 投下労働力の記録分析を通し労働支援できる時と支援してほしい時を明らかにし、作目の異なる会員同士が互いの労働力を活用し合う援農システム「グリーンネットワーク」を非農家の女性も含めて組織化し、計画的な労働力調整の仕組みを実現した。これにより年間延320人余が労働力提供を行い、小菊の作付け面積は平成14年当時に比べ1.6倍まで拡大している。
- (3) 需要に即した高品質な「花の市場で選んで買われる菊」を目指し技術向上を図り、単に直売で売ればよい菊作りから、地元秋田にとどまらず東京、神奈川、埼玉、千葉など京浜市場へも進出を果たしている。

(4) 商店街の空き店舗を利用した直売所の設置、ほ場での直接販売、イベントへの参加等多彩な生産者と消費者の交流活動を通じ、地域の農業に対する理解を育む市民運動を展開している。

(5) 花き部門への取組がきっかけとなり女性達の経営参画が促進。会員26人中19人が経営上夫と同等の立場にあり、パートナーシップ経営を実現している。

会員中、女性農業委員1名、女性農業士4名、農業協同組合総代1名、後継者8名（H19.9）、家族経営協定締結農家は7戸（H19.9）となっている。



写真7 会員農家後継者と共に

会員達は簿記記帳による財務管理や家族経営協定締結にも積極的であり、地域のモデル経営として農業という職業の魅力を引き出し、後継者の就農促進にも貢献している。

## 受賞財の特色

### 1. 女性農業者グループによる自家経営の改善活動

米作地帯において女性農業者が小菊、モロヘイヤ等の新作物導入に自ら取り組み、稲作経営から複合経営へ移行することで経営の安定化を実現している。

### 2. 互いの労働力を活用し合う援農システムの組織化

投下労働力の記録分析を行い、計画的な労働力調整を行う援農システム「グリーンネットワーク」を組織化。会員間の労働力集中時期のズレを活用した労働力の融通を計画的に行う仕組みを実現している。これにより年間延320人余の労力提供を行い、小菊の作付け面積は平成14年当時に比べ1.6倍まで拡大している。

### 3. 技術の向上に努め中央市場に出荷進出

「花の市場で選んで買われる菊」を目指した技術向上に努め、需要に即した高品質な小菊の生産を行い地元秋田にとどまらず東京、神奈川、埼玉、千葉など京浜市場への進出も果たしている。

### 4. 直売所やほ場での直接販売やイベントを通じた消費者交流を促進

商店街の空き店舗を利用した直営直売所の設置、ほ場での直接販売、パンジー祭り、ヒマワリ祭り等イベントへの参加、「ふるさと薫り宅配便」等生産者と消費者の多彩な交流活動により、地域の農業への理解を育む市民運動を展開している。

### 5. 女性農業者の経営参画や後継者の就農促進に寄与

花き部門への取組がきっかけとなり女性達の経営参画が進んでいる。会員26人中19人が経営上夫と同等の立場にあり、パートナーシップ経営を実現している。家族経営協定締結農家も7戸、後継者も8名あり、地域のモデル経営として寄与している。

## 普及性と今後の方向

### 1. 普及性

「グリーンレディースにかほ」の活動は、大手電子関係企業の進出により兼業化が早くから進んだ地域において、女性農業者が菊栽培の導入等に主体的に取り組み、担当部門を通じた所得の向上を図り自家の経営改善に成功するとともに、直売活動、イベント参加等により消費者との活発な交流を通じ地域農業の活性化に寄与したグループ活動である。また、会員の主体性を活かしながら労働力不足を補うため、互いの労働力を活用し合う援農ネットワーク「グリーンネットワーク」を立ち上げ過重労働の解消と規模拡大を実現するなど地域農業振興の方向性を示唆する活動である。今後、女性が地域活性化の担い手として益々重要な役割を担うものと期待されていることから他の地域への普及性は極めて高く、また、期待される場所である。

### 2. 今後の方向

電照菊栽培への新たな取組と高品質を目指した技術向上、労働力の相互補完による援農システムの活用、平成18年12月開設の農産加工施設と相まって経営の一層の体質強化並びに地域農業の活性化が図られるものと考えられ、会員農家の後継者就農が順調なことから地域農業の担い手として地域とともに発展する女性農業者グループとして期待される。

(執筆者 農林水産省経営局普及・女性課課長補佐 嶋崎利春)

## 天皇杯受賞

出品財 経営(酪農)

受賞者 小栗 隆

住所 北海道二海郡八雲町

### 受賞者のことば

小栗 隆

第46回農林水産祭において栄えある天皇杯を頂き、身に余る光栄であります。この度の受賞は、平成18年度の日本草地畜産種子協会主催の第11回「全国草地畜産コンクール」の農林水産大臣賞受賞に引き続いたもので、関係各位に感謝申し上げます。

1906年(明治39年)に祖父が岐阜県より現在地に入植して、昨年で100年という区切りの年にこのような大賞を頂き感無量なものがあります。

昭和48年に帯広畜産大学を卒業と同時に就農、両親と酪農、畑作、水稻の複合経営に取り組み、昭和60年に酪農専業に経営転換しました。生乳生産の増加が家族の幸せにつながると信じて、その後、高泌乳路線を突き進み、平成8年には経産牛1頭当たり1万キロを超えるまでになりました。しかし、牛の病気に悩まされ、牛の飼い方に疑問を感じていました。そんな中、息子の一言「どうして放牧しないの」に誘発され、道東の放牧酪農家との交流で確信し、平成9年から放牧酪農へ方向変換し、現在に至っています。

牛は、草食動物であるという原点を大切に、環境に出来るだけ負荷を掛けない酪農を目指しています。化学肥料の使用をやめた60ヘクタールの草地で生産された牧草と、遺伝子組み換えや収穫後の農薬散布をしていない穀類を用いた配合飼料60トンで、経産牛45頭を含む70頭の乳牛を飼っています。

## 受賞者のことば

牛、ミミズ、微生物、クローバーなど自然の力を最大限引き出して成り立つ自然循環型酪農で生産された牛乳は決して多量ではありませんが、安心・安全で美味しいと思っています。

この思いから、平成17年にチーズ工房を立ち上げ、生産者のこだわりを消費者に伝えたいという夢を実現することができました。

また、放牧に転換して10年。巡り合った人たちのおかげで今回このような大賞を受賞することが出来ました。今後、仲間たちと共に放牧を広め、更に放牧酪農の道を極めたいと思っています。

## 地域の概要と受賞者の略歴

### 1. 地域の概要

#### (1) 地域の立地条件

当経営の立地する八雲町は北海道の南部、渡島半島に位置し、北海道南部の拠点である函館市と室蘭市の間に位置する。平成17年10月、熊石町との合併により、太平洋と日本海に面する町となったことから、「二海郡」という新たな郡名が付けられた。

気候は、平均気温は8.5度と温暖で、年間総降水量は1,330mm、年間総降雪量は630cm。面積は約956平方kmで渡島支庁管内最大で、農業・漁業ともに恵まれた立地となっている。

第1図 北海道（八雲町）



## (2) 農林水産業の概要

八雲町の産業は、海に面しヤマセや海霧などの気象条件や火山性土壌であること等から冷涼な気候に適する酪農や漁業（ホタテの養殖）を基幹としている。

農家戸数は264戸、うち専業農家162戸（全体の61.3%）である。農業産出額7,011百万円のうち、乳用牛が54%を占める（平成17年度農業産出額）、道南随一の酪農郷である。

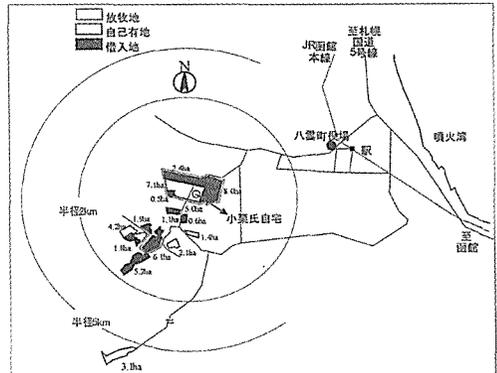
## 2. 受賞者の略歴

小栗隆氏は、昭和48年に父親の経営する農業16.0ha（酪農26頭（内経産牛16頭）、水稲など）に就農した。昭和50年に結婚し、一男二女をもうけ、昭和54年に牛舎を増築し、総頭数50頭（内経産牛30頭）に規模拡大を行い、経営移譲された。昭和60年には、総頭数70頭（内経産牛40頭）、採草地21.0ha、飼料用トウモロコシ畑6.0haの酪農専業に経営転換したが、次第に濃厚飼料多給による高泌乳生産の「高コスト・低所得」な酪農経営に対し疑問を抱くようになった。

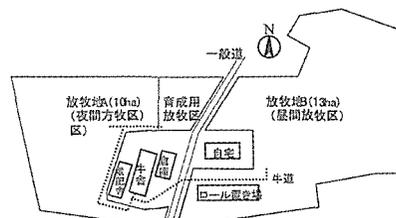
そんな中、早朝から夜遅くまでの作業に追われ、牛の疾病多発に苦しむ父・小栗氏をみて「なぜ、牛を放牧しないの」との素朴な疑問を息子から投げかけられ、また、時期を同じくして、放牧酪農を営む道内の農家から経営内容を見せられた。その高い放牧の効果と所得性、さらに、働く夫人のハツラツとして元気な姿に驚きと羨ましさを感じ、放牧を主体とした酪農に強い関心を持つようにな

第2図 草地の位置関係および農場施設

ア. 放牧地23ha及び採草地27.5ha(兼用地7haを含む)の位置



イ. 農場内の施設位置



り、平成9年に放牧酪農に経営転換した。

現在は、土と草と家族の力を生かした自然と牛に任せる資源循環型酪農をほぼ確立し、家族労働力25人で経産牛45頭、育成牛19頭を年間200日の放牧飼養により、「低コスト・高所得」のゆとりある・豊かな・楽しい酪農を営んでいる。



写真1 小栗さん一家

また、公の場においてもリーダーシップを発揮し、地元放牧酪農家の会長職に就き仲間の技術向上に貢献し、また北海道指導農業士として酪農新規就農者の就業支援を積極的に行い、地域において非常に高い人望と評価を得ている。

## 受賞者の経営概要

### 1. 経営の概要

当経営は、労働は小栗氏と長男が担い、ご夫人が補助的に働く家族経営である。小栗牧場は決して大規模な酪農経営ではないが、放牧主体で飼養することで粗飼料を100%自給する等、生産コストを下げ所得率を上げることで高所得を得ている。

放牧は、夏期の200日間、朝夕の搾乳時以外は牛舎に隣接する放牧地23haに終日行っている。放牧地は13haと10haに区切るだけとし、昼間と夜間に交互に放牧し省力化を図っている。

放牧地は、家畜の嗜好性が高く栄養価の高いペレニアルライグラスとシロクローバ混播草地であり、化学肥料を使わずに自家産のふん尿堆肥のみを活用した施肥管理を行っている。さらに牛が食べやすく高い牧草栄養価を維持するため草丈20cmになるように掃除刈りを実施している。また、毎年9月下旬に1～4.5haを対象にペレニアルライグラスの追播を行うことで植生の維持に努めている。

採草地は、オーチャードグラス、チモシーの早生～晩生の草種、品種の組み合わせで収穫適期を拡大させ、採草作業の効率化を図っている。また、サイレージ

調製については全量ロールバールサイレージで収穫することで作業の単純化・省力化を図っている。

このような草地管理により飼料自給率は74.9%（粗飼料自給率では100%）と群を抜く極めて高い自給率を達成している。

また、放牧に向く牛群作りにも余念がなく、足腰が強く、口が大きく食い込みのよい、乳量、乳質を保つ牛群作りを目指し、牛群検定等の成績を基に放牧時の採食能力、産乳能力や放牧に向く体型に優れた雌牛個体を選び、それに後代検定成績に優れた種雄牛の精液を選定し改良している。また育成子牛は5～6ヵ月齢から放牧を開始し、自然への順応力の高い牛作りを心掛けている。なお、繁殖はより自然に行うことを重視しており、受胎率の向上のためのホルモン剤を使用しない環境下で分娩間隔133日は満足な成績としている。

搾乳は朝夕の2回であるが、牛は時間がくれば牛舎の出口に集まり、ゲートを開けると自らの牛床に入るため搾乳作業は極めて軽労作業で、朝夕の搾乳時間は1人当たり1時間程度となっている。

## 2. 経営の成果

濃厚飼料多給から放牧酪農へと転換したことから、1頭当たりの年間平均乳量は約2千kg減少し生乳販売高を大きく下げたが、それに見合った以上の生産費の大幅なコスト削減を達成し、放牧酪農移行以前を超える所得を上げている。コスト削減の内容は、放牧中心の飼養を行うことによる購入飼料費の削減、土壌分析に基づく自家産堆肥を利用した施肥設計による自給飼料費の削減である。

また、放牧でも一定の乳質を維持する牛作りと生乳のプレミアム化に取り組むことで高価格販売を行った結果、生産原価と販売価格の差は放牧酪農以前の3倍近くの収益を生んでいる。

さらに、作業の省力管理・単純化により効率を上げ、経産牛1頭当たりの労働時間は106.7時間（労働力1人1日当たりでは、家畜や草地の観察などを含め6.9時間）と軽労化されている。

このように、放牧酪農により生産コスト削減による生産原価の低減と高い販売価格で高所得を上げ、経営の安全性も高く、ゆとりある生活を創出している。

第1表 乳量、乳飼比、所得率などの推移

| 年次                       | 平成<br>8 | 平成<br>9放<br>牧移<br>行年 | 平成<br>10 | 平成<br>11 | 平成<br>12 | 平成<br>13 | 平成<br>14 | 平成<br>15 | 平成<br>16 | 平成<br>17 | 平成<br>13-17<br>5年<br>平均 |
|--------------------------|---------|----------------------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|-------------------------|
| 経産牛頭数                    | 48      | 41                   | 42       | 42       | 43       | 40       | 42       | 40       | 42       | 45       | 42                      |
| 草地面積 (ha)                | 33      | 33                   | 46.1     | 50.5     | 50.5     | 50.5     | 50.5     | 50.5     | 50.5     | 50.5     | 50.5                    |
| 年間1頭乳量 (kg)              | 9,156   | 7,110                | 6,837    | 6,946    | 7,155    | 7,742    | 7,640    | 8,153    | 7,640    | 7,333    | 7,702                   |
| 乳脂率 (%)                  | 4.1     | 4.2                  | 4.0      | 4.0      | 3.9      | 3.9      | 4.0      | 3.9      | 3.8      | 3.9      | 3.9                     |
| 分娩間隔 (月)                 | 13.0    | 14.0                 | 12.5     | 13.2     | 12.4     | 12.8     | 12.6     | 14.2     | 12.6     | 13.3     | 13.1                    |
| 平均産次 (年)                 | 2.5     | 2.7                  | 2.7      | 3.1      | 3.3      | 3.5      | 3.1      | 3.2      | 3.1      | 2.9      | 3.0                     |
| 飼料自給率<br>(TDNベース)        | 42.0    | 66.6                 | 72.9     | 68.2     | 74.3     | 72.5     | 74.4     | 72.1     | 69.4     | 74.9     | 72.7                    |
| 牛全体乳飼比 (%)               | 33.4    | 19.2                 | 15.4     | 16.1     | 13.0     | 13.3     | 14.5     | 14.0     | 14.3     | 13.5     | 13.9                    |
| (A) 生乳1kg当たり生<br>産原価 (円) | 69.9    | 63.4                 | 75.2     | 67.4     | 56.6     | 57.8     | 50.7     | 52.4     | 62.4     | 46.9     | 54.0                    |
| (B) 生乳1kg当たり販<br>売価格 (円) | 81.2    | 80.0                 | 77.6     | 77.4     | 77.0     | 78.9     | 79.5     | 80.2     | 80.5     | 78.3     | 79.5                    |
| (B) - (A) (円)            | 11.3    | 16.6                 | 2.4      | 10.0     | 20.4     | 21.2     | 28.9     | 27.8     | 18.1     | 31.4     | 25.5                    |
| 所得率%                     | 31.0    | 41.8                 | 21.2     | 38.0     | 47.9     | 42.7     | 57.4     | 51.3     | 42.9     | 47.0     | 48.3                    |
| 経産牛1頭当たり所得<br>(千円)       | 257     | 281                  | 123      | 232      | 308      | 285      | 377      | 385      | 297      | 305      | 330                     |
| 経産牛1頭当たり負債額<br>(千円)      | 257     | 281                  | 168      | 216      | 219      | 147      | 103      | 82       | 38       | 0        | 74                      |

平成9年～18年北海道酪農畜産協会経営診断より

## 受賞財の特色

### 1. 資源循環型の放牧酪農による生産コストの大幅削減、高所得

放牧酪農以前の濃厚飼料多給の飼養管理では、1頭当たりの年間平均乳量は9千kgを超えていたが、購入飼料への依存度が高く、周産期病の発生（乳房炎、起立不能、第4胃疾患等）が多発していたため、収益性は低く、労働時間も過大であった。このことから、平成9年に全面的に「人が牛をコントロールするのではなく、牛にできることは牛にやってもらう」、「牛にも人にも無理をかけない、させない」を理念としたできる限り負担の少ない放牧酪農に経営転換した。

放牧酪農へと転換した以降は、年間平均乳量は9千kg台から7千kg台に減少し生乳販売高を下げたが、それに見合う以上の生産費の大幅なコスト削減を達成

し、放牧酪農以前を超える所得を上げている。

コスト削減の内容は、放牧管理により購入飼料費が5割に削減し、化学肥料の施用を止め、外部機関の土壌診断と飼料分析の結果を基に自家産の家畜ふん尿堆肥のみを利用することで自給飼料費を9割以上削減し、同時に飼料自給率を74.9%（粗飼



写真2 放牧風景

料自給率では100%)と群を抜く高い自給率を実現した。これらにより乳飼比を13.5%にまで抑えるとともに、放牧により周産期病の発生が大幅に減少し、診療・医薬品費を3割削減している。また、生乳の販売については、補助飼料には「非遺伝子組み換え体」かつ「PHCF（収穫後に農薬を使わない）」を使うことにより付加価値化を図り、乳業メーカーへ通常の価格より高く販売している。

これらの結果、所得率47.0%、経産牛1頭当たりの所得305千円と、収益性は極めて高水準である。

## 2. 粗飼料自給率100%を支える草地集積と資源循環型の草地管理技術

小栗氏は、資源循環の確固たる理念を持ち、健全経営には草作りが基本と捉え、放牧地及び採草地の肥培管理は、外部機関の土壌分析に基づいた施肥設計アドバイスを受け、化学肥料を使わずに自家産堆肥のみ実施し、環境に配慮した資源循環型の草地管理技術を確立している。また、粗飼料自給率100%（飼料自給率では74.9%）を達成するため、平成10年頃から牛舎から2km範囲にある離農草地27.6haを借り入れ集積しており、総面積50.5ha、経産牛1頭当たり1.12haを確保し、粗飼料生産を充実させている。

具体的には、放牧地は1頭当たり0.5ha以上を確保し、牛にとって高栄養で嗜好性が高いペレニアルライグラスとシロクローバ混播草地とし、自家産ふん尿堆肥（15～20トン/ha）と土壌改良資材（炭カル1トン/ha/隔年）だけの施用で牧草の個体密度は高く、また適正なマメ科率（15～20%）を維持している。さらに、牛が食べやすく、高い栄養価と高嗜好性の草地を維持するために、草丈20cmにな

るように掃除刈りを実施している。また、作土層が薄い草地ほ場であるため、一般に行われる土壌を反転耕起する草地更新では良い草地が作れないことから、毎年9月下旬に1～4.5haを対象にペレニアルライグラスを追播し植生の維持に努めている



写真3 採草地

また、採草地については、全採草地の草種をオーチャードグラスとチモシーの牧草にし、年2～3回刈りで全量ロールペールサイレージに調製している。なお、採草地の肥培管理は、牛舎から出る堆肥（15～20トン/ha）および尿と堆肥舎からのれき汁（7トン/ha）の全量を散布しており、これにより、草生産量は39.4トン/haと高い生産量を上げている。さらに、毎年1～4.5haの草地を対象に追播機などにより自力で草地を追播・更新するなど良質粗飼料の安定確保とともに低コスト生産に努めている。

### 3. 放牧による省力管理でゆとりある生活の創出

小栗氏は、放牧等の省力管理で労働の軽労化に努め、生活にゆとりを創出している。

放牧は、集約管理せず、牛が必要とする草を自由に採食させるという放牧管理を基本に実施しており、5月上旬から11月中旬までの夏期の200日間、放牧地23haを道路を挟んで13haと10haの2大牧区に区切り、昼間は13ha、夜間は10haの放牧地と交互に放牧することで省力化を図っている。飼養に係わる時間は、夏場、冬場とも給餌と搾乳、発情観察などに朝夕に各3.3時間の飼養管理を投下するだけの極めて省力的管理となっている。



写真4 ロールペールサイレージ

また、採草作業も効率化を図っており、労力が掛かるトウモロコシサイレージを

平成17年に全廃し、オーチャードグラスとチモシー草地に統一した。これにより作業体型がシンプルとなり、刈り取りから収納まで全てが機械化され、収穫作業労力を大幅に軽減している。

第2表 日常の作業、牛の位置

| 時間   | 夏期間 (200日)  |          | 冬期間 (165日)   |      |
|------|---|----------|--|------|
|      | 経営主・長男  | 乳牛       | 経営主・長男   | 乳牛   |
| AM 4 |   | 牛舎裏の放牧地A |  |      |
| 5    | 5:00 清掃、牛入れ、観察<br> <br>サイレージ給与<br> <br>休憩 (20分程度) | 牛舎内      | 5:00 清掃、観察<br> <br>サイレージ給与<br> <br>休憩 (20分程度)                        | 牛舎内  |
| 6    | 6:50  |          | 6:50   |      |
| 7    | 搾乳 (1時間程度)<br>8:00 牛出し、哺育                         |          | 搾乳 (1時間程度)<br>8:00 牛出し、哺育  |      |
| 8    | 後片付<br>8:40                                       | 住宅側の放牧地B | 後片付<br>8:40<br>(除雪1時間程度)   | パドック |
| 9    |   |          |  |      |
| 10   | 10:00   |          |  |      |
| 11   | ほ場作業<br> <br>草地の状態観察                              |          | 除雪作業<br> <br>草架の入替え<br> <br>各種会合<br> <br>営農計画、簿記<br> <br>牛の発情、健康状態観察 |      |
| 12   |   |          |  |      |
| PM 1 |   |          |  |      |
| 2    |   |          |  |      |
| 3    |   |          |  |      |
| 4    | 4:30  |          | 4:00 牛入れ、観察<br> <br>サイレージ給与<br> <br>休憩 (20分程度)                       | 牛舎内  |
| 5    | 5:00 牛入れ、観察<br> <br>サイレージ給与<br> <br>休憩 (20分程度)    | 牛舎内      | 5:50   |      |
| 6    | 6:50  |          | 搾乳 (1時間程度)<br>7:00 哺育  |      |
| 7    | 搾乳 (1時間程度)<br>8:00 牛出し、哺育 8:30後<br>片付             | 牛舎裏の放牧地  | 7:30 後片付   |      |
| 8    |   |          |  |      |
| 9    |   |          |  |      |

さらに、自動給餌機の導入により作業を軽労化し、労働時間の削減（経産牛1頭当たり労働時間106.7時間、労働力1人1日当たりでは牛と草地の観察などを含めて6.9時間）を実現している。小栗氏は、生まれたゆとりで毎日の簿記帳帳

は入念に行い経営状況を確認し、また家族全員でチーズの加工・販売を試行的に楽しんでいる。

このような放牧主体へ転換した経営は、近隣15戸にもなり北渡放牧研究会を発足させるなど、放牧酪農拡大の波及効果をもたらしている。

第3表 経産牛1頭当たりの飼料の給与状況

| 種 類                |             | 自給、購入別 | 年間給与量<br>(現物kg/頭) | TDN給与量<br>(kg/頭) |
|--------------------|-------------|--------|-------------------|------------------|
| 粗<br>飼<br>料        | 放牧草         | 自給     | 13,325            | 1,626            |
|                    | ロールベールサイレージ | 自給     | 5,130             | 1,311            |
|                    | 乾草（ロール）     | －      | 0                 | 0                |
|                    | ビートパルプ      | －      | 0                 | 0                |
|                    | 小計          | －      | 18,455            | 2,937            |
| 濃厚飼料               |             | 購入     | 1,348             | 984              |
| カルシウム、ビタミン剤など      |             | －      | 0                 | 0                |
| その他                |             | －      | 0                 | 0                |
| 飼料合計               |             | －      | 19,803            | 3,921            |
| 飼料自給率（自給/飼料合計）*100 |             | －      | －                 | 74.9             |

#### 4. 地域社会に調和した活動の推進

##### (1) 地域酪農経営のリーダー

北海道指導農業士でもある小栗氏は、平成11年に地元放牧酪農家15戸で立ち上げた「北渡放牧研究会」の会長を務め、牛乳のプレミアム化と販路の確保に努めている。また、地域の放牧酪農振興のため放牧技術の情報交換を行うとともに、放牧セミナーの開催や、先進地視察を開催するなど地域酪農経営のリーダー役を務めている。さらに、会員の放牧地を定期巡回し、各会員の抱える経営上や牛、草地に関する問題・課題を洗い出し、飼養改善項目や放牧技術などのアドバイスを全体で行うことで、会員相互の放牧酪農経営のレベルアップを図っている。小栗氏の放牧酪農がモデルとなり、近隣の酪農家にも放牧酪農を実践する人が少しずつ増え、負債からの脱却を図る農家が数多く現れている。

##### (2) 新規就農者への支援と研修生の受け入れ

これまで、新規就農者へ自己の酪農経営データを開示・提供するなどの放牧酪

農の普及に向けた就業支援を積極的に行っており、酪農の発展、拡大にも大きな貢献をしている。

また、これまでに養護学校生徒の体験学習、畜産関係機関の職員研修、チーズ製造研修等を受け入れており、放牧酪農技術の展示農場的な役割も果たしている。



写真5 農場の看板（チーズ工房）

### (3) 消費者への情報開示と環境美化への取組

乳業メーカーと生産者が連携して年1回開催する「牧場体験交流会」には100人を超す消費者が参加するが、この催しにおいて牛乳生産に係わる情報を開示し食の安全性などをPRしている。また、平成元年頃から始めたチーズの製造、販売を介して多くの農業以外の方々と交流する中で、真の酪農の楽しさや意義について、一般消費者への理解の普及に努めている。

また、このような取組から、牧場を訪れる方も多くなっているため、酪農のイメージを損なう事の無いよう、牛舎内外の衛生管理や環境整備に努め、自宅には花壇を作り植樹も行っている。また、生業メーカーが主催する年3回の「ファームクリーンコンテスト」に参加し、環境美化活動も積極的に進めている。



写真6 花壇（環境美化の活動）

## 普及性と今後の方向

### 1. 普及性

小栗氏は、草地と牛群作りを通して、持続可能な資源循環型の自給飼料に依拠した放牧酪農経営技術に創意工夫をこらし、ゆとりのある低コスト・高所得の酪農経営を実現している。

また、地域酪農振興のリーダーとして、近隣酪農家の放牧酪農の技術向上への支援等を行うとともに、チーズの加工販売等を通して消費者交流を行う等、畜産への理解の醸成を図るために積極的に尽力している。

これらの技術及び経営のあり方は、農業の国際化に対応し、北海道だけでなく府県において中山間地や耕作放棄地を利用する酪農モデルを示しており、消費者が求める「食の安全、安心」まで包含した「次世代に継承できる持続可能な酪農経営」として、全国的な模範となり十分に普及性を有するものである。

## 2. 今後の方向

小栗氏は、経営改善に向けた取り組みを家族で十分に話し合い、放牧地および採草地の草種の改良と資源循環型の維持管理、放牧適正が高く泌乳能力が安定した牛群の整備、チーズの製造、販売にみられる付加価値生産や消費者との交流等に率先して取り組んで行きたいと考えている。

また、すべての酪農家が畜産物の安全性等について消費者に対し責任を果たすべきであるとの共通の認識を持ち、努力すべきであると考えており、牛群検定事業への全戸加入、消費者交流の継続、業種・地域を越えた仲間づくりを進めて行きたいとしている。

さらに、経営を取り巻く地域との関わりを重視し、体験学習や研修生の受け入れを行い、地域社会に積極的に貢献して行きたいと考えている。

(執筆者 (独)農業・食品産業技術総合研究機構 畜産草地研究所  
企画管理部研究調査役 梨木 守)

## 内閣総理大臣賞受賞

出品財 **経営（肉用牛肥育）**

受賞者 **有限会社 小林牧場**

住 所 **山梨県甲斐市**

### 受賞者のことば

(有)小林牧場 代表 小林 輝男

第36回日本農業賞大賞の受賞に続き、平成19年度農林水産祭において、名譽ある内閣総理大臣賞をいただき、身に余る光栄であり心より感謝を申し上げます。私共の経営がこれまで発展する事が出来たのも、各関係機関の皆様との温かいご指導とご協力をいただいた結果であり、関係者の皆様と共に受賞したと思っております。

私共の牧場は山梨県の中北部で周りを美しい山々に囲まれた標高1,000メートル位の所に位置しています。荒廃した開拓跡地を父親が買い受けて、酪農を始めたのが我が家の農業の始まりでした。

昭和60年、父親から引き継いだ経営を次世代へつなげる経営に、農業を時代に合った産業に、他産業に負けない農業にしたいと言う考えのもと、経営を進めて参りました。平成3年法人化にすると共に低コスト高付加価値を目指してワイン粕等の食品廃棄物を飼料化し甲州ワインビーフと言うブランド名で生産を始めました。飼育方法の公開、牛肉の安全性への取り組み等がBSE或いは残留農薬の問題等で消費者の食の安全への意識の高まりの中、甲州ワインビーフが消費者に支持されるようになりました。

又、平成14年から直売への取り組みも始めました。これは、生産現場のこだわりを消費者に直接伝える事、生産した農産物の価格を自分で決める等を

## 受賞者のことば

目的として店舗展開を行っており、牧場の生産量の50%以上の直売を目指しております。

今後は、山梨の農業、地域の農業が発展するためのお手伝いが少しでも出来ればと考えております。

## 地域の概要と受賞者の略歴

### 1. 地域の概要

#### (1) 地域の立地条件

当牧場の立地する甲斐市は、山梨県北西部の市であり人口は約7万人。県内では甲府市に次いで第2番目に大きな市である。平成16年9月に旧竜王町、旧敷島町、旧双葉町が合併し誕生した。南部は住宅地と農地が混在する平坦な市街化地域であり、北部の森林地域は昇仙峡などの景勝地や自然条件を利用した果樹栽培やワイン醸造なども行われ観光地としての特性も有している。



#### (2) 農林水産業の概要

甲斐市は水稻、野菜、果樹等の近郊型農業と、市北部地域の畜産や都市との交流を図る市民農園など、均衡の取れた農業を展開している。平成17年の農家戸数は1,551戸、耕地面積は1,000haであり、うち水稻が54%、果樹24%（ぶどう等）、畑地（さといも等）21%等である。農業粗生産額は果実（36%）が最も多く、米20%、野菜12%、肉用牛9%が続く。

## 2. 受賞者の略歴

(有)小林牧場の代表である小林輝男氏は、昭和44年に両親の酪農経営を手伝う形で就農した。昭和60年に乳牛40頭、飼料作付5haの酪農経営を引き継ぐと同時に肉用牛の肥育も開始した。その後、生乳需給緩和による生産調整の実施という情勢を迎え、加えて、夫人の「搾乳に時間を取られる酪農より時間のゆとりの期待できる肉牛肥育

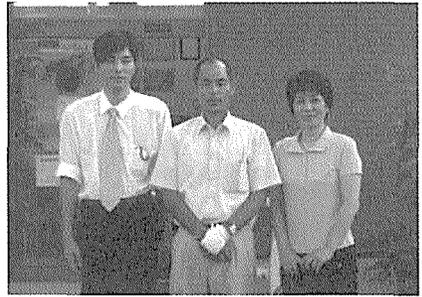


写真1 (有)小林牧場経営者

を」という意向もあり、平成3年に肉牛肥育専業経営に転換した。同時に、雇用労力による規模拡大を目指し、有限会社小林牧場を設立した。

小林氏は、生産コストの削減に取り組む中で、地域の未利用資源であったワイン粕の飼料化に着目し、平成4年には確立した肥育技術を近隣の肉牛肥育経営者に伝達して甲州ワインビーフ生産普及組合を設立し、「甲州ワインビーフ」と命名した地域ブランド牛肉の生産体制を確立した。また、安全・安心をモットーに生産した小林牧場の牛肉の良さを消費者に知ってもらいたいという思いから、平成14年に自社産牛肉の直売を開始し、さらに、平成16年には生産情報公表JASの制度の認定を受け、生産履歴情報や給与飼料情報をホームページで公開するなどの取り組みを行っている。

経営においては技術面では小林氏、経理面では夫人が中心となって業務を運営し、必要に応じてお互いの意見を聞いて、常に小林牧場の経営改善に向けた努力を傾注することで確実に規模を拡大し、現在、飼養頭数1,300頭を越える山梨県随一の大規模経営へと成長した。労働力は小林氏の夫人の他、雇用8名である。

また、小林氏は山梨県指導農業士として青年農業者への指導を行うとともに、

第1表 肥育牛飼養頭数の推移

|    | 昭和60年<br>(開始時) | 平成元年 | 平成5年 | 平成10年 | 平成15年 | 平成19年<br>(現在) |
|----|----------------|------|------|-------|-------|---------------|
| 頭数 | 5              | 50   | 250  | 1,100 | 1,300 | 1,360         |

小林牧場に若いスタッフを積極的に雇用し、技術習得と就農へのアドバイスを行うなど、次代を担う農業者の育成に尽力している。

第2表 労働力の構成

| 区分 | 氏名      | 続柄   | 年齢 | 年間労働時間 |        |        | 備考           |
|----|---------|------|----|--------|--------|--------|--------------|
|    |         |      |    | 小林牧場   | 直売店    | 合計     |              |
| 家族 | 小林輝男    | 経営者  | 58 | 2,240  | 220    | 2,460  | 小林牧場・美郷代表取締役 |
|    | 小林孝子    | 妻    | 57 | 2,240  | 220    | 2,460  | 小林牧場・美郷取締役   |
|    | 小林英輝    | 長男   | 28 | 0      | 2,320  | 2,320  | 美郷専務取締役      |
|    | 小林恵美    | 長男の妻 | 30 | 0      | 1,160  | 1,160  | 美郷取締役        |
| 雇用 | 男16、女14 |      |    | 15,400 | 22,733 | 38,133 | 小林牧場は男7、女1   |
|    | 合計      |      |    | 19,880 | 26,653 | 46,533 |              |

## 受賞者の経営概要

### 1. 経営の概要

小林牧場は、平成17年の平均飼養頭数が1,340頭の肥育経営である。肥育牛はすべて乳用牛に黒毛和種を交配した交雑種であり、その99%以上が雌牛である。雌牛を主体としているのは、ワイン粕や豆腐粕を活用した独自の肥育法には雌牛の方が適していると経験的に判断したことによる。なお、肥育素牛については、生産情報公表JASの規格を満たすために、生産情報を公表している特定の家畜市場（静岡県）から全てを導入している。肥育は、1～2ヶ月齢で導入した素牛を約2年間育成・肥育し、24～25ヶ月齢で約700kgに仕上げて出荷している。

肥育用飼料としては配合飼料のほかに、県内のワイン工場で食品製造副産物とし

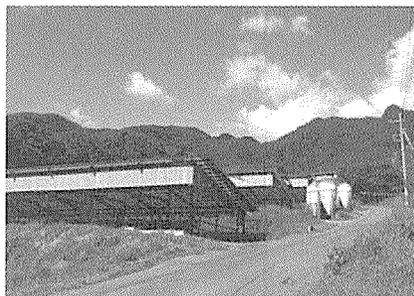


写真2 牛舎の立地

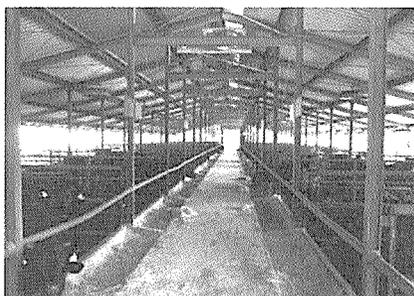


写真3 (右)肥育牛舎

て生産されるワイン粕のほか豆腐粕等を用いてコスト削減に努めている。ワイン粕は生産される季節が限られるため、サイレージ化し通年利用している。

年間出荷頭数は、平成17年度実績で687頭であり、生産情報公表JASに対応している山梨県内の食肉流通センターへ出荷している。なお、枝肉のうち約30%は自ら競り落とし、完全子会社である牛肉の直売所（旬美郷）で販売している。

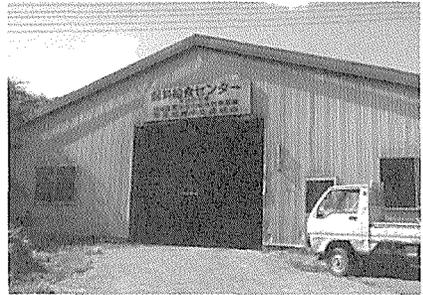


写真4 飼料給食センター

## 2. 経営の成果

小林牧場では、県の試験場で実施されたワイン粕の飼料化試験を基に、いち早く実用化を実現し、これらを利用するための飼料給食センターの設置（生産組合員3戸で共同利用）等により、飼料費の削減及び牛肉のブランド化に成功した。また、生産情報公表JASに対応するため、特定の市場から特定の農家で生まれた生産履歴が明確な子牛を導入している。このため、子牛の購入価格は全国の家畜市場平均よりやや高めとなっているが、このことは、育成・肥育段階での事故や疾病の回避につながっているとも考えられ、肥育牛の事故率は1%以下ときわめて良好である。

さらに、当経営の牛肉ブランドの信用が高いことに加え、自ら競売に参加することも相まって、枝肉価格は市場平均より100～150円/kg高く取り引きされている。

## 受賞財の特色

### 1. 地域未利用資源の飼料化の取組

小林牧場では、生産コストの約7割を占めていた飼料費の節減を指向する中で、ワイン産地である当該地域で未利用のまま廃棄されていたブドウの絞り粕（ワイン粕）に着目し、これを飼料として活用できないか取り組みを開始した。酪

農経営時代に豆腐粕等を利用していた経験と、県の試験場の飼料化試験結果を参考にいち早く現在の給与体系の確立を果たした小林牧場は、その飼養技術を近隣の肉牛肥育経営者に伝達するとともに、平成4年に甲州ワインビーフ生産普及組合を設立し、地域ブランドの生産体制を確立した。

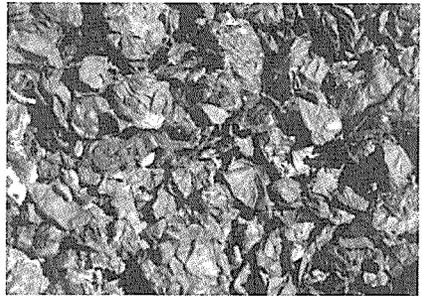


写真5 ワイン粕

ワイン粕については県内で毎年秋に大量に発生しており、小林牧場ではこの時期に約1年間分の飼料量(400t)を購入し、バンカーサイロでサイレージ化することで保存している。給与の方法は、ワイン粕のサイレージを1、毎日購入している豆腐粕3、その他配合飼料等を6の割合でミキサーで混合し給与している。このような取り組みにより、飼料コストの大幅な削減が図られている。



写真6 混合飼料

## 2. 消費者ニーズに応える安全・安心への取組

小林牧場は、生産者の顔の見える食材提供を強く意識し、「安心」「安全」「美味しい」を信条とした牛肉の生産に心がけており、その取り組みの1つとして、「生産情報公表JAS」の認定を受け、生産履歴情報をインターネットを通じて消費者に公表している。また、牧場直営店を近隣の市街地に2店開設し、自ら生産した情報付きの牛肉を自ら消費者に販売しており、消費者からの意見や要望は、牛肉生産に反映させている。



写真7 牛肉の直販店(美郷)

その他、食品の安全性に対する消費者の

懸念に配慮し、抗生物質や遺伝子組み換え作物の抑制に極力努めたり、農薬等に頼らない環境保全技術の実践として、寄生バチを利用したハエ駆除や利用した場内の除草作業等生物的な手段による優しい環境対策に取り組んでいる。

### 3. 地域内資源循環の実践と食育活動

環境問題を地域資源循環という積極的な課題と捉え、県内の畜産農家や耕種農家とともに「甲斐有機性資源生産利用組合」を設立して敷地内に高品質堆肥加工施設を設置し、県内外の強い需要に答えている。特に、この組合では、家畜ふん尿にとどまらず、市内の小学校で発生する給食の残さをあわせて堆肥化しており、広範な理解と協力の下に資源循環システムが稼働していることは極めて優れた実践（事例・事例・実践例など）である。

また、県の食育ネットワークに加盟し、牧場で生産された牛肉を地元の小学校の給食用に廉価で供給するとともに、子供たちに牧場を開放して体験学習の場を提供するなど食育活動も積極的である。

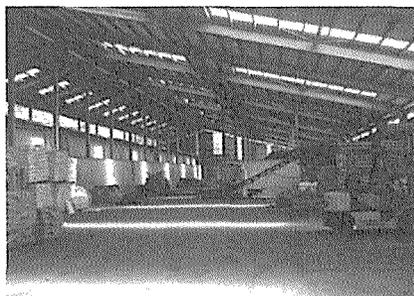


写真8 堆肥舎

### 4. 地域リーダーとしての活躍

小林氏は、平成2年から山梨県指導農業士として青年農業者への指導を行うとともに、小林牧場に若いスタッフを積極的に雇用し、技術習得と就農へのアドバイスを行うなど、時代を担う農業者の育成に尽力している。認定農業者として経営改善を進めるとともに、県内農業関係の様々な委員を務めて農畜産業のリーダーとして活躍している。

## 普及性と今後の方向

### 1. 普及性

小林牧場は、山間部（標高1,000m）の急傾斜に立地しており、家畜市場や飼料原料の運搬等を勘案すると、決して有利な条件ではない。このような中、地元で得られる未利用資源のワイン粕や豆腐粕を活用した飼養体系を確立し、飼料コストの削減を実現している。社会的関心が極めて高い食品循環資源の再生利用による循環型社会の構築と、配合飼料価格の高騰により畜産経営に多大な影響を与えている昨今、本事例をモデルに、日本の各地で地域毎に身近な食品副産物を利用する工夫が展開されることが期待される。

さらに、生産情報公表JASの認証を受け、牧場での生産方法を先進的に自社ホームページで公表している。肉用牛については、牛肉トレーサビリティ制度における個体識別システムと結合したインターネットによる生産情報検索システムがすでに整備されており、このシステムを活用することで、全国どこでもコストをかけずに生産履歴の公表ができる条件はできている。

このように、小林牧場の実践は、全国各地で低コストかつ消費者を向いた牛肉の生産を行いつつ高い所得を実現できる可能性を示しており、全国的に推奨すべき模範事例といえる。

### 2. 今後の方向

小林輝男氏は、今後も「安心」「安全」「美味しい」牛肉の肥育管理を守り続けること、魅力ある畜産経営のあり方を築き上げることを課題とし、魅力ある農業・畜産のあり方を次世代に伝えていく事を目標としている。

このため、これまで肥育のみであった経営に、一部、繁殖を取り入れることで一貫経営を行う事を計画しており、ゆくゆくは総頭数2千頭規模にまで経営を拡大することで、さらなる飼養管理の徹底や省力化及び安定生産に努めることとしている。また、現在3割である牛肉の自社販売比率を5割以上に高める事を目標とし、そのために、直売店の3号店についても出店を計画している。

（執筆者 社家畜改良事業団専務理事 新山 正隆）

日本農林漁業振興会会長賞受賞

出品財 経営（採卵鶏）

受賞者 有限会社 富田養鶏場

住 所 愛知県豊橋市

受賞者のことば

(有)富田養鶏場 代表 富田 義弘

平成18年度全国優良畜産経営者管理技術発表会での最優秀賞・農林水産大臣賞の受賞に続きまして、今年度の農林水産祭において日本農林漁業振興会会長賞をいただくことができ、身に余る光栄であります。家族はもちろんのこと、今日の生産体制の構築に共に歩んできた従業員一同たいへん感激しております。

懸命に努力し、安全でおいしい卵を生産しても集荷後は他の養鶏場の卵と混ぜられ、どの店で売られているのかもわからないような卵をただ単にたくさん生産するのではなく、生産者の顔が見える安心して食べていただける卵を生産し、自信と責任を持って売っていきたい、その思いを胸に従来の経営からの改革を進めてきたのですが、今思えば決して楽な道のりではありませんでした。従来からの経営方法の切り替え、施設の更新、新築に伴う資金の工面、旧出荷先との調整と新規顧客の開拓など困難に突き当たることばかりでしたが、自分の目指す道のためにどうすべきかを考えひとつひとつ解決してきました。

こうして少しずつ軌道にのってきたのですが、平成16年に西日本で鶏インフルエンザが発生し、風評被害により市場価格が暴落しました。そんなときも「ピンチはチャンス」と言い聞かせ、衛生にかかるコストを削ることなく

## 受賞者のことば

安全な卵の生産に取り組みました。そして世間では売り先のない卵があふれる中でも、その安全性への取り組みを高く評価していただき、業務用等に売りなどすることなく販売し続けることができました。

以後も年を追うごとに食の安全性へのニーズは高まっています。今後もさらに安全な卵の生産体制を確立し、安心して生で食べることのできるおいしい卵づくりに精進してまいりたいと考えております。

## 地域の概要と受賞者の略歴

### 1. 地域の概要

#### (1) 地域の立地条件

愛知県は、日本列島のほぼ中央にあり、三重・岐阜・長野・静岡の各県に隣接し、南は太平洋に面し、伊勢湾・三河湾を望む。東西106km 南北94km、海岸線の延長は597km、面積は5,161km<sup>2</sup>、全国で27番目の広さとなっている。

当経営の立地する豊橋市は、静岡県に隣接する愛知県の東南端に位置し、平坦な地形と平均気温16.4℃、年間降水量1,642mm、

年間日照時間1,957時間と農業を行うにも非常に恵まれた気候である。流通に関しても、京浜・阪神などの大消費地のほぼ中間で中京圏にも近く大消費地に出荷し易い地理的にも有利な地域であり、露地野菜・施設園芸・畜産を中心とした全国屈指の農業地帯である。

第1図 愛知県豊橋市



#### (2) 農林水産業の概要

愛知県は、農家戸数91,746戸、耕地面積84,000ha、1戸当たり耕地面積は0.92ha

で農業産出額は3,275億円と全国第5位に位置しており、土地面積に比べ収益性の高い農業となっている。また、我が国養鶏の歴史における先進的な地域であり、養鶏が盛んであったことから中小規模養鶏生産者の特に多い県となっている。このため、採卵鶏の全国の一戸当たり平均飼養羽数37,927羽に対し、愛知県は29,608羽と全国平均を大きく下回るものの、飼養羽数では全国第2位、飼養戸数277戸は全国第1位を占め養鶏王国の名に相応しいものとなっている。

豊橋市の農業は、露地野菜・施設野菜・果樹・畜産等多種多様な生産が行なわれ、農業産出額は全国1,820市町村（平成18年4月1日現在）中、第5位と極めて高い地位を占めている。豊橋市の採卵鶏についても採卵鶏は30戸で1戸当たり56,315羽と全国平均を大きく上回る県内における一大養鶏地帯となっている。

## 2. 受賞者の略歴

㈲富田養鶏場は、昭和31年、豊橋市上野町でバタリー式鶏舎による養鶏経営（3千羽規模）を開始した。その後、同一市内（2箇所）に鶏舎の増築を行い、昭和57年には10万羽規模へと拡大した。平成4年、1箇所の農場の移転に伴い、4棟（3万羽/棟）のウインドウレス鶏舎を建設し、経営は20万羽規模に拡大した。平成6年には長男の



写真1 富田氏一家

眞之氏が経営に参加し、自販機及び地元スーパー等にて自社ブランド卵の直販を開始、平成7年には法人認定され、平成8年にウインドウレス鶏舎2棟（3万羽/棟）を増築し、規模拡大を図った。

平成11年、これまでの大すう導入から自家育成に転換し、自社一貫生産の体制を確立するために、ウインドウレス育すう舎（3万羽収容、初生～45日齢）及びウインドウレス育成鶏舎（3万羽収容、46～約110日齢）を各1棟建設した。また、平成14年には七根農場にHACCP対応インライン式GPセンター（鶏卵の格付・包装施設）を建設し、ヒナから鶏卵出荷までの一貫した衛生的な生産システムの確立を目指すとともに、特殊卵（2品種6銘柄）の生産を開始した。さらに、平成

15年、ウインドウレス成鶏舎2棟（3万羽/棟）を増築するとともに、HACCP対応の生産販売システムによる鶏卵取り引きを開始し、自社一貫生産体制が確立された。平成17年には特殊卵の生産を4品種8銘柄に拡大し、現在、24万羽規模の鶏舎で22万羽以上の成鶏を飼養し、年間鶏卵出荷量4,399tの経営を、家族4名、常時雇用者14名、臨時雇用者11名の計29名で行っている。

また、富田氏は、地元養鶏農協の役員を務めるとともに、新たに愛知県の養鶏協会副会長の要職に任ぜられ活動する等、地域農業の発展に寄与すると共に、学校での講師活動や地域の各種行事に対しても積極的に鶏卵提供を行うと共に、パート従業員の雇用についても地元の非農家を中心に採用する等、食育活動や地域の交流を通じて養鶏への理解確保に努めている。

## 受賞者の経営概要

### 1. 経営の概要

（有）富田養鶏場は、現在、2.8haの土地で、GPセンター1棟、鶏舎10棟（育成舎2・成鶏舎8）及び堆肥処理施設5棟の施設で運用している。生産規模は、ひな導入羽数150千羽/年5回（1回30万羽）、成鶏羽数（平均）224千羽、年間鶏卵出荷量4,399tである。飼養品種は、ハイライン・ジュリア（白玉）が95%、ボリスブラウン（赤玉）が5%である。生産された鶏卵は、自社の専用GPセンターで格付・選別され、契約小売店や大手外食産業を中心に販売している。

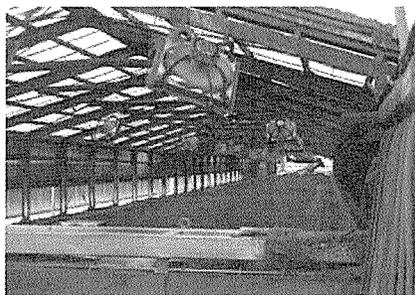


写真2 たい肥化施設

鶏糞処理は、直線型攪拌機により混合処理方式による好気性発酵堆肥化処理であり、極めて熟度の高い粉末状の発酵処理鶏糞を生産しており、悪臭等の問題の発生も殆んど感じないレベルにある。このため、園芸用肥料及び露地野菜用として販売利用されている。

## 2. 経営の成果

- (1) 自らによる自家育成を開始したことにより、鶏の飼養履歴を最大限に把握することが可能となり、大びなの外部導入時の課題であったロット間の産卵率のバラツキが回避された。
- (2) 育すう部門・成鶏部門・GPセンター部門の各段階について、HACCPに基づく独自の工程表を作成し、これに基づくモニタリング方法・記録方法・担当する検証者等について徹底した職員指導・啓発を行うことにより、“食の安全・安心”について最大限の努力がなされている。
- (3) また、鶏舎のウインドウレス化・専用GPセンターを設置することにより、畜産環境対策に努めると共に、生産卵の格別卵率の引下げ及び鶏卵のブランド化により差別化及び付加価値化を可能とした。
- (4) 鶏舎及びGP施設にガラス越しの見学場所を設け、出荷先及び消費者に対する適切な生産管理処理について理解確保に努めた結果、大手外食産業向け商品の販売等が順調に推移し、経営の安定化につながっている。

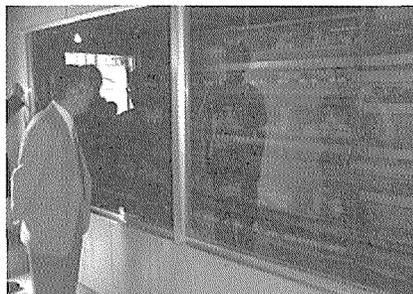


写真3 鶏舎内見学所



写真4 鶏舎内の様子

### 受賞財の特色

#### 1. ウインドウレス鶏舎導入等による高生産性

ウインドウレス鶏舎の種類については、陽圧式・陰圧式・トンネル方式があり、最近においては、この中でもトンネル方式による鶏の管理及び生産性が最も優れているとされる。

当該経営においては、最も新しいトンネル方式を全鶏舎に導入することにより育成率98.1%、50%産卵日齢140日、産卵率85.5%、日産卵量54g/羽、飼料要求率1.98、鶏卵生産費139円/kgと全国トップレベルの極めて高い鶏の生産成績を実現している。同時に鶏舎のウインドウレス化により、臭気・騒音・夜間照明等の畜産環境問題の改善を図り、地域住民とのトラブル回避に努めている。

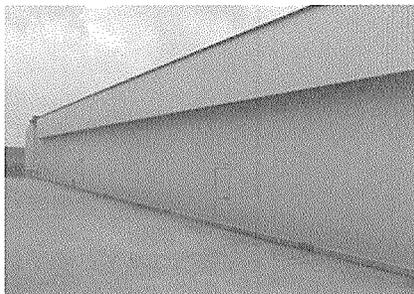


写真5 ウインドウレス鶏舎

第1表 技術水準と生産指標の比較表

| 項目        | 富田養鶏場     | 愛知県畜産会指標     |
|-----------|-----------|--------------|
| 育成率       | 98.1 %    | 97 % 以上      |
| 50%産卵日齢   | 140 日齢    | 150 ~ 155 日齢 |
| 成鶏年間飼料消費量 | 39.1 kg/羽 | 41 kg/羽 以内   |
| 飼料要求率     | 1.98      | 2.3 以内       |
| 平均産卵率     | 85.5 %    | 80 % 以上      |
| 年間産卵量     | 19.7 kg   | 18 kg 以上     |
| 日産卵量      | 54 g      | 50 g 以上      |
| 平均卵重      | 63.1 g    | -            |

## 2. 専用 GP 施設の設置による生産卵の直販及び規格外卵率の低減

専用GP施設の設置以前においては、農場の生産卵は全て他の生産者と同様に外部の一般GPセンターに無選別のまま出荷し販売は他人まかせとなる原卵出荷であったため、出荷価格は安価でかつ需給動向にも大きく連動する経営的にも極めて不安定な経営となっていた。

しかし、当該経営は中小経営規模にもかかわらず、平成14年に約2億円にも及ぶ専用GP施設を設置することにより、自場生産卵の差別化、付加価値化を可能（パック率75～80%、アイテム数11）とすること



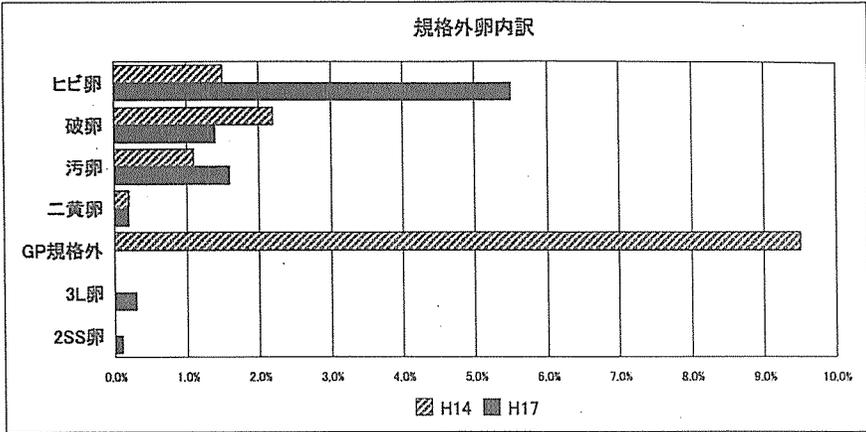
写真6 GP（格付・包装）センター

により、自らの価格設定による高値販売が可能となる直販に転換している。

これにより、以前の外部の一般GPセンターを利用する場合においては、鶏卵の需給動向に直接左右され、かつ取引先次第で規格外卵率が14.5%と極めて高かったものが、専用GP施設の設置により9.1%と大幅に低下し、経営の大幅な改善を図っている。

第2図 規格外卵の発生内訳

(有)富田養鶏場



|     | ヒビ卵  | 破卵   | 汚卵   | 二黄卵  | GP規格外 | 3L卵  | 2SS卵 | 規格外卵計       | 正常卵          |
|-----|------|------|------|------|-------|------|------|-------------|--------------|
| H14 | 1.5% | 2.2% | 1.1% | 0.2% | 9.5%  | —    | —    | 14.5%       | 85.5%        |
| H17 | 5.5% | 1.4% | 1.6% | 0.2% | —     | 0.3% | 0.1% | 9.1%        | 90.9%        |
|     |      |      |      |      |       |      |      | ¥88<br>¥162 | ¥142<br>¥207 |

注1) H14の破卵は、農場での破卵 1.0%+出荷先のGP 1.2%

注2) H14規格外理由のうち、農場:ヒビ卵・破卵・汚卵・二黄卵、出荷先GP:破卵・規格外

また、生産卵については品質管理の徹底に努めており、施設内に専用の卵質検査室を設けることにより、毎週、生産卵の卵質について自主検査を実施し品質の管理・確認し、卵黄色のカラーファン (No1~No15) の内、一般卵はNo11、ブランド卵についてはNo13と区分し、緻密な品質管理に努めている。



写真7 卵質検査室

第2表 生産性及び収益性についての推移（5ヵ年比較）

|            | 平成13年       | 平成14年       | 平成15年       | 平成16年       | 平成17年       |
|------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 畜産労働力（人）   | 9 (100)     | 9 (100)     | 25 (278)    | 26 (289)    | 28 (311)    |
| 成鶏飼養羽数(千羽) | 180 (100)   | 180 (100)   | 240 (133)   | 240 (133)   | 240 (133)   |
| 鶏卵出荷量（t）   | 3,076 (103) | 2,990 (100) | 3,714 (124) | 3,983 (133) | 4,399 (147) |
| 畜産部門の総売上高  | (100)       | (100)       | (126)       | (134)       | (195)       |
| 主産物の売上高    | (99)        | (100)       | (127)       | (135)       | (197)       |

注：（ ）内は平成14年を100とした場合の比率

### 3. “食の安全・安心”の観点からサルモネラ対策への徹底した取り組み

一般に、サルモネラ食中毒の発生時には、安易に鶏卵と関連づけられた報道がなされるため、サルモネラ問題は我が国の伝統的食文化である“卵の生食”の推進の大きな障害となっている。

現在、鶏卵の賞味期限は生食可能期間を示していること及び生食可能を前提に店頭に出荷されるパック詰め卵が販売価格中で最も高値であるため、養鶏関係者は当該パック詰め鶏卵の生産供給の割合及びパック卵率向上に特に大きな関心を抱いている。

このため当該経営においては、サルモネラの検査を鶏卵・鶏糞・埃・水について毎月実施することにより徹底した自場生産卵の安全性の確認・維持に努めている。

また、鶏群の導入・更新についても鶏舎単位にオールイン・オールアウトを徹底して実施することにより、鶏群、鶏舎、農場の清浄性を確保していること。更に、農場内防疫を徹底する観点から鶏群の一層の清浄性を高めるため自家育成を行うとともに、我が国には未だ十分には普及していないサルモネラワクチンを積極的に導入し、全ての鶏に接種することで、より鶏群の清浄性を高めることに努めている。

## 普及性と今後の方向

当該経営は、各項目についてみると、高い技術力と原卵生産から直販生産へ転換するための施設整備等により高い収益をあげている。これは、必ずしも特殊・例外的なものではないが、むしろ、中規模経営にあってこれらの先行投資の決断ができるのか、また、以後の経営においてもこれを着実に維持・継続ができるのかという経営者としての意志力・実行力の点で非常に優良な経営であると言える。

国の主導による鶏卵の計画生産が廃止され、施策が大きく転換した現状下において、本事例は、特に中小規模の生産者にとって、今後の経営継続の可能性及びその具体的内容・方向性を示唆しているものであり、本事例は正に時代の要請に合致した啓発のための経営事例である。

(執筆者 社)日本養鶏協会専務理事 島田 英幸)

## 天皇杯受賞

出品財 産物(茶)

受賞者 下岡 久五郎

住所 京都府綴喜郡宇治田原町

### 受賞者のことば

下岡 久五郎

この度は、第46回農林水産祭におきまして、「天皇杯」という名誉ある、そして私が夢にまで見た賞を賜るといふ栄誉に浴し、大変光栄に存じます。

思い起こせば私は高校を卒業後就農してから、宇治茶という名の下、その名に頼り過ぎることのないよう精進し、規模拡大と省力化を目指して茶作りに励んで参り、ようやく、品種やほ場の標高差を利用して、煎茶、玉露、かぶせ茶、碾茶を生産する現在の栽培体系を確立することができました。また、良質茶生産に向けた出品茶への取組では、昭和49年を最初に9度の農林水産大臣賞を受賞することができました。そして京都の茶生産協議会の会長職に就いている間には、生産者の皆様の協力を得ながら、宇治茶の振興、発展に努め、中でも、他産地に先駆けた生産履歴の充実と徹底等には、自分なりに最大限の努力をしてきたつもりですが、それをこのような形で認めていただけたことは大変嬉しく、また今後の励みにもなります。

今、世界的にも日本食が見直されていると聞きます。今後私たち生産者は、日本食と切っても切れない日本緑茶の文化と歴史、そして、喉を潤すだけでなく心を癒しますというお茶の力を広めていくことが大切だと考えています。私も今回の受賞を励みに、これからも生産者と消費者を結ぶことに少しでも力になれるよう、より一層努力して参りたいと思います。

## 受賞者のことば

最後になりましたが、この賞を受賞するに当たり多大な御支援御協力をいただいた皆様方に心より深く感謝と御礼を申し上げ、私の受賞の挨拶とさせていただきます。

## 地域の概要と受賞者の略歴

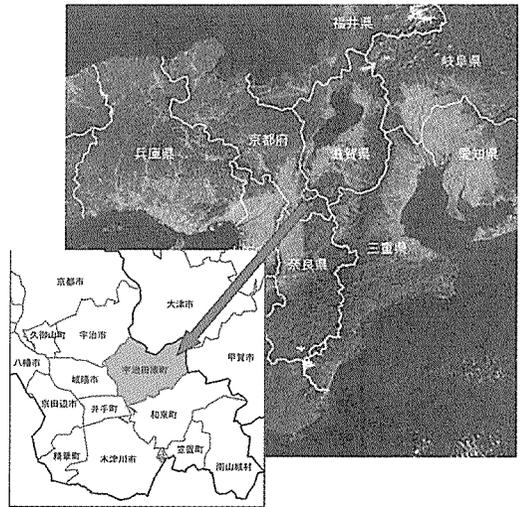
### 1. 地域の概要

#### (1) 地域の立地条件

宇治田原町は、京都府の東南部、滋賀県境に位置し、京都市から20km、大阪市からは40kmの位置にあり、国道307号線や主要地方道宇治木屋線などにより、これらの都市と結ばれている(第1図)。

東西約11km、南北約9km、面積5,826haで、東南部には鷲峯山、西北部には大峰山がそびえ、それら山系に囲まれた中央部の山間谷間に狭小な耕地が散在し谷間集落を形成する農山村で、地域の78%を森林が占めている。

第1図 宇治田原町位置



#### (2) 農業の概要

宇治田原町の人口は10,060人であり、このうち農家人口は2,230人である。また総面積5,826haのうち、耕地503ha、林地4,517haとなっている。

本町の農業は、茶・水稲・野菜(夏秋きゅうり・みず菜)・椎茸・古老柿(ころがき)等の複合経営形態である。経営耕地面積は478haで、そのうち茶が233ha、水稲が199haであり、両作目で経営耕地面積の大部分を占め、特に茶は約

50%を占めている。また、農業産出額は1,380百万円で、そのうち茶の産出額は954百万円であり町の基幹産業となっている。京都府内では、茶園面積が第3位であり、荒茶生産量は府全体の12%を占めている。

### (3) 茶業の概要

宇治田原町は茶の栽培に適した豊かな風土に恵まれ、茶業を基幹産業として発展してきた。特に、江戸時代（元文3年（1738年））に宇治田原の茶農家である永谷宗圓が、香味に優れた煎茶製法を考案し、これが今日の煎茶製造方法のルーツである宇治製法の始まりで、その技術が近隣村落の茶農家により後世に引き継がれている。

町内の生産茶種は、煎茶、かぶせ茶、玉露、てん茶と多種にわたり、地域全体で品質の向上に努めてきており、高級茶である宇治茶産地の中核を担っている。

第4次町づくり総合計画においても、「お茶を活かしたまちづくりを進める」ことを基本的な考えとして、「心をつなぎ ともに創る 茶文化のまち」を将来イメージとして位置づけ、様々な施策を進めている。

現在、町西部において平成21年度を目標に大規模茶園の造成が進行中であり、乗用型機械の導入可能な集団茶園として、若い担い手に夢と希望を与える近代的な茶業経営と「お茶の里」を実感できるモデル茶園として整備を進めている。

#### 参考1 語句の説明

|     |   |
|-----|---|
| 宇治茶 | 緑茶の伝統的なブランド茶。通常、宇治川、木津川水系を中心にした気候、風土の類似した地域で栽培され、京都府内で仕上げ加工された緑茶。 |
|-----|---|

#### 参考2 茶種の説明と宇治田原町における栽培面積と京都府における面積シェア

| 茶種   | 茶種の説明  | 栽培面積 (ha) | 面積シェア |
|------|--|-----------|-------|
| 煎茶   | 露天の新芽を収穫し、蒸した後に揉みながら乾燥した緑茶で、さわやかな香りと上品な渋みがある。                  | 14.6      | 2.3%  |
| かぶせ茶 | 収穫前に7日程度弱い遮光をし、蒸した後に揉みながら乾燥した緑茶で、煎茶より旨味が強く、爽快な香と覆い香が調和した香気をもつ。 | 17.2      | 8.4%  |
| 玉露   | 収穫前によしず棚等で20日程度遮光を行い、蒸した後に揉みながら乾燥した緑茶で、強い旨味とコクのある高級緑茶。         | 137.9     | 66.7% |
| てん茶  | 収穫前によしず棚等で20日程度遮光を行い、蒸した後に揉まずに乾燥したもので、抹茶の原料となる。                | 58.0      | 14.7% |

(統計値は京都府平成17年調べ)

## 2. 受賞者の略歴

### (1) 地域活動

昭和63年から平成2年まで宇治田原町まちづくり総合計画審議会委員として、まちづくりの振興に対して建設的な意見を積極的に提言し、総合計画の策定に貢献した。

平成2年から8年まで町の農業委員として、また5年から8年までの間、農業委員会農政部長として地域農業の振興に情熱を持って取り組み、自らも茶業の担い手として積極的に茶栽培や製造に携わり、町特産物の生産振興に貢献した。また、JA宇治田原町茶業部会長（平成2～13年）等の役職を務め、地域の茶業振興に寄与した。

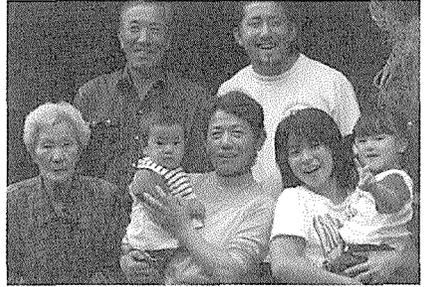


写真1 下岡久五郎氏（後列左）とご家族

このような地域農業への貢献や茶品評会等の受賞実績が認められ、氏は、平成4年に京都府農林水産業功労者表彰を受けた。

また、JA京都やましろの理事（平成11年～）としては、宇治田原町内にあるJA京都やましろの施設内の宇治茶のアンテナショップである宇治茶カフェ「宇治茶の郷」の設立に貢献した。

### (2) 団体活動

京都府茶生産協議会会長（平成15～18年、会員数1,101名）及び社団法人京都府茶業会議所副会頭（平成15～18年）を務め、京都府内の茶業団体のトップとして宇治茶の生産振興や消費拡大、安心と安全の茶づくりの推進に邁進し、併せて、全国茶生産団体連合会常任理事及び専務理事としても、積極的に茶の消費宣伝に尽力し、日本緑茶全体のイメージアップを通じて茶業振興に大きく貢献してきた。

京都府茶生産協議会会長在任中には、食品の安全・安心が社会的な関心事になる中で、氏は生産履歴の必要性をいち早く提唱し、全国の他産地に先駆けて茶園管理における農薬や肥料の使用履歴を記帳する取組の導入を推進し、その結果、

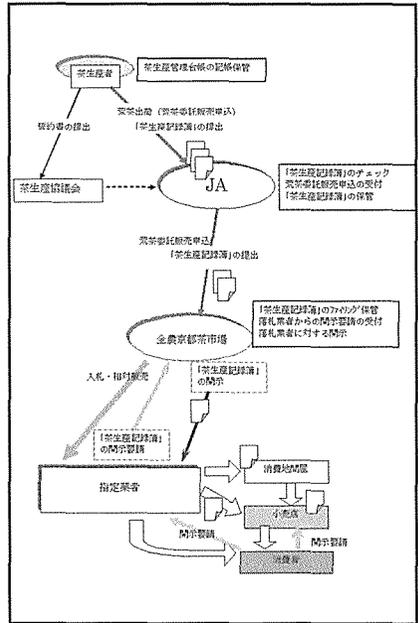
平成15年より、府内の全荒茶生産者が荒茶出荷の際に100%生産履歴を貼付して提出することとなり、実需者から高い評価を受けている（第2図）。

平成18年に施行された農薬等のポジティブリスト制度については、事前に京都府茶生産協議会の研修会を通じて会員に注意喚起をするなど、安全性確保の徹底に努めた。また、茶園施肥による水質汚濁問題については、各地域の生産者に茶園施肥量の削減の実証ほ場設置を呼びかけ、自らも実証ほ場を設置して施肥削減技術を実践するなど、茶生産者が取り組まねばならない課題に全国に先駆けて、自ら率先して取り組むとともに、安心・安全な茶づくりについて、京都府茶生産協議会会員への普及、啓発を進めてきた。

社団法人京都府茶業会議所は、京都府茶生産協議会（生産者の団体）と京都府茶協同組合（流通業者の団体）の二団体を会員とする京都府茶業の総合団体であるが、その副会頭として、氏は生産者組織を代表して、消費者を対象とした「八十八夜茶摘みの集い」や「春の大茶会」など、宇治茶の宣伝や消費の拡大のための取組に参画し、生産者と流通業者が一体となった組織的な宣伝活動の展開に貢献をした。また、茶業会議所が運営する茶業者や茶農家から賦課金を徴収する制度の改定にあたって、生産者代表として意見をとりまとめて提案するとともに、産地表示の基準づくりの中で、宇治茶増産が課題となった際には、茶業会議所の先頭にたって京都府にも政策対応を要請し、その結果、京丹後市において大区画の新規茶園造成計画が策定され、平成16年からの3ヶ年で30haの新規造成茶園が誕生した。

社団法人京都府茶業会議所においては、緑茶の消費拡大や緑茶文化の継承や発展に関して様々な事業を展開しており、特に、子供の情操の発達、茶文化の普及

第2図 宇治茶生産履歴管理の仕組み



第1表 下岡久五郎氏経歴

| 年    | 事 項   |
|------|---|
| 昭和16 | 4人兄弟の長男として生まれる。                                 |
| 34   | 就農（茶80a水稲45a胡瓜20a古老柿3t）                         |
| 43   | 経営移譲（父53才）                                      |
| 46   | 立川共同製茶工場設立                                      |
| 49   | 農林大臣賞（かぶせ茶）（第27回関西茶品評会）＜1回目＞                    |
| 52   | 農林大臣賞（かぶせ茶）（第30回関西茶品評会）＜2回目＞                    |
| 55   | 農林水産大臣賞（かぶせ茶）（第33回関西茶品評会）＜3回目＞                  |
| 60   | 農林水産大臣賞（煎茶）（第38回関西茶品評会）＜4回目＞                    |
| 61   | 農林水産大臣賞（煎茶）（第3回京都府茶品評会）＜5回目＞                    |
| 63   | 農林水産大臣賞（茶園）（京都府茶園品評会）<br>農林水産大臣賞（第37回全国農業コンクール） |
| 平成7  | 第79回農事功績表彰（緑白綬有功章）<br>農事組合法人碾茶うじたわら設立（組合長就任）    |
| 12   | 農林水産大臣賞（かぶせ茶）（第53回関西茶品評会）＜6回目＞                  |
| 18   | 農林水産大臣賞（かぶせ茶）（第59回関西茶品評会）＜7回目＞<br>黄綬褒章受章        |

をめざすため、「お茶の思い出」、「くらしのお茶」などのテーマで全国の小・中学生を対象に「お茶の作文コンクール」を協賛して開催したり、茶の効能や先進的な生産技術や茶の歴史文化をテーマとした学術研究助成事業の実施、テレビ、ラジオを媒体とした宇治茶のコマーシャル制作、現代版「お茶壺道中」、「宇治新茶・茶摘み体験ツアー」等々、宇治茶のイメージアップと消費拡大に大きく貢献してきた。

氏は、これまでの地域や団体における献身的な活動や貢献が認められ、平成18年に黄綬褒章を受章した。

## 受賞者の経営概要

### 1. 経営の概要

昭和34年の就農後、まずは、規模拡大により茶業経営の安定化を図ることが重要と考え、山林を開墾することから開始し、茶園面積を拡大するとともに、高品質茶生産に取り組み経営を発展させてきた。

第2表 経営概要（平成18年度）

| 栽培品目                              | 販売額<br>平成18年 | 概 要  | 労働配分<br>割合 |
|-----------------------------------|--------------|--|------------|
| 茶<br>栽培面積（成園）450a<br>（うち手摘み茶園80a） | 40,113千円     | 煎茶、かぶせ茶、玉露は、共同製茶工場（2戸）、てん茶は、（農）碾茶うじたわら（9戸）で加工している。 | 8          |
| 水稲 栽培面積40a                        | 240千円        |  | 0.2        |
| 古老柿<br>販売量2.5t                    | 4,583千円      | 贈答用を中心に直売が多い。                                      | 1.5        |
| 農産物直売所用茶・野菜・<br>果樹等               | 333千円        | 「くれどき市」として毎週土曜日JA宇治田原支店の前で販売している。                  | 0.3        |

(1) 規模拡大

就農当初は、茶園80a、水田45a、荒茶生産量1,500kgの経営規模であったが、茶園造成を順次行うとともに、機械化に対応した平坦な茶園の拡大を図り、平成18年度には、茶園5.9ha（うち成園4.5ha）、荒茶生産量8,500kgまで規模拡大がなされた。

そのうち、農業委員会を通じた利用権設定により平成18年には55a、平成19年春には50aを借り入れ、担い手のいない茶園の荒廃を防止しつつ、経営規模の拡大を行っている。

第3表 主な規模拡大の推移（年次は暦年）

| 年次    | 茶植栽面積      | 茶園増反面積  | 茶 種      | 備 考       |
|-------|------------|---------|----------|-----------|
| 昭和34年 | 80a（白谷、大下） |         | 煎茶、玉露中心  | 就農        |
| 昭和43年 | 160a       | 大杉茶園80a |          |           |
| 昭和45年 | 225a       | 大下茶園65a |          |           |
| 昭和46年 | 225a       |         | かぶせ茶中心   | 共同製茶工場設立  |
| 昭和47年 | 285a       | 大杉茶園60a |          |           |
| 昭和50年 | 325a       | 大杉茶園40a |          |           |
| 平成2年  | 345a       | 大下茶園20a |          |           |
| 平成5年  | 345a       |         | てん茶導入    |           |
| 平成7年  | 395a       | 飯尾茶園50a |          |           |
| 平成8年  | 445a       | 飯尾茶園50a | 玉露、てん茶中心 | 共同てん茶工場設立 |
| 平成17年 | 485a       | 中畑茶園40a |          |           |
| 平成18年 | 540a       | 中畑茶園55a |          |           |
| 平成19年 | 590a       | 中畑茶園50a |          | 乗用摘採機導入   |

## (2) 労働力の軽減

### ア 作業の効率化と機械化

#### ①共同製茶工場の設立：煎茶・かぶせ茶・玉露

昭和46年に立川共同製茶組合を設立し、共同工場による作業の効率化を進めた。

現在は、2戸共同で3名の製造技術者を雇用して、製造作業を効率的に進めている。氏は、適期に摘採ができるよう摘採加工計画をつくり、摘採作業に専念している。

#### ②農事組合法人碾茶うじたわらの設立

平成7年に、てん茶の需要増に対応するため、茶業部会長であった氏が中心となり地域に呼びかけ、9戸で農事組合法人「碾茶うじたわら」を設立し、てん茶製造の拡大、効率化、高品質化を進めた(写真2)。それまでは、町外でのてん茶工場に委託しており品質が一定しなかったが、自らが加工することで適期摘採、輸送による芽痛みの軽減により品質の向上と作業の効率化が図られるとともに、てん茶生産の拡大等による地域農家所得の向上が図られた。

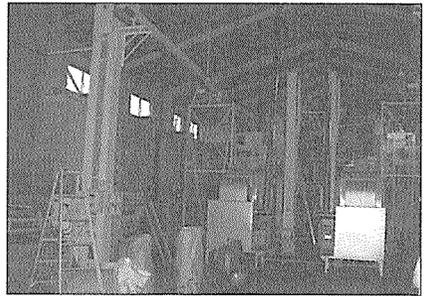


写真2 「碾茶うじたわら」の内観

#### ③摘採作業、茶園管理作業の効率化

ほ場の畦の長さを制限し(30m)、資材搬入、生葉の搬出などの労力軽減、作業機械の移動時間の短縮を図った。

防霜対策のための被覆作業においては、傾斜を利用して、30aが10分程度で完了できるよう、支柱を減らし傾斜方向に覆いを設置し作業の効率化を図っている。

また、全ほ場について進入路を確保しており生葉や資材の運搬作業の効率化を図っている。

労働生産性の低い傾斜地茶園を解消していくため、まずは平坦地を借り入れて栽培茶園を確保し、その後傾斜地茶園を労働生産性の高い茶園に改植を進めた。さらに、玉露やてん茶、かぶせ茶など覆下茶園では被覆施設が障害となって摘採作業への乗用型摘採機の導入が困難であったが、平成19年には、全国的にも先進的な取組として、乗用型摘採機を導入できるよう対応可能な覆下茶園とした（写真3）。



写真3 機械化に対応した覆下茶園

また、より品質の高い緑茶の生産をめざして手摘みにも取り組んでいるが、手摘み茶園では、機械摘採に比較して収穫に要する時間も長く、近くの主婦等を1日30人以上雇用して適期に摘採できるよう対応している（写真4）。

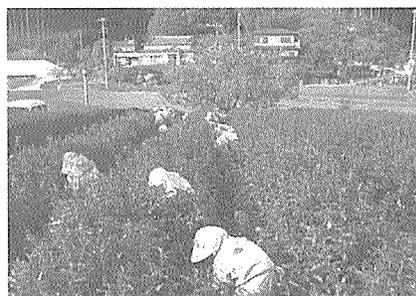


写真4 手摘みによる摘採風景

## イ 家族の役割の明確化

農家経営では、従来から、妻京子氏が小売り販売、経理は長男清富氏が経理を担当するなど家族が役割を分担して進めてきたが、平成12年に、家族経営協定を締結し、各自の役割を明確にして効率的な運営を行っている（第4表）。

長男清富氏は、就農して10年を経過し、地元青年クラブや手揉み保存会などの活動に積極的に係わり、技術の研鑽に取り組む若い経営主として期待されている。

氏は、平成18年に経営移譲して、農業者年金を受けているが、経営方針・計画は、氏と後継者で相談して立てている。

第4表 家族経営協定の役割分担内容

| 担当者   | 分 担 内 容   |
|-------|---|
| 本人    | 茶の栽培管理、販売計画、作業日誌、防除に関する計画と作業管理                            |
| 本人の妻  | 労務健康管理、家計管理、家事全般、茶の小売り、古老柿の出荷調整作業、家庭菜園、環境美化、くれどき市（農産物直売所） |
| 後継者   | 総括経営管理、販売計画、簿記記帳、作業日誌、労働時間記帳、税申告、茶の栽培管理、ホームページ管理          |
| 後継者の妻 | 家計管理、家事全般、茶の小売り、古老柿の出荷調整作業、家庭菜園、環境美化、くれどき市（農産物直売所）、育児     |

第5表 主な作業体系

|       | 1  | 2  | 3  | 4  | 5    | 6  | 7    | 8 | 9  | 10 | 11 | 12 |
|-------|----|----|----|----|------|----|------|---|----|----|----|----|
| 茶     |    | 施肥 | 施肥 | 施肥 | 摘採加工 |    | 摘採加工 |   | 施肥 | 施肥 | 施肥 |    |
| 古老柿   |    | ←→ | ←→ | ←→ | ←→   | ←→ | ←→   |   | ←→ | ←→ | ←→ | ←→ |
| 水稻    |    |    |    |    | 田植   |    |      |   | ←→ |    | ←→ | ←→ |
| くれどき市 | 年間 | 出荷 |    |    |      |    |      |   |    |    |    |    |

### (3) 品質向上へのたゆまぬ努力

良い茶葉を育てるため、有機質肥料の積極的導入や、微生物資材の積極的な活用等、土づくりに力を入れている。また、施肥量削減、労力軽減のため、点滴施肥も取り入れている。また、消費者に安心安全な茶を届けるため、生産履歴記帳の取り組み、茶園に合わせた病虫害防除による農薬削減に率先して取り組んでいる。

そのような取組の中、茶の栽培及び製茶技術向上のため、積極的に品評会に出品しており、上位入賞をたびたび果たすことで被覆時期、施肥方法、蒸し時間等の技術向上に繋げている。特に施肥と香りについて検討を進め、その良質な茶葉の生産は、周囲も認めるところである。

### ア 全国への情報発信、情報収集

全国茶生産団体連合会の理事、京都府茶生産協議会の会長、京都府茶業会議所の副会長などの役職にもあり、信頼されるその人柄により、全国の関係機関、生



写真5 下岡氏の運営するホームページ

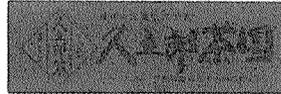


写真6 製品ラベル

産者、茶業関係者との親密な交流を通じて、情報の発信や情報収集がなされ、販路の拡大に役立っている。平成17年には、ホームページを開設し、氏の栽培する多様な茶種・品種の茶を久五郎茶園ブランドとして販売しており、緑茶の新たな販売経路として、取扱量が増加している。

## イ 地域特産物を生かした複合経営による農閑期の所得確保

宇治田原町では、古くから茶園の中に植えられている「鶴の子柿」を加工して古老柿が生産されている。古老柿は、正月の飾り、お茶請けとして贈答用に利用される。氏は、町内で生産量が最も多く、お茶とセットで販売するなど、お茶の農閑期を利用して冬場の所得を確保している。

## 2. 経営の成果

### (1) 収入増の取組み

経営規模の拡大と作業の効率化により売上高は平成10年の3,400万円と比べ、平成18年で4,800万円と40%以上増加し、所得は8倍以上に増えている（第6表）。



写真7 お茶と古老柿のセット販売

## (2) 高品質の緑茶生産による販売単価の向上

就農当初は、お茶栽培の将来性に期待し、規模拡大を大きな目標としていたが、さらに高品質化を図り、高級茶としてのイメージを高めるため、品評会に挑戦を続け、これまで、7回の農林水産大臣賞の受賞に輝いている。

その結果、入札業者からの評価も高く、様々な販路拡大に役立っている。

品評会出品茶の生産・製造技術が出荷茶の品質向上にも役立っており、販路先に応じた製茶方法を確立できたことにより、茶市場における販売単価は、平均より高い（第7表）。

## (3) 販売戦略と多角化の努力

直売やインターネットを通じた販売を行うことにより、消費者からの生の声が聞け、それが品質改善ややりがいにつながっている。また、鎌倉には久五郎茶を提供する茶カフェができたり、平成19年4月には、宇治のお菓子屋で、「久五郎茶園のてん茶を使った」と銘打った香り高い金平糖、抹茶そば等が発売されるなど知名度もますます高まっている。

第6表 経営収支の推移と10a当たりの府平均との比較

(単位：円)

| 項 目              | 平成10年      | 平成16年      | 平成17年      | 平成18年      | 10a当たり  | 10a当たり<br>府平均 |
|------------------|------------|------------|------------|------------|---------|---------------|
| 茶荒茶販売額           | 24,023,794 | 36,440,731 | 38,339,666 | 36,153,457 | 669,508 | 598,278       |
| 共同工場（煎茶・かぶせ茶・玉露） |            |            |            |            |         |               |
| 荒茶販売高            | 16,623,794 | 32,405,731 | 30,739,666 | 30,064,096 |         |               |
| 作業受託料収入          | 1,250,867  | 1,340,901  | 1,077,900  | 1,412,075  |         |               |
| 共同てん茶工場          |            |            |            |            |         |               |
| 荒茶販売高            | 7,400,000  | 4,035,000  | 7,600,000  | 6,089,361  |         |               |
| 出役報酬             | 500,000    | 500,000    | 500,000    | 700,000    |         |               |
| 仕上茶販売額           | 3,172,620  | 1,690,105  | 3,670,425  | 3,959,837  |         |               |
| 古老柿              | 3,884,220  | 4,680,933  | 4,541,903  | 4,583,964  |         |               |
| 水稲               | 473,390    | 240,000    | 240,000    | 240,000    |         |               |
| くれどき市（農産物直売所）    | 431,171    | 485,054    | 320,095    | 333,135    |         |               |
| 雑収入等             | 263,624    | 387,490    | 1,745,367  | 743,729    |         |               |
| 計                | 33,999,686 | 45,765,214 | 50,435,356 | 48,126,197 | 891,226 | 598,278       |

|     |            |            |            |            |           |         |        |
|-----|------------|------------|------------|------------|-----------|---------|--------|
| 経費  | 肥料費        | 4,872,276  | 5,161,221  | 6,899,280  | 6,918,977 | 128,129 | 67,817 |
|     | 農薬費        | 813,261    | 1,607,558  | 1,109,051  | 1,302,763 | 24,125  | 23,046 |
|     | 光熱費        | 1,448,768  | 2,000,975  | 2,279,278  | 2,776,138 | 51,410  | 35,397 |
|     | 古老柿原料費     | 80,785     | 441,590    | 261,800    | 189,484   |         |        |
|     | 諸材料費       | 2,699,699  | 2,324,788  | 1,870,414  | 2,229,795 |         |        |
|     | 作業委託料      | 3,554,040  | 1,645,422  | 4,043,052  | 3,077,737 |         |        |
|     | 減価償却費      | 5,008,209  | 4,092,165  | 4,257,638  | 3,300,176 |         |        |
|     | 雇人費        | 5,275,078  | 6,151,543  | 7,916,338  | 7,844,953 |         |        |
|     | 専従者給与      | 4,140,000  | 4,320,000  | 4,320,000  | 4,320,000 |         |        |
|     | 販売費一般管理費   | 1,646,660  | 4,275,614  | 4,825,056  | 5,172,339 |         |        |
| その他 | 3,419,719  | 1,450,895  | 1,791,750  | 2,203,002  |           |         |        |
| 計   | 32,958,495 | 33,471,771 | 39,573,657 | 39,335,364 |           |         |        |
| 所得  | 1,041,191  | 12,293,443 | 10,861,699 | 8,790,833  |           |         |        |

第7表 平成18年の茶の販売単価（JA全農京都市場との比較）（円/kg）

|     | 茶種   | 下岡氏           | JA全農京都市場平均 |
|-----|------|---------------|------------|
| 一番茶 | 煎茶   | 5,000円 (142%) | 3,521円     |
|     | かぶせ茶 | 5,000円 (131%) | 3,790円     |
|     | 玉露   | 6,500円 (106%) | 6,132円     |
|     | てん茶  | 5,000円 (103%) | 4,866円     |
| 二番茶 | かぶせ茶 | 1,700円 (105%) | 1,616円     |
|     | てん茶  | 2,800円 (121%) | 2,308円     |

## 受賞財の特色

### 1. 技術

#### (1) 地域の特色を生かした高品質茶生産

##### ア 土づくりと施肥

高品質茶生産のポイントである良質な生葉を収穫するには、樹勢が旺盛であることが必要である。従来、樹勢の旺盛な茶園を作るために施肥量が多くなる傾向がみられたが、多量の施肥が環境への影響や土の健康を保つうえで懸念すべきことであることをいち早く認識し、無駄のない効率的な施肥を行うため、関係機関と共同して肥効調節型肥料の導入や温度による有機質肥料の肥効推定、土壌診断の実施などによる余分な施肥の削減に取り組んできた。現在、有機質資材を基本に置きながら、微生物資材も利用した土づくりにより、さらなる施肥の効率化に挑戦している。

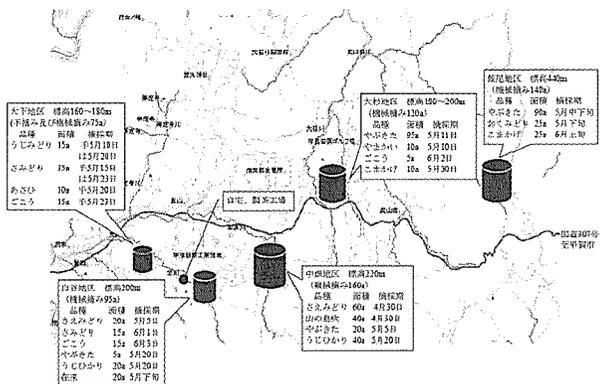
また、従来から宇治田原町では、土づくりのために茶園のうね間に、笹や水田法面の雑草等が有機質資材として施用されていた（‘ほとろ’ と呼ばれる）。なかでも、笹の施用は、科学的な解明がなされていないが、緑茶の香気発揚と関連が深いと言われてきた。近年は、特質ある緑茶の香気が希薄になったといわれる中で、氏は、ほとろの施用と宇治田原町特有の豊かな香味との関連に着目し、京都府立茶業研究所に研究提案するとともに、茶園を提供して現地試験に協力してきた。ほとろを投入するのは労力的に厳しいものがあるが、土づくりや肥料の組み合わせにより、地域固有の優れた香味を今日に生かす努力を続けている。

### イ 茶種、品種の組合せとほ場の標高差を生かした摘採期間の確保

当初は、煎茶、玉露中心であったが、収穫期間、製造時期の調整を図るため、煎茶（100～110a）と覆下茶のかぶせ茶（90～100a）、玉露（160～170a）、てん茶（80～90a）の4茶種を組合せ、市場動向に合わせた製造を行っている。また、栽培する茶品種についても、各茶種への適性と収穫時期を考慮した11品種を導入しており（第8表）、茶園を標高差のある5カ所に分散させることにより（第3図）、一番茶で30日以上（4月30日～6月上旬）と非常に長い摘採期幅を確保しており、適期摘採による良質茶生産を実現している。

また、玉露やてん茶に代表される覆下茶では、品種選択が製品の品質に大きな影響を及ぼす。このため玉露用品種として‘ごこう’、てん茶用品種として‘あさひ’、玉露、てん茶用品種として‘さみどり’、‘うじひかり’を積極的に導入し、十分な被覆を行うことにより、他産地にはない京都府育成品種の特性を十分に引き出している。

第3図 標高と品種構成を利用した収穫期間の拡大



第8表 品種別作付面積

| 品種名      | 早晩性      | 適用茶種    | 作付け面積 (a) |
|----------|----------|---------|-----------|
| 山の息吹 成園  | 早 (-4)   | 煎茶      | 20        |
| 18年3月新植  |          |         | 20        |
| さえみどり 成園 | 早 (-4)   | 煎茶      | 30        |
| 18年3月新植  |          |         | 25        |
| 19年3月新植  |          |         | 25        |
| うじみどり 成園 | 早 (-2)   | かぶせ茶、玉露 | 15        |
| やまかい 成園  | 早 (-17)  | 煎茶      | 10        |
| あさひ 成園   | 中 (-08)  | てん茶     | 10        |
| やぶきた 成園  | 中 (0)    | 煎茶、かぶせ茶 | 190       |
| 18年3月新植  |          |         | 20        |
| さみどり 成園  | 中 (+15)  | 玉露、てん茶  | 50        |
| うじひかり 成園 | 晩 (+3)   | 玉露、てん茶  | 10        |
| 18年3月新植  |          |         | 25        |
| 19年3月新植  |          |         | 25        |
| ごこう 成園   | 晩 (+3.3) | 玉露      | 35        |
| こまかげ 成園  | 晩 (+4.8) | かぶせ茶、玉露 | 35        |
| おくみどり 成園 | 晩 (+6.6) | 煎茶、かぶせ茶 | 25        |
| 在来種 成園   | 晩        | 全茶種     | 20        |

注：早晩性の欄のカッコ内はやぶきた比日数。

○早晩別面積（18年度成園分）

早生 75a (17%) 中生 250a (55%) 晩生 125a (28%)

ウ 揉み茶工場の品質管理

立川共同製茶工場は設立から35年を経過した工場であるが、随時水分計や自動精揉機等、最新技術を導入して同じ生葉に対する製茶の再現性を高めるとともに、製造の難しい覆下茶葉を十分に揉み込む工夫をしている。

また、自動化等を進める一方で茶の品質を決定づける茶葉の蒸しについては、氏が特に重点的に指導・管理するなど、品種や被覆方法の異なる多様な生葉の素質を最大限に引き出せるよう品質管理を行っている。確かな製茶技術と買い手の意向を極力製茶に反映できるよう努力を怠らない姿勢が、市場や買い手の信頼を集めている。

## (2) 安心・安全な茶づくりの推進

施肥については、覆下茶栽培での点滴施肥技術を地域に先駆けて導入し、約20aの傾斜地に試験導入しており傾斜地の覆下園における施肥量削減と品質向上との両立の可能性を明らかにした。一層の効率化と地域における点滴施肥技術の確立に向け普及センターと共同して試験を継続しており、地域の施肥基準と比較しても低い水準となっている。

病害虫防除については、京都府病害虫防除所が実施している14地区28カ所の現地ほ場巡回調査や府内22名の病害虫防除協力員等の情報に基づく病害虫発生の子察情報を参考に、自園の害虫発生程度をトラップを設置して把握し、病害虫防除の必要性を検討している。京都府茶生産協議会は独自の茶樹病害虫防除指針を作成しており、氏は同協議会長としてこの指針に則った清浄茶生産を先頭に立って進めるとともに、整枝時期や被害程度を考慮に入れた効率的な防除を行うことにより防除回数の削減を図っている。

また、近年にわかに発生したミカントゲコナジラミについては、研究機関や指導機関と協力して、自園の病害虫の発生を予察し、環境にやさしい防除法（天敵放飼等）の技術確立にいち早く取り組んでいる。ほ場の的確な観察や病害虫の発生予察により、地域の慣行より農薬の散布回数が3割減となっている。

## 2. 経営

### (1) 経営目標の推移

経営の初期には宇治田原町で一番の経営面積を目指しており、面積拡大を達成したが、大規模化だけではなく品質を伴う必要があると考え、品評会への積極的な出品等による品質向上を図り市場評価を高めてきた。京都府農業経営指標においては、玉露（手摘み）+てん茶（機械摘採）体系で粗収入を95万円/10aに設定しているが、氏は、より高い粗収入として100万円/10aを目標とし、乗用型管理機の導入を行う等、一層の品質向上と経営の効率化をめざしている。

### (2) 覆下園の品質と収量の両立と栽培管理の機械化

茶種構成の多くを占める覆下茶は、良質な製品を得るために強い遮光が求めら

れるが遮光による生育不良や収量減が発生しないよう、土づくりに加えて整枝による樹勢向上を行い、品質と収量の両立を実現している。

また、覆下茶園では栽培管理の機械化が進んでいなかったが、平成8年の長男清富氏の就農を契機に茶園の改良を積極的に進め、現在経営面積の約半分の2haに乗用型管理機が導入可能となった。平成19年春に導入した覆下用乗用型機械により作業強度が軽減され、摘採精度の向上による品質向上が図られる等の導入効果が得られている。



写真8 覆下用乗用型機械

### (3) 製造

製造方法は、府内育成品種の特徴的な香味特性を引き立てる、適正な蒸しを基本としており、消費動向や注文生産に合わせた細かな対応を心がけている

工場は3人の製茶技術者により運営している。専従のオペレーターを置くことで、氏は摘採等の作業に専念することができ、工場の稼働率向上や適期摘採が可能となり、その結果、受託加工による加工料収入も得られている。

### (4) 労力の確保

高級茶生産には手摘み作業が不可欠である。従来は茶摘みの労力を地域の人に依頼していたが、高齢化が進んだため広く町内に求めることとした。自由な時間に自主申告で就労できる方式を採用したところ、現在300人の登録があり、1日あたり30人程度の労力を確保している。こうして生産された手摘みの上級品は高価格で取り引きされており、また地域住民にとっては茶摘みへの労力提供だけでなく、町の特産であるお茶に対する理解を深める機会になっている。

### (5) 販売情報の収集

販売した茶の評価はもれなく収集し、今後の販売戦略のために分析を行っている

る。また、市場への出荷ロット毎に落札業者、落札価格を把握し、その後の摘採製茶計画に反映させるなど、市況にあわせて臨機応変に有利販売できるよう対応している。

さらに、独自に販売情報を収集するため、20年にわたって直売を行っているほか、平成17年からはホームページ（久五郎茶園）を開設し、独自に販売情報を収集している。

## 普及性と今後の方向

### 1. 普及性

#### (1) 産地拡大への取組み

宇治田原町は日本緑茶発祥の町であり、伝統的な玉露生産も盛んであったが、品評会ではお茶の町としての存在感を今一つ示せないでいた。このため関西茶品評会での産地賞の獲得による茶生産意欲の醸成を図ることが課題であった。その際、出品茶対策協議会の副会長でかぶせ茶を中心に受賞を重ねていた氏の出品技術は、関西だけではなく全国に通用する高い技術であることが評価され、氏の被覆技術や、製茶における蒸熱、揉捻方法等は宇治田原町の伝統的な技術を見直す手本になった。

その結果、平成18年度の関西茶品評会で氏自身が農林水産大臣賞を受賞するとともに宇治田原町が初めてのかぶせ茶産地賞を受賞、平成19年度も連続産地賞につながった。

今後さらに、品評会への出品のための生産技術を地域に普及するため、技術の継承が期待される。

#### (2) てん茶の発展的取組み

氏は、自らが中心となって設立した農事組合法人碾茶うじたわらの初代代表理事を務め、法人の経営安定のため、共同てん茶工場における受託作業の拡大、作業体制の効率化等に尽力した。その後、効率的な運営による経営コスト削減や、てん茶の需要拡大による収益の増加により法人経営は順調で、てん茶製造を志向

する後継者が出るなど、地域全体の茶生産の活性化に役立っている。

### (3) 手揉み技術の伝承

一般消費者の関心も高い手揉み製茶は消費宣伝上の武器であるが、手揉みを行う最大の意義は、製造の基礎を学び製茶機械を扱う上で必要な感覚を養うことにある。このため氏は町内での手揉み保存活動を積極的に支援し、自らが提案した手揉み技術の認証制度が近く実現する予定である。

### (4) 後継者の確保

これまでの氏の先進的な経営は、卓越した高品質茶生産技術とあわせ、確かな経営手腕により地域の優良モデルとなっている。氏は、平成8年に認定農業者となったが、5年後には新たに後継者が認定を受けており、氏の築いた経営は今後も継続・発展が見込まれる。

また、宇治田原町においては、新規就農者への技術支援を実施されていることから、最近、後継者が続々育っており、この5年間で約15名の若い新規就農者があり、近隣の市町村では、突出している。

氏は、自らも後継者の育成にも非常に熱心で、後述するように奥丹後地域の茶新植にかかる、新規茶就業者を研修生として受け入れている。今後も栽培・加工・経営技術の支援に町の内外を問わず尽力されると思われる。

## 2. 今後の方向

宇治田原町の茶業の発展と共に、宇治茶の名声をさらに高めるため、宇治茶の生産拡大と消費拡大へ向け、宇治田原町の新たな茶園造成の取組み、京都府独自の新品種の普及、新たな茶生産地である丹後地域の農家の育成等、今後も大いに力を発揮することが期待される。

現在は、後継者に経営移譲し、京都府生産協議会会長も退いているが、下岡家の経営では、栽培管理や販売促進等の役割、茶業団体においては、全国茶生産団体連合会専務理事などの役職にあり、今後も、茶業界の重鎮として地域及び全国の茶生産振興のための活躍が大きく期待される。

### (1) 宇治茶ブランド確立のための造成茶園の取組み

宇治田原町では、日本緑茶発祥の地として、宇治茶ブランドのさらなる発展を目指し孫の代まで茶業の発展が続くことを考え、若手後継者を中心に既存の茶園と重複しにくい、早く収穫できる集団茶園（煎茶園）を造成し、法人組織で経営することを計画している。

氏は、集団茶園造成推進協議会（11戸）の顧問として、若い後継者らの相談役を務めた。一度は、地権者との折り合いがつかず断念したが、氏は、粘り強く候補地を探し、目先の損得だけでなく20年先を考え、後継者が夢を持つ乗用摘採機が導入できるモデル茶園の必要性を説き、計画をまとめあげた。

すでに、平成18年度から造成が始まり、平成22年3月には、約15haのモデル茶園が完成する予定である。

### (2) 新品種の普及

京都府では、品質の良い手摘み用玉露新品種として“鳳春”、はさみ摘み用てん茶新品種として“展茗”を育成し、平成18年に品種登録して、現在、府内に普及を図っている。

この“鳳春”、“展茗”の拡大に当たって、氏は、京都府生産協議会の会長として、苗の増産、普及に取り組み、自らも現地適応性を調べるため、試験栽培に取り組んできた。

将来は、京都府の独自品種として活用し、宇治茶ブランドの品質向上と規模拡大に生かすためさらに尽力されると思われる。

### (3) 研修生の受け入れ

京都府では、宇治茶のさらなる発展のため、茶園拡大による緊急増産に力をいれており、新しい担い手を育成する場として平成17年に「茶の匠塾」を開設している。氏は、顧問として技術研修の講師を務め指導にあたっているが、新しい担い手の育成のため、それ以前の平成15年から毎年、丹後地域の農家の長期研修も受け入れ、自らの技術を教えている。

その結果、丹後地域では、平成18年度では、国営開発農地において30haの栽培

面積となっており、6戸の新しい担い手が育ち、来年には、初出荷となる予定である。

また、静岡県、福岡県等他県からの要請で、講演者として呼ばれることも多く、氏曰く「地域を問わず生産者が一体となってさらに茶業の発展に寄与していくことが大切である」を理念に日本全体の茶業振興に活躍している。

#### (4) 消費拡大とさらなる品質向上を目指して

今後は、自分のお茶を多くの消費者に直接飲んでもらい、リーフ茶のすばらしさを感じてほしいとの思いから、「のどが渴いた時は、ペットボトルのお茶でもいいが、心が渴いた時は、リーフ茶を」をモットーに、どこへでもお茶を持参し、機会があれば誰にでもおいしいお茶を飲んでもらい宣伝している。

また、テレビ、新聞等の取材も多く受け入れ、宇治田原町、宇治茶の宣伝マンとして、活性化に繋げている。

茶業の発展振興のためには、昼夜を問わず労を惜しまず、生産者の結束、消費拡大のため全国を飛び回りたいと決意されており、さらに活躍が期待される。

(執筆 生産局特産振興課茶業班茶生産係 小屋松 雅史)

内閣総理大臣賞受賞

出品財 産物(畳表)

受賞者 廣川 宏志

住所 広島県福山市

受賞者のことば

廣川 宏志

この度は、栄えある内閣総理大臣賞を頂き、この上もない栄誉と家族一同大変喜んでおります。これもひとえに諸先輩、多くの仲間をはじめ、地域の方々、関係機関・団体の皆様の暖かいご指導とご支援の賜物と深く感謝しております。

私の郷土は、広島県東部に位置しており、備後地方と言って古くから備後表の産地として660年の歴史と伝統を誇る自然環境を活かした農業を営んでおります。

昭和37年高校卒業後、直ちに就農に踏み切り、父が営んでいるい草栽培から畳表加工の一貫経営の見習いから始めて、昭和59年に父より経営を引継ぎ本格的に取り組むことに致しました。この当時はすべて手作業でしたのでい草栽培も20a～30aが精一杯でした。ここから、機械化体系の充実により一時は150aを栽培しておりましたが、い草は自然環境に敏感に影響を受けやすい性質であり、妻と2人の家内労働では150a全体を均一に良質な草を作ることは無理と判断し、平成16年より110aに減反し、品質管理に重点を置き、高品質、高付加価値による経営の安定に努力しているところです。

この経営を通じて、私の取り組んでいることは、自然と共生するい草、畳表を生産することです。その中で大切なことは「土作り」です。これまで近

## 受賞者のことば

代化農業を目指して機械にたよって参りましたが、なんと言っても良い作物を作るためには土作りが一番で、堆肥を十分にすき込む土壌改良の取り組みと合わせて、い草の連作障害対策として水稻との輪作栽培により高品質と増産に努めております。

また、作業の効率を高めるため、農機具の工夫、改良を行い省力化に努める一方で技術開発にも力を入れ、高品質の備後表の生産に精一杯努力しております。これからも積極的に創意工夫に努めて、生産仲間や地域農業のリーダーとして情報交換を図りながら、更には関係機関のご指導を頂きながら、ゆとりある農業経営を確立し、若者の未来に夢をつなげるような組織づくりと後継者の養成に力を入れ、恵まれた郷土を守り、この度の受賞を期に歴史と伝統ある最高級備後表の生産に今後一層頑張って参りたいと存じます。

## 地域の概要と受賞者の略歴

### 1. 地域の概要

#### (1) 地域の立地条件

福山市熊野町は、水田が山に囲まれ帯状に伸びており、全地域面積は18.6km<sup>2</sup>であり、耕地面積104haである。

農家戸数は374戸で、販売農家数は134戸、専業農家は10%未満で兼業農家を中心に、1戸当たりの経営面積は少ない(第1図)。

第1図 位置図



## (2) い業等農業の概要

広島県のい草作付面積は、最盛期には1,500ha以上もあったが、現在では県東部の備後地域に限られている。平成18年産作付面積は23ha、生産量223t、農家戸数25戸、畳表生産枚数は90,850枚で、熊本県、福岡県に次いで全国第3位の生産量である。うち福山市では、作付面積8ha、生産量78t、農家戸数14戸で県内の約半分を占めている。

## 2. 受賞者の略歴

廣川氏は、昭和19年1月12日生まれで、現在64歳である。昭和37年に広島県立沼南高等学校を卒業後、1年間魚の乾物を扱う商店に勤務し、商品の流通等について学び、その後のい業経営に活かされることとなる。昭和38年に就農し、い草栽培・加工一貫経営を始め、父・寿介氏からい草栽培、畳表加工を見習う。昭和59年には寿介氏が



写真1 廣川夫妻

体調を崩したため20aのい業経営を引き継いだ。これをきっかけに、栽培の機械化に積極的に取り組み、栽培面積の拡大を進め、平成10年には150aのい草を栽培するに至った。その後、安価な外国産製品や他産地との競合に対応するため、平成16年に品質重視の経営に転換、栽培面積を110aとして現在に至っている。

第1表 い草栽培面積の推移

| 年 代            | 栽培面積 (a) | 備 考                 |
|----------------|----------|---------------------|
| 就農当時 (昭和38年)   | 20       | すべて手作業              |
| 経営主となる (昭和59年) | 50       | 昭和62年 1条刈りハーベスターを購入 |
| 平成元年           | 100      | 平成元年 2条刈りハーベスターを購入  |
| 10年            | 150      | システム乾燥機導入し規模拡大を図る   |
| 16年            | 110      | 品質維持のため現経営面積に安定     |

この間、広島県の農業士、(財)日本特産農産物協会から地域特産物マイスターに認定されたほか、い業に関して農林水産大臣賞等、多数の受賞がある(第2表)。

第2表 い業に関する受賞歴等

|      |   |
|------|---|
| 平成8年 | い草い製品品評会い製品の部において、農林水産大臣賞受賞                           |
| 9年   | い草い製品品評会い製品の部において、農林水産大臣賞受賞                           |
| 10年  | 日本い業技術協会から、い業技術功労者表彰受賞                                |
| 13年  | い草い製品品評会い製品の部において、知事賞受賞                               |
| 15年  | い草い製品品評会い草の部において、知事賞受賞（ヨシエ氏）<br>〃 い製品の部において、農林水産大臣賞受賞 |
| 16年  | い草い製品品評会い製品の部において、農林水産大臣賞受賞                           |
| 17年  | い草い製品品評会い草の部において、知事賞受賞<br>〃 い製品の部において、農林水産大臣賞受賞       |
| 18年  | い草い製品品評会い製品の部において、農林水産大臣賞受賞                           |

## 受賞者の経営概要

### 1. 経営の概要

#### (1) 経営耕地とい草栽培ほ場の分布

い草110a、水稻80aの複合経営を行っている。かつては、い草収穫後に水稻を植えていたが、現在は連作障害防止効果も高いので、輪作を実施している。

また、機械化の遅れていたい草栽培において、いち早く移植機、刈取機、泥染・乾燥機を導入し機械化を進めた。

い草は、他水田の除草剤の影響を受けやすいこと、地力が高い水田が適することなどから、福山市農業委員会等の支援を受けて、水田除草剤の影響を受けにくい、条件のよいほ場を借りて、規模拡大と生産安定を図っている。現在は経営面積のうち100aは借地水田となっている。

い草ほ場の状況を見ると、自作地35aは自宅近くにあるものの、100aの借地水田は概ね自宅から2km以内の3か所に分布している。

第3表 経営面積の概要

(単位：a)

| 種類   | い草  | い 苗 | 水 稻 | 畑野菜 | 計                        |
|------|-----|-----|-----|-----|--------------------------|
| 作付面積 | 110 | 25  | 80  | 10  | 225<br>内自作地水田35<br>〃 畑10 |

## (2) 農業労働力

家族構成員4名のうち労働に従事しているのは3名であり、うち2名が専業である。労働力が集中する植付時期の12月と刈取時期の7月には、地域内からアルバイトを雇用（期間93人日）している。

また、同居する長男は、忙しい時期には手伝い、徐々に技術を習得しつつある。

第4表 農業労働力の概要

| 氏名    | 続柄 | 年齢  | 労働力 | 役割分担               |
|-------|----|-----|-----|--------------------|
| 廣川宏志  | 本人 | 63歳 | 専業  | 経営全体の段取り及び作業       |
| 廣川ヨシエ | 妻  | 60歳 | 専業  | 製織を中心とし、栽培期間中は共同作業 |
| 廣川雄治  | 長男 | 28歳 | 兼業  | 収穫時の手伝い            |

## (3) 機械化の実現

就農当初は、すべて手作業であったが、機械開発が進むと同時に、先刈り機、乾燥機、泥染め機、刈取り機、杭打ち機等省力機械はいち早く導入した。品質を最優先する備後では、当時、機械化は受け入れられなかったが、廣川氏は機械化なくして「備後表」は守れないとの信念のもと、機械メーカー等と試行錯誤を積み重ね導入の先駆者となった。

特に泥染から乾燥まで一貫して作業が可能な大型システム乾燥機の導入によって、泥染乾燥が省力化し重労働から開放され、面積拡大が図れた（第5表）。

一方、良質な畳表を生産するため、良質な原料い草生産に努めるとともに、製織時に原料い草の選別に力をいれている。

畳表製織に当たっては常に傷の無い畳表を製織するために、製織途中のトラブル時に対応する「途中止まり防止機」(センサー)を導入し、織機の改善を進めている。

中継表は1700年代半ば手織が盛んな時代があったが、現在では手織職人は廣川氏を含め2名となり貴重な存在となっている。手織りのよさを生かした機械化ができないか、廣川氏をはじめ関係者が研究を重ね、平成11年に機械織り中継表を完成させた。

手織中継表は一枚織り上げるのに2日間位かかるが、機械織り中継表では一日4枚位の生産ができ効率が良く生産量が増大した（写真2、写真3）。

第5表 農機具及び施設の保有状況

| 農機具等      |        | 規模台数   | 購入年            | 備考                     |
|-----------|--------|--------|----------------|------------------------|
| 倉庫        | 木造平屋瓦葺 | 82.5㎡  | 昭和35年          |                        |
| 倉庫        | 木造2階瓦葺 | 115.5㎡ | 昭和41年          | 作業所、製品置き場              |
| 乾燥室       |        | 82.5㎡  | 昭和50年          |                        |
| トラクター     | 33ps   | 1台     | 平成6年           |                        |
| トラクター     | 23ps   | 1台     | 平成15年          |                        |
| ドライブハロー   |        | 1台     | 平成14年          |                        |
| 移植機       |        | 1台     | 平成10年          | 生産者組合共同利用<br>単県事業      |
| 先刈り機      |        | 2台     | 昭和50年<br>昭和55年 |                        |
| 杭打ち機      |        | 1台     | 昭和61年          |                        |
| 乗用ハーベスター  | 2条刈り   | 2台     |                | 平成元年 1台<br>平成4年単県事業 1台 |
| システム乾燥機一式 |        | 1台     | 平成3年           | 単県事業                   |
| 泥落とし結束機   |        | 1台     | 平成4年           |                        |
| 加湿器       |        | 1台     | 平成5年           |                        |
| 動力織機      |        | 5台     |                | 昭和年代 4台<br>平成4年 1台     |
| 軽四トラック    |        | 1台     | 平成13年          |                        |

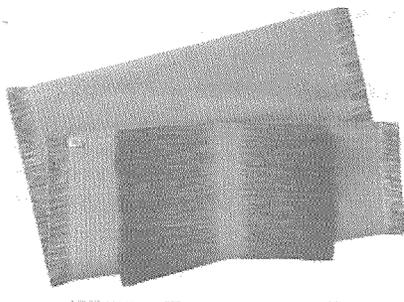


写真2 中継表

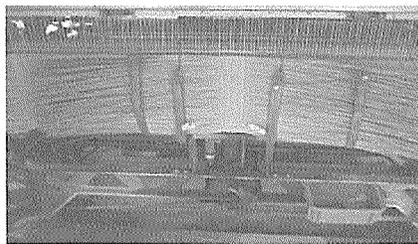


写真3 動力中継織機

#### (4) 販売形態

JA福山市市場は毎月第3金曜日に開催され、市場流通は全体の50%以上となっている。また、全国から廣川氏を指名した相対取引も増えているが、廣川氏のJA市場と相対取引の割合は、概ねそれぞれ50%となっている。

## 2. 経営の成果

い草生産から畳表生産まで一貫した経営を行い、品質管理とコストの軽減・省力化に努め経営の効率化を図っている。

い草生産量は概ね10,000kgであり、かつては加工原料として原草い草販売をしていたが、付加価値をつけるためほぼ全量を畳表に加工し、畳表生産枚数約2,300枚の販売を行っている（第6表、第7表）。

直近3ヵ年の10a当たりの生産量はほぼ横ばいで、広島県平均単収と同等である。

そぐりの高さを高くして短い草が混入しない高品質のい草生産を心掛けている。さらに、畳表加工時には、原料い草の厳正な選別を行い、高品質い草のみを使用した畳表に仕上げている。加工する畳表の枚数は少なくなるが、製品率は高くなっている。

販売価格は、1枚当り高い物では13,500円、平均すると3,780円となっており、全国平均1,350円に比較してかなり高い評価を受けている。

い草栽培での農繁期以外は、年間を通して畳表加工を行っている。水稻栽培と併行して経営を行い、自家労働力を有効に活用し、経費については徹底した節約により所得率を高めるよう努めている。い草・畳表の年間粗収入は約900万円となっている（第8表）。

第6表 廣川氏のい草栽培面積及び収量

| 年度 | 作付面積 | 生産量      | 単収 (kg/10a) |       |
|----|------|----------|-------------|-------|
|    |      |          | 廣川氏         | 県平均   |
| 16 | 110a | 10,560kg | 960kg       | 960kg |
| 17 | 110a | 10,780kg | 980kg       | 977kg |
| 18 | 110a | 10,725kg | 975kg       | 970kg |

第7表 廣川氏の畳表の生産枚数及び販売額

(単位：円)

| 年度 | 畳表生産枚数 | 販売額       | 価格 (円/枚) |       |
|----|--------|-----------|----------|-------|
|    |        |           | 廣川氏      | 県平均   |
| 16 | 2,378枚 | 8,920,000 | 3,750    | 3,700 |
| 17 | 2,219枚 | 8,433,000 | 3,800    | 3,700 |
| 18 | 2,346枚 | 8,868,000 | 3,780    | 3,600 |

第8表 過去3カ年の経営収支

(単位：千円)

|              | 科目          | 平成16年度   |         | 17年度     |         | 18年度     |         |
|--------------|-------------|----------|---------|----------|---------|----------|---------|
|              |             | い草・畳表    | 水稲      | い草・畳表    | 水稲      | い草・畳表    | 水稲      |
| 収入           | 販売金額        | 8,920    | 662     | 8,433    | 990     | 8,868    | 966     |
| 収入計 (A)      |             | 8,920    | 662     | 8,433    | 990     | 8,868    | 966     |
| 経費           | 種苗費         | 110      | 20      | 126      | 33      | 135      | 30      |
|              | 肥料・農薬費      | 649      | 152     | 602      | 203     | 627      | 194     |
|              | 農具費         | 450      | 20      | 548      | 30      | 414      | 15      |
|              | 水道光熱費       | 551      | 35      | 600      | 56      | 603      | 53      |
|              | 諸材料費        | 331      | 31      | 543      | 18      | 597      | 31      |
|              | 修繕費         | 580      | 60      | 600      | 75      | 650      | 65      |
|              | 減価償却費       | 573      | 56      | 573      | 56      | 573      | 56      |
|              | 地代          | 175      | 66      | 178      | 96      | 129      | 96      |
|              | 雇用労賃        | 651      | 0       | 596      | 0       | 558      | 0       |
|              | 租税公課<br>その他 | 50<br>80 | 20<br>6 | 48<br>86 | 19<br>6 | 45<br>92 | 18<br>8 |
| 経費計 (B)      |             | 4,200    | 466     | 4,500    | 592     | 4,423    | 566     |
| 所得 (A) - (B) |             | 4,720    | 196     | 3,933    | 398     | 4,445    | 400     |

## 受賞財の特色

### 1. 技術面の特色

い草栽培は苗作りから始まり、分けつ（株張り）により増殖した苗を株分けして、一番寒い12月頃植付、一番暑い7月に刈取（収穫）を行う（第9表、第10表）。

第9表 い草の栽培概要

| 項目 \ 月      | 1                                     | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 |
|-------------|---------------------------------------|---|---|---|---|---|---|---|---|----|----|----|
| い草 (本田)     |                                       |   |   |   |   |   | □ |   |   |    |    | ×  |
| い草 (畑苗床)    |                                       |   | × |   |   |   |   | ↓ |   |    | ■  |    |
| い草 (八月水田苗床) |                                       |   |   |   |   |   |   | × |   |    | ■  |    |
| 水稲          |                                       |   |   |   |   | × |   |   |   | □  |    |    |
| 凡 例         | × ・ ・ 定植      □ ・ ・ 収穫      ■ ・ ・ 苗取り |   |   |   |   |   |   |   |   |    |    |    |

第10表 い草の栽培暦

| 月  | 本田            | 苗床              | 加工（製織） |
|----|---------------|-----------------|--------|
| 1  | 苗の準備～定植       | 定植              | 畳表加工   |
| 2  | 除草剤散布         |                 | 畳表加工   |
| 3  | 除草剤散布         |                 | 畳表加工   |
| 4  | 除草剤散布         |                 | 畳表加工   |
| 5  | 先刈り・追肥・杭打ち網掛け |                 | 畳表加工   |
| 6  | 追肥・病害虫防除      |                 | 畳表加工   |
| 7  | 収穫・乾燥・結束      |                 |        |
| 8  | 貯蔵            | 畑苗床の増加分を水田苗床へ移植 | 畳表加工   |
| 9  |               |                 | 畳表加工   |
| 10 |               |                 | 畳表加工   |
| 11 |               | 苗取り             | 畳表加工   |
| 12 | 苗の準備～定植       |                 | 畳表加工   |

(1) 品種の特性を活かしたきめ細かな栽培

広島県農業試験場い草試験地（現在は廃止）で育成された、「いそなみ」「せとなみ」を栽培するほか、近年「ひのみどり」も導入した。

「いそなみ」は分けつが多く栽培しやすいが、茎がやや太く着花しやすいのが特徴である。昼夜の温度格差の大きい県内陸部向けの品種である。

「せとなみ」は分けつが多くて茎は細く着花の少ない品種で、栽培がやや難しい品種である。畳表にすると目が揃い「備後表」として最高級品に位置づけられる。

平成10年に熊本県で育成された新品種「ひのみどり」は、従来の品種よりさらに茎が細く花の少ない品種である。栽培技術は難しいが畳表にすると揃いがよく消費者からの要望も強いことから広島県の奨励品種に採用された。

第11表 廣川氏のい草栽培品種の推移

（単位：a、％）

| 年 時 別 | せとなみ     | いそなみ    | ひのみどり   |
|-------|----------|---------|---------|
| 平成元年  | 90 (90)  | 10 (10) | —       |
| 10年   | 130 (87) | 20 (13) | —       |
| 16年   | 97 (88)  | —       | 13 (12) |
| 17年   | 80 (73)  | —       | 30 (27) |
| 18年   | 80 (73)  | —       | 30 (27) |
| 育 成 年 | 昭和57年    | 昭和45年   | 平成10年   |

技術水準の高い廣川氏は良質2品種に絞って栽培し、「せとなみ」73%、「ひのみどり」27%を栽培している。廣川氏は県内のい草栽培者にこうした品種特性を活かした栽培技術を普及させ、県全体のい草製品のレベルアップに貢献された（第11表、写真4）。

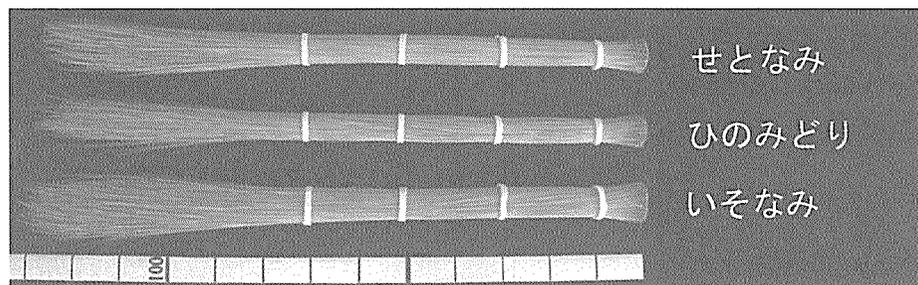


写真4 広島県で栽培されているい草主要3品種

## (2) 輪作と土づくりの徹底

い草は同一ほ場で栽培を続けると、深根性、多肥栽培などから連作障害が発生し、生産量・品質共に低下する。

対策として、土壌診断を行い、3年前から広葉樹チップを素材とした牛ふん堆肥を1～1.5t/10aの施用（10a当たり1.5tで5～6千円）や土壌改良資材を施用して、土づくりを行い、高収量・高品質い草を生産している。また、3年以上の連作を避け、3年に1回は水稻を植えてい草田を替えている。また、生育阻害の原因となる近隣田からの水稻除草剤流入を防ぐため、額縁明きよの設置や流入防止など水管理を工夫している。

肥料は、土壌劣化を防ぐため化学肥料に比べ経費が高くても有機質肥料を使っている。

## (3) い草生産技術の高位平準化、安全栽培を先導

5月までのい草の生育状況を判断して行う先刈りは、これ以降に発生するい草が畳表の原料となるため、最も重要な管理作業である。

県普及関係、福山市、JA、い草生産者等が一体となり生育状況の把握と管理

について検討するため、ほ場巡回を4月末（先刈り前、追肥前）、6月末（収穫適期）に実施しているが、廣川氏は生産者代表の組合長として、常にリーダーシップをとっている。

主な害虫は品質低下の原因となるい草シムシガであり、発生状況を調査・把握し、協会を通じて防除適期を通知し、害虫による品質低下を阻止している。病害虫発生予察を行っていた広島県農業試験場い草試験地の廃止や、広島県病害虫防除所によるい草病害虫発生予察事業が廃止され、広島県の発生予察は、広島県蘭業協会が引き継ぐことになり、廣川氏が中心となって生産者自らが行っている。

い草栽培では、本来農薬散布回数は少ない作物であるが、発生予察により適期防除を行い農薬散布回数を最小限に抑え、環境にやさしい、安心・安全な栽培をしている。

#### (4) 収穫機の導入と泥染・乾燥に創意工夫

収穫作業は鎌で手刈りをし、短い草を振り落とす「すぐり作業」の後に結束する最も過重な工程であり、一連の作業を1つの機械で完了する収穫機は不可欠である。収穫機は、1戸当たりの経営規模の大きい九州ではすぐに普及したが、収穫時にい草に傷がつき品質低下することから、品質最優先の備後では普及しなかった。

廣川氏はいち早く収穫機を導入して試行錯誤を繰り返し、収穫時に傷がつかないようメーカーと連携し部品を検討・改良した。また、経験から傷がつかないように朝露がある早朝刈りや散水をしたり、収穫機の回転数を抑えたり、1方向だけの刈り取りなどの工夫をした。今では地域の栽培者にも収穫機の導入が進んでいる（写真5）。

現在は、長男とともに2台の収穫機で早朝刈りを効率的に行っている。また、品質が低下しないよう収穫したらすぐに泥染・乾燥を実施するなど細心の注意を払っている。

「備後表」の特徴である銀白色を出すために、染土の検討を繰り返し行って、「備後表」として統一した泥染を開発した。地元や九州の染土を集め単品、あるいは

配合して一定の条件で泥染め・乾燥をした。最も「備後表」にふさわしい染土を「備後表」にかかわる生産者から加工、販売業者で検討し現在の染土を作り上げた。

乾燥時の温度についても他県よりも低い50℃～55℃で16～17時間かけてゆっくり仕上がるよう工夫をしている。



写真5 い草収穫機による収穫作業

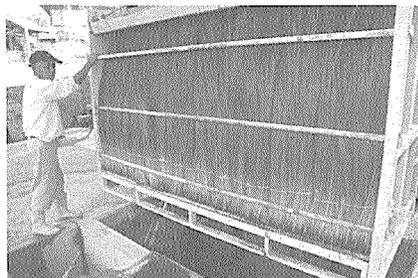


写真6 泥染状況

#### (5) 高水準な畳表製織技術

「備後表」の特徴は、品質の良いい草と畳表製織技術にある。高級畳表生産のためLL型の動力織機で150cm以上の長い原料を使用し、最高級畳表を生産している。

製織時の技術としては、

- ① 一本一本の選別により病虫害等により変色したい草を除き厳選
- ② 製織前にい草は加湿を行うが、織場や色艶に影響するので水分調整に細心の注意を払う
- ③ 織り傷のないようにするため、途中止まり防止機の設置
- ④ い草の本数を多く織り込み耐久性のある畳表にするため、良質の麻糸を使用
- ⑤ 出来上がった製品は、一枚一枚厳重に検品したうえで出荷

以上であるが、廣川氏はこれらの高い畳表製織技術を習得している。特に動力中継織機に代表される技術革新は特筆される。通常の動力織機は一本のい草を左から右、又右から左へと渡っていて引通表という。この改造した中継織機では、短い草を真中で交差させている。中継織は短い草でも、その中央部分を使うことで強い畳表となる。

## 2. 経営面の特色

い草の生産から畳表製造まで一貫した経営を行い、年間就労を実現している。また、コストを削減するため機械化による省力化と経営の効率化に努めている。

### (1) 中型機械利用の一貫体系の確立で規模拡大

い草経営は重労働であった。特に移植作業と収穫・乾燥作業が代表であるが、これら作業の機械化は、品質に大きく影響するため難しい課題であった。また、先刈り機、乾燥機、泥染め機、杭打ち機等省力機械いずれも同じような課題を抱えていた。

廣川氏は、試行錯誤の中から実用化の目処を見いだすと同時に、自ら栽培技術を機械に適応するように変えていかざるを得ないと決心し、いち早く機械を導入して、機械化体系の実現を図り、10a当たり205時間と省力化を図った（第12表）。

移植機等は、作業適期幅が広く、共同利用が可能なため、生産組合で共同購入し、コストの低減に努めている。しかし、この移植機は掻き取り式であるため欠株が出やすく、減収につながるため、廣川氏はポット式移植機の導入を検討している。

廣川氏は品質を最優先する「備後表」に適するように、機械の改良と技術向上に努め、高品質い草生産を実現している。

第12表 機械導入による広島県と廣川氏の労働時間の変化（単位：時間／10a）

| 作業名       | 全作業手作業<br>～1970年頃 | 収穫～乾燥機械化<br>1970～1997年 | 全作業機械化<br>現在 | 廣川氏 |
|-----------|-------------------|------------------------|--------------|-----|
| 苗の準備～植え付け | 140               | 140                    | 100          | 85  |
| 収 穫       | 110               | 50                     | 47           | 40  |
| 泥染め ～ 乾燥  | 200               | 55                     | 53           | 49  |
| その他の作業    | 100               | 65                     | 63           | 31  |
| 合 計       | 550               | 310                    | 263          | 205 |

### (2) 畳表加工による年間労力の活用

機械化による省力化と栽培面積を拡大する一方、い草経営は時期的に多労であるが他の時期は作業をあまり必要としないことから、労働力の分散を図られた。

廣川氏は栽培面積の拡大に応じて徐々に加工部門を拡大し、現在ではい草生産全量を通年加工して販売している。

年間を通じての労力分散は、い草専作経営として歩むことを可能とした。また、収入の増加と安定が図られ、廣川氏は、い草生産者の目標とされるようになった。こうした経営体系は、地域の生産者にも広がり、現在ではほとんどの生産者が栽培から製織までの一貫体系をとっている。

### (3) 最高級の全国ブランドとして流通

廣川氏は、広島県い草生産組合連絡協議会会長就任後、良質い草生産のため、栽培技術、泥染・乾燥技術、製織技術等について会員相互の情報交換を進めるために定期的な研究会を実施し、産地の技術レベル向上に取り組んだ。

い草・畳表の良さを再認識してもらい取り組みも、広島県藁製品商業組合等とともに、関東地方、関西地方の大都市へ出向き、販売拡大を行っている。廣川氏も自分の畳表を持参し備後畳表の良さをアピールする活動を重視している。

廣川氏の畳表は全国でも評価は高く、首相官邸や京都迎賓館、又京都の西本願寺等の神社仏閣、有名料亭等へ使用されている（第13表）。

第13表 廣川氏の畳表納品先

| 納品先            | 年次    | 数量    |
|----------------|-------|-------|
| 岡山県 野崎邸（重文）    | 平成14年 | 250畳  |
| 東京都 首相官邸       | 15年   | 6畳    |
| 広島県福山市 常国寺     | 15年   | 50畳   |
| 京都府 京都迎賓館      | 16年   | 240畳  |
| 広島県福山市 太田家を守る会 | 17年   | 22.5畳 |
| 京都府 西本願寺       | 18年   | 納品継続中 |
| 石川県 金沢職人大学校    | 18年   | 6畳    |

### (4) 夫婦の協調と分担による良品質表の生産

妻・ヨシエ氏は、主に製織作業を担当している。女性らしい繊細さで原料を選別し丹念に織る、その製織技術は高く評価され、各種品評会等で常に上位を占めている。

また作業日誌、記帳等も夫人が分担しており、夫婦が上手く分担し協調した成

果が何度も各種の表彰を受けたことにつながり、しっかりした経営を築いた原動力である。

## 普及性と今後の方向

### 1. 普及性

#### (1) い草産地の再生

備後い草を使用した備後畳表については品質・耐久性も良く、高級ブランド品として高く評価されており、注文に応じきれない現状である。いくら高くても物がないと産地は成り立たず「い草産地の再生」は困難かつ重要な課題であり、産地、関係機関あげて取り組む必要がある。

廣川氏の経営方針は利益優先型ではなく、「備後表」の名声を重要視し、伝統を守ろうという職人氣質である。以前、個々の生産者は自らの技術は公表せず自分で備後表の生産を行っていた。こうした古い産地が陥りやすい問題を重視した廣川氏は、生産者の代表となると伝統産業を守ろうという思いで、自分の技術を広く会員に教え、会員全体のレベルが高まるよう努力している。また、廣川氏は驕ることなく、九州・北陸の産地を皆で訪ね技術を交換し、新技術や情報を収集して地域で活かすよう努力をしている。

氏の下には、毎年のように九州等から日本一高価に取引される「備後表」の研修や調査に多くの人を訪れるが、技術を常にオープンにして丁寧に教える。そのことが多くのネットワークにもつながり、全国い草生産者のリーダー的存在としての地位を確保している。

なお、い草生産者、い製品商業協同組合、畳表生産者組合、関係市町や農協、広島県蘭業協会、広島県等で構成する「特産い草、備後表産地推進協議会」（平成10年設立）では、産地を守る取り組みを検討している。廣川氏は、広島県い草生産組合連絡協議会会長（平成9年就任）としても、栽培技術向上に努めるばかりでなく、特産い草・備後表産地推進協議会副会長（平成10年就任）として、以上のような取り組みの中心的推進者として活動している。

## (2) 更なるブランド化

「備後表」をよりブランド化するため、証票「びんごうまれ・びんごそだち」を作成した(写真7)。備後特産畳表(商標登録申請済)であることを証明するため、これを畳表一枚ごとに織りこんでいる。更にその証票の裏面には生産者の住所・氏名を明記している。この証票の発案は廣川氏である。

これらの取組みは、「備後表」のブランドと信用を守るために是非必要と考えられている。消費者に安心と信頼を届けることをモットーにしている。

また廣川氏は、平成元年から広島県蘭業協会理事となり、い草生産者、畳表加工者の代表として再生産できる適正価格での取引が産地を維持すると訴え、市場などから理解を得ている。更に、生産振興だけでなく、畳表の良さをPRするため、パンフレットの作成、イベントの開催、学校の空き教室への畳利用推進等さまざまな消費拡大・「備後表」の周知活動を行っている。

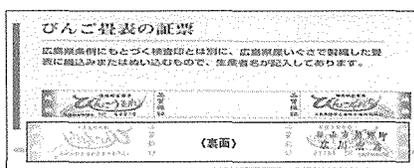


写真7 ひんご畳表の証票

## 2. 今後の方向

### (1) 地域のリーダーとして貢献

廣川氏は、平成元年から広島県蘭業協会理事、平成9年から広島県い草生産組合連絡協議会会長と、い草関係の要職につき、広島県い草振興に多大な貢献をされている。

一方、広島県内のい草農家の指導者として栽培技術を始め生産組合の組織の育成に貢献している。製織技術向上についても各種研修会場に、自らの織機を持ち込み実演を行いながら研修も行っている。

福山市内の小中学校の課外授業で多くの児童生徒が訪れると、実演を交えて解りやすく説明して伝統と文化の継承指導を行っている。また、全国から多くの畳関連業界や生産者・団体・指導者が視察研修に訪れるが、「備後表」の製法の伝授や栽培技術などを教えるとともに、い草を守っていこうと訴え続けている。

その他、平成6年より広島県農業士として、また平成9年から福山市の認定農

業者として認定を受け、更に日本特産農産物協会より地域特産物マイスターの認定を受ける等地域農業全般の推進役、相談役として活躍をされている。

第14表 い草及び地域関係の役員歴

|           |                        |
|-----------|------------------------|
| 昭和61年～現在  | 福山市い草生産組合連絡協議会会長       |
| 平成元年～現在   | 広島県蘭業協会理事              |
| 3年～現在     | 福山い草い製品生産組合組合長         |
| 9年～現在     | 広島県い草生産組合連絡協議会会長       |
| 10年～現在    | 特産い草・備後表産地推進協議会副会長     |
| 昭和40年～58年 | 福山市熊野町消防団員             |
| 49年～60年   | 福山市熊野町体育協会役員           |
| 平成元年～9年   | JA福山市あつぎ会副会長           |
| 元年～7年     | JA福山市共済友の会役員           |
| 11年       | 福山市熊野町大富東農区長           |
| 14年       | 福山市熊野町大富東町内会長          |
| 16年～現在    | 福山市水田農業推進協議会「担い手」として認定 |
| 19年～現在    | 広島県東部農業共済総代            |

## (2) 後継者等の若者

長男(28歳)は他業を行っているが、収穫時期等農繁期には機械利用等を手伝っている。

長男が経営に参画すると、農業機械・施設等は既に整っており、現在の2倍程度の規模拡大は可能である。固定費用は大きく変わらずに粗収入が増加すれば前途が開ける。

また、長男が後継者となると連鎖反応で地域内に後継者若手グループの形成が見込まれ、家族だけでなく地域も活気づき、歴史と伝統ある「備後表」を守ることができる、大いに期待されている。

## (3) 待たれる技術開発と栽培指導の充実

い草における、新品種・新技術開発は遅れており、技術指導も少なくなりつつある。また、土壌消毒剤・除草剤などでは登録剤が少ない。

機械面では、現在の移植機は高品質い草生産は難しいため、移植用ポット苗等の検討が必要である。また、原草い草の選別も手選別では限界があり、時間短縮のためにも光センサーによる枯れい草除去選別機の改良が必要であると廣川氏は

指摘されている。

伝統ある地域特産物と産地を守るためには、行政・試験研究・普及、更に機械・資材メーカー等多くの機関・団体の支援が必要となっている。

#### (4) 備後表の再生を目指して

「特産い草、備後畳表産地推進協議会」で、産地・伝統工芸を守る取り組みが検討されてきた。この会の中で、現在の活動に加え、新規就農者を確保する取り組みを検討し始めた。

い草栽培を始めるため、農地の斡旋、栽培技術指導者の確保、製織技術の支援、販路等、生産から加工販売まで一貫して支援できる体制整備を産地として作る必要がある。また、歴史と伝統あるい草産地であるので、先人が築いた血のにじむような歴史、栽培技術、機械化等の変遷を後世に伝え、伝統技術を継承する資料館の設立も検討されている。

これからの守る取り組みでは産地が維持できなかったことを踏まえ、新しい視点から攻めの取り組みを展開していくとともに、後継者を育成する必要がある。廣川氏をはじめとする関係者が英知を出し合い「い業」の発展に向けて一丸となって取組む方向にある。

(執筆者 生産局特産振興課地域特産班工芸係長 豊井 一徳)

日本農林漁業振興会会長賞受賞

出品財 経営（葉たばこ）

受賞者 竹下 清  
竹下 一子（夫婦連名での表彰）

住 所 熊本県宇土市

受賞者のことば

竹下 清・一子

この度、私達夫婦は、平成19年度農林水産祭において栄えある日本農林漁業振興会会長賞を頂きました。

この事は、地域のたばこ耕作仲間、日本たばこ産業株式会社、熊本県たばこ耕作組合、併せて熊本県、宇土市、JA等関係機関の皆様方の温かい御指導御支援があったからこそ、受賞できたものと感謝しております。

昭和42年、16才で就農しましたが、何の技術もなく、ただ仕事をするだけの毎日でした。就農当時は、たばこ42a、水稻108aの経営でした。

昭和45年頃から、たばこ、い草、みかん、水稻の複合経営に取り組みはしたものの失敗ばかりで、亡き父からは「金を取る前に必要な基本は、堆肥作り、土作り、作物の生育を学べ」と厳しく教わり、またある先輩からは「物を盗むは泥棒なり、技術を盗むは財産なり」と教えて頂きました。多くの先輩、後輩、地域の仲間の温かい励まし、指導・支援・協力のおかげだと感謝しています。

宇土市は基盤整備が行われ、排水ポンプが設置され、たばこ作も畑から水田へと転換されてきました。たばこ作環境においても、共同育苗施設及び受委託共同乾燥施設の設立、大型機械や専用機械の導入等により規模拡大が進み、昭和63年にい草を止め、新たな出発となりました。

## 受賞者のことば

平成7年には長男が就農し、平成12年の結婚を契機に家族経営協定を締結し、現在、私達夫婦と長男夫婦で責任分担を決め、たばこ505a、みかん140a、水稻200aの経営となりました。

現在、土作り、ぼかし堆肥作り、除草剤の削減、土壌改良に取り組んで10年近くになります。農作業中、長男達とよく意見が食いちがうこともありますが、そんな時は10分程度休憩を取り話し合いを行います。

農業は毎年が一年生です。多くの失敗もありますが、農業の素晴らしさは家族の和、仲間作りです。栽培技術、作業効率、農機具の工夫改良、情報交換を図り共に学び、お互い笑顔で励ましあえることが宝です。

今後、今回の受賞を契機として、さらに私達も地域のたばこ耕作仲間達と共に、農業は厳しさもありますが、素晴らしさもいっぱいあることを伝え、地域の農業振興の為に努力していきたいと思っています。

本当にありがとうございました。

## 地域の概要と受賞者の略歴

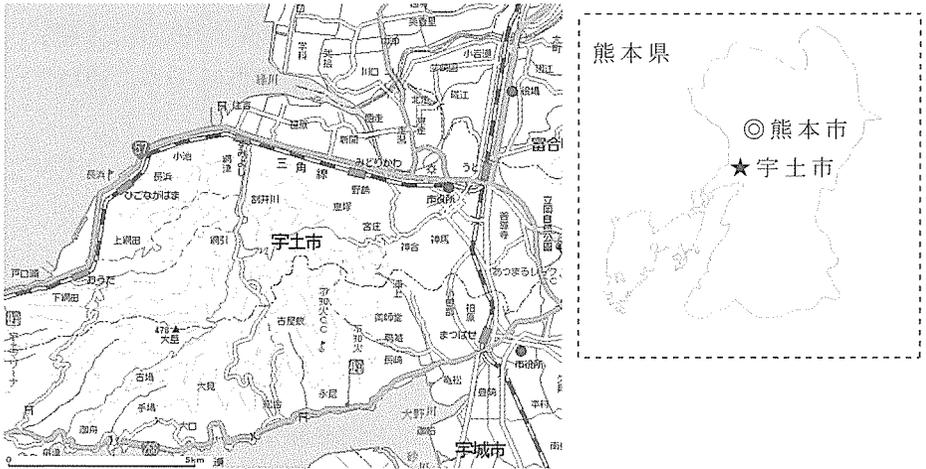
### 1. 地域の概要

#### (1) 地域の立地条件

宇土市は、熊本県のほぼ中央部、熊本平野の南部に位置しており、有明海と八代海を二分する宇土半島のほぼ北半分を占めている。市内は、九州を南北に縦貫する国道3号線及び宇土半島を東西に天草方面に伸びる国道57号線の主要道路、JR鹿児島本線及び三角線の鉄道が結節する立地条件にあり、熊本市への通勤・通学の利便が良い。

市域は東西25km、南北8kmと東西方向に細長く、総面積は74.19km<sup>2</sup>であり、気候は年平均気温17℃と温暖で年間平均降水量は1,477mmとなっている。総世帯数は12,336戸、総人口は38,023人で、このうち農家戸数は1,465戸（総世帯数の11.9%）である。

第1図 宇土市の位置図



## (2) 農林水産業の概要

宇土市の農家戸数のうち、主業農家数は372戸（農家戸数の25.4%）であり、県平均（26.8%）と比べて、やや主業農家の割合は低い。耕地面積は2,030haで、このうち水田が1,400haと全体の約7割を占める水田地帯である。基幹的農業従事者数は1,454人で認定農業者数は176人いるが、葉たばこ生産者はこのうち42人である。農業産出額は506億円であり、このうち野菜（メロン、トマト等）17.0億円、果実（みかん、デコポン等）10.9億円、工芸作物（葉たばこ）8.8億円、米8.6億円となっている（第1表、第2表）。

第1表 宇土市における農業産出額（平成17年産）

（単位：億円）

| 区分  | 合計             | 米             | 野菜             | 果実             | 工芸作物          | 畜産            | その他          |
|-----|----------------|---------------|----------------|----------------|---------------|---------------|--------------|
| 宇土市 | 506<br>(100)   | 86<br>(17.0)  | 17.0<br>(33.6) | 10.9<br>(21.5) | 8.8<br>(17.4) | 1.5<br>(3.0)  | 3.8<br>(7.5) |
| 熊本県 | 3,102<br>(100) | 448<br>(14.4) | 961<br>(31.0)  | 318<br>(10.3)  | 171<br>(5.5)  | 921<br>(29.7) | 283<br>(9.1) |

注) () 内は各品目が合計に占める割合 (%)

第2表 宇土市における主要農産物の産出額（平成17年産）

（単位：億円）

| 区分  | 合計           | 葉たばこ        | 米           | トマト         | メロン          | みかん          |
|-----|--------------|-------------|-------------|-------------|--------------|--------------|
| 宇土市 | 506<br>(1.6) | 88<br>(9.0) | 86<br>(1.9) | 53<br>(2.0) | 5.0<br>(4.2) | 4.6<br>(3.6) |
| 熊本県 | 3,102        | 98          | 448         | 259         | 118          | 129          |

注：（）内は宇土市における各農産物の熊本県に占める割合（％）

熊本県の葉たばこ生産は、販売金額（平成18年度）で全国1位である。宇土市においても農業の基幹作物の一つになっており、耕作者数60戸、作付面積173haで、主な種類は第1黄色種である。宇土市における黄色種の1戸当たりの平均作付面積は2.88haで、これは県平均（1.85ha）及び全国平均（1.84ha）より約1ha多く、大規模栽培が行われている（第3表）。また、作付規模で見ると、熊本県では100a～200aが全体の半数を占めているが、宇土市では200a～400aが約6割を占めている（第4表）。

葉たばこは、土壌が過湿または通気不良になると生育障害が起きるため、畑作が一般的であるが、宇土市ではすべてが水田で栽培されており、水稲と輪作する土地利用型作付体系がとられて、大規模に団地化されている。宇土市の基盤整備率は65%で、対象となるほ場はほぼ基盤整備が完了している。葉たばこは、基盤整備に加え、強制排水により大雨時でもほ場が湛水しない施設が完備された水田に作付けられており、この基盤整備と排水施設（ポンプ）の設置が大規模な葉たばこの団地化を可能としている。

第3表 宇土市における葉たばこ栽培の状況（平成18年産）

| 区分  | 種類    | 農家数<br>(戸) | 作付面積<br>(ha) | 生産量<br>(t) | 販売額<br>(百万円) | 一戸当<br>面積<br>(ha/戸) | 一戸当<br>販売額<br>(千円/戸) |
|-----|-------|------------|--------------|------------|--------------|---------------------|----------------------|
| 宇土市 | 黄色種   | 60         | 173          | 327        | 671          | 2.88                | 11,183               |
| 熊本県 | 黄色種   | 1,019      | 1,888        | 3,763      | 7,471        | 1.85                | 7,332                |
|     | 在来種   | 73         | 50           | 122        | 201          | 0.68                | 2,753                |
|     | 計     | 1,092      | 1,938        | 3,885      | 7,672        | 1.77                | 7,026                |
| 全国  | 黄色種   | 6,952      | 12,800       | 24,187     | 44,764       | 1.84                | 6,439                |
|     | パーレー種 | 7,152      | 5,535        | 13,174     | 23,172       | 0.77                | 3,240                |
|     | 在来種   | 313        | 177          | 378        | 655          | 0.57                | 2,093                |
|     | 計     | 14,417     | 18,512       | 37,739     | 68,591       | 1.28                | 4,758                |

第4表 作付規模別農家数の状況（平成18年産：黄色種）

（単位：戸）

| 区分  | 50a未満 | 50～<br>100a | 100～<br>200a | 200～<br>300a | 300～<br>400a | 400～<br>500a | 500a<br>以上 | 計     |
|-----|-------|-------------|--------------|--------------|--------------|--------------|------------|-------|
| 宇土市 | 0     | 1           | 15           | 18           | 18           | 2            | 6          | 60    |
| 熊本県 | 2     | 74          | 521          | 344          | 64           | 7            | 7          | 1,019 |

## 2. 受賞者の略歴

竹下清・一子氏は、葉たばこ505aを栽培する全国的にも大規模な葉たばこ農家であるが、葉たばこに加えて、みかん140a、水稲200aを栽培する複合経営により、家族の協調・協働を核とした特色のある農業経営を営んでいる。清氏は昭和42年に就農したが、当時は葉たばこ42aと水稲108aの経営であった。就農時にみかんとい草の導入を考え、昭和43年にみかん10a、また昭和45年にい草20aの栽培を開始した。



写真1 竹下清、一子夫婦（右）と後継者 悟、昌世夫婦

昭和50年の結婚を機に、葉たばこ作を中心とした複合経営に専念することを決意し、経営移譲を受けた昭和62年に葉たばこ専用機（AP-1）を導入して栽培規模を200aに拡大し、その後、受委託乾燥施設への加入、後継者の就農、借地によるほ場の拡大、葉たばこ専用機の追加導入等により、経営規模の拡大とは場の集団化を図ってきた（第5表）。なお、い草はたばこ作との労働が重なり、かつ重労働であるため、昭和63年をもってい草栽培をやめている。

第5表 竹下清・一子氏の葉たばこ生産の経緯

(単位：a)

| 年次   | 経緯                                | 葉たばこ |      |               | みかん | 水稲  |
|------|-----------------------------------|------|------|---------------|-----|-----|
|      |                                   | 作付面積 | うち借地 | 参考1戸当面積(全国平均) |     |     |
| S42年 | 清氏就農                              | 42   | -    | -             | -   | 108 |
| 43年  | みかん栽培開始                           | 47   | -    | -             | 10  | 108 |
| 50年  | 一子氏と結婚                            | 115  | 45   | 79            | 30  | 108 |
| 58年  | 借地                                | 160  | 90   | 90            | 60  | 108 |
| 62年  | 経営移譲及び葉たばこ専用機（AP-1）導入             | 200  | 130  | 100           | 60  | 108 |
| H2年  | 受委託乾燥施設へ加入                        | 250  | 180  | 112           | 80  | 120 |
| 7年   | 後継者（悟）就農                          | 300  | 230  | 136           | 120 | 140 |
| 8年   | 借地及び後継者就農による労働力確保                 | 360  | 290  | 142           | 120 | 140 |
| 9年   | 農地購入（30a）及び借地                     | 400  | 300  | 147           | 130 | 180 |
| 10年  | 葉たばこ専用機（AP-1）導入（2台目）              | 420  | 320  | 150           | 130 | 180 |
| 12年  | 後継者（悟）結婚                          | 460  | 320  | 160           | 140 | 180 |
| 13年  | 農地購入（50a）<br>葉たばこ専用機（AP-1）導入（3台目） | 460  | 320  | 165           | 140 | 180 |
| 18年  | ほ場集団化                             | 505  | 355  | 185           | 140 | 200 |

## 受賞者の経営概要

### 1. 経営の概要

葉たばこ栽培は、全国一律にJTとの契約により栽培されている。JTとの契約内容は、栽培面積、種子の配布、使用農薬、出荷方法、買入時期・場所、価格、災害援助等が定められていることから、栽培農家は、種類（黄色種、バーレー種、在来種）の選択、栽培地の自然環境を生かした栽培技術、ほ場の改善の点で経営の良否が決定されてくる。

竹下氏の経営の特徴は、葉たばこ作を中心としたみかんと水稲の複合経営を行うことと、借地や専用機の導入等による大規模化と高品質生産の維持である。平成18年の作物ごとの作付面積は、葉たばこ5.05ha、みかん1.4ha、水稲2.0haである（第6表）。この経営規模は宇土市の葉たばこ農家1戸当たりの平均経営面積の約1.8倍となっている。農業労働力は家族労働力として候補者夫妻、長男夫婦の4人である（第7表）。また、雇用は、年間延べ200人導入している。近年、雇用者の高

齢化が進み、雇用労働力確保が課題となりつつあるため、良好な労働環境や人的ネットワークの維持には十分に注意を払い、近隣地域における熟練者の雇用の維持を実現している。

第6表 農地の保有状況

(単位：a)

| 区 分    | 田   | 普通畑 | 樹園地 | 合 計 |
|--------|-----|-----|-----|-----|
| 自作地    | 190 | 0   | 140 | 330 |
| 借地     | 410 | 10  | 0   | 420 |
| うち期間借地 | 120 | 0   | 0   | 120 |
| 合計     | 600 | 10  | 140 | 750 |

注：期間借地とは葉たばこ作に限って借りるほ場をいう。

第7表 家族労働力

| 氏 名  | 続 柄  | 年齢 | 農業従事 | 農業経営での役割           |
|------|------|----|------|--------------------|
| 竹下 清 | 本人   | 56 | 1    | 葉たばこ、水稲、簿記及び作業日誌記帳 |
| 一子   | 妻    | 48 | 1    | 葉たばこ、水稲            |
| 悟    | 長男   | 30 | 1    | 葉たばこ、みかん、水稲（契約栽培）  |
| 昌世   | 長男の妻 | 32 | 1    | 葉たばこ、みかん、水稲（契約栽培）  |

第8表 保有機械・施設

| 機 種          | 導入年         | 台数等           | 対象作業               |
|--------------|-------------|---------------|--------------------|
| 管理作業（AP-1）   | S62,H10,13年 | 3台            | 移植、防除、わき芽処理、心止、収穫等 |
| 葉たばこ乾燥機      |             | 6台（56.2㎡）     | 乾燥                 |
| トラクター        | H5,10年      | 2台（33ps,26ps） |                    |
| 管理機          | H4,6,8年     | 3台            | 整畦、培土、溝掘           |
| 畦立機トラクター     | H10年        | 1台            | 整畦一貫作業             |
| 移植機（AP-1装着用） | H13年        | 1台            | 葉たばこ移植             |
| 動力噴霧機        |             | 3台            | 農薬散布               |
| ラック          |             |               | 乾燥機用吊り具            |
| トラック         | H14,16,18年  | 3台            | 葉たばこ・堆肥運搬          |
| みかん選果機       | S60,H11年    | 2台            |                    |
| モノレール        | H6年         |               |                    |
| 田植機          | H17年        | 1台            | 水稲植え付け             |
| コンバイン        | H7年         | 1台            | 水稲刈り取り             |
| 作業所（納屋）      | S56年        | 150㎡          |                    |
| 育苗ハウス        |             | 2棟（500㎡）      | 子床（苗作り）            |
| 共同乾燥施設       | H2年         | 12/459口       |                    |
| 堆肥舎          | H8年         | 200㎡          |                    |

主要な農機具及び施設の保有状況は第8表のとおりである。葉たばこ栽培は、移植から収穫まで汎用的に使用できる葉たばこ専用機（AP-1）により、他の畑作物よりも比較的機械化が進んでいる。専用機の導入にはJTの助成事業を活用し、規模拡大に対応しながら機械装備を図ってきた。

## 2. 経営の成果

葉たばこは、JTへの全量販売となる。価格は葉たばこ審議会において決定され、平成18年産の葉たばこ価格は、竹下氏が栽培する第1黄色種の合葉（茎の中段に着生する価格帯の一番高い葉）場合、2,280円/kg（Aクラス）～1,460円/kg（Cクラス）となる。平成18年産は、集中豪雨や日照不足など天候不順による被害にみまわれたものの、後述の技術的特色に記述した高い栽培技術により11,642kgの収量があり、かつAタイプ率が96%（全国平均74.2%）と高かったことから約26百万円の販売額となった（第9表）。

生産費については、減価償却費は全国平均と同等であるが、所有する機械類の定期的な点検を行い、できるだけ長く使用するため修繕費が全国平均より高くなっており、また機械化を進めているため動力費も若干多い。地代も当該地区の葉たばこ作の場合は高く、これらが生産費を押し上げている。そのため、生産費全体としては全国平均に比べてやや高めになっている（第10表）。

労働時間については、わき芽処理の徹底を図って高品質を確保するため、心止作業に労力を要しているが、総じてみると全国平均並となっている（第11表）。

第9表 葉たばこ経営収入の推移

| 年度   | 販売額<br>(千円)     | 経営費<br>(千円)     | 所得<br>(千円)      | 生産量<br>(kg)     | 単価 (円/kg) |       | 作付<br>面積<br>(a) | A品率 (%) |      |
|------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------|-------|-----------------|---------|------|
|      |                 |                 |                 |                 | 竹下氏       | 県平均   |                 | 竹下氏     | 県平均  |
| 18年産 | 25,965<br>(514) | 12,353<br>(245) | 13,612<br>(269) | 11,642<br>(231) | 2,230     | 1,976 | 505             | 96.0    | 74.2 |

注1：下段（）は10a当たり。

注2：販売額には消費税を含む。

第10表 葉たばこ（黄色種）の10aあたり生産費

（単位：円/10a）

| 区 分    | 竹下 清氏   |         |         | 全国平均<br>(平成17年)<br>(黄色種) |
|--------|---------|---------|---------|--------------------------|
|        | 平成16年産  | 平成17年産  | 平成18年産  |                          |
| 種苗費    | 0       | 0       | 0       | 12                       |
| 肥料費    | 32,503  | 31,233  | 33,433  | 32,156                   |
| 購入     | 24,027  | 23,076  | 25,172  | 23,569                   |
| 自給     | 8,476   | 8,157   | 8,261   | 8,587                    |
| 乾燥燃料費  | 10,514  | 12,131  | 12,218  | 10,881                   |
| 諸材料費   | 21,530  | 20,678  | 23,365  | 14,793                   |
| 防除費    | 16,764  | 15,132  | 21,155  | 21,256                   |
| 建物償却費  | 10,716  | 10,292  | 10,292  | 7,553                    |
| 大農具償却費 | 37,332  | 36,908  | 36,027  | 41,285                   |
| 建物修繕費  | 0       | 0       | 0       | 921                      |
| 大農具修繕費 | 29,835  | 25,068  | 22,943  | 7,668                    |
| 小農具費   | 1,930   | 3,974   | 2,931   | 3,889                    |
| 動力費    | 12,343  | 14,241  | 14,342  | 12,161                   |
| 労働費    | 218,974 | 211,994 | 219,110 | 209,972                  |
| 家族     | 187,246 | 177,068 | 191,189 | 198,638                  |
| 雇用     | 31,728  | 34,926  | 27,921  | 11,334                   |
| 賃料料金   | 35,616  | 32,929  | 32,278  | 28,121                   |
| 包装荷造費  | 7,755   | 7,650   | 7,708   | 8,645                    |
| 費用合計   | 435,812 | 422,230 | 435,802 | 399,313                  |
| 副産物価額  | 0       | 0       | 0       | 0                        |
| 第1次生産費 | 435,812 | 422,230 | 435,802 | 399,313                  |
| 資本利子   | 12,457  | 13,399  | 12,755  | 21,426                   |
| 地代     | 32,055  | 31,283  | 30,664  | 26,295                   |
| 第2次生産費 | 480,324 | 466,912 | 479,221 | 447,034                  |
| 粗収入    | 544,588 | 585,149 | 514,153 | 454,493                  |
| 所得     | 296,022 | 339,987 | 269,540 | 253,818                  |

第11表 平成18年産葉たばこ作業別10aあたり労働時間

（単位：時間/10a）

| 区分   | 苗床   | 整地<br>元肥 | 植え<br>付け | 中耕<br>除草 | 防除  | 管理   | 心止   | 収穫   | 乾燥   | 選別  | 貯蔵  | 合計    |
|------|------|----------|----------|----------|-----|------|------|------|------|-----|-----|-------|
| 竹下氏  | 12.4 | 16.8     | 7.5      | 5.6      | 6.2 | 8.3  | 38.4 | 44.6 | 17.4 | 0.6 | 1.0 | 158.8 |
| 全国平均 | 14.5 | 14.3     | 8.1      | 5.2      | 5.3 | 10.6 | 29.3 | 47.1 | 19.3 | 1.0 | 1.1 | 155.8 |

## 受賞財の特色

### 1. 技術的な特色

#### (1) 大規模葉たばこ栽培における高品質安定生産

ア. 葉たばこの平均作付面積は、全国平均が1.8ha、宇土市が2.9haであるのに対し、竹下氏は5.1haであり、平均規模を大きく上回る大規模経営を営んでいる。このような大規模経営を可能にしているのは家族労働力に加え、雇用労働による労働力のみならず、以下の積極的な省力化を図っていることにある。

- ① 葉たばこ専用機（A P - 1）を昭和62年から導入し、葉たばこ生産労力の省力化を図り、平成10年、13年にはさらに各1台を導入して、計3台のA P - 1を使用した栽培管理を行っている。1台は移植・マルチ除去の専用機として、他の2台はわき芽除去、防除、収穫用とすることで作業負担量に応じた効率的機械利用を実施している。
- ② 苗床作業の親床を委託するとともに、平成2年から乾燥作業を受委託乾燥施設で処理することで、全作付面積505 aのうち120 a分の葉編み、乾燥作業を委託で処理し、その時間をきめ細かな収穫・乾燥作業などにまわして高品質生産につなげている。
- ③ 地域の高齢農家の遊休水田などを長期借地あるいは期間借地することで、自作地および既存借地の周辺に耕作地を集約して、すべてのほ場を自宅から半径1.5km以内に配置し、効率的な作業を可能にしている。
- ④ 栽培資材である不織布および貼付フィルムを使い分けるとともに、被覆期間及び被覆時期をこまめに調整することでほ場ごとの生育に差を生じさせて作期を分散させている。

イ. 一方、大規模栽培ながら基本技術の励行による高品質安定生産を達成している。具体的には、

- ① 畜産農家と契約して安定的に牛舎の敷わら厩肥を購入し、あるいは 200 a

分の稲わらと厩肥30 tを交換して入手し、これに稲わら、おがくず、油かす、微生物資材を混入させて3年以上発酵させた堆肥を、地域の標準施用量800kg/10 aより200kg多い1 t/10 a投入した土作りを実施している。

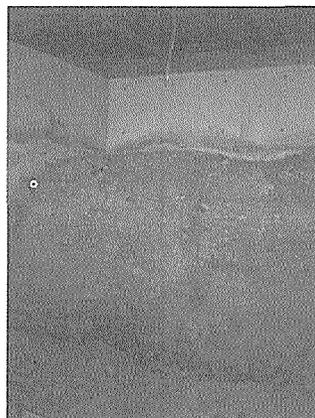


写真2 3年以上発酵させた堆肥

- ② 水稲収穫後には場耕起を行い、明きよ、排水溝、弾丸暗きよおよび強制暗渠の設置による排水対策を徹底して水田の完全な畑地化に心がけている。特には場周囲の明渠設置は他の生産者が2回実施するのに対し、竹下氏は3回実施して、ほ場の更なる乾田化に努めている。
- ③ 冬期間の降雨によるマルチ展張の不安定性を克服するため、土壤水分状態が良好な年内に、施肥・整畦・マルチ展張を一貫して実施して良好なマルチ内土壤環境を作っている。
- ④ 過着葉は葉たばこのA品率の低下につながる最大の要因であることから、被覆物の除去適期である隣接株の最大葉がふれあう時期にトンネルを除去することで、適正収穫葉数を確保し、中葉の充実に努めている。
- ⑤ 収穫は、下葉、中葉については生地感を重視した早めの収穫に務めることで取り遅れによる品質低下を防止し、合葉、本葉および上葉は熟度を重視した収穫に努めている。また、わき芽の発生により葉たばこの品質・収量が、著しく低下することから、徹底した芽かき作業を実施して高品質多収量を実現している。

その結果、A品率が高く販売単価の高い高品質な葉たばこの生産が可能となり、平成16年を除く平成4年から平成18年の14年間にわたって熊本県耕作組合の総代金優秀者に選出され表彰されている。

## 第2図 葉たばこ収穫計画図

葉たばこ収穫計画表 (CO319)

| 葉分区分 | 収穫枚数 | 収穫予定日                         | 葉位位置 |   |  |
|------|------|-------------------------------|------|---|--|
| 上葉   | 3~4枚 | 心止後<br>45日以降                  |      | <b>1. 過熟葉の見分け方</b><br>下葉：中骨が葉柄部の葉色より淡く（乳白色）になった頃<br>中葉：葉全体が黄緑色になり、毛茸がとれ、中骨が白くなった頃<br>合葉：葉全体が黄緑色になり、毛茸がとれ、中骨が白くなり、葉先がやや枯れた頃<br>本葉：葉全体が淡黄色になり、葉の付着角度が大きくなった頃<br>上葉：葉の表面が凸凹となり、黄金色のトウ斑がみられる頃 |  |
| 本葉   | 4~5枚 |                               |      |   |  |
| 合葉   | 4~5枚 | 合葉さらえを行う<br>心止後<br>35~40日     |      |   | <b>2. 収穫の留意点</b><br>①収穫葉数は17~18枚程度が望ましい<br>葉数が多いと成熟が遅れる（1枚多いと3日遅れる）<br>②下葉、下位中葉は熟度より組織を重視し早目に収穫する<br>③中骨の色を良く見る～葉先が白化したか<br>④葉先を良く見る～葉先が白化し、枯れが入ったか<br>⑤合葉の収穫が終わったら7日~10日休んで総かぎをはじめ（本葉系は熟度を重視し収穫する）<br>⑥上葉の中骨の色が白くなったか幹の上部が淡緑色になったか確認して総かぎ実施<br>⑦上葉、本葉の区分収穫を適正に行う（上葉については作柄や心止めの状況により増える場合がある） |
| 中葉   | 3~4枚 | 心止後<br>20~25日<br>心止後<br>5~10日 |      |   |  |
| 下葉   | 2枚   | 心止前<br>5~7日                   |      |   |  |

### (2) 田畑輪換栽培による病害防除

宇土市における葉たばこ作の特徴は、水田への葉たばこの作付けにある。すなわち田畑輪換による作付体系を生かした葉たばこ生産を行っている。

具体的には、葉たばこ作付ほ場を葉たばこ収穫後20日間以上湛水することで、葉たばこの重要病害である立枯病菌の密度を低下させて、連作障害の発生を回避している。病原菌の発生源である切り株（残稈）を、葉たばこ収穫後に湛水したほ場の土壌中に埋没させることで立枯病が防除できるため、竹下氏は残稈のすき込みに細心の注意を払い、残稈を完全に埋没させ、病害発生を最小限にいとめている。また、残稈湛水埋没処理により、通常の畑地栽培における残稈の持ち出し作業を省略することができ、作業の省力化にもつなげている。一方、根圏における酸素供給を確保するために、葉たばこ植付前には十分な排水対策を講じていることは前述のとおりである。



写真3 葉たばこの残稈を完全に埋没させた竹下氏の水田と稲の生育状況

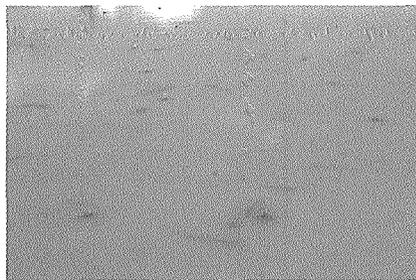


写真4 残稈のすき込みが不良な水田では連作障害が発生する(他生産者)

### (3) 多様なほ場貸借形態に応じた適正管理

葉たばこは、190 a の自作地に加え410 a の借地で栽培しているが、このうち290 a は長期間契約の借地であるため、ほ場の利用を自由に設定できるものの、120 a は葉たばこ作期間のみの期間借地となっている。

期間借地では、地主が葉たばこの後作として水稻を栽培するが、充実した葉たばこ生産を目標とする竹下氏は、天候などの影響により、葉たばこの収穫作業が借地期間内に完了できない場合がある。このような時は、借地期間を1週間程度延長して熟れた葉たばこの収穫に努める一方で、地主には正規の借地料に加えて米1俵を払っており、地主と借り手(竹下氏)の双方が利益のある形で賃貸契約が円滑に進むように配慮している。

また、期間借地では地主の意向により、葉たばこを収穫した状態で返却する場合、葉たばこ収穫後、代かきをして返却する場合、代かきに加えて田植えをして返却する場合と多様な貸借形態があるが、このような地主の要望に応じてきめ細かい内容で賃貸契約を結ぶことにより、継続的な借地契約を可能にしている。その一方で、このような多様なほ場貸借形態に応じて、期間借地では葉たばこの基肥窒素を5%削減することで、早期成熟化を促し、また被覆物の作業体系を調整するなどして、計画通りの作業が進むように努めている。

## 2. 経営的な特色

### (1) 家族経営における役割分担

竹下家では、経営主世代と後継者世代との農業経営における部門間分担と経営管理作業をも含む作業分担を明確にするために、平成17年に家族経営協定を締結している（第12表）。経営部門では、葉たばこ作に関しては経営主夫婦と後継者の3名が主に担当し、水稲作とみかん栽培部門は主に後継者夫婦の担当としている。作業面では、経営計画・計数管理は主に経営主の清氏が担当し、後継者悟氏は農薬・機械管理を担当している。生活運営面では、後継者妻昌世氏は、まだ育児期にあたるため、育児・家事担当とし、経営主妻一子氏も家事を昌世氏とともに分担している。

このように世代間・夫婦間での分担を明確化し、共通認識をもって作業に従事する家族農業経営における協業分業体制が確立したことで、それぞれが、責任をも伴って経営に参画することになり、やる気やモチベーションも高まり、安定的な農家経営が実現している。特に後継者世代が、水稲とみかん栽培を任せられたことで、水稲とみかんのグリーンコープとの契約栽培や地域の幼稚園児のみかん収穫体験を受け入れるなど、新たな動きが創られている。

また、役割分担の明確化とともに、家族の「和」をモットーに意見の違いがあれば全員が理解するまで話し合いを行っている。この家族員間のコミュニケーションを重視する姿勢は経営面でも見られ、収入と支出（経営費）について、通帳を見せてオープンにし、所得率を全員に周知し、複合経営における各部門間の収益性についても各自が理解できるようになっている。

第12表 家族経営協定

(敬称略)

| 経営部門又は作業内容 | 担当者（主） | 担当者（副） |
|------------|--------|--------|
| 経営計画及び総括   | 清      | 悟      |
| 青色申告       | 清      | 悟      |
| 農薬及び機械管理   | 悟      | 清      |
| 経理         | 清      | 悟      |
| 家事         | 昌世     | 一子     |
| 育児         | 昌世     | 一子     |

※葉たばこは清と一子が、果樹と水稲は悟と昌世が担当し、互いに補完し合う。

雇用者の労務管理においても、就業条件を踏まえ休憩時間を設け、労働と休憩のけじめをつけるなどメリハリのある効率的な作業環境を整備することに配慮しており、雇用者との信頼関係を心がけることで、雇用者の定着にもつながっている。

## (2) みかんとの複合経営

県内の葉たばこ農家は、葉たばこと水稲の組み合わせが一般的であるが、竹下氏はそれにみかんを取り入れた大規模複合経営を行っている。

就農時に、親から山を10aほど任されたのをきっかけに始めたみかん栽培では、自ら開墾してみかん園を整備し、技術も習得してきた。さらに極早生、早生、普通と早



写真5 契約栽培のみかんほ場

晩性の異なる品種を作付けることにより収穫時期を分散して適期収穫に努めている

第3図 たばこ、水稲、みかん全体の作業体系（作業項目）

| 作物  | 11月                            | 12月                     | 1月     | 2月      | 3月               | 4月          | 5月           | 6月                 | 7月           | 8月        | 9月 | 10月      |    |
|-----|--------------------------------|-------------------------|--------|---------|------------------|-------------|--------------|--------------------|--------------|-----------|----|----------|----|
| たばこ | 耕起<br>リワーチェイソ<br>整地<br>(ロータリー) | 反転<br>施肥・整地<br>(マルチ作業機) | 苗床(親株) | 苗床(子苗)  | 移植<br>(AP-1+移植機) | 生育<br>(管理機) | 収穫<br>(AP-1) | 薬害散布<br>(AP-1+施肥機) | 収穫<br>(AP-1) | 乾燥機<br>出荷 | 出荷 | 出荷       | 出荷 |
| 水稲  |                                |                         |        |         |                  |             | 苗床・起土準備      | 整地・水張り<br>忌種(苗田)   | 田植え          |           |    | 稲刈り      |    |
| みかん | 極早生                            |                         |        | 追肥・肥料散布 | 防除               | 防除          | 防除           | 防除                 | 摘果           |           |    | 収穫<br>出荷 |    |
|     | 早生                             | 収穫<br>出荷                |        | 追肥・肥料散布 | 防除               | 防除          | 防除           | 防除                 | 摘果           |           |    |          |    |
|     | 普通                             | 収穫<br>出荷                |        | 追肥・肥料散布 | 防除               | 防除          | 防除           | 防除                 | 摘果           |           |    |          |    |

注) 1：葉たばこ：第1黄色種505a (コーカー319)

2：葉たばこの苗床(親株)は作業委託

3：温州みかん：極早生90a(肥のあけぼの、豊福、肥のあかり)、早生30a(興津、肥のあすか)、普通20a(金峰、白川)

4：水稲：ヒノヒカリ50a(奨励栽培)、森のくまさん70a、ユメヒカリ80a

る。年間の労働時間を考慮し、たばこ作と農繁期が重ならない作付体系を確立することにより、たがいに安定した収益確保につなげている（第3図）。加えて現在は後継者に栽培を任せ、減農薬栽培みかんについては、生協（グリーンコープ）へと契約出荷している。みかん栽培によって後継者が新しい視点で農業に取り組める場の提供をしているといえる。

### 3. 地域農業への貢献

竹下氏は、熊本県たばこ耕作組合推進委員（宇土地区）を歴任するなど、組織活動を通じ地域リーダーとして、後継者の育成、産地の活性化や維持発展に努めている。また、地区全体の乾燥技術の向上を目的に、竹下氏の提案により乾燥講習会を始めたことにより、地域における高品質の葉たばこ生産を実現している。通常の栽培においても、常に「仲間」すなわち地域農家との話し合いを重視し、お互いに情報交換を行うことにより、県下でも有数の優良産地としての地位の確立に貢献している。

農業以外では、地域協定代表者として、地域保育園児にイモ掘り体験や昆虫採集等の交流の場を設定し、地域と密着した活動を行うことにより地域の活性化に努めている。消費者との直接の接触が少ない葉たばこ栽培者であるが、生協と契約栽培を行っているみかんの栽培状況などについて消費者を招いた見学会や交流などを通じて、消費者とのつながりをもち農業の楽しさや重要性を発信している。



写真6 竹下氏が提供する保育園児の芋ほり風景



写真7 みかんのほ場における消費者との交流

清氏、一子氏とも、地域の役職についているが、さらに最近では後継者も役職につくようになり、後継者への移譲が順調に進んでいることを示している。

第13表 竹下清氏の役職

| 役 職                 | 時 期       |
|---------------------|-----------|
| 熊本県たばこ耕作組鶴見塚総代区総代   | H12年～ 15年 |
| 熊本県たばこ耕作組推進委員（宇土地区） | H16年～ 18年 |
| 宇土市受委託共軛役員          | H12年～ 15年 |
| 宇土市4 H C副会長         | S49年      |
| 宇土市緑川地区青年団長         | S48年～ 50年 |
| 宇土市緑川果樹支部長          | H8年～ 12年  |
| 宇土市中山間地域直接支払制度支部長   | H12年～     |
| 宇土八水総代（用水）          | H16年～ 18年 |

第14表 竹下一子氏の役職

| 役 職                  | 時 期      |
|----------------------|----------|
| 熊本県たばこ耕作組女性部支部長（宇土市） | H9年～ 11年 |

第15表 竹下悟氏の役職

| 役 職               | 時 期  |
|-------------------|------|
| 熊本県4 H Cプロジェクト部次長 | H10年 |
| 宇土市4 H C会長        | H11年 |

## 普及性と今後の方向

### 1. 普及性

葉たばこ栽培はJTとの契約栽培であるため、葉たばこ生産者は経営コスト等の削減と品質向上により所得の向上を目指す一方で、JTは葉たばこ生産者に対して、安全性が高く高品質な原料葉たばこを長期的かつ安定的に供給できる大規模経営を求めている。

竹下氏の大規模経営は、葉たばこ専用機の導入のみならず、借地によるほ場の集約化によって成り立っているが、その際、多様なほ場貸借形態に応じたきめ細かいほ場管理並びに地主との相互メリットを考慮した賃貸条件の提示は、より条件の良いほ場を継続的に確保して経営の大規模集約化を図る上で、他の生産者に大いに参考になる事項である。

宇土市の葉たばこ作は田畑輪換を特色としているが、その中で病害虫を適正に管理し、かつ、円滑な畑から田への転換を図る上で、葉たばこ残稈の丁寧なすき込み処理は必須の技術事項となっている。この基本技術を忠実に実施して高品質で安定的な葉たばこ生産を実現している竹下氏の栽培技術は、展示ほ的な意味も含めて地域目標とする葉たばこ生産技術として普及させる必要がある。



写真8 生協との契約栽培に関連した消費者との交流の田植え

一方、消費者との交流によるつながりに比較的疎遠な葉たばこ生産農家にとって、竹下氏が実施している生協との契約栽培に関連した生産者と消費者の交流事業は、農家の生産姿勢を消費者に開示し、また、農業の持つ楽しさや重要性を発信する上で重要であるばかりか、生産者自身のやる気や生産技術の改善を高める上で重要であり、今後、同様な取組が葉たばこ生産者を含めて多くの農業経営者に広がることが期待されている。

また、経営主世代と後継者世代からなる家族経営において、年齢構成員の特質を把握して家族経営協定を結び、特に後継者世代には基幹作物である葉たばこ以外の作物の生産方針や栽培管理を任せることで、後継者夫婦が希望を持って農業に従事できている姿は、農業生産者の夢を広げ、特色ある経営を発展させる上で、他生産者に普及されうる経営方針と言える。



写真9 写真8の田植え後の消費者との交流

## 2. 今後の方向

竹下家では、平成7年就農した悟氏で三代目となる。両親が基礎を築き、清氏と一子氏が大きく育て、後継者（悟氏）と共同して、さらに次世代に引き継ごう

とする経営は、家族労働力が一定に維持された家族経営体の理想的な姿と思われる。現時点での経営規模は家族全員が適正な規模と考えており、近い将来に経営内容を大きく変える考えは持っていない。むしろ、現在の家族経営の中で自分が習得してきた技術や経営理念をいかに次世代に引き継ぐかということを考えている。

清氏は、現在の経営規模のなかでどれだけの収益があげられるのを見極めた農業経営を実践している。そのために、家族労働を中心に雇用も含め、省力化できるところは最大限のコスト低減を図る一方で、手間をかけるべきところは惜しまず労力を投入するという、はっきりとした方針を持って高品質葉たばこ生産を実現してきた。さらに自家経営の収益性追求にのみとらわれることなく、竹下氏の優れている経営者としての姿勢・考え方や栽培管理技術を惜しまず後輩へ引き継ぐことにより、地域の葉たばこ生産者全体が、収益性の高い高品質な葉たばこを安定的に生産し、地域全体が持続的に葉たばこ生産地として発展していくことができるような牽引車としての活動を今後も積極的に進めていく意向である。

(執筆者 生産局特産振興課地域特産班地域特産企画係長 宮田 和彦)

## 天皇杯受賞

出品財 経営（林業）

受賞者 日吉町森林組合

住所 京都府南丹市

### 受賞者のことば

日吉町森林組合 代表 井尻浩義

日吉町森林組合では、平成9年から、手入れが行われなくなった町内の小規模森林所有者の山を集約して、低コストで間伐を実施して地域森林の面的整備を実施してきました。それが2～3年前から「提案型集約化施業」という名称で業界紙などに紹介されるようになり、今回は何と、「平成19年度（第46回）農林水産祭」において、「天皇杯受賞」という身に余る栄誉に輝きました。今後は、より質の高い森林整備をしなければならないと、森林組合の代表者として身の引き締まる思いがしています。

この栄誉は、森林組合のみならず、組合の構成員全員が授かったものであり、また、林野庁や京都府を始めとする関係諸団体の御指導のおかげでもあります。この場をお借りして、関係諸氏に感謝の念を表する次第であります。

私たちは、提案型集約化施業を始めて10年になりますが、その間に、取りまとめ方法や森林の施業技術、作業道開設技術などについて、何度も失敗を繰り返し、その都度先達の指導を仰ぎながら改善を進めてきました。そして、ちょうど薄紙を積み重ねるようにして、ノウハウを蓄積してきました。

かくなる上は、更なる技術水準の向上を目指すとともに、これまでに培ってきた技術やノウハウを広く公開することで、閉塞状態にある日本の林業に希望の灯をともしお手伝いができれば、幸甚であります。今後とも、そうい

## 受賞者のことば

う方向へ向けて微力を尽くす所存ですので、皆様方の変わらぬ御指導・御鞭撻をお願い申し上げたいと存じます。

## 地域の概要と受賞者の略歴

### 1. 地域の概要

南丹市日吉町地域は、京都府のほぼ中央、中国山地の東端に位置し、標高は150～750mで、町内に太平洋側へ流れる桂川（丹波高原に源を発し、宇治川、木津川と合流して大阪湾に注ぐ淀川の三大支流の一つ）と、日本海側の若狭湾へと注ぐ由良川の分水嶺がある。気象条件は、年間降雨量 1,570mm、年平均気温13.3℃、最大積雪量30～40cmといった太平洋側と日本海側の特徴を併せもつ気候である。

日吉町森林組合は、JR京都駅から山陰本線で北西へ約50km、約1時間の南丹市日吉町にある。当地域（旧日吉町）の森林面積は10,700haで、その内9,485ha（森林面積の約89%、組合員所有面積の約96%）の森林所有者（1,226名）との間で「森林保全・管理業務委託契約」を結び、森林組合が日常の維持管理や施業実施などの林業経営を主体的に実施している。

森林所有形態は、「京都府府民の森」と「日吉町体験の森（森林体験の森）」などの約200haを除き、全て私有林で、一人当たりの平均所有面積は、約9haである。

林野率は約87%、人工林率は約41%（約

第1図 日吉町森林組合位置図



4,300ha) で、人工林の内訳は、スギが約66%、ヒノキが約34%である。

戦前から昭和30年代の半ば頃までの一時期は、京都市内への薪炭供給基地として栄えたが、その後、燃料革命による薪炭需要の減少により、昭和30年代後半から40年代を中心に、スギ・ヒノキ人工林への拡大造林が盛んに行われ、最盛期には年間100haを超える薪炭林が人工林へと姿を変えていった。拡大造林のブームは、オイルショック後の昭和50年過ぎまで続き、総面積2,500haほどの人工林が新たに植林された。

しかし、木材価格の低迷等により山村から都市部へ人口流出が進み、手入れの遅れた人工林が目立つようになり、その間伐推進が緊急の課題となっていた。

## 2. 受賞者の略歴

- ・ 名 称 日吉町森林組合
- ・ 所在地 京都府南丹市日吉町殿田尾崎8番地の1
- ・ 代表理事組合長 井尻浩義
- ・ 設立 昭和41年3月
- ・ 組合員 934名
- ・ 出資金 44,559千円（平成19年3月末現在）
- ・ 役員数 18名（常勤1名、非常勤17名）
- ・ 職員 28名  
内訳 参事1名、事業課18名、総務課2名、  
技術班員4名、臨時技術班員1名、アルバイト2名

職員年齢構成表区分

(単位：人)

| 区分 | 20歳以下 | 30歳代 | 40歳代 | 50歳代 | 60歳以上 | 計  |
|----|-------|------|------|------|-------|----|
| 男性 | 7     | 7    | 8    | 1    | 2     | 25 |
| 女性 |       | 1    | 2    |      |       | 3  |
| 計  | 7     | 8    | 10   | 1    | 2     | 28 |

- ・ 設立目的 組合員が協同してその経済的社会的地位の向上並びに、森林の保続培養及び森林生産力の増進を図ることを目的とする。

不在村者の割合

| 区 分                           | 森林所有者  | 不在村者 | 不在村者の割合 |
|-------------------------------|--------|------|---------|
| 旧日吉町の森林面積<br>(10,700ha)       | 1,363名 | 436名 | 32.0%   |
| 森林保全・管理業務委託<br>契約森林 (9,485ha) | 1,226名 | 350名 | 28.5%   |

## 受賞者の経営概要

### 1. 経営方針

地域の森林を適正に管理することを通じて環境と林業を両立させ、組合員の利益と雇用確保を行い、広く地域社会に貢献する。

人材の育成、機械化の推進、林内路網の開設、森林管理の方法や施業効率化の研究、組合員を始めとした地域社会に森林の重要性を広く普及・啓発していくことを重点に置き経営を行う。

### 2. 環境方針

現行の条件下で山から収益を上げて森林所有者へ還元出来る効率的なシステムを構築し、森林環境を保全する。そのことを通じて、地球温暖化の防止、生態系及び生物多様性の保全など、森林の多面的機能を維持・向上させ、持続可能な森林経営を目指す。

### 3. 経営目標

当組合が取り組んでいる提案型施業で小規模森林を取りまとめ団地化を推進し、10㎡／人日を目標に低コスト間伐・間伐材生産を進め、循環型の安定した林業経営を目標とする。

### 4. 森林経営の特徴

日吉町森林組合は、手入れの遅れた林分の間伐推進を図るため、平成9年から、造林補助事業の対象林齢の7齢級以下を中心に、小規模林分の団地設定と個々の林分調査を森林組合があらかじめ行い、一筆毎(所有者毎)の収支明細を示した「森林カルテ(施業見積書)」を森林所有者に提示し、施業を合理化して実施する「日吉の森復活作戦」を展開してきた。

平成14年からは、従来の「森林カルテ」に、作業道の路線、経費や木材販売収入などの項目を加え、最終の収支を明示した「森林施業プラン」を提示して委託に結びつける「森林コンサルティング事業」へと発展させ、作業道開設と高性能

林業機械の活用により低コストで間伐材を搬出し販売している。

さらに、不在村者を含む組合員等の高い信頼を得て、管内森林の大部分を占める9,485haの「森林保全・管理業務の委託契約」を森林所有者と結び、森林巡視活動を行う中で森林の現状と過去の施業履歴をデータベース化しており、これらの取組が認められ、日本型森林認証制度であるSGEC認証を平成17年12月1日に森林組合として初めて取得した。

このように、日吉町森林組合は木材価格の低迷の中、経済的な地域森林管理のモデルとなるべき新しい森林組合経営を行っている。加えて、将来の森林管理を見据えた災害に強い作業道開設の研究、高性能林業機械の活用による低コスト間伐の推進、作業員と事務職員の労働条件を統一した雇用関係の確立など、先見性と先進性に優れた日吉町森林組合の経営は、日本の林業が、今後進むべき方向性を示している。

## 5. 森林施業の指標等

|           |  |
|-----------|--|
| 樹種        | スギ ヒノキ   |
| 作業種       | 択抜高林作業   |
| 伐期齢       | 100～120年   |
| 施業上の技術的特徴 | 18～20齢級で40%程度の強度間伐を行い、樹下植栽を行い複層林化する。20年後に残存木の50%を伐って再び植栽。更に20年後に、残存木の全てを伐採の上、植栽して更新を完了する。林内環境を急激に変化させてしまう、大面積皆伐は出来るだけ避け、循環型林業を実践していく。<br>尚、急傾斜地等の作業路開設が困難な林分については、間伐を繰り返し伐期齢に達した段階で皆伐を行い、その後天然林へと誘導していく。 |

## 6. 森林施業の実施方法

| 直営・委託（請負を含む）別面積（ha） |       |       | 最近3ヵ年の直営総投入労働量（人日） |        | 雇用労働力の人頭数（人） |    |
|---------------------|-------|-------|--------------------|--------|--------------|----|
| すべて直営               | すべて委託 | 直・委併用 | 自家労働力              | 雇用労働力  | 常用           | 雇用 |
| 394                 |       |       |                    | 16,814 | 27           | 1  |

## 7. 森林施業の計画性及び共同化

| 認定森林施業計画の対象森林面積 (ha) | 認定森林施業計画の対象森林団地数 | 認定森林施業計画の対象森林における施業計画量 (ha) |     |     |     |
|----------------------|------------------|-----------------------------|-----|-----|-----|
|                      |                  | 主 伐                         | 間 伐 | 植 栽 | 保 育 |
| 9,485                | 30団地             |                             | 360 |     | 40  |

## 8. 林道・林業機械等の整備・利用状況

| 施設の種類の     | 整備方法   | 幅員 (m) | 路網密度 (m/ha) | 路網から作業現場までの平均到達距離 (m) |
|------------|--------|--------|-------------|-----------------------|
| 林 道        | 補助事業建設 | 3.5    | 4 m/ha      |                       |
| 作業路・モノレール等 | 補助事業建設 | 2.5～3  | 9.1m/ha     |                       |
| 公 道        |        | 3～10   | 20.9m/ha    |                       |
| 計          |        |        | 34m/ha      | 50m                   |

\*計は、林道・作業路以外に公道(国道・府道・市道)・農道等を全て含んだ密度となっている。

## 9. 林業機械、車輛等 (平成 18 年度)

| 林業機械 (運搬車輛を含む) の種類 |      |                | 現有台数(台) | 利用形態別利用日数 (日/年) |             |
|--------------------|------|----------------|---------|-----------------|-------------|
|                    |      |                |         | 自己所有            | 公的施設からのレンタル |
| 機<br>種             | 在来型  | チェーンソー刈払機      | 22      | 4,800           |             |
|                    |      |                | 7       | 600             |             |
|                    | 土木機械 | パワーショベル土砂運搬車   | 5       | 900             |             |
|                    |      |                | 1       | 30              |             |
|                    | 高性能型 | ハーベスタ<br>フォワーダ | 1       | 25              |             |
|                    |      |                | 3       | 175             |             |

## 10. 最近 3 ヶ年の森林施業

(単位: ha)

| 主 伐 | 間 伐     | 植 栽  |      | 保 育    |
|-----|---------|------|------|--------|
|     |         | 人工造林 | 樹下植栽 |        |
|     | 1,074.5 | 8.23 | 0.55 | 373.95 |

\*人工造林の8.23haは、森林組合以外の林業事業者が皆伐した跡地に森林組合で植栽している。

## 11. 最近 3 ヶ年の林業生産・販売

### (1) 生産 (m<sup>3</sup>)

| 丸太の生産方式別生産量 |     |       |     |                 |     |
|-------------|-----|-------|-----|-----------------|-----|
| 桁 材         |     | 柱 材   |     | その他 (合板用材、チップ材) |     |
| 直 営         | 委 託 | 直 営   | 委 託 | 直 営             | 委 託 |
|             |     | 6,840 |     | 13,500          |     |

## (2) 販売 (m<sup>3</sup>)

| 立木販売 |      | 丸 太 販 売 |    |        |               |
|------|------|---------|----|--------|---------------|
| 数量   | 販売方法 | 柱材      | 桁材 | その他    | 販売方法          |
|      |      | 6,840   |    | 13,500 | ・市売<br>・工場へ直送 |

## (3) 「提案型施業」等に係る販売事業実績一覧

|        | 間伐 (除伐含む) (ha) | 間伐材搬出 (m <sup>3</sup> ) | 作業道開設 (m) |
|--------|----------------|-------------------------|-----------|
| 平成16年度 | 339            | 2,843                   | 5,667     |
| 平成17年度 | 377            | 5,375                   | 10,217    |
| 平成18年度 | 268            | 8,759                   | 18,240    |
| 計      | 984            | 16,977                  | 34,124    |

## (4) 「提案型施業」による販売事業実施に当たり苦労した点

### ア 販売先開拓

現在では、合板会社やチップ工場に季節に関係なく年間を通じてほぼ一定の価格で木材を引き取ってもらっており、木材市場で価格が下落した時でも事業に及ぼす影響は少なくなった。

しかし、以前は素材販売の中心であった木材市場の価格の変動が事業に直接影響を及ぼすという大変難しい状況であった。当然値段が一定ではないので、見積もった価格より値段が高ければ良いが、逆に安ければ所有者への返却金も少なくなり、返却をするという見積りをしていたにも関わらず、木材価格が安かった事で負担が発生してしまうような時などは、組合が赤字になってでも施業単価を下げて、少しでも返却できるようにし、組合員との信頼を損なわないように努力していた。

長年に渡り、年間を通して安定的に木材を出荷するとともに、材の出荷に当たっては、その規格と径級、材質など、納材先との信頼関係づくりに務めてきたことが、今日の安定引き取りに繋がっている。



写真1 所有者別・出荷先別（市場・合板等に材を選別・保管）

## イ 「森林コンサルティング事業」

「日吉の森復活作戦」を開始した当初は、森林所有者への説明会を開催しても参加者が少ないなど、その進め方には苦労したが、写真と客観的なデータで森林の現状と必要経費が明確に解る工夫をすることで、所有者との信頼関係を築いていくことにより、「森林施業プラン」へと進化させた現在では、「森林コンサルティング事業」の契約率は、ほぼ100%を達成しており、森林所有者への案内も郵送が中心となるなど、その取組は定着し、軌道に乗せることが出来た。

## ウ 作業道開設

「森林施業プラン」による「森林コンサルティング事業」において、所有者負担をゼロ又はマイナスにし、収支確保を可能にしているのは、団地内の森林施業を進めていく上での作業道開設と高性能林業機械によるコスト削減努力によるものである。

しかし、作業道の開設については、当初、「作業道は山を減らすから損だ」という所有者の固定観念により、理解を得るのに大変苦労したが、森林組合による地道な説明や広報誌による普及・啓発活動の成果により、作業道の有用性について理解が深まった。

また、作業道の開設方法については、平成16年10月の台風23号により大きな被害を受けたことから、異常な流水からの道の荒れを避ける適切な横断排水を施工するとともに、ヒューム管は極力避けて「洗い越し」を用いるなど、人工物の便利さよりも、危険の少ない自然を利用する「山の知恵」を用いる開設スタイルを築いていった。その成果は、森林組合独自の「作業道・開設マニュアル」としてまとめられ、職員全員が共通の意識で作業道開設に当たっている。

## (5) 平成18年度収支実績

(単位:万円)

| 事業費<br>(経費) | 収入<br>(補助金) | 収入<br>(木材販売収入) | 精算額<br>(所有者への返金額) |
|-------------|-------------|----------------|-------------------|
| 8,716       | 4,694       | 4,706          | 684               |

- ・ 団地数 18団地
- ・ 森林所有者数 135名
- ・ 所有者1人当たりへの精算(返金)額 50,664円(平均額)
- ・ 1ha当たりの精算(返金)額 40,099円(平均額)
- ・ 1㎡当たりの精算(返金)額 1,206円(平均額)

## 12. 最近3カ年の林業以外の経営状況

### (1) 販売

(単位:万円)

| 産 物     | 数 量   | 販 売 額 | 備 考         |
|---------|-------|-------|-------------|
| チェーンソー  | 45    | 282   |             |
| 刈払機     | 67    | 316   |             |
| 電気柵     | 146   | 910   |             |
| 防護柵等    | 2,103 | 1,055 |             |
| チェーンオイル | 418   | 95    |             |
| その他     |       | 4,873 | 苗木、しいたけ菌、原木 |
| 計       | 2,779 | 7,531 |             |

### (2) 労働力及び施設等

| 労働力 |     | 土 地   |        | 建物・施設 |     | 機械・車両      |         | その他 |
|-----|-----|-------|--------|-------|-----|------------|---------|-----|
| 構成員 | その他 | 用 途   | 面 積    | 種 類   | 規 模 | 種 類        | 台 数     |     |
| 28  |     | 資材置き場 | 1,327㎡ |       |     | 乗用車        | 5       |     |
|     |     |       |        |       |     | 2tダンプ      | 1       |     |
|     |     |       |        |       |     | 5.5t<br>機械 | 1<br>10 |     |

## 13. 最近3カ年の経営収支

(単位:万円)

| 収 入    |      |     |     | 支 出    |      |     |     | 収支差額  |
|--------|------|-----|-----|--------|------|-----|-----|-------|
| 林 業    | 特用林産 | 農 業 | その他 | 林 業    | 特用林産 | 農 業 | その他 |       |
| 51,564 |      |     |     | 49,800 |      |     |     | 1,764 |

### (最近3カ年の年度別経営収支の内訳)

(単位:万円)

|       | 収 入    | 支 出    | 収 支 |
|-------|--------|--------|-----|
| H16年度 | 17,369 | 16,824 | 545 |
| H17年度 | 16,562 | 15,954 | 608 |
| H18年度 | 17,633 | 17,022 | 611 |

\*収入とは、指導事業、販売事業、森林整備事業、事業外損益及び特別損益に係る収入の合計である。但し、造林補助金は含まれていない。

\*支出とは、指導事業、販売事業、森林整備事業、事業管理費（人件費、旅費等）、事業外損益及び特別損益に係る費用の合計である。

## 受賞財の特色

### 1. 先進性

#### (1) 高生産性

採算のとれる間伐材生産のために、小規模で分散化している要間伐林分を団地化してまとめ、作業道と高性能林業機械を組み合わせた低コスト間伐作業システムを構築している。

間伐材の選木、伐採、搬出、作業工程の無駄を日々改善することで、10,000円/m<sup>3</sup>以上掛かっていった伐採搬出経費を、平均6,000円/m<sup>3</sup>程度にまで縮減した。また、作業道の開設経費も工夫を重ね、当初の5,000円～6,000円/mから2,000円～3,000円/mまで縮減を図るとともに、災害に強い崩れない作業道を実現している。

#### (2) 革新性

森林所有者へ間伐の必要性を伝えるだけでなく、経費明細・補助金額・丸太販売額等の内訳を明示して（収支はゼロもしくは収入有り）、合意形成を図る提案型集約化施策を実施している。

#### (3) 困難な状況の克服

従来型の森林組合の国府町や所有者からの依頼待ちの経営では将来のないことを自覚し、多くの不在村者を含む1,200名にのぼる所有者をまとめ、育成してきた木材を活用した間伐材の生産販売を柱として、集団化を図り所有者に負担をかけない低コストの間伐を実現し、平成18年度では、4,300haの人工林から年間10,000m<sup>3</sup>の間伐材を生産している。

#### (4) 新技術の開発、導入等の創意工夫

##### ア ウッドガードの開発

一年を通じて間伐をしているため、伐倒木が残存木の樹皮を剥がない工夫として、廃材を利用した木のガード（通称：ウッドガード）を作りそれを残存木の幹

に巻いて保護している。

### イ 手持ち用トングの開発

作業路開設において、伐採した道の支障木を機械でルート上から除ける際、従来はオペレーターがその都度ワイヤーを掛けて機械で除けていたが、その手間を省く為に、手持ち用のトング（木を掴んで移動させる道具）を機械用に大型化したものを自作し、オペレーターが機械から降りることなく支障木を除けられるようにしている。

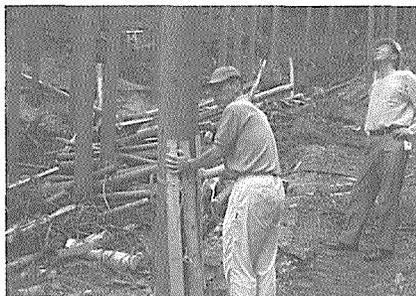


写真2 ウッドガードで根元を保護



写真3 トングを用いた材の移動



写真4 拡大写真

### ウ L型コンクリート擁壁の改良

作業路が小川や谷を横断するとき、大雨で道が流されたり掘られたりしないように、L型のコンクリート擁壁を加工し補強資材として使用したり、急傾斜地に作業路を開設する際に盛り土面の底にL型のコンクリート擁壁を設置し、土留めとして使用している。



写真5 L型コンクリート擁壁



写真6 流水部で補強資材として使用

## エ 横断排水工の工夫

路面への降雨水を処理するための横断排水工についても、2本の丸太にはめ込む金具を組合独自に改良している。これは、丸太にチェーンソーで切り込みを付けた箇所金具を簡単にはめ込むだけで丸太が固定され、排水部分が確保されるように工夫したものである。

また、設置個所についても、立木が生えている場所に排水部分を設置するなど、降雨水による路面浸食を軽減させるための工夫をしている。



写真7・8 改良した金具を用いて横断排水工に用いた2本の丸太を固定

## オ 高密度路網と高性能林業機械による低コスト作業システムの間伐方法

提案型施業が成り立つには、所有者負担をゼロ以下にする必要があり、その経費削減策の一つとして、間伐方法と間伐材の搬出の工夫がある。

その基本的な方法は、間伐木をハーベスタで伐倒、造材し、届かないところは

チェーンソーで作業道へ向けて倒し、ハーベスタで直接掴んで造材しており、この方法により間伐及び材の搬出手間を省き、コスト削減を図ることが出来た。

また、間伐木の選木については、基本的には劣勢木中心の定性間伐（形質の良い木を残す間伐）としているが、作業道の開設場所など、必要に応じて将来の成長を阻害するような優勢木も伐り、収支の確保にも努めている。

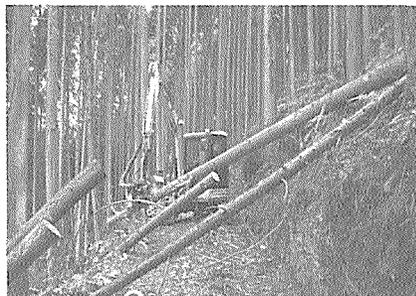


写真9 高性能林業機械を用いた伐倒、造材

## 2. 持続性（安定性）

### (1) 収益の持続性

「提案型施業」による低コストの間伐材生産等により、安定した経営を実施している。

### (2) 就労条件、男女共同参画、労働環境の整備

現場作業を行う職員と事務作業を行う職員の給与や処遇を男女の隔てなく一本化し、努力した成果が正当に評価される独自の給与査定方式を定着させている。また、女性の働きやすい職場環境を確保するため、職員就業規則に、育児時間、母性健康管理のための休暇、育児・介護休業等の規定を適切に設けている。

安全衛生管理に関しては、安全意識の高揚を図り、災害、疾病を未然に防止する体制を確立するため、毎月月初めに安全衛生会議を開催するとともに、重機の作業前点検の徹底、定期健康診断・特殊健康診断、作業現場の安全巡視等を計画的に実施している。

経営方針（ビジョン）の明確な提示、公平かつ客観的で納得のいく人事評価システムの導入、ミーティングの徹底による業務改善への取組などにより、経営刷新と職員の能力向上に日々努力しており、それが、職員一人ひとりがイキイキと自分たちの仕事に誇りをもって働く職場環境の形成に繋がっている。

### (3) 環境保全・資源循環

集団化し、作業道を入れて、収支の取れる間伐を行うことは地域の森林資源の持続的利用を視野に入れたものである。

日吉町森林組合が取り組んでいる採算のとれる間伐の計画的実施は、地域環境の保全に直接つながるものである。同時に、地球環境への配慮でもある。

### (4) 農山漁村の多面的機能の経済価値の具現化

森林資源の活用によって新たな雇用の創設、間伐材の販売によって経済的価値の実現を図っている。健全な森林の育つ地域として日吉町の名声が高まり、全国から研修者を集め、住民や働く職員にとっての誇りが生まれている。

## 普及性と今後の方向

### 1. 全国のモデルケースとなる経営

全国の森林組合のモデルケースとして、全森連、農林中金の研修に協力している。

全国の都道府県や森林組合からの視察者や研修生を積極的に受け入れるなど人材育成にも積極的に取り組み、平成18年度からは、農林中央金庫の主催によるJ-フォレスター（日本版森林管理技術者）養成研修に全面的に協力し、現場や手法を公開している。

なお、日吉町森林組合の取組方法は、集約型・提案型施業として全国的に注目を集め、平成16年度の森林・林業白書を始め多くの論文等においても紹介されるなど、全国のモデルケースとして普及されている。

### 2. 地域（業界）内外への波及の可能性

素材業者の中から採算のとれる間伐材生産や高性能林業機械、簡単な作業道の開設により伐採搬出経費の縮減の努力を行う者が出てきている。

また、町内の森林9,485haにおいて日本版森林認証制度SGECを取得し、地域森林環境の改善・向上に努めるとともに、地元の小・中学校で体験学習を実施し、

森林の大切さを知ってもらうよう努めることなどにより、地域内外へ持続可能な森林経営の取組が波及する可能性が高まっている。

### 3. 普及を促すネットワーク等の構築

低コストの間伐材生産システムに関して全国の森林組合との連携を行っている。

平成18年11月には、海外の先進事例に比べて低い日本の素材生産性の向上を図ることを目的に、林業実務者と研究者により設立された「森林生産システム研究会」の第14回研究会を受け入れるなど、学者・研究者関係者とのネットワークづくりにも取り組んでいる。

### 4. 今後の方向

日吉町森林組合は、森林の自然環境と折り合いをつけながら林業を再生し、組合員に喜ばれ、楽しく働きがいのある職場にして、組合経営を安定させ、その結果として、木材業界の振興に貢献し、地域社会の発展に寄与することを目的に経営を行っている。

同組合は、森林所有者に間伐などの山の手入れの内容や、自己負担額や返却金額などの具体的な金額を明示した「森林施業プラン」を提示し、間伐の遅れた森林を取りまとめながら団地化を図り、効率的に施業を実施する「提案型集約化施業」を旧日吉町内の9割の森林で「森林保全・管理業務委託契約」を結び、間伐を推進している。

今後は、同組合がこれまでに行ってきた「提案型集約化施業」が、簡易な作業路網と高性能林業機械を組み合わせることで低コストで間伐材生産を推進する「低コスト搬出間伐システム」のモデルとして、全国に一層普及されることにより、「日本林業の再生」への道筋が開かれていくことが期待される。

(執筆者 農林水産省林野庁研究・保全課 課長補佐 栗山喬行)

## 内閣総理大臣賞受賞

出品財 産 物 (乾しいたけ)

受賞者 小 野 九 洲 男

住 所 大分県豊後大野市

### 受賞者のことば

小野九州男

今回、内閣総理大臣賞という栄えある賞をいただき大変感激しております。

これも関係各位のご指導の賜であり、また、同じ気持ちで励まし合い競い合う仲間がいたからこそ今日の私があります。皆様、本当にありがとうございました。

私は、山村の三男に生まれ、食料の乏しい時代でしたから、最初は家業の農業を継いで米の生産に力を注ぎました。しいたけ生産は自家用程度で作っていましたが、減反が始まり周囲に休耕田が増えるにつれ鳥獣被害で生産がおぼつかなくなり、昭和47年に乾燥庫を建てて本格的にしいたけ栽培を開始しました。

同じするなら、人に負けないような努力をしよう、しいたけは出なければ金にならない、良いほだ木を作らねば良いしいたけはたくさん出ないのだからと、ほだ木づくりに励みました。

何とか思い描くしいたけづくりにたどり着いた頃、品評会への参加を勧められました。大分の土地柄、身近で全国クラスの品々を見て、腕試しのつもりで臨んだ初出品は、思いがけず林野庁長官賞を受賞しました。しいたけ農協の計らいで夫婦で表彰に向かう車中、同じく受賞に向かう仲間達と来年も

## 受賞者のことば

良いしいたけを作り、またこうして旅行しようと約束をしました。夫婦で旅行がてら来ようと、そんな楽しみから始まった品評会出品も、生来の凝り性で今日に至りました。

私の住む地域では、小学校廃校の危機をバネに住民が自ら経営する販売・交流施設ができ、しいたけ生産と畜産を軸に次代を担う後継者が育ってきました。自分たちの生まれ育った故郷を集落として残し、楽しく暮らしていくためにも、山という財産を守り育てるしいたけ生産者が増えて、山の恩恵である良い水や空気から良い産物を作り続けることが出来るようにと切に願っています。

大分の乾しいたけは全国一との自負があります。私も体力の続く限り、微力ながら後継者の育成と良品の生産に取り組み続けたいと思います。

## 地域の概要と受賞者の略歴

### 1. 地域の概要

#### (1) 地域の立地条件

豊後大野市朝地町は、大分県の南西部に位置し、標高約300～750mの山地・丘陵地帯にある（第1図）。温暖な南海型気候区に属するが、平均気温は1月が38℃、8月が25.9℃と寒暖の差が激しい。年間降水量は、約1,700mmで、土壌は阿蘇火山灰土系の褐色・黒色火山灰土である。

朝地町の人口は約3,500人で、就労人口の4割を1次産業が占め、農産物及び特用林産物の産出額約13億円のうち、しいたけが約2億5千万円を占める。

第1図 大分県豊後大野市朝地町の位置



## (2) 農林水産業の概要

朝地町の総面積6,839haのうち森林は5,054haで、森林率は74%である。しいたけ原木となるクヌギ林等は1,693haで、全森林に占める割合は33%と、県平均の12%を大きく上回る。これは、朝地町が昔からしいたけ栽培が盛んで、原木林の造林を推奨してきたことによる。今では、必要原木のほぼ全量を自給し、萌芽更新と育成天然林施業により、約15年のサイクルで循環利用されている。

## 2. 受賞者の略歴

### (1) 小野氏の略歴

昭和27年の中学校卒業と同時に家業の農林業に従事し、稲作と畜産の複合経営の中で自家用程度のしいたけ生産に携わるようになった。その後、種駒が普及すると地域の豊富な原木に着目し、これまでの稲作主体の経営を改め、昭和38年にしいたけ生産を中心にすえた複合経営を開始した。昭和40年には、父の死にとまない家業を後継した。以後、一貫してしいたけ生産を柱とする経営で家族を養い、現在は、後継者である長男夫妻と妻の4人で家族経営を行っている。しいたけ生産歴は44年である。

### (2) 産物の品評に関する略歴

全国乾しいたけ品評会では、平成3年に「香信」の部で林野庁長官賞を初受賞し、現在に至るまで長官賞以上に連続入賞している。農林水産大臣賞は、平成5年に「香菇」の部で初受賞し、以降「香信」の部で9回受賞している。(第1表)

第1表 農林水産祭参加行事での上位入賞歴

| 行事名<br>(H19規模) | 全国乾しいたけ品評会<br>(袋物433点) |                       | 大分県乾しいたけ品評会<br>(箱物500点、袋物1,846点) |                       |
|----------------|------------------------|-----------------------|----------------------------------|-----------------------|
|                | 農林水産大臣賞                | 林野庁長官賞                | 農林水産大臣賞                          | 林野庁長官賞                |
| 区 分            |                        |                       |                                  |                       |
| 本 人            | 10                     | 7                     | 10                               | 16                    |
| 家 族<br>(受賞の内訳) | -                      | 14<br>(妻：8)<br>(長男：6) | 1<br>(長男：1)                      | 10<br>(妻：2)<br>(長男：8) |

### (3) 地域振興や技術普及の略歴

氏は地域振興や技術普及の面で、平成15年秋の黄綬褒章のほか、県、業界団体、民間基金などから多くの功労者表彰を受けている（第2表）。

第2表 主な功労表彰等の履歴（地域の受賞を含む）

|       |  |
|-------|--|
| 平成7年  | 大分県賞詞（県民榮譽賞）（以降H11、H18に再受賞）                        |
| 平成11年 | 大分県一村一品21推進顕彰団体功績賞                                 |
| 平成12年 | 特用林産功労者表彰（日本特用林産振興会）                               |
| 平成12年 | 森喜作賞（公益信託森喜作記念しいたけ振興基金）                            |
| 平成12年 | 大分県知事感謝状   |
| 平成13年 | 大分合同新聞社賞   |
| 平成14年 | 大分しいたけ源兵衛塾技術アドバイザー認定（大分県）                          |
| 平成14年 | 森の名手・名人100人認定（社国土緑化推進機構）                           |
| 平成14年 | 大分県知事表彰  |
| 平成15年 | 黄綬褒章   |
| 平成18年 | 畜産大賞優秀賞*（社中央畜産会）<br>*畜産としいたけ生産の複合経営による地域振興に対する団体表彰 |
| 平成19年 | 豊後大野市長感謝状  |

## 受賞者の経営概要

### 1. 経営の概要

経営基盤は典型的な中山間地にあり、地利・水利面で不利であるが、厳しい環境を最大限に生かした低コスト生産と、しいたけを中心に畜産・稲作の複合による土地の高度利用で、後継者の残る優良経営を実現している。

経営はしいたけのほか、水稻1.5haと繁殖牛飼育、山林15.3ha（針葉樹5.2ha、クヌギ10.1ha）、自家野菜の生産からなる複合経営である。山林は針葉樹林をほだ場に、クヌギ林をしいたけ原木の生産と牛の放牧地に利用している（第3表）。

第3表 平成18年の経営の概要

| 品目  | しいたけ       | 田         | 畜産      | その他     | 合計         |
|-----|------------|-----------|---------|---------|------------|
| 基盤  | ほだ場 2.2ha  | 85a       | 繁殖牛 4頭  | 畑 65a   | -          |
| 生産量 | 乾重 1,749kg | 米 3,150kg | 子牛 2頭   | 自家野菜等   | -          |
| 収益  | 9,302,709  | 674,558   | 934,500 | 565,814 | 11,477,581 |

\*部門別（しいたけ、田、畜産）の収益は売上高。

主力のしいたけは、毎年8千から1万本程度植菌する。保有ほだ木約4万本から約1,700kgを生産し、大規模な複合経営生産者に数えられる（写真1）。

生産施設は、平成2年以降人工ほだ場と3棟のハウスを順次導入した。主力の林内ほだ場との温度差を生かした発生操作で、労働分散と品質向上に効果を上げている（第4表）。



写真1 整然と管理された林内ほだ場（上層の人工林（ヒノキ）の管理も整然と行き届いている。）

第4表 生産施設の保有状況

| 区分    | 数量         | 備考                     | 区分     | 数量 | 備考      |
|-------|------------|------------------------|--------|----|---------|
| ハウス   | 3棟<br>450㎡ | 20m×6m (H2)            | 乾燥機    | 3台 | エビラ140枚 |
|       |            | 30m×6m (H4) :          | 乾燥室    | 1棟 |         |
|       |            | H8更新<br>25m×6m (H9)    | 選別機    | 1台 |         |
| 人工ほだ場 | 1棟         | 1,092㎡ (H5) :<br>H17更新 | 林内作業車  | 3台 |         |
| 林内ほだ場 | 4箇所        | 2ha                    | チェーンソー | 3台 |         |
| 散水設備  | 2箇所        | ポンプ (H6)               |        |    |         |

\*エビラは、乾燥機の乾燥棚。大分県では、採取かご1杯(生重5kg程度)が1エビラに載る。

## 2. 経営の成果

### (1) 優良な経営

自然力を生かして設備投資や経費を低減し、自己資本比率98%の堅実な経営を行う。一方、高い技術力による高単価と収量増の結果、54%という高い所得率を実現している（第5表）。氏の駒当たり収量は約9gで、大分県平均7gを大きく上回る。

第5表 過去5年間のしいたけ部門の経営状況

(単位：本、kg、円)

| 区 分      | 18年       | 17年       | 16年       | 15年       | 14年       |
|----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 植菌本数     | 8,000     | 8,500     | 10,000    | 9,500     | 11,000    |
| 有効ほだ木本数  | 39,950    | 39,000    | 39,950    | 40,450    | 39,450    |
| 生産量      | 1,749     | 1,450     | 1,352     | 1,258     | 1,286     |
| しいたけ部門売上 | 9,302,709 | 7,126,735 | 6,785,281 | 6,762,986 | 6,128,970 |
| しいたけ部門所得 | 5,034,784 | 3,037,152 | 2,674,222 | -         | -         |
| 所得率      | 54%       | 43%       | 39%       | -         | -         |

\*平成15年（帳簿管理の電子化）以前の部門別所得及び所得率は、同一概念の数値が不明。

平成12年からは後継者の長男晋作氏を中心に、複式簿記による決算管理と青色申告を行っている。平成16年からパソコンを使った帳簿管理に取り組む。経営データをストックし、長期的視野に立った経営改善を図っている。

## (2) 商品価値向上への配慮

出荷履歴は、大分県独自のトレーサビリティシステムで管理している。入札日まで低温貯蔵庫で保管し、通年開設を行っている大分県しいたけ農協に出荷している。

この安定した出荷体制を背景に、採取適期を逃さず、乾燥・選別など品質向上に力を入れると共に、市場や消費者のニーズに応えている。氏のしいたけは県平均に対して20～50%程度高値で取引される。なお、氏が牽引する高いブランド力で、大分県の平均単価自体が全国平均よりも高値傾向にある。

第6表 年平均単価の比較

(単位：円)

| 区 分    | 18年   | 17年   | 16年   | 15年   | 14年   |
|--------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 小野氏単価  | 5,387 | 4,601 | 4,753 | 5,099 | 4,516 |
| 県平均単価  | 3,654 | 3,449 | 3,960 | 4,011 | 3,540 |
| 全国平均単価 | 3,000 | 3,296 | 3,608 | 3,611 | 3,101 |

\*上2段は、大分県しいたけ農協市場平均。全国平均は、林野庁公表の山成平均価格。

## (3) 労働環境への配慮

労働日数は家族労働力による351人日と、臨時雇用30人日の計381人日である。生産作業も生活も全て協力することが大原則で、何でも意見交換を行う風通しのよい明るい家族経営を旨としている。

複合経営によって労務は年間を通じバランス良く分散している。牛の飼育の都合上、定休日は定められないが、しいたけ最盛期以外は、家族の都合に合わせて適宜休暇を取るため、生活時間にはゆとりがある。

また、安全・快適のため、日中の休憩時間確保に配慮している。長時間の連続作業による体力低下が重大事故の誘因となるため、十分な昼休みはもちろん、水分や甘味を取りながら、午前・午後各1回の休憩を全員で取る。また、年間作業の節目には会食等の慰労会を行い、健康管理と連携強化を図っている。

## 受賞財の特色

### 1. 技術

全国乾しいたけ品評会では、審査基準に基づき、形状・色沢・大きさ・菌傘の巻き込み・色調・整一性の点から評価をするほか、含水率・香気の高さ・食味が審査される。天白冬菇・茶花冬菇・冬菇・香菇・香信の5部門がある。氏の手がける香信は唯一「薄物」と称される傘の開きの大きい品柄で、他の4部門の評価に加え、ヒダ（菌褶）を美しく仕上げる乾燥技術と繊細な出品財の取扱いが求められる。

ヒダの色は出すのが難しく最も技術を要する。氏の種菌は森の「だい次郎」という品種で駒菌である。「だい次郎」は、集中発生せず一個体が大きい。傘の縁の巻き込みが良く、ヒダが美しい「香信」向きの種菌である。しかし、ほだ木の水分抑制と散水のタイミングが合わないと、1年目の発生操作が難しい。氏は、種菌の特性を十分に観察・研究し、冬期における栽培技術を確立している。

氏の「香信」は、最良のハート型の傘で、表面は平滑でシワがなく、足は短く湾曲する。ヒダは淡黄色（黄金色）に輝き、縁の巻き込みも良く、形・大きさともに揃う。しいたけ特有の香りも豊かで、食感・味ともに素晴らしい。

### 2. 経営

#### (1) 家族構成

小野氏夫妻と長男夫妻の4人で、協力しながら役割分担をし、生産に取り組んでいる。(第7表)

第7表 家族構成

| 氏名    | 続柄   | 年齢 | 職業  | 氏名    | 続柄 | 年齢 | 職業 |
|-------|------|----|-----|-------|----|----|----|
| 小野九洲男 | 本人   | 70 | 農林業 | 小野 拓也 | 孫  | 15 | 学生 |
| 小野トリ子 | 妻    | 69 | 〃   | 小野あすか | 孫  | 13 | 〃  |
| 小野 晋作 | 長男   | 43 | 〃   | 小野 幹哉 | 孫  | 11 | 〃  |
| 小野 佳子 | 長男の妻 | 38 | 〃   |       |    |    |    |

## (2) 自家原木林（クヌギ林）の造成

昭和30年代からクヌギ林の造成に着手し、約7割を自家原木で賄えるまでになっている。原木林は、林間放牧にも利用され複合経営の安定にも貢献している。

## (3) 創意工夫による種菌接種（駒打ち）作業の効率化

種菌接種は適期を心がけ、梅の満開期からサクラ（ソメイヨシノ）の開花期までに行う。しいたけ生産は植菌作業にもっとも手間がかかるが、長男晋作氏の考案で植菌用の穴空けドリルの先端にバネを装着するなど、工夫を凝らした改良を加えて効率化を図っている。

## (4) 3タイプの生産施設利用による労働の分散

ほだ場には、スギ・ヒノキ林内を利用しているため、管理費の負担が少なく、コスト面で優位である。しかし、林内ほだ場だけでは、収量・品質が天候に左右され、労働配分が不安定になりがちであった。特に、3月中旬から4月上旬にしいたけが集中発生し、適期にすべてを採取することが困難で品質低下を招き、また乾燥作業は多忙を極めることが多かった。そのため、簡易施設による人工ほだ場の導入を考案した。また、ビニールハウスは人工ほだ場よりもさらに高温になることに着目し、ハウス栽培も導入した。3つのほだ場の使い分けに加え、散水操作とビニール被覆を併用して保温・保湿を行うことで、人為的に安定した発生操作技術を確立した。さらに、発生時期の異なる低温菌から中低温菌（4品種）を厳選使用することで、計画的な規模拡大を行い、高品質安定生産を実現した。

## (5) 不利な地利を克服する高度な栽培技術

氏のほだ場は、標高約500mの尾根部に位置し、水利は良くない。寒さが厳しく乾燥するため、厳冬期のしいたけ採取は困難とされていた。しかし、氏は下記のとおり積極的に栽培技術を改善し、独自の高品質しいたけ栽培体系を確立した。

### ア ほだ化率の向上

ほだ化とは、原木へ種菌を接種し、菌糸を充満（完熟化）させることである。しいたけの収穫量は、ほだ木の完熟度に大きく左右される。氏は初期の菌の活着・伸長に水分が不可欠であることを研究機関の成果から学び、植菌穴の深さを通常（種駒の長さ）の1.5倍の深植えにして材芯部の水分を利用する工夫を行った。また、急激な温度上昇で接種種菌が乾燥しがちな春から入梅までの間、地面からの湿度確保を行うために、低位置の仮伏せを行うなど、完熟ほだ木の造成技術を確立した。

### イ 水分確保の工夫

針葉樹林内をほだ場にし、林内の高い空中湿度と林床からの湿度を有効活用するため、ほだ木をビニール被覆する方法を考案し、適切な水分管理を可能にした。

また、被覆用ビニールについては、既存の資材では巾があわなかったため試行錯誤を重ねた。この成果は、氏から資材メーカーにフィードバックされ商品化された。

### ウ 冬期における高品質しいたけの栽培技術

既存の栽培体系は、自然に頼るため3月から4月の収穫の大部分が集中する。近年は、春先の急激な温度上昇が顕著で、収量の減少や著しい品質の低下が問題になっている。そのため、氏は11月中旬から随時、散水と打木・ほだ倒し等の刺激を与えてしいたけを発芽させ、親指大に成長した時点で、ビニールハウスに持ち込むか、もしくは林内・人工ほだ場でビニール被覆を行い、温湿度の管理に当たっている。照度調節や保温保湿管理を徹底して行い、20日程度かけてゆっくり

と成長させ、厳冬期の12月から2月に、高品質のしいたけを生産する栽培体系を確立した。

### (6) 採取・乾燥技術

採取時期はしいたけの品質を大きく左右する。特に、採取時のしいたけの水分が乾燥後の形状や大きさに影響を与えるため、雨にあてないことが重要である。このため、降雨後は2日間程度風に当て、<sup>ひよりこ</sup>日和子（晴れの日に採取したしいたけの呼称）での採取を行う。香信は7分開きの頃、指がひだに触れないよう注意しながら1枚1枚を丁寧に採取している。

乾燥では乾燥機を使用するが、型くずれや変色、シワが生じ、採取時の品質を維持することが難しいため、以下のような独自の乾燥技術を確立した。

- ① 採取時に、降雨に当てず可能なかぎり水分の少ない状態で採取する。
- ② 採取後は時間を置かず乾燥を行い、しいたけの成長を抑える。
- ③ 乾燥開始温度は、通常（40～43℃）より高い48℃にし、初期段階で形をつくり、変形やシワを抑える。
- ④ 乾燥が進み、しいたけが送風で揺れ始めると風量を弱め、温度を除々に高める。最終段階では通常（55～60℃）より低い50℃に設定し、24時間かけてゆっくりと乾燥させる。香信では、直径8.5～9cmの生しいたけが8cmの乾しいたけに仕上がるのが理想である。

### (7) 循環型の栽培体系

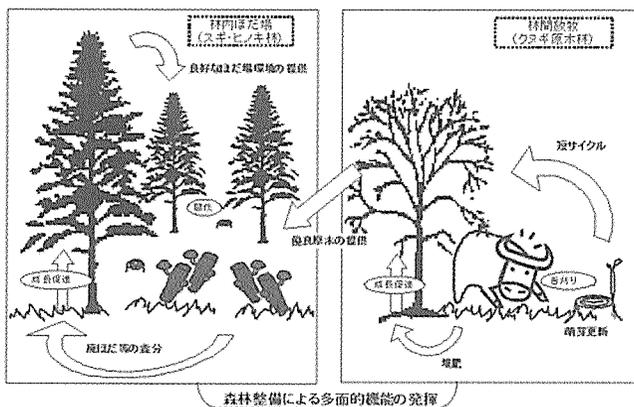
#### ア 資源の循環利用

しいたけ生産の歴史が古い大分県では、クスギ林を造成し、再生・再利用する循環利用が定着しているが、氏のしいたけ生産と畜産は、原木の循環利用はもとより、複合経営によるゼロエミッションのサイクルを持つ里山管理システムを実現している（写真2、第2図）。



写真2 健全な里山景観  
（小野氏をはじめ、集落における健全な複合経営の結果、健全な里山景観が維持されている。）

第2図 しいたけ・放牧・森林施業の複合経営で実現した里山循環システム



① 原木林の循環再生

優良な原木を安価に確実に確保するため、自家用のクヌギ原木林を造成している。この原木林は、萌芽更新と補植により15年伐期で循環利用している。

② 原木林と林間放牧

原木林には牛を放牧している。林床の草を牛が食べることで飼料費を節減し、牛の「舌刈り」により「下刈り」が省力できる。また、放牧による運動で牛の健康は良好で、受胎率の向上に貢献している。牛の糞尿は原木の成長を促進し、伐期の短縮や欠株の減少に貢献している。

③ 林内ほだ場による循環

スギ・ヒノキ林内をほだ場に利用している。穏やかな日照と通風・湿度がよいしいたけを育む。持ち込まれたほだ木は林床で分解し、肥料となってスギ・ヒノキの成長を促進する。また、ほだ木の寿命（4年）を目安にほだ場整理があり、光量調整のためスギ・ヒノキの間伐が行われる。

④ 森林資源としての循環

氏の経営では、年平均150㎡の原木をしいたけ生産に利用している。県全体で見ると、年間12万㎡に及び、森林資源の循環利用と更新による森林の継続的な管理は、森林の多面的機能の発揮に大きく貢献している。

## イ 複合経営による労務の循環

冬期のしいたけと夏期の稲作に畜産を加えた複合経営で、年間を通して無理なく労務を配分している。また、林間放牧が原木林の下刈りの省力と、飼育管理の省力につながる等、複合経営が労務の軽減にも好循環を生んでいる。

## ウ 経営の安定性を高める循環

冬のしいたけを夏に換金し、夏の稲作を冬の収入とし、補完的な収入として畜産を、超長期的な育成資産として林業経営がある。このことにより、周年の収入機会と、各品目の価格変動への危険分散が行われ、経営の安定に貢献している。

## 普及性と今後の方向

### 1. 普及性

#### (1) しいたけ生産技術の普及と後継者の育成

氏は、自らの生産技術を広く普及することで、他の生産者の栽培技術が向上し地域の振興やしいたけ産業全体の振興が図られると考えている。そのため北は岩手県から南は鹿児島県まで視察研修者を快く受け入れている（第8表）。全国的に評価の高い氏の技術・作品は、他の生産者の大きな目標である。

平成14年度に、氏は大分県が中核生産者を育成する目的で開講した「大分しいたけ源兵衛塾」の技術アドバイザーに認定され、210名の塾生に対して生産技術を指導した。豊後大野市では、氏の教えを受けるため、若手生産者平成10年に自主研究グループを発足させた。その中からは、全国乾しいたけ品評会で農林水産大臣賞を受賞するメンバーが現れるなど、確実に影響が広がっている。このように、氏は県内生産者のリーダーとして、後継者の育成に尽力している（写真3）。



写真3 講習会での一コマ  
（良いしいたけを作るため、後進への技術指導にも熱心である。）

第8表 視察研修、講演等実績

(1) 視察研修、講演会等

| 年・月   | 内 容                                 |
|-------|-------------------------------------|
| H12.8 | ・大分県玖珠町しいたけ栽培研修会講演（70名）             |
| 12.9  | ・大分地区生産者視察研修（20名）                   |
| 12.11 | ・消費者栽培現地見学（50名）                     |
| 12.11 | ・ブラジル移住日本人視察団                       |
| 13.2  | ・宇佐地区生産者グループ視察                      |
| 13.6  | ・本耶馬溪生産者視察（18名）                     |
| 13.7  | ・院内町生産者視察（23名）                      |
| 〃     | ・津久見市生産者視察（5名）                      |
| 13.11 | ・国東地域生産者視察（32名）                     |
| 13.12 | ・しいたけ自主研究グループ合同研修会（47名）             |
| 13.12 | ・西高地域生産者視察（26名）                     |
| 14.6  | ・「大分しいたけ源兵衛塾」一期開講アドバイザー（30名）        |
| 14.9  | ・豊後高田市生産者視察（16名）                    |
| 14.12 | ・熊本県菊池市生産者視察（28名）                   |
| 15.9  | ・「乾しいたけ良品づくり研修会」パネラー                |
| 15.12 | ・「大分しいたけ源兵衛塾」研修（20名）                |
| 16.7  | ・「大分しいたけ源兵衛塾」研修（25名）                |
| 16.8  | ・西日本合同しいたけセミナー（場所：宮崎県）講演            |
| 17.12 | ・「大分しいたけ源兵衛塾」研修（34人）                |
| 18.1  | ・乾しいたけ品質向上研修会パネラー（250名）             |
| 18.9  | ・岩手県しいたけ産業推進協議会視察（6名）               |
| 〃     | ・原本しいたけ生産者大会パネラー（別府市で開催：全国から500名参加） |
| 18.10 | ・豊後しいたけ研究会視察研修（25名）                 |
| 18.12 | ・「大分しいたけ源兵衛塾」研修（40名）                |
| 19.1  | ・乾しいたけ品質向上研修会助言者（400名）              |
| 19.1  | ・宮崎県日向市しいたけ研究会視察（120名）              |
| 19.3  | ・愛媛県大洲市「川辺農林業やる気」集団視察（20名）          |
| 19.7  | ・全国乾しいたけ品評会現地視察（愛媛県、岩手県、ほか100名）     |

(2) テレビ、新聞等取材実績

| 年・月   | 内 容  |
|-------|--|
| H12.9 | ・日本産原木しいたけをすすめる会技術パンフレット掲載（全国5万份）                    |
| 12.11 | ・OBSテレビ広報番組（しいたけ）取材                                  |
| 13.3  | ・NHK「食べ物新世紀」取材                                       |
| 13.6  | ・月刊シティ情報「おおいた」取材                                     |
| 13.11 | ・月刊誌「ミックス」取材   |
| 13.11 | ・「21世紀に伝えたい大分の風景」しいたけの写真                             |
| 13.12 | ・森産業機関誌「きのこ界」取材                                      |
| 15.1  | ・農業経済新聞「きのこ」新聞取材                                     |
| 15.1  | ・農林統計事務所「広報誌」取材                                      |
| 15.2  | ・「森の名手・名人」の「森の聞き書き甲子園」で大分東高3年生が取材。取材者のレポート最優秀賞を受賞した。 |
| 15.3  | ・NHK「生活ホットモーニング」取材                                   |
| 16.3  | ・JA機関誌「家の光」取材  |
| 17.8  | ・OBSテレビ「おはようナイスキャッチ」取材                               |
| 18.3  | ・NHKニュース取材   |
| 18.6  | ・RKBテレビ「今日感テレビ」取材                                    |
| 18.10 | ・畜産大賞現地審査  |
| 18.11 | ・(社)ツーリズムおおいた情報誌「ぐるり」取材                              |
| 18.11 | ・県情報誌「Viento」取材                                      |
| 18.12 | ・TBSテレビ「明石家3チャンネル」取材                                 |
| 19.5  | ・OBSテレビ「ニュースライン」取材                                   |
| 19.6  | ・TBSテレビ「がっちりマンデー」取材                                  |
| 19.8  | ・大分情報誌「ミックス」取材                                       |

(2) 地域への貢献、参画

ア 地域ブランドの強化による共存共栄

氏は、自分のしいたけが個人ブランドとしても充分な商品価値と知名度があることを承知しているが、大分県全体のしいたけ振興や生産者の協調を重視し、個人取引は行わず、すべて大分県しいたけ農協に出荷している。

同しいたけ農協は、「乾しいたけの品質の改善、統一を図り有利に販売すること」を目的に、明治40年に大分県しいたけ協同組合として設立された。今年創立100周年を迎える全国最大のしいたけ専門農協である。取扱量が全国生産量の16%のシェアを持つのみならず（第9表）、独自の市場と直販部門を持って販売力を強化している。また、平成18年には、全国初の流通トレーサビリティシステムを実現し、時代の要請に応じて取引を拡大し、市場単価の向上で生産者に利益を還元している。

第9表 県別生産量及び大分県しいたけ農協の取扱量（平成17年）

|         | 県別生産量 |            |     |     |     |     | 大分県しいたけ農協取扱量 |     |
|---------|-------|------------|-----|-----|-----|-----|--------------|-----|
|         | 大分県   | 内<br>豊後大野市 | 宮崎県 | 岩手県 | 栃木県 | 静岡県 |              | 全国計 |
|         |       |            |     |     |     |     |              |     |
| 生産量 (t) | 1,395 | 222        | 619 | 299 | 220 | 198 | 4,091        | 661 |
| シェア (%) | 34    | -          | 15  | 7   | 5   | 5   | 100          | 16  |

氏が、大分ブランドの販売シェア拡大と競争力確保へ貢献することによって、自らも、個人生産者では困難な、宣伝力、指導力、情報力と、強い販売力を手に入れることができ、共存共栄の関係が成り立っている。

## イ 地元地域への貢献

氏は、平成9年に朝地町しいたけ振興会の副会長、平成15年からは会長に就任したが、当時、中国産しいたけの急増による国内しいたけ価格の低迷で、生産者は意欲を失っていた。そのため氏は、地域生産者に技術指導を行いながら、品質向上の必要性を訴え、模範となってしいたけ作りに精進した。その結果、平成11年度の全国乾しいたけ品評会においては、豊後大野市の生産者の活躍により、3年ぶりに大分県は団体優勝し、以後9年連続の団体優勝を成し遂げている。こうした、氏の卓越した技術と実行力、輝かしい実績は県内生産者に元気を与え、氏自体が生産技術の向上と地域振興のシンボリック的存在になっている。

平成19年7月、第55回全国乾しいたけ品評会（全国乾しいたけ振興大会）が55回の歴史の中で初めて、県庁所在地以外である地元豊後大野市で開催されるにあたり、生産者を代表して実行委員会のメンバーとなり、大会の成功に尽力した。

平成15年には、地域ネットワークの核となる地元小学校の閉校で地域衰退の危機感を募らせた地域住民とともに、補助



写真4 里の駅「やすらぎ交差点」（小野氏も参加する地域活動で運営している。しいたけや朝地牛をメインとした名物料理を提供。）

事業を利用して里の駅「やすらぎ交差点」を開設し（写真4）、地域住民が生産する「しいたけ」と「朝地牛」をメインとした名物料理の提供や、地元産直野菜の販売を行い、運営3年目で黒字に転換し、年間3万人を越える賑わいを見せている。

## 2. 今後の方向

氏のしいたけ生産は、資源循環型の栽培体系であり、生産そのものが環境保全に通じている。山村の過疎化とともに、多くの地域で山林が荒廃し、森林の公益的機能の低下が危惧される昨今、「しいたけ作りをしないと山が荒れる」との信念のもと、今後も、生まれ育った地域の発展に力を注ぎながら、優良な家族経営の一層の向上と、しいたけと林産業の振興に、共存共栄の精神で取り組み続ける。

また、もう一つの信念である「楽しみを持ってする」を実現するため、消費者に喜ばれる「最高のしいたけ」づくりに今後も一層の精進をする覚悟である。

（執筆者 農林水産省林野庁研究・保全課 研究企画官 田中伸彦）

日本農林漁業振興会会長賞受賞

出品財 **技術・ほ場（苗ほ）**

受賞者 **坂本 信介**

住 所 **熊本県菊池市**

受賞者のことば

坂本 信介

昭和52年より2年間のサラリーマンを経験した後、家業である苗木生産販売を行ってまいりました。私の苗木生産のモットーは、常に省力化、簡素化を目指し、生産効率を上げることです。しかし、手抜きと妥協はしないこと、特に苗木の規格選別につきましては、その年の気象状況による苗木の出来映えに関わる事無く、しっかりとした選苗で消費者のニーズに応えてきたつもりです。

今回、受賞にあたりまして、我が家の地道な取り組みが振興会長賞という思いもかけない名誉ある賞を頂けましたことは、私どもの喜びであり、これまで御指導、御引き立て頂きました皆様に心から感謝を申し上げます。

現在、私が取り組もうとしておりますのは、ヒノキ苗掘り機の改良です。この改良も今まで無かった物を鉄工所の方と試行錯誤しながら作り上げていかなければなりません、この改良によって飛躍的に作業効率が上がるものと思います。

また、あらゆる作物がそうであるように、土作りも重要です。しっかりと有機物の投入や、特に苗木については肥培防除管理を徹底しなければなりません。

私たちが作る山林苗木は、今世界中の関心事である地球温暖化にも密接に

## 受賞者のことば

関わるものです。人間が普通に生活するだけで環境を破壊している今日、自分もその1人ですが、山林が皆伐され、放置林が何百町もある九州の山林を私たちは見て見ぬふりは出来ません。そういう面では、山林苗木を生産するこの仕事は、大変やりがいのある仕事で、生き甲斐を感じております。また、後進の育成にも力を入れていきたいと思っております。

平成7年に法人化し、果樹苗木の部、ぶどう青果物の部ではインターネット販売にも漕ぎつけました。

今後におきましては、大切な森や緑を守る国土保全の一環として、苗木生産を通して地域社会に貢献し、熊本の森と緑と水を守る担い手の1人として、坂本樹苗園はさらなる努力を続けます。

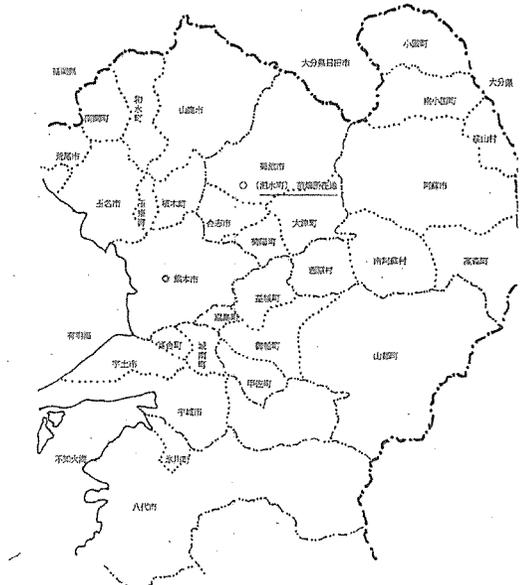
## 地域の概要と受賞者の略歴

第1図 熊本県菊池市および坂本氏苗畑の位置図

### 1. 地域の概要

#### (1) 地域の立地条件

坂本信介氏の住む菊池市は、熊本県の北東部に位置している。菊池市は、東は阿蘇市に、南は合志市と菊池郡大津町に、西は山鹿市に、北は大分県日田地方にそれぞれ接している。地勢的には、九州山地に連なる標高の高い山岳地形から南部方面にかけて扇状に平坦地が広がっており、地域の中央部を菊池川が西流している。



気候は、市内の東部では年間の平均気温が12℃と低く、南部にいくにつれて15℃へと高くなっている。雨量については、逆に東部のほうが多く、南部になるにつれ少なくなっている。市内の年間の平均降水量は2,000mm前後である。

## (2) 農林水産業の概要

本市は、合併前の旧菊池市を中心に、七城町、泗水町、旭志村の1市2町1村が平成17年に合併して誕生した。合併後の市の総土地面積は27,666haである。そのうち農用地は6,232haを占め、総土地面積に占める割合は約23%となっている。これは全県の総土地面積に占める農用地の割合（約17%）と比較すると高くなっている。一方林業の基盤である森林については、約15,270haで、総土地面積に占める割合が約55%となっている。これは、全県の総面積に占める森林の割合（約63%）と比較すると低くなっている。

本市の総人口は51,619人（平成18年熊本県推計人口調査）である。近年の人口動態をみると、過去5年間に1,017人減と減少傾向にある。また、地域の高齢者の比率は26.2%である。

15歳以上の就業者を産業分類別に見ると、第1次産業が約20%、第2次産業は約27%、第3次産業は約53%となっている。産業構造について概観すると、豊かな自然環境を活かした農林業を基幹産業としていると言える。本市においては、県内一の生産量を誇るしいたけをはじめ、菊池米、旭志牛などがブランド化され、県外に出荷されており、農業粗生産額は伸びてきている。

林業については、森林面積15,270haのうち、民有林面積は12,691haで、人工林率は約69%と、県の人工林率である約60%を上回っている。これらの人工林はスギ、ヒノキ林が約63%を占め、その大半が除間伐を必要とする林分となっている。

## 2. 受賞者の略歴

### (1) 履歴

坂本氏の略歴は、以下のとおりである。

昭和32年4月8日 菊池市泗水町に生まれる

昭和52年3月 熊本県立菊池農業高等学校卒業

昭和52年 4月 自衛隊（北海道千歳）入隊  
 昭和54年 4月 除隊後、家業の苗木生産に従事する  
 平成 7年 有限会社 坂本樹苗園を設立  
 平成16年 8月 熊本県樹苗協同組合 青壮年部会長に就任する  
 ～ 現在

## (2) 表彰歴

坂本氏の主な表彰歴は、以下に示したとおりである。

昭和58年度 全国山林苗畑品評会 林野庁長官賞  
 平成元年度 全国山林苗畑品評会 全国山林種苗協同組合連合会会長賞  
 平成17年度 全国山林苗畑品評会 林野庁長官賞  
 平成18年度 全国山林苗畑品評会 農林水産大臣賞

## 受賞者の経営概要

### 1. 経営の概要

#### (1) 経営の規模

坂本氏の苗畑では、ヒノキをはじめとする針葉樹や、クヌギ、コナラ等の広葉樹の山行苗木を主体に生産している。また、クリ苗やカキ苗など果樹苗の生産も行っている。その他の経営については、果樹園経営や稲作などを行っている（第1表）。

第1表 坂本氏の経営概要

（単位：a）

| 耕 地 |     |     |            |            |     |     | 山 林 | 合 計 | 備 考        |
|-----|-----|-----|------------|------------|-----|-----|-----|-----|------------|
| 水 田 | 普通畑 | 果樹園 | 山林用<br>苗 畑 | 緑化用<br>苗 畑 | その他 | 計   |     |     |            |
| 48  | -   | 60  | 299        | -          | 60  | 467 | -   | 467 | その他は果樹苗畑など |

#### (2) 家族構成

経営は本人夫婦を中心に行っており、父母も苗畑作業を一緒に行っている。長

男と長女は現在就学中であり、長男については家業を継ぐ意志が見られる。

第2表 坂本家の家族構成

| 氏名    | 本人との続柄 | 年齢 | 摘要    |
|-------|--------|----|-------|
| 坂本 信介 | 本人     | 49 | 苗木生産業 |
| 〃 紀代美 | 妻      | 43 | 〃     |
| 〃 敏光  | 父      | 79 | 〃     |
| 〃 サダ子 | 母      | 77 | 〃     |
| 〃 達則  | 長男     | 20 | 学生    |
| 〃 紗季  | 長女     | 15 | 〃     |

### (3) 労働配分

坂本氏は山林用の山行苗木に加えて、果樹園や果樹苗も生産もしているが、その労働配分は下表の通りである。おおむね7割弱の労働力を山林用の山行苗木の生産に当てている。

第3表 作物別労働配分

(単位：延人)

| 作物別   | 畑、<br>普通畑 | 山林用<br>苗木畑 | 緑化用<br>苗木畑 | 山 林 | 果樹園<br>その他 | 計     | 備 考 |
|-------|-----------|------------|------------|-----|------------|-------|-----|
| 自家労働力 | -         | 509        | -          | -   | 221        | 730   |     |
| 雇用労働力 | -         | 172        | -          | -   | 108        | 280   |     |
| 計     | -         | 681        | 0          | 0   | 329        | 1,010 |     |

自家労働力、雇用労働力別の就労状況は下表の通りである。基本的には本人夫婦と父母の自家労働力で苗木経営を行っており、苗木の掘取り、選苗、出荷などの労務が集中する時期に労働者を雇用し、対応している。

第4表 自家・雇用別就労状況

(平成18年度)

| 年間就労日数 | 30日未満 | 30～90日 | 90～180日 | 180日以上 | 備考            |
|--------|-------|--------|---------|--------|---------------|
| 自家労働力  | -     | -      | 2       | 2      | 雇用の男女別割合48：52 |
| 雇用労働力  | -     | 1      | 2       | -      | 雇用の男女別割合21：79 |
| 計      | -     | 1      | 4       | 2      |               |

月別の労働配分は次の通りである。掘取りや仮植、苗木の出荷などの労務が集中する1月から3月等の時期には雇用労働力の比率を大きくすることで対応している。

第5表 山林用苗畑作業の月別労働配分（平成18年度）

（単位：延人）

| 月別 | 自家労働力 | 雇用労働力 | 計   | 主な作業                   | 備考    |
|----|-------|-------|-----|------------------------|-------|
| 1  | 100   | 30    | 130 | 堀取り、仮植                 |       |
| 2  | 120   | 30    | 150 | 堀取り、選苗                 |       |
| 3  | 100   | 30    | 130 | 苗木出荷、広葉樹播種、植付け準備       |       |
| 4  | 5     | 2     | 7   | ヒノキ種子まき付け              |       |
| 5  | 5     | 5     | 10  | 除草剤散布、消毒、追肥            |       |
| 6  | 5     | 10    | 15  | 基肥、耕耘、緑肥種子播種、除草、消毒、追肥  | 秋植え苗畑 |
| 7  | 10    | 15    | 25  | 耕耘、除草、消毒               | 秋植え苗畑 |
| 8  | 2     | 10    | 12  | 消毒、除草、根切り              |       |
| 9  | 2     | 5     | 7   | 防虫、消毒、除草               |       |
| 10 | 80    | 10    | 90  | 土壤消毒、防虫、稚苗掘取、整地、植付け、除草 | 秋植え苗畑 |
| 11 | 50    | 5     | 55  | 植付け、種子採取               | 秋植苗畑  |
| 12 | 30    | 20    | 50  | 堀取り、仮植、広葉樹種子播種         |       |
| 計  | 509   | 172   | 681 |                        |       |

#### (4) 生産基盤

生産施設は次の通りである。作業場兼車庫は2階建てで、2階は機械倉庫として使用している。また、その作業場に隣接する形で休憩室が設けられている。

また、苗畑にはスプリンクラーや農業用水畑地灌漑施設が設けられており、干害に対しての対策が講じられている（第6表・写真1）。



写真1 当年性のヒノキ苗畑  
（寒冷紗、散水などをこまめに行い管理している。）

第6表 生産施設

| 種 類        |                       | 規 模  | 施設数 | 備 考                      |
|------------|-----------------------|------|-----|--------------------------|
| 建物類        | 作業場兼車庫                | 160㎡ | 1棟  | 16.0m×10.5m              |
|            | 機械倉庫(2階)              | 130㎡ |     | 13.0m×10.5m              |
|            | 倉庫                    | 70㎡  |     | 7.0m×10.5m               |
|            | 休憩室                   | 16㎡  |     | 4.5m×3.6m                |
| 灌水施設       | スプリンクラー<br>農業用水畑地灌漑施設 | 2セット | 各苗畑 | ホース(1セット)8m×12本付<br>蛇口1個 |
| 排水施設       | 特になし                  |      |     |                          |
| 防風林<br>(垣) |                       |      |     | 台風対策としてノリ網を使用する          |

所有する苗畑機械は次の通りである。トラクター、床替え機、堀取り機、根切り機等、苗畑作業を効率的に行うための大型機械等が完備されている。また、坂本氏はこれらの機械をメーカーと相談しながら独自に改良を加え、現在ある機械をより有効に活用出来るよう工夫を続けている。

第7表 苗畑機械など

| 機械の種類    | 能 力        | 数 量  | 導入年月日        | 備 考                 |
|----------|------------|------|--------------|---------------------|
| トラクター    | 87、55、33PS | 3台   | H79～H124     |                     |
| ブームスプレーヤ | 22PS、トラクタ付 | 1台   | H15.12       | 殺虫、殺菌剤散布            |
| 床替え機     | 牽引式        | 1台   | H79(H9.10改良) | ヒノキ床替え              |
| 堀取り機     | 牽引式        | 4台   |              | ヒノキ苗用、広葉樹用、<br>果樹苗用 |
| 根切り機     | 牽引式        | 1台   | H13.12       | 振動型列間根切り機           |
| 側根機      | 牽引式        | 1台   |              | コナラ苗、ヤマグリ苗          |
| 播種機      | 自動式        | 2台   | H12.5        | ヒノキ種子用、広葉樹種子用       |
| 動力噴霧機    | 自動巻取り機付    | 1台   | H7.9         | 消毒                  |
| スプリンクラー  | セット型       | 2セット | H9.6         | 散水                  |
| 肥料散布機    |            | 2台   |              | 肥料散布                |
| 管理機      |            | 4台   | H11.5、H18.7  | 苗木仮植他               |
| 結束機      | 全自動        | 1台   | H13.11       | 広葉樹、果樹苗梱包           |
| パワーショベル  |            | 1台   | H7.9         | 堆肥積込み他              |
| 冷蔵庫      |            | 1台   | H16.7        | 種子及び苗木貯蔵            |
| トラック     | 3t、4t      | 2台   | H13.6、H17.6  |                     |
| 軽トラック    |            | 1台   | H8.3         |                     |

## 2. 経営の成果

### (1) 最近3ヶ年の（平成16～18年）の苗木生産状況

最近3ヶ年の苗木生産状況は次表の通りである。

第8表 最近3ヶ年の苗木生産状況

（単位：a、千本）

| 樹種     |            | 平成16年 |       |       |      | 平成17年 |       |       |      | 平成18年 |       |       |      |
|--------|------------|-------|-------|-------|------|-------|-------|-------|------|-------|-------|-------|------|
|        |            | 面積    | 床替本数  | 得苗木本数 | 生産本数 | 面積    | 床替本数  | 得苗木本数 | 生産本数 | 面積    | 床替本数  | 得苗木本数 | 生産本数 |
| ヒノキ実生  | まきつけ       | 10    |       | 250   |      | 10    |       | 250   |      | 13    |       | 300   |      |
|        | 1回床替2年生    | 35    | 120   | 84    | 84   | 41    | 123   | 82    | 82   | 40    | 111   | 83    | 83   |
|        | 計          | 45    | 120   | 334   | 84   | 51    | 123   | 332   | 82   | 53    | 111   | 383   | 83   |
| ヒノキ挿し木 | まきつけ(さしつけ) | 1     | 20    | 18    |      | 1     | 15    | 13    |      | 1     | 15    | 13    |      |
|        | 1回床替2年生    | 12    | 36    | 25    | 25   | 6     | 19    | 15    | 15   | 5     | 15    | 12    | 12   |
|        | 計          | 13    | 56    | 43    | 25   | 7     | 34    | 28    | 15   | 6     | 30    | 25    | 12   |
| クスギ    | まきつけ       | 12    | 160kg | 20    | 20   | 13    | 180kg | 20    | 20   | 20    | 280kg | 30    | 30   |
|        | 計          | 12    |       | 20    | 20   | 13    |       | 20    | 20   | 20    |       | 30    | 30   |
| コナラ    | まきつけ       | 10    | 100kg | 25    | 25   | 15    | 150kg | 12    | 12   | 10    | 100kg | 15    | 12   |
|        | 計          | 10    |       | 25    | 25   | 15    |       | 12    | 12   | 10    |       | 15    | 12   |
| ケヤキ    | まきつけ       | 6     | 6kg   | 10    | 8    | 6     | 6kg   | 10    | 7    | 5     | 5kg   | 5     | 3    |
|        | 1回床替2年生    | 1     | 3     | 2     | 2    |       |       |       |      |       | 3     | 2     | 2    |
|        | 計          | 7     |       | 12    | 10   | 6     |       | 10    | 7    | 5     |       | 7     | 5    |
| ヤマザクラ  | まきつけ       | 6     | 6kg   | 20    | 20   | 10    | 10kg  | 15    | 15   | 7     | 7kg   | 8     | 4    |
|        | 計          | 6     |       | 20    | 20   | 10    |       | 15    | 15   | 7     |       | 8     | 4    |
| ヤマモミジ  | まきつけ       | 2     | 2kg   | 1     | 1    | 5     | 5kg   | 2     | 2    | 1     | 1kg   | 3     | 2    |
|        | 1回床替2年生    |       |       |       |      |       |       |       |      | 2     | 2     | 2     | 2    |
|        | 計          | 2     |       | 1     | 1    | 5     |       | 2     | 2    | 3     |       | 5     | 4    |
| ヤマグリ   | まきつけ       | 28    | 1.1t  | 30    | 30   | 10    | 400kg | 10    | 10   | 20    | 800kg | 15    | 13   |
|        | 計          | 28    |       | 30    | 30   | 10    |       | 10    | 10   | 20    |       | 15    | 13   |
|        | 合計         | 123   | 156   | 485   | 215  | 117   | 157   | 429   | 163  | 124   | 126   | 488   | 163  |

(注) ヒノキ苗については前年度まきつけて得られた苗を、翌年度床替えを行い、育苗している。例えば、平成16年度に得られたヒノキ苗25万本の苗については、平成17年度に12万3千本床替えを行っており、残りは他の生産者に販売している。広葉樹苗については、まき付けて得られた苗を全て出荷している。

平成18年度全国山林苗畑品評会での出品苗畑であるヒノキ苗については、毎年9万本から10万本程度を生産している。県内で生産されるヒノキ苗は、全体で年間100万本程度であるので、坂本氏の生産量は、その約1割に相当する。

ヒノキ苗のほかにも、坂本氏はクヌギ、コナラ、ケヤキなどの広葉樹も幅広く生産している。

## (2) 最近2ヶ年（平成17、18年）の収支概要

最近2ヶ年の収支状況は下表の通りである。

坂本氏は、平成7年に有限会社坂本樹苗園を設立しているが、基本的には本人夫婦と父母の家族経営で通常の育苗作業を行っている。苗木の堀取り、選苗、出荷などの労務が集中する時期には臨時に人を雇用し、対応している。

第9表 有限会社 坂本樹苗園の収支状況 (単位：円)

| 区分         | 科目         | 17年度       | 18年度       | 備考 |
|------------|------------|------------|------------|----|
| 収入(A)      | 製品売上高      | 27,539,896 | 26,763,603 |    |
|            | 商品売上高      | 35,578,257 | 52,592,807 |    |
|            | 雑収入        | 326,489    | 61,139     |    |
|            | 収入合計       | 63,444,642 | 79,417,549 |    |
| 支出(B)      | 商品仕入高      | 27,547,284 | 40,780,792 |    |
|            | 当期農産物生産原価  | 16,202,150 | 16,050,281 |    |
|            | 販売費及び一般管理費 | 19,352,929 | 21,369,842 |    |
|            | 法人税等       | 66,800     | 81,000     |    |
|            | 支出合計       | 63,169,163 | 78,281,915 |    |
| 差引収益 (A-B) |            | 275,479    | 1,135,634  |    |

[参考の表：山行苗木収支状況]

(単位：千円)

| 区分         | 費用            |        | 17年度   | 18年度   | 備考        |       |
|------------|---------------|--------|--------|--------|-----------|-------|
| 収入(A)      | 苗木売上金額        |        | 14,612 | 13,073 |           |       |
| 支出(B)      | 直接生産費         | 労務費    | 5,117  | 4,767  | 原苗代 (種子代) | 1,242 |
|            |               |        |        |        | 肥料代       | 756   |
|            |               |        |        |        | 農薬        | 727   |
|            |               |        |        |        | 固定資産償却費   | 967   |
|            |               |        |        |        | その他       | 500   |
|            |               | 資材費    | 3,442  | 2,725  |           |       |
|            |               | その他    | 1,577  | 1,467  |           |       |
|            | 計             | 10,136 | 8,959  |        |           |       |
|            | 地代、公租公課及び資本利子 |        | 250    | 200    |           |       |
|            | 合計            |        | 10,386 | 9,159  |           |       |
| 差引収益 (A-B) |               |        | 4,226  | 3,914  |           |       |

## 受賞財の特色

### 1. 技術

坂本氏の扱うヒノキ種子は、県営種子採取事業で採取した種子を県苗組から購入し養成している。そのため、品種系統は明確であり、苗畑に標識を設置するなどの配慮を行い、適正に管理が行われている。

肥培については、元肥に牛糞堆肥とバイオPK（酵素）のボカシ肥料を作成し、過磷酸石灰・塩化カリ・米ぬかを配合した自家製肥料をつくり、施している。氏は「持続性の高い農業生産方式の導入の促進に関する法律」による「エコファーマー」の認定を、ぶどう・ももの品目で平成19年2月に受けている。このことから分かるのとおり、環境に配慮した自家製肥料の使用に対する氏の取り組み姿勢や、作成技術には定評がある。また、氏の苗畑においては、スダックス（緑肥用ソルゴー）を播種しており、緑肥の活用にも取り組んでいる。

ヒノキ稚樹の床替は秋（10月）に行っている。植付け後の追肥については、成長を抑制するために施さないことにし、苗木の育成状況に配慮しながら、適切な肥培管理を行っている。また、秋植えの苗木は根系が荒くなる傾向にあるため、根切りを適期に適正に行うことで充実した根茎の発達を促して、優良苗木の生産に取り組んでいる。根切り機には振動型のものを使用し、地中に十分な酸素を供給することにより、充実した根茎の発達を図っている。

除草は、雑草の生育状況をこまめに観察した上で検討・判断し、除草剤散布または手取による除草を適期に施している。除草剤については必要以上の散布をすることはせず、適量散布に努めているが、効果的な除草が認められる。なお、氏は除草剤散布に使用する背負い式噴霧器の噴口部を改良し、一度に6条の列間を同時に散布するなどの技術改良を自ら行うことで、作業の効率化、省力化を図ることに成功している。

病害虫対策は、根切り虫の駆除・防除に持続効果のあるマイクロカプセル製剤のダイヤジノンSLゾルを適量散布し、発生を未然に防いでいる。また、オルトラン水和剤を気象状況等を考慮して適期に適量散布するなど、効果的な薬剤の使用を行っている。

消毒剤の散布には、大型トラクターによるブームスプレーを使用し、作業の効率化と省力化を図っている。このトラクターは、密閉可能な運転室内からの機械操作が可能であるため、健康管理に充分配慮した作業を行うことが可能となっている。

さらに、雨期や台風通過後の翌日には殺菌剤 I C ボルドーを散布することで、菌の発生を未然に予防している。

## 2. 経営

苗畑の経営面積は1.64haで、ヒノキ、クヌギ、コナラを主体に山行苗木を生産しており、またクリ、カキ苗などの果樹苗の生産も行っている。ヒノキ苗の大半は秋植えを行うことで、春先に集中する労務の平準化を図っている。

土地利用については、苗木の連作障害の防止と地力維持のため輪作を行っている。新たな畑地が必要な場合には遊休農地を借り受け、常に適正な生産規模の苗畑を確保し、優良苗木の生産に積極的に取り組んでいる。

労務については、苗木の掘取り、選苗、出荷などの繁忙期には外部から労働力を雇用するものの、通常の育苗作業は本人夫婦と父母の自家労力で対応している。氏は、大型機械の導入による省力化など、経営の合理化に積極的に取り組んでいる。また、機械は利用するだけに留まらず、これまでの経験を活かし、メーカーとも相談しながら、独自の改良を行っている。例えば、大型トラクターに取り付けられたブームスプレーは、通常、噴口が固定されているが、これを改良し、噴口が上下するようにさせることで、ヒノキ苗などの丈の低い苗から、クヌギなどの苗高の苗木まで、幅広く利用できるように改良されている。なお、先にも述べたとおり、このトラクターは密閉されており、使用に際しての健康管理に充分配慮されている（写真3）。



写真2 ヒノキ2年生の苗畑  
(実生苗と挿し木苗の双方を育苗している)

背負い式噴霧器での除草剤散布については、従来の噴霧器では1個の噴口しかなく、1条ごとに散布作業を行うことしていた。そのため、除草作業に多くの労務を要していた。これに対し、氏は、6条の列間を同時に散布できるように、噴口部分に独自の改良を加えることによって、作業の効率化と省力化を図ることに成功した。

播種機の使用については、県内で導入している者は他にない。氏は、ヒノキ種子播種機広葉樹用の播種機の2台を導入している。広葉樹用の播種機については、クヌギ、コナラ、クリなどの種子が各々効果的に播種できるように、ドングリの大きさや形状に合わせた播種穴等の改良などを行っている。

防風対策は、苗畑の場所が毎年変わるため、防風垣等の恒久的設備の整備は難しいのが現状である。そのため、防風対策として使用済みのノリ網を導入して苗木を覆い、強風による葉先の損傷を防止する工夫を行っている。

その他、肥料についても独自に自家製肥料を考案するなど、機械、器具、肥料といろいろな面で創意工夫が図られている。

氏の先代の時代には、クワ苗、果樹苗、ヒノキ苗をそれぞれ生産してきたが、養蚕業からの需要が無くなり、またミカン苗などの果樹苗も需要が減少してきたことから、山行苗中心へ生産を転換した。その後、ヒノキ苗に加え、クヌギ、コナラ、ケヤキなどの広葉樹の生産にも積極的に取り組んできた。

平成18年度の山林苗畑品評会への出品苗畑であるヒノキ苗は、年間約10万本を

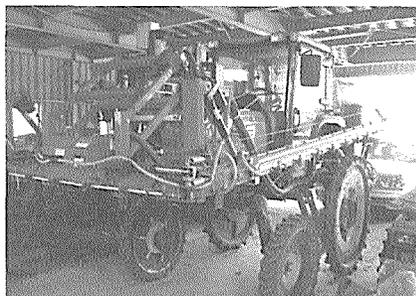


写真3 改良を施した薬剤噴霧器  
(薬剤を噴霧するアームを、高苗でも使えるように高位置に設置するよう改良した。)

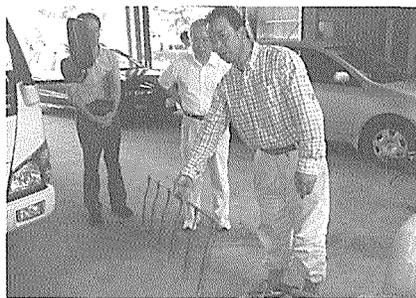


写真4 改良した背負い式噴霧器に取り付けるパーツ  
(効率的に苗間に薬剤を噴霧するために開発したパーツの性能を説明する坂本氏。)

安定的に生産しており、これは県全体のヒノキ苗生産量の1割に相当するものである。ヒノキの場合、種子播種、除草、施肥、1年生苗の掘取り、植付け、除草、施肥、2年生苗の掘取り、苗木仮植という行程で苗木生産を行うが、その全ての行程において機械化を実現し、基本的に鋤を用いる必要がない体系を確立している。

このような、省力化された育苗システムにより、家族4人と臨時雇用3名の計7名で年間16万本以上の山行苗木を生産していることは、県内でも稀であり、特筆に値するものである。

なお近年は、スギ苗の需要が増えてきており、こういった情勢を受けて、スギ採穂木の整備も始めている。この様に坂本氏は常に時代の流れに合わせた経営を行っている。

## 普及性と今後の方向

### 1. 普及性

坂本氏の先代は、苗木生産においては、当地域で先駆的な存在であった。氏は長年の技術の蓄積と豊富な経験を持った先代に師事しながら、育苗技術を習得した。苗木生産に当たっては常に育苗技術の研鑽に意欲を持って当たり、生産量、品質ともに常に県内で上位にあり続けている。このことは県内外の苗木生産業者の模範となるところである。

氏の苗畑経営改善に対する意欲は旺盛で、大型機械を導入するだけでなく、それらを更に独自に改良することで作業の効率化、省力化等に取り組んでおり、経営の合理化を図っている。また、新しい技術に対して積極的に取り組む姿勢は、苗畑経営の模範とするところである。

このような取り組みや実績が評価され、平成16年度から熊本県樹苗協同組合の青壮年部の会長を務めている。研修会、講習会には進んで自己の苗畑等を提供し、自ら講師となり技術の普及に努め、後継者の育成にも大いに貢献している。

## 2. 今後の方向

坂本信介氏は、昭和54年より家業の苗木生産業に従事し、苗木生産では当地域で先駆的な存在であった父敏光氏に師事しながら、苗木生産技術の習得に努めた。

氏は、常に優良苗木づくりの技術研鑽に熱意を持って当たっており、トラクター、パワーショベル、ブームスプレー等の大型機械に床替機、根切り機、堀取機、播種機等を使用し、作業の効率化、労力の省力化に努めている。

ブームスプレーは大型トラクターに固定されており、これを独自にヒノキ苗等の小苗からクヌギ等の苗高の広葉樹にも対応出来るように改良している。運転席も密閉されており、消毒作業の際の健康管理においても十分な配慮がされている。

播種機の活用は県内でも珍しく、ヒノキ、クヌギの各播種機に改良を加え、適正な種子の播種と作業の効率化を図っている。

従来、除草に使用する背負式噴霧機の噴口は1個で、1条毎に除草剤を散布していたため、多くの労力を要していたが、噴口部分を6条の列間に同時に散布が出来るよう、器具を改良し、使用している。

以上のように、氏は現在導入している機械・器具を、より効率的に活用出来るよう、常に改良を加え、苗畑経営の改善に努めている。

その他、肥料についても自家製肥料を考案するなど、機械、器具、肥料と様々な面での創意工夫が見られる。

このように、氏の苗畑経営改善に対する意欲は旺盛で、大型機械の導入により、作業の効率化・省力化などの経営の合理化や、新しい技術を積極的に取り入れる姿勢は、苗畑経営の模範となるものと考えられる。

(執筆者 農林水産省林野庁研究・保全課 研究企画官 田中伸彦)

## 天皇杯受賞

出品財 **経営（漁業経営改善）**

受賞者 **南さつま漁業協同組合野間池マグロ養殖協業体**

住所 **鹿児島県南さつま市**

### 受賞者のことば

南さつま漁業協同組合 野間池マグロ養殖協業体

代表 森 剛

私たちマグロ養殖協業体は、鹿児島県の中でも最西南端「すんくじら（鹿児島弁で「隅っこ」の意味）」にある南さつま市野間池という地域で事業を行っています。所属する南さつま漁協は、正組合員100名で、定置網漁業・一本釣漁業・刺網漁業及び魚類養殖業が主要な漁業となっておりますが、平成18年度年間生産量757t・生産額4億5千万円余という県下でも小規模な組合です。

野間池マグロ養殖協業体は、平成15年に種苗採捕漁船漁業者7名、養殖業者5名がマグロ種苗採捕とマグロ養殖を協業化し、協業体内部で種苗採捕から養殖までの全工程を行えるよう組織化し、同年3月に中核的漁業者協業体の認定を受け、その事業を展開しております。

今回の受賞に際しては、会員共々大きな喜びを感じるとともに、それ以上に今後の事業展開に強い責任感と賞の重みを感じている次第です。まずは、協業体のこれまでの取り組みに対し、深いご理解と諸々のご協力をいただいた関係者の皆様に心から感謝の意を表したいと思えます。

マグロ類が国際的な水産資源として、その漁獲が厳しく規制されている今日、その養殖の事業展開を深く、そして広く追求していくことは、関わる漁

## 受賞者のことば

業者の経営安定と大きな視点から考えると我が国の魚類たんぱく資源確保にも大きなメリットになるのではなかろうか、と考えています。

これからの事業を推進して行く中で、多くの試行錯誤の状況が生まれてくることが考えられますが、日本の片隅からではありますが、小さな発信がやがて大きな流れとなってゆくことを夢見て新たな目標を目指して日々頑張っていきたいと思います。

最後に、関わりのあった全ての方々に再度深謝致します。ありがとうございました。

## 地域の概要と受賞者の略歴

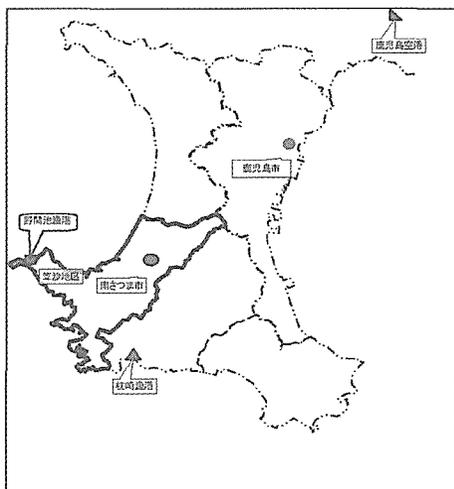
### 1. 地域の概要

#### (1) 地域の立地条件

野間池マグロ養殖協業体（以下、野間池協業体）が立地する地域は、鹿児島県南さつま市笠沙地区野間池である。南さつま市は、平成17年11月7日に加世田市や笠沙町を始めとする1市4町が合併した人口42,645人、面積283.30km<sup>2</sup>の市である。この中で笠沙地区は、同市西部のリアス式海岸に縁取られた半島部に位置し、東シナ海に面している。

笠沙地区の人口は、3,447人（平成17年）である。笠沙地区の交通は、半島を周回する国道226号線を走る路線バス（1日10往復便）と自家用車とに専ら依存している。同226号線は、1時間強（車で）で笠沙地区野間池を、一

第1図 鹿児島県南さつま市笠沙地区野間池の位置

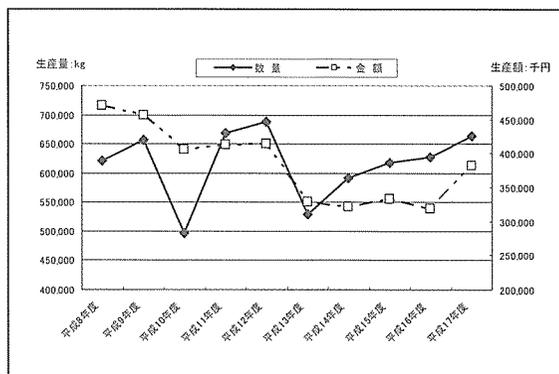


方で市中心部の加世田地区と、他方で隣接する枕崎市と結び付けている。また笠沙地区野間池と鹿児島市との所要時間（車）は約2時間である。表題の「すんくじら」は「隅っこ」を意味する方言であるが、まさに笠沙地区野間池は薩摩半島の最西端部という地理的辺境に位置する。（第1図）

## (2) 水産業の概要

南さつま市笠沙地区野間池は、南さつま漁業協同組合の本所所在地である。ここには、野間池漁港と野間池市場がある。野間池における漁業（漁船漁業と養殖業）の生産量は、平成12年度のピーク（689t）から一転して平成13年度に減少し（530t）、平成17年度に650t台の水準にまで回復した。一方、生産額は平成8年度の約4億7100万円から一貫して減少傾向を見せ、平成13～16年度まで約3億2000万円台で低迷を続け、平成17年度に約3億8000万円台にまで回復した。

第2図 野間池における漁業生産の推移



野間池での水産業は、漁船漁業、養殖業、遊漁船業から成る。漁船漁業は、定置網、一本釣、えび底曳網、固定式刺網、きびなご流網、かじき流網等の漁法で行われている。中でも当地の漁業生産を下支えしているのは、定置網、一本釣、えび底曳網、養殖の各漁業である。過去10年平均の年間生産金額（3億8500万円）で見ると、各漁業は定置網1億3478万円（35%）、一本釣7300万円（19%）、えび底曳網6000万円（16%）、養殖4800万（13%）であり、当地域の漁業生産額の8割強を占める。また、過去10年平均の魚種別年間生産金額で見ると、たかえび（薩摩甘えび）5700万円（15%）、ぶり4000万円（11%）、いさき3700万円（10%）、きびなご2700万円（7%）、その他魚種（養殖物を含む）1億4000万円（36%）である。

野間池漁港の水揚げ商品は、共同出荷又は個人出荷で県内では鹿児島市中央卸売市場と枕崎市漁協卸売市場へ、県外（共同出荷のみ）では東京都中央卸売市場築地市場や金沢市中央卸売市場へと出荷される。水揚げ商品の荷分け（平成16～18年）は、地元向け1～7%、県内向け74～88%、県外向け11～19%となっている。単価で見ると、平成8年度の野間池漁港の全魚種平均単価は759円/kgであったのに対し、平成17年度の同単価は577円/kgであった。この原因として特にぶり類といさきの相場不調が最も大きい。平成8年度と平成17年度の相場を較べると、ぶり類53.8%減、いさき46.8%減となっている。

## 2. 受賞者の略歴

野間池協業体は、マリノフォーラム21（以下MF21）によるマグロ養殖試験事業に起源を持っている。平成4～7年にMF21の委託事業「マグロ類養殖システムの開発」が、次いで平成8～11年MF21の委託事業「クロマグロ養殖技術高度システムの開発」が実施された。野間池協業体の創設に関わった人々は、8年間にも及ぶこれら事業に参画し、この中でマグロ養殖技術のデータを収集・蓄積した。

平成12年3月、MF21事業の終了に伴い、施設と供試験魚が旧笠沙町に譲渡され、旧野間池漁協により委託試験が行われた。同年末には3歳魚の一部が出荷された。試験養殖事業は平成14年度まで続き、その後の野間池協業体のための生産技術基盤を形成した。

平成15年に野間池協業体は、養殖業者（カンパチ・ヒラメ）の(有)美代丸水産の役員・従業員9名と漁船漁業者（一本釣・刺網漁家）9名の計18名を構成員として結成された。同年3月には鹿児島県により中核的漁業者協業体の認定を受け、本格的にクロマグロの養殖事業に着手し、現在に至っている。

## 受賞者の経営概要

### 1. 経営の概要

野間池協業体は、中核的漁業者協業体という経営制度を受け皿にした漁船漁業

と養殖業によるジョイント・ビジネスである。ここで言うジョイント・ビジネスとは、上記の二業体が協業体の中で種苗（ヨコワ）採捕と養殖・販売の面で機能分担し、マグロ養殖協業経営の確立と発展を目指す業態である。

野間池協業体の人員構成と役割分担は第1表のとおりである。構成員の平均年齢は53歳である。通例、漁船漁業の漁家が種苗採捕部門を、また(有)美代丸水産がマグロ養殖部門をそれぞれ担当している。両者の関係は、基本的に採捕種苗(3,500円/尾<300～500g>)の売買関係の上に成り立っている。しかしながら、この関係は、経営間の原料・資材の単なる売買関係ではない。種苗の買い取り価格は種苗相場(2500円/尾)よりも高め(40%増し)に設定されており、この価格には協業参加への漁家に対する利益配分が含まれている。

第1表 野間池マグロ養殖協業体の構成員と分担

| 氏名    | 年齢 | 協業体役職・分担         | 漁業従事部門                  |
|-------|----|------------------|-------------------------|
| 森 剛   | 44 | 代表者              | 養殖業・(有)美代丸水産役員          |
| 森 忠二  | 50 | 代表者代理、管理・運営部門責任者 | 一本釣、刺網漁業・漁家経営者          |
| 森 春雄  | 53 | 種苗採捕部門           | 一本釣、刺網漁業・漁家従事者(主、森忠二)   |
| 四元 等  | 43 | 種苗採捕部門           | 一本釣、刺網漁業・漁家経営者          |
| 向江 義巳 | 43 | 種苗採捕部門           | 一本釣、刺網漁業・漁家経営者          |
| 中村 重利 | 74 | 種苗採捕部門           | 一本釣、刺網漁業・漁家経営者          |
| 中村 利弘 | 46 | 種苗採捕部門           | 一本釣、刺網漁業・漁家従事者(主、中村重利)  |
| 勝本 茂  | 76 | 種苗採捕部門           | 一本釣漁業・漁家経営者             |
| 橋口 隆美 | 57 | 種苗採捕部門           | 一本釣、刺網漁業・漁家経営者          |
| 森 和弘  | 53 | 種苗採捕部門           | 一本釣、刺網漁業・漁家経営者          |
| 森 猛   | 74 | 事業部門責任者          | 養殖業、一本釣漁業・(有)美代丸水産代表取締役 |
| 森 武重  | 64 | マグロ養殖部門          | 養殖業・(有)美代丸水産代表          |
| 片平 昭利 | 66 | マグロ養殖部門          | 養殖業・(有)美代丸水産従業者         |
| 片平 裕生 | 34 | マグロ養殖部門          | 養殖業・(有)美代丸水産従業者         |
| 永井 論史 | 31 | マグロ養殖部門          | 養殖業・(有)美代丸水産従業者         |
| 森 ハスエ | 70 | マグロ養殖部門          | 養殖業・(有)美代丸水産役員          |
| 森 涼子  | 40 | 経理部門責任者          | 養殖業・(有)美代丸水産役員          |
| 森 美香子 | 42 | マグロ養殖部門          | 養殖業・(有)美代丸水産役員          |

種苗採捕は2ヶ月間(8-9月)に限定される。当地の漁家にとってこの時期は閑漁期にあたり、通常漁獲のヨコワの平均魚価(平成10～17年)は425円/kgである。したがって種苗採捕は協業参加の漁家にとって稼得機会となっている。

1 漁家あたり平均約42万円の収入がもたらされることになる。これら漁家は、協業体の構成員として養殖事業の生産性増大に資するべく良質な種苗の採捕に取り組んでいる。養殖期間全体（3年間）を通して種苗のロス率は20～30%の間で抑制されており、この点で良好な種苗が提供されていることが伺える。養殖部門への種苗供給数は、平成15年度1,000尾、平成16年度794尾、平成17年度920尾、平成18年度654尾となっている。

養殖部門を担うのは、(有)美代丸水産である。同社は、一方でカンパチやヒラメの養殖事業を、他方でクロマグロの養殖事業を野間池協業体の事業として行っている。この理由には、先述したクロマグロ養殖事業の経緯もあるが、協業体の枠組みで質的に良好な種苗が安定して提供されるという点もある。

第2表 野間池協業体マグロ養殖部門の収支構造とその推移

| 費目         | H15            | H16            | H17            | H18            |
|------------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| 餌代         | 5,608<br>43.1% | 6,468<br>42.4% | 9,014<br>38.4% | 9,900<br>40.3% |
| 種苗代        | 3,500<br>26.9% | 2,779<br>18.2% | 3,220<br>13.7% | 2,289<br>9.3%  |
| 出荷経費等      | 2,568<br>19.7% | 2,497<br>16.4% | 6,321<br>26.9% | 6,632<br>27.0% |
| 減価償却費      | 1,334<br>10.3% | 3,507<br>23.0% | 4,903<br>20.9% | 5,775<br>23.5% |
| 経費計        | 13,010         | 15,251         | 23,458         | 24,596         |
| 収支差（人件費含む） | 4,110          | 1,395          | 17,610         | 20,592         |
| 養殖マグロの販売収入 | 17,120         | 16,646         | 41,068         | 45,188         |
| 養殖全体の販売収入  | 50,250         | 33,010         | 64,929         | 74,038         |

\* セル上段の実数値の単位は千円。

\* セル下段の%値は経費中に占める割合。

\* 表の最下行の数値にはカンパチやヒラメの収支分も含まれる。

マグロ養殖部門の収支構造は第2表のとおりである。経費の中で餌代と出荷経費等の割合が高く、実数値としても増加している。これは、平成17年度以降、2歳魚の出荷が軌道に乗り始め、これに伴いコスト上昇を招いたことを意味する。すなわち、肥育のための餌代の増加と関東方面市場への航空便出荷頻度の上昇による流通経費の増加である。現在、3歳魚の肥育と出荷が検討されており、今後、流動費である餌代と流通経費の一層の増加は避けられないであろう。ちなみに、

餌（ゴマサバを主体とするサバ類の冷凍物）の調達は、枕崎市漁協卸売市場での南さつま漁協による共同購入を通じて行われている。餌の品質と価格は、野間池協業体のマグロ養殖経営にとって大きな変動要因であるが、現時点での調達状況は安定的に推移している。

第3表 野間池協業体の養殖マグロの小売価格（参考値）

| 商品名     | 水産カテゴリキラーA  | 量販店B        |
|---------|-------------|-------------|
| 赤身・刺身用  | 714円／100g   | 1,180円／100g |
| 中トロ・刺身用 | 1,286円／100g | 1,580円／100g |
| 大トロ・刺身用 | 1,857円／100g | 1,980円／100g |

- \* 水産カテゴリキラーA（都内C百貨店にテナント出店）には、通常期に週1本（30～40kg級）、ピーク時（お盆・年末期）に週4～6本が出荷されている。
- \* 量販店Bには、通常期に週10本、ピーク時に週25本が首都圏のマグロ加工機能を持つ卸売業者や仲卸業者を経て出荷されている。
- \* 野間池協業体の養殖マグロ1本（35kg）当りの歩留り率は約50%。各身の歩留り率は次のとおり。赤身8.6～11.4%、中トロ34.3%、大トロ2.9%。

一方で、野間池協業体の養殖マグロ商材は、現在、首都圏で相対卸値3,300～3,500円/kg（30kg以上級）又は2,800～3,000円/kg（30kg未満級）で取引され、さらに水産カテゴリキラーや量販店で刺身商品として高値（表3）で販売されている。したがって、この商品相場の水準がマグロ養殖経営における高コスト率（60%弱）の圧力を緩和している。首都圏の量販セクターは、目下、マグロのトロ商材の安定確保を模索している。野間池の養殖マグロ商材は、まさに量販セクターのニーズと合致したものであった。

野間池協業体の養殖部門では、年間約1,700万円の人件費が計上されている。この人件費は9名の従業者に対して支払われる給与である。給与の平均月額（税込み）は男性20万円、女性12万円である。この給与水準は、鹿児島県の最低給与水準（平成18年基準）11万7,000円を若干上回る程度の水準である。この給与水準こそは、野間池協業体経営を労務面から存立ならしめている理由の一つでもある。併せて、就業機会の少ない南さつま市笠沙地区野間池で稼働機会を創出している点も注目に値する。

## 1. 経営の成果

経営の成果として顕著であるのは、野間池協業体養殖部門の年間販売収入金額が4,000万円台に到達したことである。協業体の形成を通じてマグロ養殖事業を導入したことで上記の販売実績が実現されたとも言える。その上で、ここで特筆すべきは、野間池マグロ養殖協業経営による以下の成果である。

ア 種苗採捕技術の開発と確立

イ マグロ養殖技術の開発と確立

ウ 大消費地の首都圏市場での販路開拓（水産カテゴリキラーや量販店への販路開拓）

エ 地域への所得効果（地域における稼得機会の増大）

すなわち、①の種苗採捕技術が開発・確立したことで養殖協業経営において効率的な種苗の確保が可能となった。小規模な養殖経営体でも採用可能な②のマグロの養殖技術が開発・確立されたことで当該地域における養殖業の事業分野が拡大した。また③の首都圏への販路拡大で最大の懸案であった養殖マグロの優位販売が実現された。さらに野間池協業体の種苗採捕、養殖生産、生産物販売が功を奏したことでこれが地域への所得効果となったのである。

## 受賞財の特色

### 1. 技術

#### (1) 種苗の採捕技術

種苗であるヨコワの採捕は毎年8～9月に行われる。ヨコワ来遊の場所と時期は一定ではなく、ヨコワの魚群を組織的に探査・採捕する必要があった。このために野間池協業体の採捕部門では組織化と迅速な情報交換のルール作りという採捕の体制作りが進められた。漁期前の採捕検討会はこの一環である。

また漁獲時のヨコワのダメージを軽減するための漁

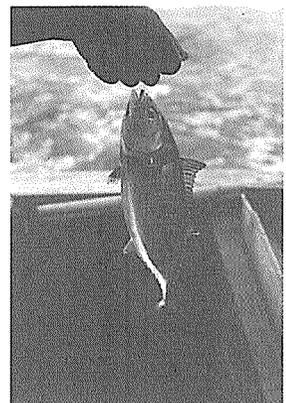


写真1 種苗（ヨコワ）

具（引き縄）の導入・改良、並びに漁獲後の生存率を高めるための活魚水槽や海水の給水ポンプの導入や水槽壁への種苗の衝突防止のための水槽内水流の発生といった種苗採捕の技術体系が確立された。この技術体系が確立されたことで効率的な採捕が可能となり種苗の確保（500尾以上）が安定したのみならず、他のマグロ養殖経営体への余剰種苗の販売が検討されている。

## (2) マグロの養殖技術

マグロの養殖は、直径17mの7基の円形生簀と一辺10mの1基の方形生簀で行われている。活込から出荷に至る養殖工程は第4表のとおりである。

第4表 マグロの養殖工程

| 月      |       | 8                    | 9 | 10 | 11 | 12 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6    | 7 |
|--------|-------|----------------------|---|----|----|----|---|---|---|---|---|------|---|
| 当<br>歳 | 養殖工程  | 活込                   |   |    |    |    |   |   |   |   |   |      |   |
|        | 平均体重  | 200～300g             |   |    |    |    |   |   |   |   |   | 10kg |   |
|        | 収容生簀数 | 直径17m生簀1台（最大1000尾／台） |   |    |    |    |   |   |   |   |   |      |   |
| 1<br>歳 | 養殖工程  | 分槽                   |   |    |    |    |   |   |   |   |   |      |   |
|        | 平均体重  | 10kg                 |   |    |    |    |   |   |   |   |   | 35kg |   |
|        | 収容生簀数 | 直径17m生簀3台（最大300尾／台）  |   |    |    |    |   |   |   |   |   |      |   |
| 2<br>歳 | 養殖工程  | 出荷（間引き出荷）            |   |    |    |    |   |   |   |   |   |      |   |
|        | 平均体重  | 35kg                 |   |    |    |    |   |   |   |   |   | 70kg |   |
|        | 収容生簀数 | 直径17m生簀3台（最大300尾／台）  |   |    |    |    |   |   |   |   |   |      |   |



写真2 1歳魚

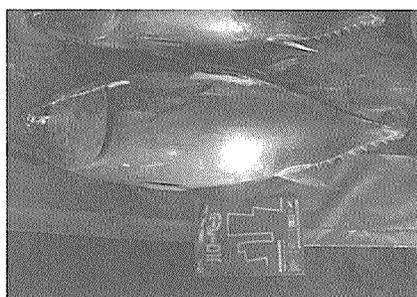


写真3 2歳魚

当歳時におけるヨコワの生存率を高めるためにキビナゴ等の小魚が生簀の中に入らないように生簀網の外側に網目の細かいキビナゴ網が設置されている。この処置により当歳時のヨコワの生存率が飛躍的に上昇した（平成17年種苗の生存率

81.5%)。また魚体の成長を改善するために給餌の回数と方法の改良、栄養剤の添加、出荷直前時の餌の変更といった処置を行うことでの肉質の改善（赤身とトロの肉区分の明瞭化）も行われている。また、生簀に潜水して魚体管理や出荷対象魚の絞込みも行われている。

### (3) 生簀水揚げ時の鮮度保持・肉質保全と出荷時の加工・温度帯管理の流通

養殖マグロの「ヤケ」(異常肉)の発生防止のために、野間池協業体においては、次のような工程（3日間）を経て養殖マグロ商材が出荷される。

① 1日目：生簀から取り上げた直後に作業船上で即殺（活メ）し、血抜きと内臓・エラの除去を行い、さらに野間池市場の作業場に搬入して氷水プールで16～24時間魚体の冷却処理（-1℃～1℃の体温へ）を行う。

② 2日目：コールドチェーンを確保するために、出荷時間（午前10時又は正午）直前に保冷のためのナイロンシートと気泡シートで二重に包装された上でダンボールに梱包される。保冷処理は、魚体内部への保冷材の充填によっても行われている。これらの保冷処理は、「ヤケ」の防止の措置である。クール便トラックへの積み込みまでに時間がある場合には、野間池市場の保冷库に保管される。午後2時に梱包された商品はクール便トラックで鹿児島空港へ移送される。夕方の航空便で羽田空港に到着し、その後京浜島の運輸会社冷蔵庫に保管される。

③ 3日目：商品は早朝に東京都内の取引先へクール便トラックで配達される。午前10時までにバックヤードで解体され、刺身サク商品として店頭で販売される。なお、この一連の工程で出荷経費（マグロ1本当り）として、運送費6,000円、梱包費1,000円、手数料8%が計上される。

以上に見たように、種苗採捕、養殖、および出荷の各経営局面において野間池協業体は、自らの創意工夫を通じて管理技術を確立している。

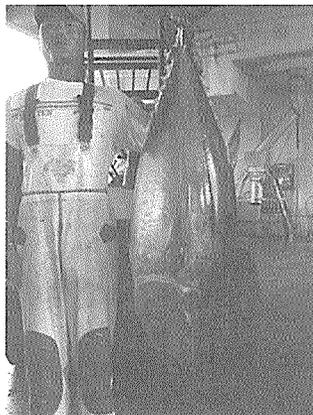


写真4 出荷処理加工直前の水揚げマグロ

## 2. 経営

経営面で特筆に価する特色は、野間池協業体の養殖マグロ商材の販路と市場での商品ポジショニングである。

野間池協業体は、養殖魚の販路を早くから首都圏に確立していた中間流通業者にマーケティングを委ねたことにより、当初から養殖マグロの販路として遠隔の市場である首都圏の市場へのルートを確認した。

すでに述べたように、この協業体は、中間流通業者の仲介により、首都圏の水産カテゴリキラーや量販店と取引のある仲卸業者（加工機能を持つ大物専門）や卸売業者との取引関係を確立したのである。すなわち、高い水準の相場形成力を持つ首都圏市場への販路を構築したい野間池協業体、養殖魚の取り扱い幅を広げたい流通業者、そしてマグロのトロ商材の安定確保をしたい量販セクター、これら三者の利害が一致したことで確立したチャネルでもある。このチャネルを経ることによって野間池協業体の養殖マグロ商材は、第3表で見たような価格帯の商品としてのポジションを得ることになったのである。野間池協業体は、取引先の信頼を繋ぐためにクレーム処理はもとより、取引ニーズ（40～60kgサイズの需要）に沿って3歳魚規格の商品出荷に向けて取り組みを始めている。

### 普及性と今後の方向

#### 1. 普及性

中核的漁業者協業体という経営制度の枠組みでマグロ養殖のジョイント・ビジネスのモデル（経営と技術）を確認した点は、今後の漁業経営体改善を進めていく上で重要である。ファミリービジネスの小規模な養殖経営体がマグロ養殖に進出することは稀な事例であり、この点でも貴重な事例である。さらに地理的辺境にある野間池協業体が大都市圏の量販セクターとの販路を構築したマーケティング手法も後続する漁業経営体にとって重要な示唆を与えるものとなる。

#### 2. 今後の方向

すでに養殖部門には、新たなメンバーが2名ほど加わり、経営内で養殖管理技

術の継承も円滑に進展している。この点で協業体の持続性については一定の展望を見出すこともできよう。今後、野間池協業体において浮上する課題は、①顧客ニーズを反映した養殖マグロの商品管理徹底、②マグロの養殖尾数の増加、③3歳マグロの出荷、④コスト削減と食の安心・安全を両立・担保させるような養殖経営の追求、⑤リスク分散のための販路の開拓と多様化、⑥協業体構成員の所得向上がある。これらの課題を解決する中で経営規模の拡大を模索することが望まれる。



写真5 野間池マグロ養殖協業体の構成員

(執筆者 東京海洋大学海洋工学部教授 中川 雄二)

## 内閣総理大臣賞受賞

出品財 産 物 (水産加工品)

受賞者 株式会社 うおすけ

住 所 三重県多気郡多気町

### 受賞者のことば

(株)うおすけ 代表 茶谷明樹

この度は、栄誉ある内閣総理大臣賞を賜りまして、社員一同、身に余る光栄と存じております。日頃よりお世話になっている多くの皆さまに感謝申し上げますとともに、今後も賞に恥じぬよう誠心誠意事業に取り組んでいく所存です。

弊社は、慶応元年創業の魚介類の行商を起源として、昭和30年代以降には地域食としての鮎に着目し、「鮎の甘露煮」などの水産加工品の製造販売を行って参りました。平成3年には法人化して、現在に至っております。

「鮎の甘露煮」や「鮎の昆布巻き」の原料となる鮎の多くは、現在では県外からの仕入れに頼っていますが、かつて鮎が豊富に獲れた地元の櫛田川、宮川の恵みがあったからこそ、弊社の事業が成り立ったことは言うまでもありません。川の恵みを源とし、川との深い関わりを守りながら事業を続けること、また、そのために地域の自然を尊び、守っていくことが重要と考えています。

そのため微力ではありますが、今年で10年目となります地元小学生を対象とした「小学校川の詩と絵の公募展」を催し、子供たちが川とのふれあいを通して自然環境について考える機会となるよう努めているところです。

今後も地域の食文化を伝承しながら、地域の活性化にも繋がるような事業

## 受賞者のことば

展開を目指して取り組んで参りますので、関係の皆様のご指導ご鞭撻の程よろしくお願ひ申し上げます。

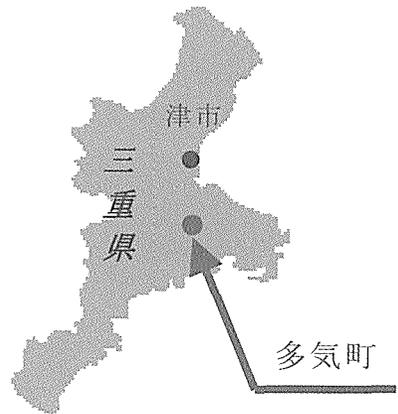
## 地域の概要と受賞者の略歴

### 1. 地域の概要

#### (1) 地域の立地条件

三重県は、日本列島のほぼ中央太平洋に位置し東西約80km、南北170kmの南北に細長い菱形の様な総面積5,776.87km<sup>2</sup>の県土を持ち、総人口は1,867,696人です。一方、多気町の人口は15,801人（平成19年8月）、総面積は103.17km<sup>2</sup>、三重県のほぼ中央、松阪市と伊勢市の間に位置し、伊勢街道・熊野街道・和歌山別街道の分岐点があり歴史文化の面影を偲ぶ歴史を今に伝えている。なお、気候は比較的温暖で緑豊かな自然の中で、伊勢地方の櫛田川・宮川では古来より鮎が獲れており、また、宮川は国土交通省から平成14～15年と「清流日本一」に選ばれている。

第1図 多気町周辺図



#### (2) 水産業の概要

三重県の県のさかなは「伊勢えび（昭和63年三重県水産技術センターが世界初の卵から稚えびまでの人工飼育に成功した）」で代表的水産物の一つである。平成17年の漁業総生産量は19万7,467tのうち生産量を漁業種類別にみると、海面漁業が16万2,678tで全体の82.4%、海面養殖業が3万3,833t、内水面は漁業・養殖業合わせて956tである。このうち養殖鮎は営業体数2件あるものの平成14年～17年

の収穫量0tで休業状態である。

このような状況の中で、特に近年、橿田川・宮川・大内山川の天然鮎（友釣り・網・しゃくり）は、「うおすけ」の使用鮎の1%程度であるため、徳島県産養殖鮎と和歌山県産養殖の子持ち鮎を使用している。今後の三重県産養殖鮎生産に期待される。

## 2. 受賞者の略歴

株式会社うおすけ(以下(株)うおすけ)は、慶応元年(1865年)伊勢の国、現在の松阪市胤師町で(うお助)初代伝吉氏が魚介類の行商を始めた。現在の多気町相可宿場町の鮎料亭に魚を売ようになった。明治33年(1900年)二代目、助蔵氏が鮎の卸「魚助商店」を創立。夏になると橿田川の鮎を料亭に卸していたが、大量に捕れ余った鮎は漁師と同じ様に鮮度が落ちない様、焼き鮎にして甘辛く煮込み「仕出し料理」に付けていた。こうした料理方法が伝承された。昭和25年三代目、直蔵氏が松阪市射和町に支店を出店し、昭和43年四代目、孝助氏が本店「うおすけ」を現在の多気町相可に移転させ、「鮎の昆布巻」を仕出し料理として提供してきたが、昭和45年頃お土産として販売したのがきっかけで、「鮎の甘露煮」「鮎の昆布巻」の名称が全国に広がった。



写真1 茶谷明樹社長(中央)及びスタッフ

昭和53年本社工場を松阪市中万町鐘突に移転し、平成3年、五代目の代表取締役茶谷明樹氏が業務拡大に伴い、「(株)うおすけ」に組織変更した。

その後も、創業当時と変わらない手作りによる「鮎の甘露煮文化」と「味」を保存し日本の食文化の継承に努めるつつ、近代技術の導入により、真空パック等の容器・包装材を工夫し、また全国的な流通に対応できる様、高温殺菌技術の導入・改良(絶妙な温度時間設定を把握)に取り組み、製品の品質管理に努め、安全性・保存性に優れた製品作りを行っている。更に、独自の製品製造に関連する鮎の焼き工程等、数箇所の加工製造技術を開発し、製造工程の製法特許を取得するなど、

技術開発や意匠商標登録等の面でも努力の跡が見受けられる。

また、同社は社会貢献のための活動にも熱心であり、多気町立の学校給食に対して郷土料理として鮎の甘露煮を提供、子供たちに食べて頂き故郷の文化を知ってもらうため年に2回実施している。また、多気町独居老人へ20年前から敬老の日におすけ製品のプレゼントの実施や、「小学校川と詩と絵の公募展」として宮川、櫛田川流域「うおすけ天地の恵み会」を主催し、また、環境への取組として、生ゴミを地域の多気有機農業へ堆肥作りの協力等、地域振興のための積極的な取り組みを行っている。

## 受賞者の経営概要

### 1. 経営の概要

(株)うおすけは、鮎の甘露煮、鮎の昆布巻き、子持ち鮎の甘露煮を主力商品として、鮎の塩焼き、鮎茶づけ、小鮎の甘露煮、小鮎の山椒煮、鮎の粕漬け、うなぎの甘露煮等川の幸、また、海の幸として、あわびの醬露煮、貝柱甘露煮、白魚甘露煮、焼きあなごの甘露煮、かき・さんま・いわしの甘露煮、紅鮭の昆布巻き等を、山の幸は、牛肉の甘露煮等の製造販売を多気町相可の本店、東京・名古屋・大阪・四日市の百貨店や三重県内の販売店で実施、また、大手3社の通信販売会社・自社通販等行っている。工場は、松阪市中万町にあり製造加工している、相可を代表する小規模の水産加工の企業である。

また、同社の経営内容は、ここ数年間、営業利益黒字が続いているなど、健全かつ優良なものとなっている。

### 2. 経営の成果

(株)うおすけでは、業界トップブランドの鮎の甘露煮はじめ・中規模の「鮎の昆布巻」の他、上記の商品を組み合わせた「詰め合わせギフトセット」を販売しているが、特に夏季に需要が多い「鮎の甘露煮」や冬季のお歳暮向けや正月のおせち料理用として需要が高い「鮎の昆布巻」などは、消費者のニーズにマッチングした商品として、同社の主力製品となっている。更に、「うおすけブランド」の

意匠登録もすでに済ませ、時代に即応したますますの事業推進に努めている。

## 受賞財の特色

### 1. 技術

#### (1) 受賞財の概要

受賞財である「鮎の昆布巻」は、「国内産の鮎を焼き」その鮎を「甘露煮（製法特許）」に加工調理し、さらに、その上に北海道日高の昆布を4～5重に巻き煮崩れないよう干瓢（かんぴょう）で結んだ後、味付け調理工程を繰り返し、味を調べ、真空パック包装後、殺菌したもので賞味期限は製造後1年と保存性に優れている。社長の考えにより、使用する原材料には食品添加物を使用せず、伝統の味を守りながら、製品原材料は国産で品質の良いものにこだわって使用し、秘伝のたれで煮込んで柔らかく仕上げているため、頭から骨まで食べられると、高齢者や幼児までに至る幅広い世代から高い評価を得ている。



写真2 受賞財

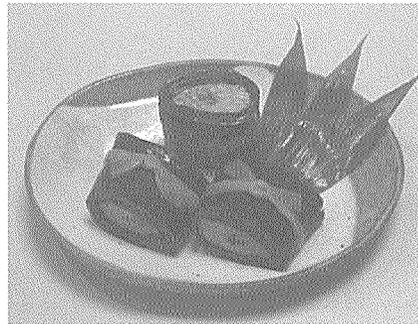


写真3 料理例

鮎の昆布巻は、食材と手間を惜しまず存分にかけて手作り商品で、ギフト商品や正月おせち料理などにも利用されるようになった。販売価格は、1本200g税込み1,050円で全国の百貨店、通販、県内本支店等で販売され美味しく・安全・高品質な商品として社会的信頼度も高く評価されている。

鮎は、鮎の鮮度等が製品にあたえる影響が大きいため、経営者自らが二代にわ

たり現地で仕入れ業者の信頼関係を築きあげ、春の稚魚入の予約から夏にかけ養殖業者5社と連絡を密に取り合い鮎の成長や鮮度等を把握している。昆布巻の芯に最も適した時期に「活メ」に立ち会い、鮮度の良い鮎を入手することは困難とされているが、まめに現場に行くことで解決している。一方、生産者との確かな信頼関係により鮎の価格が下がったときでも、買い叩くことはしない、長く生産者と付き合うことにより鮎が品薄なときには今度は生産者より、優先的に鮎を購入できるようにしてもらえる、このことはお互いに鮎の生産者がなくなると鮎の加工業も成り立たなくなるとの考えに基づき、まさに、人柄、人間力が大切と茶谷社長は言う。

徳島県産の鮎は、全国屈指の養殖生産地で、サイズは1kg入り13尾の最良の大きさ、姿・鮮度良好、生産量も多く、冷凍の凍結技術などに優れた養殖業者の鮎を仕入れている。また、子持鮎は、和歌山県産を使用、生産地を変えることにより、リスクの回避や鮎の「オス・メス」の偏りを避けられる。鮎は一年魚であるため(株)うおすけでは1年で3～40tの原料鮎の備蓄が必要である。そのため-25℃以下の冷凍冷蔵庫で保管し3箇所に冷凍設備を分ける事でリスクを分担している。

昆布については、北海道の産地と大阪の間屋と連絡を取り、北海道の昆布の生育状況を踏まえ、夏から秋にかけて購入に努めてきた、また、天候異変による品不足に備えて年間使用量の130%から150%程度確保している。一方、保管については(株)うおすけと大阪の間屋でリスク分担をし、風味などの損傷が無いようにしている。

更に、常に取引先への配慮を欠かさず、全ての仕入を現金取引で行うなどした結果、取引先との間に30年来の結びつきの強い人間関係が育まれ、現在まで長く取引出来ているのは、ひとえに、茶谷社長の人間力といえる。

## (2) 製造工程の概要

「鮎の昆布巻」の概略工程を図示すると以下の様になる。

①鮎の串打ち→②水洗い砂抜き→③鮎焼き→④鍋に鮎を並べる→⑤伊勢茶煮→⑥

湯洗い→⑦味付け→⑧2度炊き→⑨酒・みりん等調味を加える→⑩「鮎の甘露煮」仕上げ〔秘伝のたれ入れ（3度炊き）〕→⑪昆布を水で戻す→⑫昆布巻き用にカット→⑬昆布の計量⑭鮎の計量→⑮「鮎の甘露煮」を芯に昆布を手巻き→⑯干瓢（かんぴょう）で結ぶ→⑰昆布巻にした鮎を鍋に並べ移す→⑱味付け調味材を入れる（4度炊き）→⑲冷却→⑳昆布巻の天地を返す→㉑仕上げ（5度炊き）→㉒冷却・味熟れ→㉓商品サイズに昆布をカット→㉔真空パック→㉕高圧殺菌→㉖除水→㉗検品・保管→㉘箱詰め 以上28工程

次に、各工程について日程順に説明する。

### ○1日目

①鮎にステンレス製の串打ち→②砂抜き・水洗い

姿焼きの形を整え鮎に串を打ち、その時に鮎のお腹の汚物や砂を取る作業を徹底して行う。

（鮎の昆布巻の芯になる）。



写真4 鮎串打ち

③鮎焼き→④鍋に鮎を並べる

連続して鮎を焼く装置は㈱うおすけと機械メーカーとで共同開発し上火と下火の遠赤外線ガスバーナーの使用により10分程度で約150尾の鮎が炭焼きと同じように焼き上がる。この装置と鮎の甘露煮の製法および、深絞り自動真空機等の一

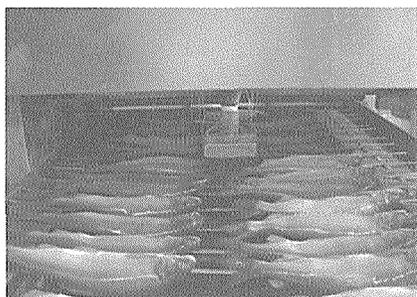


写真5 鮎焼



写真6 鮎並べ

連の「鮎の甘露煮の製造工程」の製法特許を取得した。鮎を焼くことにより鮎の生臭みを取り除き焼き油を落とし香ばしくなる。鮎を炊く鍋が円形のために段ごとに方向を変えながら対象になるように150尾を綺麗に並べる。

### ⑤伊勢茶炊き

伊勢茶で鮎を数10分程度弱火で炊き込む。

これにより油分を落とし、頭から尾まで丸かじり出来るように骨を柔らかくしカルシウムが摂取できる。



写真7 鮎伊勢茶炊き

### ⑥湯洗い

お茶と油分や不純物を綺麗に取り除くために綺麗な湯を湯入れ、次に湯を切り、更に湯入れ、湯を切るという工程を、エアーバランサー（女性でもスイッチを入れるだけで軽く持ち上がる安全装置 [㈱うすすけと機械メーカーが共同で開発した、特許取得]）を使用し、複数回繰り返し行い、再度湯を入れ、数十分経過した後、上記工程を更に数回繰り返すことで鮎が納得のいく綺麗な状態になる。

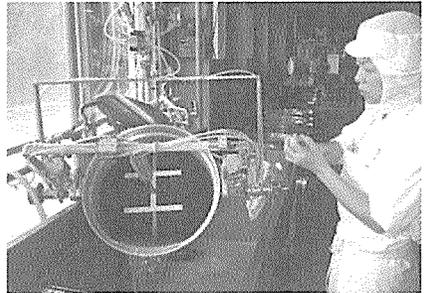


写真8 湯洗い

### ⑦味付け等

各種かつお節と北海道産昆布によって、出汁を取り、更に溜まり醤油とコクとキレと出し後味を良くするために独自にブレンドした砂糖を加え、弱火で暫く炊いた後、火を切り休ませる。



写真9 出汁

⑨調味料を入れる

酒とみりんを加え、数時間かけて弱火で炊く。更に味を浸透させるため数時間放置する。



⑩「鮎の甘露煮」仕上げ[秘伝のたれ入れ]

秘伝のたれ（榎うおすけが代々鮎の甘露煮の煮汁を継ぎ足し使うたれ）を入れ、責任者が一鍋ずつ味を確認する。（味、色、照り、たれの量、その日の天候を考慮して一鍋ずつ一番美味しい状態で仕上げる）

写真10 鮎の甘露煮

鮎の甘露煮＝鮎昆布巻の芯になる。[原料昆布は、北海道産の良質昆布を使用（煮炊きに最も美味しい昆布）。干瓢は栃木産の1級品を使用（結ぶ目が細くて綺麗なため細取りを指定）]

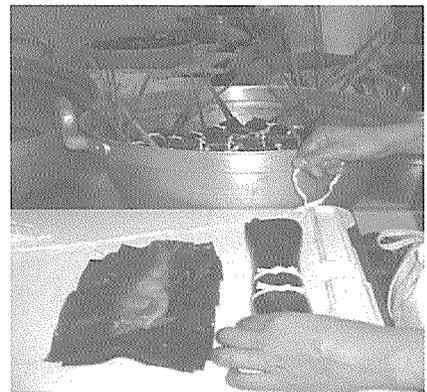
⑪昆布戻し

昆布を一回に10kgを水槽に入れ、水で30分程度戻し綺麗にしわを伸ばし冷蔵庫で一晩放置（冷蔵庫で一晩寝かすことにより旨みかと粘りが一層増し作業効率も向上）。

○2日目

⑫昆布巻き用昆布カット⑬⑭昆布と鮎の計量

昆布を横に6つにカットし、幅の広い物、中の物、小の物と分別した後、鮎の甘露巻に、4～5カットの昆布をセットする。



⑮「鮎の甘露煮」を芯に昆布を手巻き→⑯干瓢細取で結ぶ

写真11 昆布巻き

鮎や昆布に異物など無いかチェックしながら、幅の狭い物、中程、幅の広い物の順で鮎に昆布を巻き付け、最後に干瓢で3箇所をゆるく結ぶ（ゆるく結ぶ=昆布に味がしみて歩留まりが増えたとき丁度良い結び加減するため、硬く結ぶと干瓢が切れる）。

⑰昆布巻状態にして鍋に並べ移す

昆布巻きの味が十分含むように並べ方を左右前後対象となるように段ごとに変えながら48本を並べる。

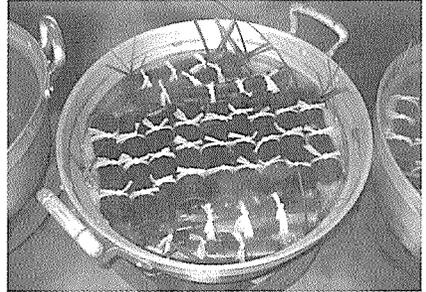


写真12 昆布巻き並べ

⑱味付け→調味料入れ

醤油、砂糖、かつお出汁で数10分程度炊き更に本味醂、酒を入れて更に炊きこむ。

⑲冷却→⑳昆布巻の天地を返す㉑5度炊き

仕上げの炊きを行った後、下の段と上の段が同じ旨みになるように天地をかえす。

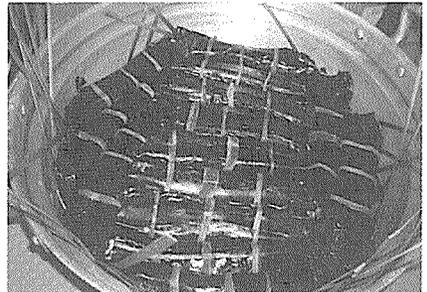


写真13 昆布巻冷却

㉒冷却

一晩冷まし味を含ませる。

○3日目

㉓昆布巻を商品サイズにカット

鮎の昆布巻の端を揃え、見場を綺麗にし、干瓢の結び目を再度確認する。

㉔真空パック

工場スタッフ10名程で鮎の昆布巻の味をチェックし、少し濃い時はたれに出汁

を入れ、薄い時は味を濃くしたたれを充填し味を整える。

その後、深絞り自動真空機で真空パック状態にする。(深絞り自動真空機は上下センサーで最先端の技術を要し、(株)うおすけとメーカーが共同開発した機械である。)

更に自動レーザープリンターを連動し製品ロット番号が印刷されるよう設定、品質管理を確保する。

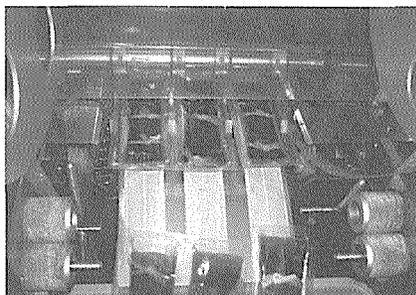


写真14 真空パック

#### ②⑤高圧殺菌

真空した製品を更に異物混入、シール不良、ピンホールが無いか1回目検品し、(シールの不良を発見したときは、前の工程に戻す) 高圧殺菌用台車に並べ加熱殺菌する)



写真15 高温殺菌処理

#### ②⑥除水 ②⑦検品・保管

殺菌後、除水、検品、更にシール不良異物混入やピンホールが無いか2回目検品し、コンテナに並べ冷蔵庫にて保管する。

#### ②⑧箱詰め

出荷前には常温に戻し、さらに本店にて3回商品の目視検査等を行い化粧箱に入れ箱詰めされる。百貨店別販売マニュアルや商品別マニュアル等備えられ、商品の取扱いに際しては、お客様に最適条件で提供される。また、在庫管理により生産調整しで出荷している。



写真16 冷蔵・保管

## 普及性と今後の方向

### 1. 普及性

(株)うすけは、決して交通の便が良い立地とは言えない過疎地域の多気町相可に元気に根を張っている中小企業であるが、それでも、現在に至るまで、多くの人々から長く親しまれる製品を作り続けられたのは、歴史的な面影が漂う町並みや緑豊かな自然環境に包まれた「鮎の里相可」に対する深い愛着があったからだ、と、茶谷社長は語る。

この思いは、同社の企業姿勢及び活動にも反映されており、茶谷社長は、多気町の地元企業や地域住民の活性化のため、地元企業の商品開発等を巻き込み地域に人を呼び集め、交流する多気町を伊勢の周辺ブランドとして展開すると共に、伊勢観光と並んで、日本全国に「多気町相可」の名を知らしめるべく、鮎の里としての日本の食文化を伝え守る、伝承料理として昇華させた「鮎の昆布巻」等のブランド化をさらに進め、市場を拡大する取り組みを行っている。

(株)うすけによるこのような一連の取り組みは、地域ブランドの確立や地域活性化を試みようとする中小水産加工業者等を先導する優れた参考例となると思われる。

### 2. 今後の方向

(株)うすけは、先祖伝来の味を守り受け継ぐだけでなく、時に近代的な加工・衛生技術を導入することにより製品の品質向上に取り組むと共に、社会活動として、地域や自然への愛情を深めるために天地の恵み会を主催し、川の絵と詩の公募展を開催するなど意欲的かつ地域社会に目を向けた企業であるが、同社はこれらの取り組みに留まらず、多気町の豊かな自然環境により醸成・伝承されてきた「鮎の里・相可」を全国へ広めるための新たな情報発信地作りを試みようとしている。このような、茶谷氏の未来を読み取る視点は一企業を超え地域全体としての取り組みを誘導するものであり、小規模事業者であっても良い事例となることが大いに期待される。

(執筆者 (財)日本食品分析センター顧問 長坂 豊道)

## 日本農林漁業振興会会長賞受賞

出品財 産 物 (水産加工品)

受賞者 有限会社 進藤商店

住 所 福岡県糟屋郡新宮町

### 受賞者のことば

(有)進藤商店 代表 進藤 和夫

私ども有限会社進藤商店は、風光明媚な玄海国定公園の一隅において、大正初期に干物や煮干しを中心に製造・販売業を創業し、昭和48年には有限会社を設立しました。創業当初から、お客様の元へ美味しいものをお届けしたいという一心で、素材・魚質・塩加減等、一つ一つの工程を職人が眼と手で確かめながら仕上げていく、手作りだからこそできる徹底した丁寧な商品作りを心がけながら、今日まで頑張ってきました。

平成7年には、明太子製造のノウハウと先代のもったいない精神により、今まで捨てていた明太調味液を使って「いわし明太子漬」を考案するなど、先代からの志と秘伝の製法を継承しつつ、新商品の開発にも積極的に取り組んでおり、平成14年には店主渾身の作である「うるめ鯛丸干し」で当時念願だった農林水産大臣賞を初めて受賞いたしました。

さらに、住宅事情や生活様式の変化によりお客様から「干物を焼く手間がかかる」、「煙が出て困る」、「上手に焼けない」との声をよく聞くようになりました。こうしたお客様のニーズにお応えしたい、さらには食卓へおいしい干物をお届けしたいと考えた結果、調理の手間を省いた「干物の燻製」を考案いたしました。

さまざまな魚で試行錯誤しながら、何度もお客様にご試食いただき、出来

## 受賞者のことば

上がったものが今回の「鯖燻」です。切るだけで手軽に食べることができ、またチーズ等洋風食材とも相性がよく、ソフト感のある燻製で、弊社の自信作でございます。

今回、日本農林漁業振興会会長賞という大変名誉な賞を受賞させて頂きましたのも、一重に水産物をご愛顧して下さる消費者の皆様方、並びに水産業の発展にご尽力いただいております農林水産省をはじめとした関係者の皆様方のご支援のおかげであると大変感謝致しております。この受賞を励みとして、今後とも正直に、より一層精進し、食卓への魚食の普及と末永く愛される商品づくりに志高く励んで参る所存でございます。

## 地域の概要と受賞者の略歴

### 1. 地域の概要

#### (1) 地域の立地条件

福岡県は、筑前海、豊前海、有明海によって三方を囲まれ漁場に恵まれた、漁業の盛んな県である。糟屋郡新宮町は福岡県の北東部に位置し、福岡都市圏の中にあつて、福岡市に隣接している。同市の総面積は18.91km<sup>2</sup>、人口は23,450人（平成17年国勢調査）であり、年々増加の傾向にある。

第1図 福岡県新宮町の位置



#### (2) 水産業・水産加工業の概要

福岡県における水産加工業では、全国シェアの約70%を占める辛子明太子をはじめ、ねり製品や塩干品等さまざまな製品作りの取組みが行われている。また、福岡市では多くの種類の魚介類と海藻類が生産され、沿岸や離島で漁業が行われ

るとともに、都市部には全国有数の取扱量を誇る博多漁港と産地市場があり、生産基地と大消費地が共存するという全国的にも珍しい政令指定都市である。

一方、新宮町は、玄界灘のよい漁場に恵まれ、明治、大正から昭和20年代までは漁家も多く、タイ、アジ、サバ、キス等の水揚げがあったことから、水産加工が盛んである。同町には現在8軒の水産加工業者が存在し、主な加工品は、塩干品（イワシ、アジ）が922t、辛子明太子が723tである。

## 2. 出品者の略歴

有限会社進藤商店は、大正初期に先々代の進藤長兵衛氏が創業し前浜で揚がったイワシやイカナゴ等を丸干し・煮干等に加工し、鮮魚とともに販売した。先代は、事業を引き継ぎ取扱いを増やしていったが、戦後は干物の加工販売に一本化し、九州一円、関西、関東へと市場を拡大した。

現社長である進藤和夫氏は、昭和32年4月に入社し、先代に従事して食品加工全般を学び、研鑽した。

その後48年4月に有限会社進藤商店（以下(有)進藤商店）として組織変更し、代表取締役役に就任している。昭和40年代には、イワシ、サバ、フグ、アジを中心に多くの製品を製造販売し、昭和50年代には、甘辛いしょうゆ味のみりん干や辛子明太子の製造を開始した。現在では、玄界灘の地魚を中心に、各地からさまざまな原料を集め、数十種類の製品を製造販売するに至っている。



写真1 進藤和夫社長（中央）  
及びスタッフ

## 受賞者の経営概要

### 1. 経営の概要

新宮町は長い歴史を持った水産加工の町であり、本事業者は大正初期に創業し、約90年の歴史をもつ企業である。主軸となる事業は、海産物加工、卸、小売りである。製造物は、主に一夜干しに代表される塩干物である。現在、従業員は、

社員が4名、パート従業員が14名の計18名おり、そのうち17名が女性である。生産拠点としては自社工場のみ、小規模経営体である。

なお、出品財の「鯖燻」の工程で使用する機器類等は①から⑥の設備がある。

|                  |    |
|------------------|----|
| ① 冷風除湿乾燥機        | 3台 |
| ② 燻製機（電気式）       | 1台 |
| ③ 真空機（バッチ式）      | 1台 |
| ④ 蒸気式蒸し器（ラック式）   | 1台 |
| ⑤ ポリフィルム・シーリング装置 | 1台 |
| ⑥ 金属探知機          | 1台 |

## 2. 経営の成果

自社工場に隣接する販売店において、対面販売を行っているほか、直営店ではないが、町営や市営の生産者直売場ほかで委託販売を行っている。生産者直売場では、月に2回程度試食とパンフレット等の配布をし、あわせて消費者の嗜好調査などを行っている。その他、県商工会議所が運営するインターネット・サイト「福岡ブランド.com」に参加し、掲示板を通じて旬の魚の情報や新商品の紹介などに取り組んでいる。また、地域の活性化と食育を考え、年3回社屋前で「試食祭」というイベントを開催し、炭火で干物を焼いて無料で提供するほか、昔ながらのイワシのつみれ汁や炊き込みご飯をレシピを添えて提供し、料理のコツとともに説明している。その他、「新宮町子育てナビ」という、小さな子供を持った若い母親の情報交換サークルに参画し、魚のさばき方などをボランティアで指導したり、あるいは水産高等学校の生徒をインターン・シップとして受け入れ、水産加工の現場を研修させたりしている。このような活動に対し、町役場と福岡水産加工業協同組合がそれぞれの立場からバックアップしている。なお、経営状況については、過去3年間黒字となっている。

## 受賞財の特色

### 1. 技術

受賞財である「鯖燻」は、北大西洋ノルウエー海域で秋季に漁獲される油の乗った大型冷凍サバを使用したフィレー状のくん製品である。若年層を中心とする消費者の好みを考慮して、独自の調味液に浸漬することにより、一般のものより塩分を低くするとともに、桜チップで燻煙加工し、それをさらに蒸すことにより、肉質をよりソフトなものにしている。すなわち、従来のくん製品は硬質のものが多く、高齢者が多数を占める顧客からはそのことに対する指摘があった。また、若い世代からは、魚を焼くこと自体が嫌だ、魚をきれいに焼けないなどの感想が寄せられている。そのようなことから、若い世代から食感に厳しい高齢層にまで幅広く受け入れてもらえる新製品として、生干しの食感を有した上質なフィレくん製品で、焼き魚の味と煮魚のようなやわらかくてソフトな食感の両者を持ち合わせた「鯖燻」を研究、開発するに至った。塩水漬けと乾燥工程で、魚独自の生臭さを極力排除し、甘辛い醤油ベースの味付けで風味をつけたくん製品は他に例を見ない独自の開発製品である。

なお、本品は当初国産のマサバを使用することを想定して開発されたが、近海のマサバは年間を通じての脂質の乗りにはばらつきがあり、あわせて恒久的な量の確保には不安があったことから、あえて海水温の低いノルウエー近海の、年間を通じて脂の乗った大型サバを使用せざるを得ないこととなったものである。



写真2 出品財

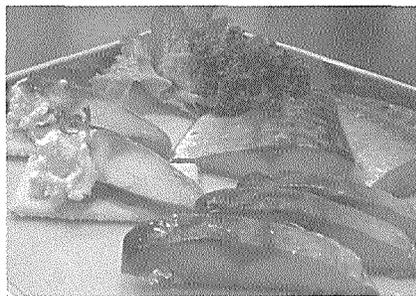


写真3 調理例

## (1) 原材料

原材料は、北大西洋ノルウエー海域で秋季（9月～10月頃）に巻き網で漁獲される大型冷凍サバ（400～600g）を使用している。

毎年、全国水産加工業協同組合連合会が一括で購入したものを、福岡水産加工業協同組合を通じて受け入れている。ま

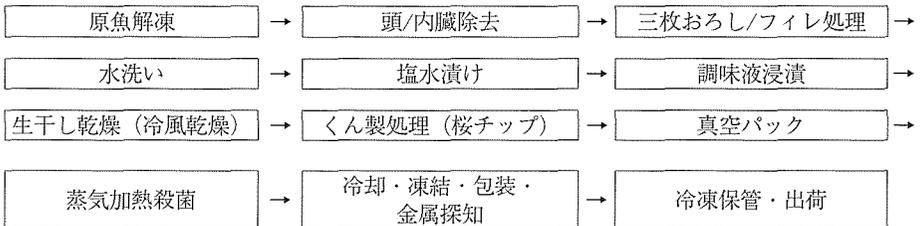
た、醤油やみりん、調味料についても、基本の味付けに重要な影響を及ぼすので、品質を吟味の上良質のものを調達し、微調整しながら使用している。



写真4 原料サバ

## (2) 製造工程

本品について、以下に、原料解凍から出荷に至る工程を示す。



### ①原料解凍

自社冷凍保管庫から必要量搬出した冷凍サバを水道水をはったコンテナに入れ、時々かき混ぜながら解凍する。

概ね2時間を要する。外気温や魚の状態に応じて解凍の過程を慎重に管理することによって、解凍終温を一定に保ち、仕掛品の品温と肉質を維持するよう努力している（鮮度保持、その後の作業性等



写真5 解凍後のサバ

に影響するからである)。

### ②頭/内臓除去・三枚おろし/フィレ処理・水洗い

解凍されたサバを作業台上に移し、作業員がまず1尾ずつ頭と内臓を除去する。その後、別の作業台で三枚におろし、フィレにしている。この段階で小骨や残っていた内臓がきれいに取り除かれ、成形（トリミング）される。最後に、所定の形状になったフィレをプラスチックのザルに入れ、水道水をオーバーフローさせながら、ていねいにゆすり洗いする。この間の所要時間は概ね数十分である。



写真6 頭及び内臓除去

### ③塩水漬け・調味液浸漬

フィレとなったサバを塩水に数時間程度漬ける。写真では、調製した塩水の塩分濃度を計測している。塩の効果によって魚肉がしまり、独特の旨味と風味をもたらす。次いで、所定の量ずつポリ袋に入れ、調味液を注ぎ、冷蔵庫で一晩程度じっくりと調味液に漬け込む。調味液は、たまり醤油、みりん、砂糖、調味料等を水に溶解させたものであって、当該事業者が独自に開発したものである。脂の乗ったサバは、その肉質上、醤油ベースの甘辛い調味液に漬け込み、適度に味を染み込ませる温度時間設定が難しいことから、同社では幾多の試行錯誤を経て、製品として満足の出来る適切な漬け込み液の濃度、温度時間条件を見出した。こ



写真7 塩水漬け

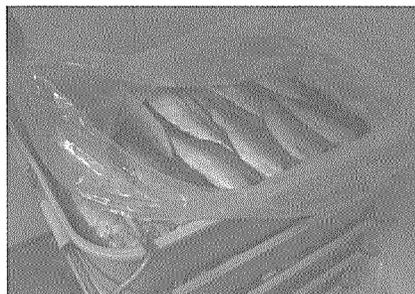


写真8 調味液浸漬

れら一連の過程が本製品開発における最大の苦労な箇所であったと述べている。

なお、本品は若干甘みが勝った味付けとなっている。これは、同社が位置する博多地区では従来から甘みのある味付けが好まれており、使用している溜り醤油も関東のものに比べて甘みが強いためである。このような味付けは、本品が地域に根ざしたものであり、特徴的な品質特性の一つとなっている。

#### ④生干し乾燥（冷風乾燥）

調味液浸漬が終わったサバを、専用のセイロ（格子状の網）に重ならないよう注意して整列させ、ラックに数段載せて、数時間乾燥機に入れる。生干し乾燥することによって、表面が乾燥し、全体の水分が低下する。その過程で魚肉に味がよりよく染み



写真9 冷風乾燥

込み、同時に柔らかさが増す効果がある。これらの乾燥条件は、柔らかさを保った「硬さ」と製品として切り易い「柔らかさ」という、相反する目的の両方を適度に満たす条件として、決められたものである。実際の作業では、乾燥の程度を注意深く観察しながら、バッチ毎の乾燥時間を決めている。

#### ⑤くん製処理

電機式くん製装置でさくらチップを燻し、くん製処理を行う。いわゆる「温くん」である。装置にサバを入れた後、運転を開始し、所定の温度になった時点から経過時間（タイマー）が設定されており、全てのバッチについて、決められた条件でのくん製処理が出来るよう、管理されている。ただし、この条件ではサバは完全に加熱されるのではなく、後の蒸気加熱殺菌で最終的に製品中の病原細菌が死滅することとなる。すなわち、サバにはみりと醤油が入っており、焦げやすいこと、くん煙

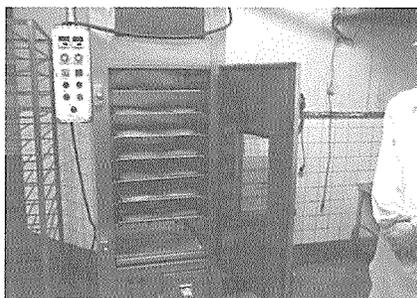


写真10 くん製処理

の香りが強すぎず、また弱すぎずという製品に仕上げたいこと、加熱が過ぎると水分が低下しすぎソフトな食感が損なわれることを勘案し、このような温度時間条件が決められている。この工程も本品を開発するに当たっての重要検討課題であったとのことである。なお、本製品で桜チップを選択したのは、検討の過程で、桜が最もサバにマッチしたからであり、魚本来のおいしさを引き立てる効果があった。また、桜は同じ九州鹿児島県の枕崎で、鰹節の加工にも使われており、なじみのある材料であったことも選択した一つの理由であると述べている。

#### ⑥真空パック

くん製処理の後、荒熱を取り、次いで、一個ずつポリ袋に入れ、真空装置で脱気し、そのままヒート・シールする。

#### ⑦蒸気加熱殺菌

真空パックされたサバを専用のセイロに整列させ、ラックに載せて、蒸気加熱装置で殺菌する。くん製装置と同様、カム・アップ後の経過時間が確保され、十分に製品中心部まで加熱されるように管理されている。このように、真空パックしてから加熱することによって、殺菌目的以外に、品質上、肉質がさらに軟らかくなること、魚肉の繊維をしっとりさせ、まとまり感を出すことなどの効果がある。



写真11 蒸気加熱殺菌

#### ⑧冷却・凍結・包装・金属探知・冷凍保管・出荷

蒸気加熱殺菌後、直ちに荒熱を取り、室温程度まで冷却し、そのまま凍結庫（エアブラスト式）に収納し、凍結させる。凍結状態となった製品を化粧箱に包装する。引き続きポリフィルム・シーリング機で表面にラップをかけて熱風で密着させ、次いで金属探知機に通す。金属探知機は作業開始前にテストピースを用いて装置の感度をチェックしており、同時に装置自体も清潔に維持されている。金属

検査の終了した製品をカートボックスに入れ、冷凍保管庫で保管し、注文に応じて出荷する。

### (3) 食品の安全性

本品は解凍後そのまま食べることが出来る、高品質、安全な食品であり、そのことを実現させるために受賞者では高いレベルの品質衛生管理を行っている。その中でもっとも重要な危害は病原細菌であるが、それらを管理する最も中心的なポイントは蒸気加熱殺菌であり、上記製造工程において示したように、厳密に加熱のための温度・時間条件が決められ、その通り実施されている。あわせて、解凍から真空パックに至る全ての工程においても低温迅速処理に心がけ、鮮度低下を防止し、病原細菌の全体的な増殖を防いでいる。

一方、化学的危険の一つであるヒスタミンの生成についても、ノルウエーにおける漁獲・水揚げから、我が国への輸入、加工に至る一連の温度履歴管理から判断して、まず起こりえないことが明らかである。あわせて、本製品の製造過程では、サバを1尾ずつ解体しフィレにする段階で、熟練の作業員によって鮮度のチェックが行われており、全品について検品されているとあってよい。また、生のままで室温に放置される時間（解凍終了後水洗いまで）が短いので、ヒスタミンを有意に生成するに至ることは無く、総合的に考えて、不適切な原料が製品となる可能性はきわめて低いと考えられる。

更に、加工段階における製品への細菌汚染を防除するために、毎日施設全体に係る清掃、洗浄・消毒を行うほか、作業員の健康診断、専門業者に委託しての定期的な防虫対策ほかを実施し、清潔で衛生的な製造環境の確保に努めている。

受賞者は、上記の一連の品質衛生管理活動を行った検証として、年数回外部の検査機関に依頼して定期的な細菌試験を実施している。取引先の一部からはさらに、保存試験も求めている。現地で試験結果を見た範囲では、いずれの結果も適正なものであった。

### (4) 出品財の特色

本出品財は、平成17年7月に販売が開始されている。小売価格は1枚化粧箱入

り785円で、さらに2枚入りと5枚入りがある。本品は、溜り醤油ベースでみりん干しのくん製であり、今までに類を見ない新しいタイプの製品である（特許出願中）。そのようなことから、化粧箱入りの高付加価値品として、もっぱら本社店舗のほか、デパートや空港、生産者直売場などで販売しており、試食してもらうと十分納得される価格となっている。

本品の特色は、①家庭で焼くことをせず、解凍してスライスするだけでおいしく食べることが出来ること、②従来と同類の製品に比してソフトな食感であること、③醤油ベースで若干甘みのある味になっていることである。

## 普及性と今後の方向

### 1. 普及性

現在、水産加工は、生産拠点が中国等海外へ移行しつつあること、内外の価格差から原魚調達が困難になりつつあることなどから、業界として元気を失う傾向にあるのが現状である。また、若年層を中心とする魚離れの現象も大きなマイナス要因である。このような厳しい社会環境にあって、新しいタイプの製品を開発し、販売にこぎつけるということは、厳しい経営を強いられている水産加工業界における状況の打開策として、着目すべき商品である。

すなわち、ノルウエー・サバという優れた原料を加工し、独特の風味・食感を付与した「高付加価値製品」として市場より高い価格で販売することにより、国際的な原料価格の変動というリスクをある程度吸収しようとしていること、従来の同類製品にない食感と味で、若者のみならず高齢者層にも受け入れられる新しい製品コンセプトを開拓し、魚離れに対する一つのアプローチとなろうとしていることが、着目すべきポイントである。そのようなことから、本品の今後の普及性は大きいと考えられる。

### 2. 方向性

その成果を高めるためには、さまざまな手段によって本品の品質の良さとおいしい食べ方をさらに多くの消費者に知ってもらい、差別化を図ることによって市

場を拡大することが課題であろう。幸い、本品については、すでに全国紙のローカル版や地方新聞で記事となったほか、デパートの広報誌やローカル・メディア等で広く紹介されており、さらに、新宮町の広報誌では、小さな子供を持った若い母親の情報交換サークルである「新宮町子育てナビ」における同社専務のボランティア活動が紹介されたりするなど、製品紹介と企業イメージアップのための活発な活動がなされている。今後ともこれらの活動を広げていくことが必要である。

本品は、有限会社進藤商店が、原料の選択から加工、販売に一貫して取組み、地域の協力も得ながら高品質で安全な水産加工品を新しく提案したものであり、福岡県の地域ブランドとして地場産業の振興に貢献するとともに、不振の続く水産加工業界にあって、良い先行例となることが大いに期待される。

(執筆者 (社)大日本水産会品質管理部長 高鳥 直樹)

## 天皇杯受賞

出品財 むらづくり活動

受賞者 伊座利の未来を考える推進協議会

住 所 徳島県海部郡美波町

受賞者のことは 伊座利の未来を考える推進協議会 代表 坂口 進

子どもからお年寄りまで、住民全員が主役の伊座利の未来を考える推進協議会で取り組んできた活動が、第46回農林水産祭において、天皇杯を受賞できましたことに、地区住民一同心から感謝申し上げます。

伊座利地区は、入り組んだ海岸線と山に囲まれた小さな漁村集落です。陸の孤島と称されていた時代に400人ほどであった人口が、過疎化の進行により、平成4年には100人ほどまでに減少しました。それに伴い、子どもの数が激減し、私たち住民が愛着を込めて「伊座利校」（通称）と呼ぶ、子どもたちが同じ校舎で学ぶ小中併設校が廃校の危機に陥りました。学校が無くなってしまうと地区の存亡に関わると危機感が募り、地区存続のシンボルとして学校の存続を掲げ、「学校の灯火を消すな！」を合言葉に、地区全体を課題に草の根的な地域づくり活動を開始しました。

伊座利校へ児童生徒の転校を呼びかける1日漁村体験イベント「おいでよ海の学校へ」は、今年度13回を迎えました。また、郷土学習「磯学習」や漁村留学など、地域と学校が一つになった活動、祭りや環境美化活動、様々なイベントを通じた都市住民との交流など、世代を超えて地域内外の住民との交流を盛んに行っています。

たかが100人、されど100人、百人百葉の意見をもった住民それぞれが自分

## 受賞者のことば

のできることを模索しながら続けてきた活動は、旬の魚の直送、アワビの出荷調整による有利販売、海藻アラメ加工品の開発などによる漁業振興にも繋がっています。

そして今、生活の利便性とはほど遠い地区に、全国各地から家族ぐるみの移住者が相次いでいます。地区で生まれ育った若者の定住も増え、13年ぶりに赤ちゃんが誕生するなど、地区に賑わいが戻りつつありますが、むらづくりに終わりはありません。継続は力なりの諺に違わず、これまでの活動を持続しつつ、地域力、住民力を高め、小さくとも輝きつづける伊座利でありたいと願っております。

## 地域の沿革と概要

美波町は、平成18年3月に海部郡の由岐町と日和佐町が合併して誕生した町であり、徳島県の南東部に位置する。総面積140.85km<sup>2</sup>、人口8,878人で、太平洋に面した漁業の盛んな町である。

海岸部は、海亀が産卵をする砂浜、離島、海食崖、多様な岩礁等、非常に変化に富んだ海岸線となっており、多くは「室戸阿南海岸国定公園」に指定され、その入江に集落が点在している。平野部は少なく、町の背後はすぐ山地となっている。

気候は、太平洋気候区域に

第1図 位置図



あり、年間の降水量は約3,000mmで日本の最多雨地域でもある。沿岸では平均気温が約16℃になり、真冬でも海水温が10℃以下に下がることはなく、暖かな気候で、海岸部や離島には亜熱帯植物が分布している。

第1表 漁業の概要 (単位：戸、人、t、百万円)

|                   |             | 平成    | 平成  | 平成  | 最近年(H18) |       | 備 考   |                                |      |
|-------------------|-------------|-------|-----|-----|----------|-------|---|--------------------------------|------|
|                   |             | 5年    | 10年 | 15年 | (数近年)    | 対H5年比 |   | 構成比                            |      |
| 世帯・人口等の動向         | 総世帯数        | 45    | 50  | 45  | 51       | 113%  | ①自営漁業後継者確保率<br>31%  |                                |      |
|                   | 漁業世帯数       | 14    | 14  | 13  | 16       | 114%  |   | 31%                            |      |
|                   | 農家数         | 1     | 1   | 1   | 1        | 100%  |   | 2%                             |      |
|                   | 非漁・農家数      | 30    | 35  | 31  | 34       | 113%  |   | 67%                            |      |
|                   | 総人口         | 102   | 102 | 108 | 124      | 122%  |   | 男子 13人<br>女子 5人                |      |
|                   | うち65歳以上     | 44    | 40  | 35  | 32       | 73%   |   | 26%                            |      |
| 漁業経営・従事世帯の動向      | 漁業従事人口      | 24    | 23  | 19  | 24       | 100%  | 19%   |                                |      |
|                   | うち65歳以上     | 6     | 6   | 6   | 6        | 100%  | 25%   |                                |      |
|                   | 個人経営体数      | 14    | 14  | 13  | 16       | 114%  | 100%  |                                |      |
|                   | 内 職         | 専業    | 4   | 4   | 4        | 9     | 225%  | 56%                            |      |
|                   |             | 兼業(主) | 3   | 4   | 3        | 3     | 100%  | 19%                            |      |
|                   |             | 兼業(従) | 7   | 6   | 6        | 4     | 57%   | 25%                            |      |
| 漁業従事世帯数           | -           | -     | -   | -   | -        | -     |   |                                |      |
| 内 職               | 雇われのみ       | -     | -   | -   | -        | -     | -   |                                |      |
|                   | 雇われが主       | -     | -   | -   | -        | -     | -   |                                |      |
|                   | 雇われが従       | -     | -   | -   | -        | -     | -   |                                |      |
| 規模別漁業経営体数         | 漁船未使用       | -     | -   | 2   | 1        | -     | ③水産加工施設の保有状況<br>施設の名称：アラミ加工場<br>工品の種類：海菜「アラミ」<br>(処理量10t)<br>加 規模 |                                |      |
|                   | 無動力船        | -     | -   | -   | 4        | -     |   |                                |      |
|                   | 動力船1t未満     | 6     | 7   | 4   | 7        | 117%  |   |                                |      |
|                   | 〃 1～3t      | 4     | 4   | 4   | 4        | 100%  |   |                                |      |
|                   | 〃 3～10t     | 3     | 2   | 2   | 2        | 67%   |   |                                |      |
|                   | 〃 10～30t    | -     | -   | -   | -        | -     |   |                                |      |
|                   | 〃 30～100t   | -     | -   | -   | -        | -     |   |                                |      |
|                   | 〃 100～1000t | -     | -   | -   | -        | -     |   |                                |      |
|                   | 大規模漁業層      | -     | -   | -   | -        | -     |   |                                |      |
|                   | 定置網(小型)     | 1     | 1   | 1   | 1        | 100%  |   |                                |      |
| 定置網(大型)           | 1           | 1     | 1   | 1   | 100%     |       |   |                                |      |
| 地引き網              | -           | -     | -   | -   | -        |       |   |                                |      |
| 養 殖               | -           | -     | -   | -   | -        |       |   |                                |      |
| 漁業生産量(ト)・生産額(百万円) | 漁 業 計       | t     | 145 | 197 | 147      | 116   | 59%   | ④1経営体当たり平均漁業生産量<br>7t<br>616万円 |      |
|                   |             | 百万    | 107 | 100 | 73       | 99    | 93%   |                                |      |
|                   | 漁業種類別       | 大型定置網 | t   | 94  | 122      | 74    | 65  |                                | 69%  |
|                   |             |       | 百万  | 46  | 43       | 24    | 24  |                                | 52%  |
|                   |             | 小型定置網 | t   | 29  | 56       | 25    | 25  |                                | 96%  |
|                   |             |       | 百万  | 24  | 21       | 11    | 17  |                                | 71%  |
|                   |             | 採貝    | t   | 6   | 7        | 6     | 6   |                                | 100% |
|                   |             |       | 百万  | 24  | 24       | 24    | 36  |                                | 150% |
|                   | その他         | t     | 16  | 12  | 42       | 20    | 125%  |                                |      |
|                   |             | 百万    | 13  | 12  | 14       | 22    | 169%  |                                |      |
|                   | あじ類         | t     | 15  | 34  | 20       | 12    | 80%   |                                |      |
|                   |             | 百万    | 2   | 5   | 4        | 2     | 100%  |                                |      |
|                   | 魚種類別        | たちうお  | t   | 51  | 66       | 4     | 14  |                                | 27%  |
| 百万                |             |       | 5   | 10  | 1        | 3     | 60%   |                                |      |
| あわび               |             | t     | 4   | 4   | 4        | 5     | 125%  |                                |      |
|                   |             | 百万    | 24  | 24  | 24       | 35    | 146%  |                                |      |
| その他               | t           | 75    | 93  | 119 | 85       | 113%  |   |                                |      |
|                   | 百万          | 76    | 61  | 44  | 59       | 78%   |   |                                |      |

産業は古くから漁業が中心であり、漁具・漁法が発達し、延縄や定置網、和船の建造等が工夫されてきた。特産品は、アワビ、サザエ、伊勢エビ等の魚介類で、その加工品であるかまぼこ等が有名である。

## むらづくりの概要

### 1. 地区の特色

伊座利地区は、美波町の東端にあり、入り組んだ海岸線と三方を山に囲まれ、平坦地は少なく背後には山が迫り来る、町内で最も小さな集落である。

総世帯数51戸、うち漁家世帯が16戸（全て個別経営体）、また、漁協正組合員は27人、準組合員16人と地区住民の約半数が漁業に従事する集落である。最盛期には400人程いた人口が、平成7年には97人に激減するなど急速に過疎化が進んだが、集落が一丸となって漁村留学を通じた集落への転入者受入れに取り組み、18年現在、124人まで人口は増加している。

主産業は漁業で、夏場のアワビ、サザエ、秋の伊勢エビ、秋から春にかけてのタチウオ、ブリ、タイ、イサキ等多種多様な漁獲が行われている。地区の漁家等で組織する伊座利漁協では年間116tの水揚げがあり、アワビは美波町の中でも最高値で取引されている。

特に、全国的にも珍しい、宅急便による鮮魚の直販や、地域資源のアラメ（昆布の一種）を利用した「アラメ加工品」の製造販売、さらに、伝統漁法を活用した体験漁業の取組など、漁業から“海業”への新たな挑戦も生まれている。

### 2. むらづくりの基本的特徴

#### (1) むらづくりの動機、背景

伊座利地区のむらづくりは、平成4年、急激な過疎化・高齢化により児童生徒数が激減し、地区の「伊座利校（へき地2級の小・中併設校）」の廃校問題が勃発したことがスタートである。かつて陸の孤島と称された時代でも400人いた人口が、100人程度に減少し、新聞も採算が合わないと配達がストップする程であった。

地区では、「伊座利校」と地区住民が一体となって、運動会をはじめ様々な活動を長年行ってきた経緯があり、特色ある多種多様の教育活動を積み重ねてきていた。このため伊座利校は、地区の宝であり、また住民の心の灯火であり、さらに伊座利のシンボルとなっていた。つまり学校の廃校はまさしく集落存亡の危機でもあった。

こうした中、漁業不振にもめげず、海と共に強く生きぬいてきた住民たちは、「伊座利魂」は不滅なりの精神で、英知を結集し、自主的・創造的な「地域おこし」に立ち上がることになった。

当時住民の有志が、「学校の灯火を消してなるものか」と議論を重ねる日々が続いた。この活動は、すぐにすべての住民の心をつつにまとめ、住民の一致団結という大きな力になった。「魅力ある楽しい海の学校」をつくろうという思いが一つにまとまり、「おいでよ海の学校へ」という交流イベントを開催することになった。

これは、伊座利校への転校を呼びかけるため、県内外の子供達を対象に、定置網漁やクルージング等を楽しんでもらう一日漁村留学体験だが、単に子供の受け入れだけが目的でなく、最大のねらいはコミュニティのある地区としての活性化を図っていくことであった。開校までの約1年の準備期間には、地域住民の知恵が結集され、伊座利を思う心、未来への願いが込められた。こうして、平成11年1月、ついに“第1回おいでよ海の学校へ”を開催した。

このすべて手づくりによる、小さな地域と小さな学校の総力を結集したイベントの成功が、住民一人一人に創意工夫を生み出し、モラル（士気）を高め、「やればできる!」ということを実感させるものとなった。日増しに伊座利は活力に満ちてきたと誰もが実感でき、この海の学校は、「美しい海、厚い人情、豊かな体験学習」が好評で回を重ねるごとに留学生も増えてきた。

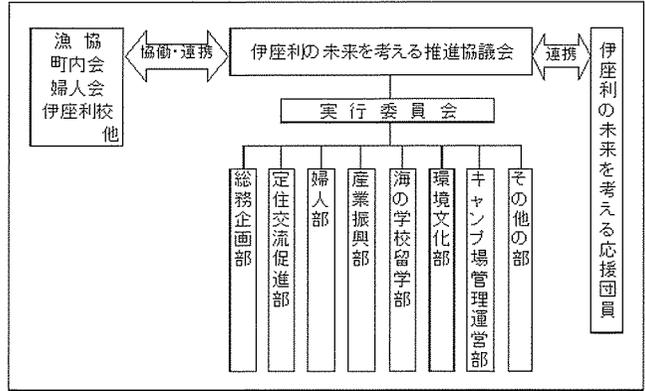
## (2) むらづくりの推進体制

「おいでよ海の学校へ」の開催は、地域住民に勇気と元気を与える一方で、大きな問題も提起することになった。

一つは、受け入れ施設がないこと。宿泊可能な受け入れ施設を緊急に整備する

ことが必要となり、粘 第2図 推進体制図

り強い折衝の末、「中山間地域活力あふれる田舎整備事業」を活用して、平成12年4月に、夢の交流施設「にぎわいの館」を、続いて12年11月には滞在施設「やすらぎの館」を整備した。



二つ目の問題は、計画的、継続的に地域づくりを実施するための組織体制の整備であった。この組織づくりにおいて特に問題となったのが、町内会や婦人会、漁協、伊座利校等の地区にある組織との協働関係をどう調整するかということであった。このために各組織との話し合いを連日のように重ね、対策を検討してきた。最終的に、地区にあるすべての組織を融合する新たな組織として、平成12年4月に住民全員参加による、小さな漁村の夢多き組織「伊座利の未来を考える推進協議会」を設立した。

協議会は、子供からお年寄りまで地域住民の全員が加入し、11の部で構成する実行委員会が、町内会や婦人会、漁協、伊座利校等地域にあるすべての組織とも連携しながら運営にあたっている。

生産面の活動を主体的に担うのが、産業振興部と婦人部で、漁協と連携しながら、魚介類等地域産品のPR活動等を行っている。一方生活・環境改善面では、総務企画部や婦人部、定住交流促進部が中心となり、地域活性化に関わる活動全般の企画運営、都市を含む他地域との交流の推進や地域産品のレシピ開発等を積極的に実施している。海の学校留学部は、伊座利校と連携しながら、「おいでよ海の学校へ」の活動を通じた児童生徒の受け入れ窓口となるなど、地域住民が全員主役のむらづくり活動を展開している。

## むらづくりの特色と優秀性

### 1. むらづくりの性格

#### (1) 住民が自ら動き出したむらづくり

地区のシンボルである「伊座利校」の廃校問題をきっかけに、「学校の灯火を消すな！」を合言葉に、地域住民が立ち上がった。住民の英知を結集し、自主的・創造的なむらづくり活動を開始した。

#### (2) 伊座利校への子供や保護者の転入を呼びかける交流

住民が議論を重ね、思いが一つになり、地域おこしの原点である「おいでよ海の学校へ」を、平成11年1月に開校した。以来、県内外の親子連れや住民の参加を得つつ毎年開校しており、今年で13回目を迎えた。

#### (3) 全員が主役のむらづくり

「伊座利の未来を考える推進協議会」は、地域住民全員が加入し、地域のあらゆる問題に取り組むために、町内のすべての組織と連携し、草の根的な活動を展開している。

#### (4) 親子一緒に受け入れる「漁村留学」

伊座利校に地区外の子供達を受け入れる漁村留学は、親子で転入することが原則になっている。「子供は親と一緒に暮らすのが一番」との思いからであり、転入してきた親子には、家族同様の思いで接している。

#### (5) 大きく広がる交流の輪

「交流」をキーワードに地区内外で開催した多彩な活動を通じて、全国各地から多くの人を訪れ、住民との交流を深めている。また、関西・関東地域等に「伊座利応援団」を組織し、交流の輪を拡大させている。

## 2. 漁業生産面における特徴

### (1) 漁業振興の取組

#### ア 旬の海の幸をあなたに直送

大敷網、小敷網の二つの定置網漁に入る様々な魚のほか、夏の家士（あま）によるアワビ漁や、秋の伊勢エビ漁等、季節にあわせた豊かな漁が行われており、伊座利漁港に朝水揚げされた旬の魚を直送している。産地の顔が見えて、安心して新鮮、市価よりも安くて美味しいと好評を得ており、漁価の低迷が続く中で、漁業者の生産意欲を高めている。

#### イ 漁業体験、漁村体験

定置網漁や伊勢エビ漁、漁船クルージング、カヌー等のほか、新鮮な魚介類の料理体験等、季節ごとの漁業や漁村体験が行われている。体験参加者は、魚や特産品の購入、さらにリピーターにもつながっている。これら活動が漁業や漁村への理解を深め、漁村への定住促進や、漁業への新規就業のきっかけづくりにもなっている。



写真1 定置網漁体験

#### ウ 漁業者の意識改革～アワビの出荷調整で有利販売～

夏のアワビ漁は、かつては一年間の生活費を生み出すほどであった。近年は、漁獲量の減少と価格の低迷が続き、そのために稚貝の放流や漁場づくり、夜間の密漁監視等を行っているが、環境が変わることはなかった。しかし、むらづくり活動を通じた漁業者の大きな意識改革により、高値で取引される時のみにアワビ漁をする出荷調整を開始した。気まぐれな自然が相手、高値時に天候が悪ければ漁に行くことができず、収入に直結する大きなかけでもあったが、今では町内で一番高い価格で取引され、漁業者の収入増になっている。

## (2) アラメ加工品の開発

水深5～10mの岩場に豊富に自生する海藻アラメを夏に漁師が採取し、天日干しした乾燥アラメを水に戻して洗浄、スライス、蒸して乾燥させたものが、伊座利の「アラメちゃん」である。鮮度を保ち磯の香りを残すために、全工程を一日で完了させている。調理しやすく食べやすいように幅1.2mmに細く刻んでいるのも特徴である。

平成15年に整備した加工場には、漁業者の他、地区の住民も従事している。伊座利校の児童・生徒達は、レシピづくりや徳島市内の産直会場等でPR活動を行うなど、地区全体がアラメに関わっている。

さらに、アラメのもつ高い栄養価を活かし、化粧品会社と連携し、新たな特産品として化粧品の開発に取り組んでいる。

## (3) 震災疎開パッケージ

地震等の災害に遭った人の疎開を受け入れるシステムの全国ネットワークに加入している。パッケージは、東京の早稲田商店会を中心に全国各地の商店街でつくる全国商店街震災対策連絡協議会が考案し、平成14年から始まっている。

疎開を希望する人は一人1年間5千円を支払い、加入者は地震が発生した場合、ネットワークに参加する地域に疎開し滞在できるようになっている。有効期間は1年で、その年に災害がなければ、加入者はネットワーク参加地域の特産品がもらえるようになっており、伊座利では、新たな特産品「アラメちゃん」を提供している。

このような取組は、特産品の販路拡大にとどまらず、住民の防災意識の高揚にも役立っている。

## (4) 新たな魅力づくり

新たな魅力づくりとして漁師のおばちゃんが営む「イザリcafe」をオープンさせた。季節ごとの地域産物を使った食事の提供と、宿泊もできるようになっている。

## (5) 漁業後継者、Iターン就漁者の育成

地区の頑張りを肌で感じた当時20代前半の若者は、一緒に地区を盛り上げたいと勤め先を辞めて漁家である実家の後継者になった。漁業をしたいと家族5人で大阪からやってきた30代の男性。同じ大阪から、漁業に憧れやってきた20代の男性。海女（あま）をしたいと福岡から一家4人で転入してきた30代の女性等、厳しい漁業条件にも関わらず、漁業後継者やIターン就漁者が育っている。

## 3. 生活・環境整備面における特徴

### (1) 地域と学校は一つ

#### ア おいでよ海の学校へ

海の学校は、平成11年の開校以来夏冬の年2回開催してきたが、天候の関係もあり、17年から夏のみ開催するようになった。定数30名で始まった海の学校も、回を重ねるごとに話題と共感を呼び、18年次は、県内外からの親子連れの参加者や住民も含め約350名が参加した。



写真2 「海の学校」でのカヌー体験

「息子がこんなにはしゃぐ姿を見たのは初めて。ここは子供にとっての樂園なのかも。来てよかった」という参加者。また92才から5才までの家族9人で参加した女性の「穏やかな気持ちになりました。みんな来年も来たいと言いました。・・・そうそう私の水着も買っておかないと・・・早くに逝ったお父さん（主人）、元気で過ごせるように見守ってね」という新聞投稿の記事を見た多くの住民が感動し、新たな活動意欲をそそられるものであった。

伊座利地区の地域おこしの原点であるこの活動は、全国各地から家族ぐるみの移住者が相次いだばかりか、地区で生まれ育った若者の定住化促進へとつながり、13年ぶりに赤ちゃんが誕生するなど、人口は124人までに回復。平成6年4月現在、44.0%だった高齢化率も、18年4月現在、25.8%までに低下。伊座利校の児童生徒数も増加し、秋祭りのかき太鼓や関船が復活するなど、大きな成果となっている。

## イ ふるさと学習「磯学習」

協議会発足以前から、地区の良さを子供達に教える活動が始まっていた。約30年前、当時は学校を卒業すると地元を離れてしまう子供達のために、ふるさとの良さを知って欲しいと、大人達が「学校専用の磯」を作った。地区の大人みんなが先生となり、海辺の生物の生態を調べたり、漁をしたり、自然と人々に触れたり、そして学んでいたのが「磯学習」の始まりである。

現在は1学期の総合的な学習の時間に、歴史や産業、文化等を子供達が地区の家々を訪ねて調べ、その成果を住民の前で発表するようになった。毎年7月中旬の夕方、漁港の港広場で開催される発表には、住民のほとんどが集まり、子供達の発表に大人達は応援の言葉やヤジで大いに盛り上がっている。

平成18年の磯学習では、小学校1・2年生が、伊勢エビ捕り名人の高齢者から伊勢エビの生態やエビ網漁について教わり、また女性達からは食べ方について学んだことを、「伊座利の伊勢エビ3姉妹」と題し、伊勢エビに扮して劇と歌で発表した。3・4年生は、昔の遊びや季節の行事について調べたことを発表した。中でも、現在は行っていない節句の遊山箱の発表は、お年寄りや遊山箱研究者をも感動させる内容となっていた。5・6年生は、大人達の子供の頃のおやつについて、高齢者や女性達に教わり、川エビを使った「えびせんべい」づくりにも挑戦し発表を行った。

## ウ 学校給食

伊座利校では、地域のおっちゃん、おばちゃんが先生となって様々な漁業体験を行っている。夏のアワビ漁、秋の伊勢エビ漁、春のひじき刈り等で、子供達が体験で捕ってきたアワビや伊勢エビは豪華な給食となっている。また、普段から伊座利校では、地元産の魚や海藻等の食材が給食に出されている。このような取組は、未来を担う子供達に、漁業や地域、そして住民に対する愛着を育てている。

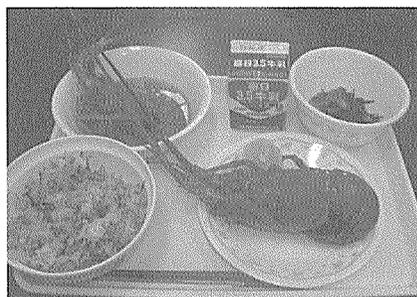


写真3 伊勢エビの給食

## エ 子供達が全国へPR

平成12年当時、小6児童が切実な願いをこめ42枚の原稿用紙に綴った作文“伊座利の灯よ！永遠に”は、『書いても書いても書きつくせない伊座利での豊かな体験と地域の人々との心温まるふれあいの様子とともに、伊座利の灯よ！永遠に…と祈らずにはいられません。』、また、『過疎地で学校を中心とした地域社会の温かさが感動的でした。』との審査評を得、第50回全国小・中学校作文コンクールで「文部大臣奨励賞」に輝いた。また、第53回の同コンクールでも、海辺の小さな学校の3年間を綴った「変な学校、素敵な学校」が「文部大臣奨励賞」に輝くなど子供達の純粋な心が伊座利地区をPRする大きな力となっている。

## オ 漁村留学

伊座利校に地区外の子供達を受け入れる漁村留学は、子供だけでなく、親も一緒に転入してもらうのが伊座利流。「子供は親と一緒に暮らすのが一番」との思いからである。仕事を投げうって都市部から移り住む人や、父親を都会に残して、母と子で移り住む人も。北海道、千葉、東京、京都、大阪、福岡、そして徳島県内等、全国各地から家族が転入してきている。短期の留学も含めて、転入してきた子供達はこれまでに50人を上回る。

転入を希望する家族は伊座利校で体験入学をした後、協議会と伊座利校との3者面談に望む。住民が20人並ぶこともあり、伊座利に本当に住みたいのか、住民になる覚悟が家族にあるのかといった「親の本気度」を測る3者面談は、地域の一員に迎える前の大事な儀式である。

このようにして転入してきた家族には、協議会が借り受け改修した空き家等を用意する。挨拶をしない子供がいれば地域の大人がしかりつけ、親に対しても、考え方が間違っていると思えば遠慮なく物申すのが伊座利流。これは家族同様の思いからである。

## (2) 伊座利の魂を次代へ繋ぐ（地域内での世代を越えた交流活動等）

### ア 祭りと共楽運動会

他とは一味違うのが、10月14日から始まる伊座利の祭りと運動会である。御輿や太鼓を港まで担いで拜んだ後、小さな砂浜での子供相撲や堤防から海への飛込等。御輿堂に帰った後は、平成17年に復活した子供達を乗せたかき太鼓や関船を繰り出し、夜には神社の前に住民が集まってご馳走を食べたり、子供達の劇や歌で一夜を過ごす。

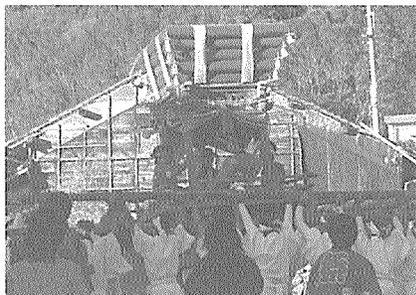


写真4 祭りの「かき太鼓」

祭りの最終日は、住民がこぞって邪魔をする障害物競走、大漁旗がバトン代わりの「大漁旗リレー」、子供達とお年寄りが一緒になって参加する「いただきさん」など、住民総出のユニークな共楽運動会である。

### イ 地域の環境美化活動（ポイ捨て禁止規定）

自然の恵みによって成り立つ伊座利では、環境をブランドにしていきたいため、全住民が参加し、定期的に海岸や川、道路等の環境美化活動を行っており、活動が終わった後は、子供達やお年寄りなどの交流の場となっている。

また、地区独自にゴミ・タバコなどの「ポイ捨てはやめよう規定」を制定しており、違反者には公衆トイレの清掃という罰則が待っている。

## (3) 大きく広がる交流の輪

交流をキーワードに地区内外で開催した多彩な活動を通じて、県内をはじめ、全国各地から多くの人々が訪れ、住民との交流を深めている。「えらい辺りなどころなのに、何十回、何百回も通ってるのは、大人の心意気みたいなのがあって、そういうおっちゃんやおばちゃんたちとつながっていくことに誇りを感じて、ここが大好きなんです。」と語る絵本作家の梅田俊作氏は、伊座利をモデルにした物語「漁火海の学校」を出版している。その梅田氏と共によく地区を訪れ

子供達にカヌーを教えてくれるのがカヌーイストの野田知佑氏。

志を同じくする農山村地域の人達や、ときには海外から訪れる人もあり、交流の輪が大きく広がっている。

#### (4) 伊座利応援団

人と人とのつながりを深めることから地区の将来が見えてくると考え、将来にわたる親密な応援団員づくりを積極的に展開してきた。今では、関西・関東・徳島市内等を中心に、600名程の「伊座利応援団員」が伊座利のむらづくりを応援している。

##### ア 関西伊座利応援団

平成12年8月、大阪市内で行った関西伊座利応援団発足会には、地区から子供達も含めて約半数の住民と、関西在住の地区出身者等、地区人口の3倍にあたる約300人が参加した。「今、伊座利の存続が危ぶまれている。活性化策をともに考え、伊座利を未来に残したい。」と協力を求めた。参加者の中には何十年ぶりに再開したという人も多く、親交を深めた活動は、参加者全員に感動を呼び、地区への愛着心を醸成することができた。

##### イ 伊座利東京プレゼンテーション

平成17年2月、東京で開催した地区のPRと交流促進活動には、住民の約1/4にあたる30人が出向き、伊勢エビや海藻アラメの販売、伊座利校の活動写真の展示等を通して、伊座利校への転校呼びかけや地区の紹介を行った。交流会には、伊座利校へ留学体験がある家族、地区を訪れたり関心を持つ都市住民等約70人も参加し、お互いの親交を深めることができた。

##### ウ 伊座利徳島プレゼンテーション

平成17年7月には、徳島市内でも地区の情報発信を行った。2艘の漁船に分乗して参加した伊座利校の全ての子供達を含め、地区から約80人が出向き、子供達による地区紹介やアラメの販売等、大いに地区のPRを行った。

## エ 地区内での取組

地区内においても、平成18年11月に「第1回バンダナアート展」を開催し、情報発信、応援団づくりに取り組んでいる。

第2表 平成18年度年間行事一覧

|   | 各種行事等   | 総会・実行委員会            |
|---|---|---------------------|
| 4月21日   | 伊座利校児童生徒「大敷網見学」   | 実行委員会（8.24日）        |
| 5月15日<br>24日  | 地域内再発見ウォークラリー<br>伊座利校児童生徒「アワビ稚貝放流体験」指導  | 実行委員会（22日）          |
| 6月4日<br>6日<br>6日<br>22日   | 伊座利校児童生徒「大敷網漁業体験」指導<br>〃「地域産物（魚介類等）販売体験」指導<br>あらめ調査&あらめ活用検討会<br>伊座利校児童生徒「うなぎ捕り、料理体験」指導  | 実行委員会（1日）           |
| 7月10日<br>12日<br>13,14日<br>29日<br>29日                              | 「おいでよ海の学校へ」開催協議<br>クリーンアップ<br>伊座利校「磯学習」参画<br>第12回おいでよ海の学校へ<br>コミュニティスクール勉強会   | 総会（3日）<br>実行委員会（4日） |
| 8月15日<br>17,18日   | 地域産物等展示即売（地域内）<br>伊座利プレゼンツin有楽町   | 実行委員会（11日）          |
| 9月4日<br>14日   | 転入希望家族面談<br>地域づくり情報交換会  | 実行委員会（4.26日）        |
| 10月5日<br>6日<br>7日<br>14,15日<br>16日<br>21日<br>24日<br>26日<br>28,29日 | クリーンアップ<br>子育て支援トークセッション<br>絵本づくり教室、漁業漁村体験活動<br>秋祭り<br>伊座利共楽運動会<br>児童福祉施設日帰りキャンプ招待<br>伊勢エビ料理教室<br>伊座利校児童生徒「エビ網漁業体験」指導<br>田舎フェア（六甲アイランド）参加 |                     |
| 11月4日<br>13日<br>13日<br>18,19日<br>25日～12月2日<br>28日                 | 青空市場（東京銀座）でPR活動<br>クリーンアップ<br>転入希望家族面談<br>第1回バンダナアート展、地球元気村、漁業漁村体験活動<br>バンダナアート展in那賀川図書館<br>人権研修会   | 実行委員会（10日）          |
| 12月10<br>～31日<br>20日  | イルミネーション「バス停」設置点灯<br>あらめPR用パンフレット作成   | 実行委員会（2日）           |
| 1月  |   | 実行委員会（12.16,26日）    |
| 2月12日<br>21日<br>23,24日  | 転入希望家族面談<br>伊座利校児童生徒「アワビ稚貝放流体験」指導<br>地域資源活用方策等調査  | 実行委員会（3.16日）        |
| 3月16日<br>21日<br>24日<br>28日  | カヌー進水式<br>阿波市ボランティア団体他視察来伊座利（情報交換）<br>転入希望家族面談<br>あらめ入り試作化粧品&地域PR活動（徳島市内）   | 実行委員会（1.10,26,31日）  |

（執筆者 農村振興局企画部農村政策課農村整備総合調整室農村整備企画係長 都築孝彦）

## 内閣総理大臣賞受賞

出品財 **むらづくり活動**

受賞者 **古座川ゆず平井の里**

住 所 **和歌山県東牟婁郡古座川町**

### 受賞者のことば

古座川ゆず平井の里 代表 新谷 稜助

平井集落では、平成9年3月、小学校分校が在校生7名の時統合して休校となり、更に7年後には廃校になりました。乳幼児の減少により町立保育所も廃止され、住民でなければ実感できない寂しさを味わい、高齢化人口率が50%を超えた時、このままでは集落機能の維持が難しく、いよいよ危機感を抱き「じり貧」を待つには忍びない気持ちになりました。とにかく、産業の振興を図ることで伝来の土地に人が住み続けられる集落であることだけを考えました。

主産業を誇った林業が衰退していく中で、昭和30年代後半から、ユズの産地化に取り組んできた2人の先輩、続いて経営を拡大してこられた柚子生産組合員と、ユズの搾り粕の利用からはじめた加工品づくり・商品開発・販売と伸ばしてきた婦人のグループがあり、共に順調な経過を辿ってきていましたが、平成10年頃よりユズの売れ行き不振で、ユズ果実の買い取り価格が暴落しました。地区の有志で「柚子産業振興と過疎を考える会」を結成して、関係するグループと共に「柚子対策懇談会」を続け、ユズを中心とした農業経営の安定を図ることを目標に、郷土料理等の研究を重ねながら伝承活動を続けてきたグループの事業を加えて平成16年4月、「農事組合法人 古座川ゆず平井の里」を設立しました。

## 受賞者のことば

このことにより、加工品の販売量を伸ばすことができ、ユズ果実の安定的な買い上げ、農業・農村環境を保全、安定的な雇用機会を創出することで若年層の定着を促し、少しずつではありますが地域に活力が感じられるようになりました。

当初から関係各位のご指導並びにご支援のお陰で、目標に向けて順調な歩みが続いている途上ではありますが、栄えある内閣総理大臣賞 受賞の栄誉をいただきましたことは身に余る光栄であります。今後の活動を継続するに当たり大きな励みとなり、地域ぐるみでますます健全な発展を目指して精進いたします。

どうか相変わりがませずご指導・ご鞭撻賜りますようよろしくお願い申し上げます。次第です。

## 地域の沿革と概要

古座川町は和歌山県の東南部に位置し、面積は294.52km<sup>2</sup>、人口3,426人、高齢化率43.3%、四方を山に囲まれた町である。町の中心を古座川が流れ、この川沿いに農地が点在している。町土に占める森林の割合は95.7%と高く、農地が0.3%、その他4%と典型的な山間地の町である。年平均気温は14.4℃で、山間地特有の夜間の冷え込みが厳しい。また、降雨は年間3,300mm以上で、特に梅雨期、

第1図 位置図



8月～9月の台風接近期及び秋雨の時期に多い。

町の中心部から県都の和歌山市までは約180kmあり、国道42号線、JR紀勢本線で、大都市圏（京阪神、中京方面）まで4時間程度必要とする。まさに日本の中央国土軸から一番時間のかかる辺境の地といえる地域である。

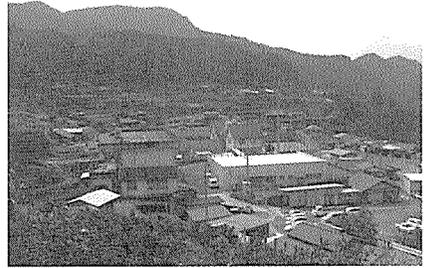


写真1 平井集落の様子

かつて町の主な産業は林業であったが、近年国産材市場の不振が続くなかで経営が苦しくなり町の財政基盤も低下している。

町内の農地は階段状で、昭和30年代後半から水田転換や小規模農地開発によりユズが植栽され、今日に至っている。

## むらづくりの概要

### 1. 地区の特色

平井集落は、古座川町の中心部から更に古座川を北へ遡った約30kmの距離にあり、総戸数83戸、人口156人の山間集落である。平井集落に赴くには、自家用車などを利用する以外は、町が委託している「ふるさとバス」が1日2往復し古座駅まで運行しているのみである。

平井川沿いの平坦部には水田が広がり、山腹を利用したユズ園が随所に見られる。

昭和30年代後半に集落内の農家2戸がユズ栽培を開始した。これにより「古座川ゆず」発祥の地とされ、現在は古座川町内で最も多くユズが栽培されており、住民の約半数がユズと関わっている。

### 2. むらづくりの基本的特徴

#### (1) むらづくりの動機、背景

##### ア 林業の衰退とユズ栽培への取組

第1表 農林水産業の概要

|        | 平成2年     | 平成7年      | 平成12年  | 最近年   |                | 備考  |              |  |                       |              |
|--------|----------|-----------|--------|-------|----------------|-----|--------------|--|-----------------------|--------------|
|        |          |           |        | 平成17年 | 対比<br>対比<br>対比 |     |              |  |                       |              |
| 人口等    | 総人口      | 238人      | 207人   | 180人  | 163人           | 86  | 農業後継者確保率     | 50%  |                       |              |
|        | 総農家世帯員数  | 114人      | 111人   | 100人  | 78人            | 68  | 認定農業者数       |  |                       |              |
|        | 農業就業人口   | 12人       | 23人    | 23人   | 19人            | 158 | (うち法人)       | 0  |                       |              |
|        | 基幹的農業従事者 | 1人        | 10人    | 7人    | 7人             | 700 | 基幹的農業従事者数    |  |                       |              |
| 世帯数    | 総世帯数     | 107戸      | 86戸    | 80戸   | 83戸            | 78  |              | 男子 名<br>女子 名                                 |                       |              |
|        | 農家数      | 48戸       | 44戸    | 42戸   | 42戸            | 88  |              |  |                       |              |
|        | 非農家数     | 59戸       | 42戸    | 38戸   | 41戸            | 69  | 新規就農者(最近5年計) |  |                       |              |
| 販売農家数等 | 販売農家数    | 9戸        | 21戸    | 17戸   | 17戸            | 189 | 新規学卒就農者      | 0人   |                       |              |
|        | 専業別      | 専業        | 1戸     | 3戸    | 3戸             | 2戸  | 200          | 12   | 離職就農者(39歳以下)          | 0人           |
|        |          | I兼        | 1戸     | 2戸    | -              | 2戸  | 200          | 12   | 離職就農者(40歳以上)          | 0人           |
|        |          | II兼       | 7戸     | 16戸   | 14戸            | 13戸 | 185          | 76   | 新規参入者                 | 3人           |
|        | 主副別      | 主業        | -      | 2戸    | 1戸             | 1戸  | 50           | 6  | 女性の参画女性認定農業者数         | 0人           |
|        |          | 準主業       | -      | 9戸    | 4戸             | 1戸  | 11           | 6  | 女性農業委員数               | 0人           |
|        |          | 副業的       | -      | 10戸   | 12戸            | 15戸 | 150          | 88   | 女性農協役員数               | 0人           |
|        | 規模別      | 0.5ha未満   | 8戸     | 18戸   | 16戸            | 15戸 | 188          | 88   | 戸当たり平均耕作規模            |              |
|        |          | 0.5～1ha未満 | 1戸     | 2戸    | 1戸             | 2戸  | 200          | 12   |                       | 0.28ha       |
|        |          | 1～2ha未満   | -      | 1戸    | -              | -   | -            | -  | ※人口、世帯数、販売農家等は平井集落の数値 |              |
| 2ha以上  |          | -         | -      | -     | -              | -   | -            |  |                       |              |
| 耕地面積等  | 耕地       | 8ha       | 13ha   | 11ha  | 7ha            | 88  |              | 地区面積   | 2818ha                |              |
|        | 内訳       | 田         | 4ha    | 3ha   | 3ha            | 2ha | 50           | 29   | 耕地率                   | 0.3%         |
|        |          | 普通畑       | 1ha    | 1ha   | 1ha            | 0ha | 0            | 0  | 林野率                   | 95.5%        |
|        |          | 樹園地       | 4ha    | 8ha   | 7ha            | 5ha | 125          | 71   | ほ場整備率                 | 田 0%<br>畑 0% |
|        |          | 牧草地       | -      | -     | -              | -   | -            | -  |                       |              |
|        | 採草牧草地    | -         | -      | -     | -              | -   | -            |  | 利用権設定率                |              |
| 耕作放棄地  | 0ha      | 0ha       | 1ha    | 0ha   | 100            | 0   |              | - ※耕地面積等は平井集落数値                              |                       |              |
| 作付面積等  | 水稲       | 137ha     | 124ha  | 90ha  | 72ha           | 53  | 77           | 主な経営類型                                       |                       |              |
|        | 果樹       | 20ha      | 19ha   | 21ha  | 21ha           | 105 | 23           | ユズ+水稲  |                       |              |
| 農業産出額  |          |           |        |       |                |     |              | ※作付面積等は古座川町の数値                               |                       |              |
|        | 水稲       | 137百万円    | 157百万円 | 82百万円 | 70百万円          | 51  | 22           | 戸当たり農業産出額                                    | 0.32百万円               |              |
|        | 果樹       | 39百万円     | 43百万円  | 50百万円 | 70百万円          | 179 | 78           | 専業農家の戸当たり農業産出額                               | 4.20百万円               |              |
|        |          |           |        |       |                |     |              | ※農業算出額は古座川町の数値。<br>ただし専業農家の戸当たり農業生産額は平井集落の数値 |                       |              |

平井集落における用材生産は明治25年頃から始まり、人口は急増し、小学校の生徒数も多い時で100人を超えたが、昭和30～40年代をピークに用材生産事業は

衰退の一途をたどった。

林業不振により、過疎化・高齢化が進み集落の存続さえ危ぶまれるようになった。このため、一部農家で自立できる農業を目指し、山間急傾斜地でも栽培できる果樹に注目しつつ、気象条件等を考慮した結果、昔から集落内で自家用に利用していた「ユズ」に着目し、ユズ栽培を開始した。栽培技術の向上と販売の共同化を目指し、昭和51年には「古座川柚子生産組合」が結成された。

## イ ユズ価格の大暴落

栽培面積の増加もあって、ユズの生産量は徐々に増加し、昭和57年から搾汁・販売事業を農協に委託するなか、昭和58年には平井集落に搾汁加工場を建設するなど、ユズの生産、加工、販売は順調にスタートした。

しかし、ユズ等香酸カンキツ類は、全国的に新植が行われ、栽培面積が拡大し、さらに昭和62年は「大豊作」となったことから、青果の市況は前年の約半値と大暴落を起こした。加えて、この年は暖冬による「鍋物需要」の低迷からポン酢メーカーがユズ果汁の購入に消極的になり、大量のユズ果汁が売れ残ってしまうなど、農協や生産者は大打撃を受けた。

## ウ 立ち上がった女性達：「古座川ゆず平井婦人部」

10月～12月のユズ収穫の最盛期、加工場付近の田畑に山のように積まれた搾りかすを見て、なんとか再利用ができないかという意欲を持ち、立ち上がったのが「古座川ゆず平井婦人部」である。昭和60年、女性達20人で結成された。ユズ栽培農家は農協にユズを出荷、農協はユズを搾汁加工、「古座川ゆず平井婦人部」は農協から果汁とユズ皮を購入し二次加工を行うという体制が出来た。その後、商品開発や販路開拓に努力を重ね、平井婦人部の加工事業は順調に伸びていった。

## エ 地産地消に取組：「平井友の会」

平井集落の生活研究グループ（「平井友の会」）は地域産物の利活用や食文化の伝承等を通して地域の活性化に取り組み、みそづくりや郷土料理の伝承、地域の

産物を使った料理の研究や、慶弔時の仕出し料理や餅づくりの受注、野菜の直販活動など、地域内に向けた活動を行って来た。

### オ 「ゆず対策協議会」設立

平成8年、ユズは全国的な不作となり、安定供給できなかった事から農協は多くの取引先を失った。以後販売不振が続き、平成11年は加工用ユズ買取価格が急落、翌年にはそれに加えて買取量も制限された。

平成12年度にユズ産地の危機的状態を乗り切るべく生産者、町、普及センター、試験場、農協等により「ゆず対策協議会」を設立した。「ゆず対策協議会」では生産・加工・販売の一元化について検討する一方、当面の課題は生果、果汁及びユズ加工品の販売促進であると認識し、生産者には生果出荷できる果実生産の推進、「古座川ゆず平井婦人部」には加工品の販売促進支援と加工施設整備支援を強化した。しかし、加工用ユズの買取価格は70円/kgと低迷したままで、生産者の生産意欲の減退が著しく、このままでは放任園が増加、産地がなくなる可能性も出てきた。このため平成14年に「古座川柚子生産組合」は、少しでも手数料や経費を減らすことで買取価格を上げようと、農協に委託していた搾汁・販売事業を生産組合で行うことを決め、加工用ユズの農家販売価格は安定的に適切な価格で買い上げられることとなった。

### カ 「柚子産業振興と過疎を考える会」の結成

平成11年、過疎を少しでも止め、若い人が定住し生活できる産業が必要と呼びかけ、有志による「柚子産業振興と過疎を考える会」が結成された。平成13年、所得や雇用の確保に努め、地域が自立し、地域の魅力を未来に継承することが重要であると考え、新山村振興等農林漁業特別対策事業を導入し、女性若者等活動促進施設（加工場等）を建設することを決めた。

また、「平井ゆず対策懇談会」が幾度となく開かれ、様々な対策が検討されることとなる。

## キ 「古座川ゆず平井の里」設立

生産・加工・販売が一元化されていないため、依然として加工用ユズ価格が不安定で、順調に伸びつつある二次加工においても、加工原料の供給等に不安が生じて来ていた。平成15年、「柚子産業振興と過疎を考える会」が中心となり、「地域づくり研修会」を開催し、それを契機に、「平井の里づくり～新組合設立準備会」を立ち上げた。

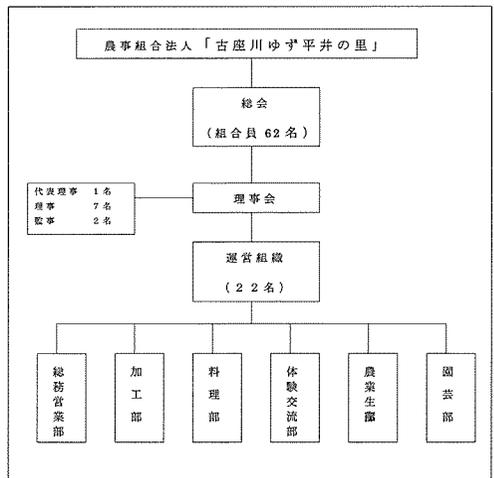
「柚子産業振興と過疎を考える会」に「古座川ゆず平井婦人部」、「平井友の会」等が一緒になって新しい組織を設立し、平井の看板である『ゆず』を中心にした「平井の里づくり」に取り組むことになった。平井集落に在住し農業従事者である62人が出資者となり、平成16年4月、ユズを中心とした農業経営の安定を図ることにより、平井集落の良好な農業・農村環境を保全する。また地域内での安定的な雇用機会を創出することにより、若年層の地元定着を促し地域の活性化に寄与する。これら目的のため農事組合法人「古座川ゆず平井の里」（以下、「平井の里」という。）が設立された。

## (2) むらづくりの推進体制

新しい組織は、平井集落の特産品であるユズを中心に、搾汁、二次加工、販売等一貫した効率的な業務整備、弁当・仕出し調理業務、加工や収穫を体験する交流事業を核とした情報発信、主として耕作放棄地の発生防止は言うに及ばず、平井地区内の新たな農地管理と生産の担い手として活動することとなった。

古座川柚子生産組合の施設での搾汁作業の受託は「平井の里」が業務を引き継いで、「古座川ゆず平井婦人部」は加工部に、「平井友の会」は料理部に、また、体験交流と農作

第2図 組織図



業の受託はそれぞれ関係する部署で行うこととした。組織の概要は以下の通りである。

○役員 理事：8名（代表理事1名） 監事：2名

○運営組織 22名

総務営業部（8名）総務、経理、加工計画、販売管理、原料仕入れ

加工部（14名）ユズ加工品の製造、加工場及び機械・器具の保守管理

料理部（3名）ユズ加工品以外の製品の製造、仕出し料理、弁当、みそ、もち等の加工・調理及びその商品企画

体験交流部（3名）加工体験教室、農産物収穫体験等顧客との交流見学・視察の対応

農業生産部（5名）ユズの栽培（利用権設定した農地）、組合員所有のユズ園の作業受託管理、その他の関連業務

園芸部（2名）集落内の環境美化活動の実施

\*複数の部署を兼任する従業員有り。

○組合員62名

## むらづくりの特色と優秀性

### 1. 農林生産面における特徴

#### (1) 生産・加工・販売の一元化

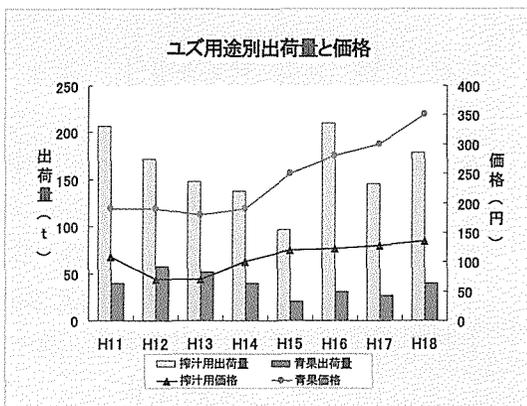
「古座川ゆず平井婦人部」が結成された昭和60年以来、「古座川柚子生産組合」が生産、農協が搾汁及びユズ果汁販売、「古座川ゆず平井婦人部」が二次加工販売といった体制で各者それぞれの組織であったが、「平井の里」がユズの生産、加工、販売を一体的に行うようになり事業の統合・効率化を図った。これによって平成18年度には、加工用ユズ価格は135円/kgを超え、生果価格は350円/kgと平成12年のおよそ2倍となり、安定的な生産が可能となった。また、多様な加工商品と販売先を開拓したことにより商品の知名度が広まった。

これらの取組によってユズの農家買取価格は、上昇して安定化し、加工原料としてのユズ果実使用量も平成15年度から平成18年度にかけて2倍以上の伸びとな

第3図 ユズ用途別出荷量と価格

った。加工品の販売と共にユズの果実販売も伸びており、ユズ農家の生産安定につながった。

加工商品については、大手スーパーや外食産業からの引き合いが多くなっており、商品の品質保持、商品価値の向上の面から販売店を限定する契約方式を取るようになってきている。今後、このような需要増に応えるため、原料となるユズの生産拡大、「平井の里」の従業員の増員等を実施していく考えである。



## (2) 新たな地域農業の担い手

また、「平井の里」は、地域の生産者の高齢化を踏まえ、農地の遊休化を防ぐとともに、地域の農地管理・農業生産の担い手となるべく、当初から農事組合法人として活動し、平井集落はもとより近隣集落からも施肥、せん定、防除、収穫作業等農作業の受託を行ってきた。平成19年には農業生産法人の資格を得て、ユズ園60aを借り受け、自ら“農業者”として活動を開始する。今後、生産活動を止める高齢者の農地を借りることはもとより、自らユズ栽培地を拡大し、多くの需要に応えるためのユズ生産に邁進することとしている。

また、「平井の里」は現在従業員が41人となり、このうち常勤職員は6人で、健康保険、厚生年金等福利厚生面でも充実させており、地域の担い手として期待されている。

平成19年度からは「平井の里」の定款を改正し、平井集落以外の古座川町内のユズ農家も組合に加入できるようにし、さらに平井集落以外の古座川町全体へユズ栽培面積の拡大を図ることとしている。

今後は休耕田の利用や農地の再編整備等により、作業性の良い一括して管理ができるユズ園の整備を行い、新たな農業の担い手が参入しやすい条件を整えることを目標としている。

法人の立ち上げから3年、慎重に経営を行っているが、加工品販売の利益をユズの買い取り価格を上げることで生産者に還元し、生産者の経営向上を図っている。このことによって、生産意欲が高まり、栽培面積の増加や「平井の里」以外にも新たな農業の担い手の創出につながる可能性も期待できる。



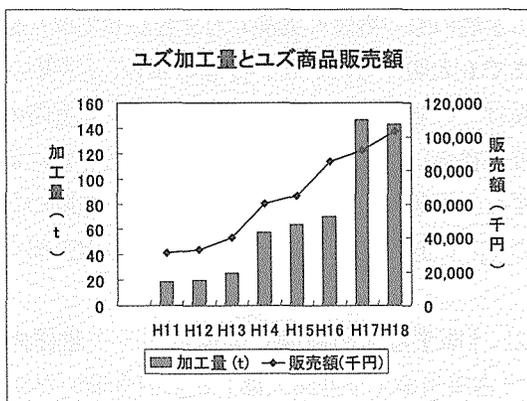
写真2 平井のユズ園

### (3) 多様な商品開発と販売先を確保

平井集落出身者による口コミ販売から始まった加工販売事業は通信販売やネット販売等の直接販売、量販店やデパート等への卸売販売、外食産業の委託加工など多様な流通を確保している。「古座川ゆず平井婦人部」の最終年度である平成15年度販売額は6,500万円だったが法人設立後3年で1億円を超えた。加工原料としてのユズ果実使用量は平成15年度64tだったのが18年度には143tとなった。また現在、ユズ加工品は「柚子飲料（柚香ちゃん）」、「柚子ジャム」、「柚子たれ」

等20種類を数え、大手流通業 第4図 ユズ加工量とユズ商品販売額

者、ファーストフード業者等から多数引き合いがあるものの、原料供給が追いつかず断っている状況である。このため、新たな生産者である「平井の里」による生産拡大を図り、より多くの人に、平井産のユズ製品を味わってもらうことが今後の大きな課題となっている。



### (4) 女性の経営参画

「平井の里」の女性組合員は40人で組合員全体の64.5%を占める。また女性理



現在、「平井の里」では夏と冬に商品のダイレクトメールを発送している。平井集落出身者や新しく縁のできたお客様に平井集落をより詳しく知ってもらうために、集落の普段の生活を紹介したミニコミ紙「ゆずむすめ新聞」を発行し、集落で採れたユズの葉や茶の実などを添えて送り届けている。夏、冬の発行枚数は各々7,000～8,000部である。「新聞を見たから」と大阪や京都から車でやって来てくれる人も少なくない。

### (3) 若者の定住促進

隣接する下露集落では平成13年に園児2人で始まった保育所があり、現在6人の園児が入所している。内4人は「平井の里」で働く女性の子供である。平井の里で働く常勤従業員22人の内30代以下は8人おり、多くがUターン、Iターンで「平井の里」が設立されてから平井集落に入って来た人である。奥深い山村に若者の定住が進んで来ている。



写真4 「平井の里」の若き従業員達

### (4) 地産地消・郷土料理の伝承

ユズ加工品や果実は県外へ向けて販売する割合が高いが、地元の消費者にも知ってもらうため地域のイベントや直売所で販売している。特に、加工品は古座川町内の直売所と旅館併せて3箇所、東牟婁・新宮市では20箇所以上の直売所、小売店で販売されている。イベントへの参加は、古座川町では4月の桜まつり、11月の古座川秋まつりに出店している。

生活研究グループの事業を引き継いで、仕出し料理や弁当の注文を行っている。集落内だけでなく古座川町内へ広がりを見せている。地域の食材を用い、地域に伝わる料理をメニューに、作り手の真心を込めてお客に届けている。

## (5) 食農教育の実践

古座川町近隣の小中学生の社会見学を受け入れている。「平井の里」の若い従業員の中から小学生の時にユズ飲料のキャップ取り付け作業などを経験したことがあるなど、息の長い取組となっている。

また、大学生のユズ収穫や高校生の職業体験実習の受け入れや地区外や県外の団体の柚子コンニャクづくり体験の受け入れを行っている。学生達は卒業後も里を訪れてくれたり、商品を購入するなど地域の応援団的な役割を担っている。交流は広く長く続き、平井集落及びユズへの関心を高めている。

## (6) 「高齢者への生きがいづくり」高齢者対策

「平井の里」はヨモギ、ダイコン、コンニャクイモ等の加工品の原料を地域の高齢者から買い上げている。また、佃煮に使うサツマイモの茎は、地域の高齢者に1箇所を集まってもらい葉を除くなどの調整作業を行っている。

ダイレクトメールの中へ平井集落の自然を入れるという企画の中で、これまで楓の葉、茶の実などを入れてきた。高齢者には葉や木の実等の採取を依頼している。

今後、一人暮らしの高齢者が多くなると思われることから、町の社会福祉協議会とも連携を取り、高齢者や独居男性への食事の宅配も考えている。

(執筆者 農村振興局企画部農村政策課農村整備総合調整室農村整備企画係長 都築孝彦)

第2表 行事一覧表

| むらづくり組織等の名称           | 4月  | 5月                                    | 6月                  | 7月                      | 8月                  | 9月                             | 10月                            | 12月  | 12月                            | 1月                  | 2月   | 3月                                    |
|-----------------------|---|---------------------------------------|---------------------|-------------------------|---------------------|--------------------------------|--------------------------------|--|--------------------------------|---------------------|--|---------------------------------------|
|                       | 桜まつり                                      |                                       |                     |                         | 平井地おどり              |                                |                                | 柚子収穫<br>古庭川町農<br>林業まつり                           |                                |                     | おろし大根<br>栽培説明会                               |                                       |
| 総務営業部                 | ゆずむすめ<br>新聞発行                             | 生産組合・<br>平井の里合<br>同役員会、<br>着花調査       | ゆずむすめ<br>新聞発行       | 衛生講習会<br>開催             | 視察受入<br>(白浜町)       | ゆずむすめ<br>新聞発行                  |                                | ゆずむすめ<br>新聞発行                                    | 授産施設見<br>学受入、古<br>庭小学校見<br>学受入 | 視察受入<br>(京都青<br>果)  | 視察受入<br>(三重県紀<br>宝町・東<br>京・三尾川<br>小・熊野<br>市) | 視察受入<br>(国土交通<br>省資源局・<br>かつらぎ町<br>他) |
| (環境美化<br>活動)          | プランター<br>植栽                               | 花壇の植換<br>え                            |                     | 旧平井分校<br>週辺清掃活<br>動     | 旧平井分校<br>教室清掃活<br>動 |                                | 旧平井分校<br>週辺草刈                  |  | 旧平井分校<br>週辺草刈                  |                     |  | 校庭花植栽                                 |
| (生活研究<br>活動)          | 郷土料理伝<br>承(うず<br>み)                       |                                       |                     | 郷土料理伝<br>承(田舎み<br>そ)    |                     | 郷土料理伝<br>承(うず<br>み・奈良あ<br>え)   |                                |  |                                | 郷土料理伝<br>承(うず<br>み) |  |                                       |
| (ワークシ<br>ョップ)         |   |                                       |                     | 説明会                     |                     | 検討会実施                          | 検討会実施                          | 研修会実施  |                                |                     | 意見集約   | 事業計画                                  |
| 加工部                   | ゆず製品づ<br>くり(通<br>年)新商品<br>開発              |                                       |                     | 衛生講習会<br>開催             |                     |                                | 柚子初搾り                          |  |                                |                     | 新商品開発  |                                       |
| 料理部                   | よもぎもち・桜餅づ<br>くり平井の<br>田舎みそづ<br>くり(通<br>年) | よもぎもち・桜餅づ<br>くり                       | 仕出し料理               | 衛生講習会<br>開催             |                     | 仕出し料理<br>(2回)                  | 仕出し料理<br>(3回)                  | 仕出し料理<br>(3回)                                    | 仕出し料理<br>正月準備鏡<br>もちづくり        | 仕出し料理               | 仕出し料理<br>(2回)                                | 仕出し料理<br>(3回)                         |
| 体験交流部                 |   | 姫ひじき研<br>修受入                          |                     | 勝浦いちご<br>栽培農家研<br>修受入   |                     | 柚子収穫ボ<br>ラバイト事<br>業準備打ち<br>合わせ | 柚子収穫ボ<br>ラバイト事<br>業準備打ち<br>合わせ | こんぱく<br>づくり体験<br>受入(2団<br>体)、柚子<br>収穫ボラバ<br>イト事業 |                                |                     |  |                                       |
| 農業生産部                 | 柚子苗定植                                     |                                       | 雑草草刈<br>り・施肥・<br>消毒 | オーナー制<br>募集、柚子<br>園栽培日記 |                     |                                |                                |  |                                |                     | ゆず園下刈<br>り                                   | 施肥・剪定                                 |
| (連携)古<br>庭川柚子生<br>産組合 |   | 生産組合・<br>平井の里合<br>同役員会、<br>柚子着花調<br>査 | 生産組合総<br>会          | 着果調査                    |                     |                                | ゆず目なら<br>し会                    |  |                                |                     |  |                                       |

## 日本農林漁業振興会会長賞受賞

出品財 **むらづくり活動**

受賞者 **福吉地域づくり推進協議会**

住 所 **福岡県糸島郡二丈町**

受賞者のことば **福吉地域づくり推進協議会 代表 石井 徳雄**

この度は栄えある賞を授かり、心より感謝申し上げます。

豊かなむらづくり全国表彰事業に参加し、私たちのこれまでの活動を客観的に振り返ることができ、また、他団体のユニークな活動も知ることができましたことを大変有り難く存じております。

福吉地域は平坦地が少なく、農業の基盤が脆弱な地域である上、基幹作物のキャンキツはオレンジの自由化で大打撃を受け、農地の荒廃が進み、農業就業人口は加速度的に減少しました。

一方、漁業においても漁獲量の減少、価格の低迷、さらには輸入海産物の増加で大変な危機に直面していました。

このままでは「地域が衰退してしまう」と、農業者や漁業者だけでなく商工業者までも取り込んで地域の活性化のために組織したのが「福吉地域づくり推進協議会」でございます。

アンケート調査で住民の希望が多かった「基盤整備と直売所の建設」のため、中山間地域総合整備事業に取り組みました。直売所の建設では補助事業で対応できない海産物の販売施設を自己資金で建設するなど、幾多の困難を乗り越えて「福ふくの里」を建設しました。現在では、販売額も順調に増加し、農産物や海産物、地域の特産品が豊富に揃う直売所として、また、女性や高

## 受賞者のことば

年齢がいきいきと活動できる場として消費者を巻き込んだ地域の活性化に大きく寄与しています。

また、食育活動、農の恵み事業での生き物調査、鳴き砂の復活と保存など多彩な活動を地域住民が力を合わせ展開して参りました。こうした地域の活性化と環境を守る活動を評価して頂きましたことに感謝と喜びを感じているところでございます。

今回の受賞を契機に、今後もより一層、豊かで住みよい地域づくりに精励して参ります。これまでご指導頂きました皆様に感謝申し上げますとともに、今後とも相変わらぬご指導をお願い申し上げます、お礼の言葉と致します。

## 地域の沿革と概要

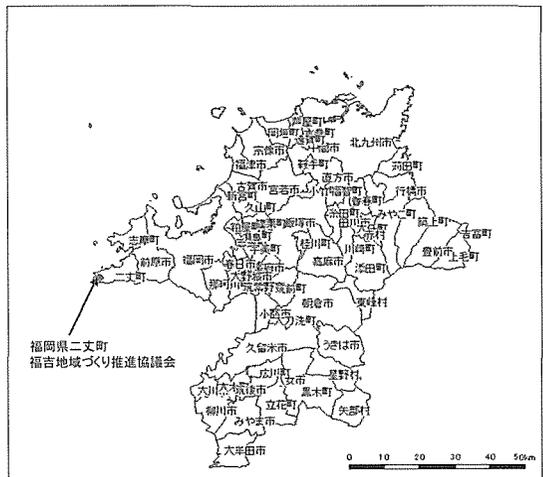
二丈町は、福岡県の最西端に位置し、北は玄界灘、南は佐賀県唐津市七山、東は前原市、西は佐賀県唐津市浜玉町に境を接している。

南には、二丈岳、十坊山、浮嶽、女岳などの山々が連なる背振山系が位置し、ここから福吉川、加茂川、一貴 第1図 位置図  
山川などが北流し、玄界灘へとつながっている。

交通網は東西にJR筑肥線、西九州自動車道路、国道202号が併行して走っている。

人口は13,644人で64%がサービス業などの第3次産業に就業している。

農業、漁業などの第1次産業就業者の割合は13%で、高齢化が進んでいる。



第1表 農林水産業の概要

(単位：戸、ha、百万円)

|                       |                            | 平成        | 平成    | 平成    | 最 近 年 |       | 備 考           |                                    |            |
|-----------------------|----------------------------|-----------|-------|-------|-------|-------|---------------|------------------------------------|------------|
|                       |                            | 7年        | 12年   | 17年   | 平成17年 | 対7年比  |               |                                    | 構成比        |
| 農<br>家<br>数           | 専業別農家数                     | 1,070     | 1,163 | 1,336 | 1,336 | 124.9 | 100.0         | 農業後継者確保率                           |            |
|                       | 農家数                        | 287       | 274   | 227   | 227   | 79.1  | 17.0          | 36.1%                              |            |
|                       | 販売農家数                      | 231       | 214   | 167   | 167   | 72.3  | 12.5          | 専業 22.8%                           |            |
|                       | 内訳1                        | 専業        | 42    | 47    | 38    | 38    | 90.5          | 22.8                               | I兼業 15.6%  |
|                       |                            | I兼業       | 41    | 29    | 26    | 26    | 63.4          | 15.5                               | 主業 25.1%   |
|                       |                            | II兼業      | 148   | 138   | 103   | 103   | 69.6          | 61.7                               | 準主業 4.0%   |
|                       | 内訳2                        | 主業        | /     | 51    | 42    | 42    | /             | 25.1                               | 認定農業者数 32  |
|                       |                            | 準主業       | /     | 62    | 40    | 40    | /             | 24.0                               | (うち法人) (1) |
|                       |                            | 副業的       | /     | 101   | 85    | 85    | /             | 50.9                               | 基幹男子農業従事者数 |
|                       | 非農家数                       | 783       | 890   | 1,109 | 1,109 | 141.6 | 83.0          | 男子 129名<br>女子 125名                 |            |
|                       | 規<br>模<br>別<br>農<br>家<br>数 | 0.5ha未満   | 56    | 50    | 38    | 38    | 67.9          | 22.8                               | 戸当たり平均耕作規模 |
|                       |                            | 0.5～1ha未満 | 78    | 82    | 61    | 61    | 78.2          | 36.5                               | 0.9 ha     |
|                       |                            | 1～2ha未満   | 51    | 44    | 43    | 43    | 84.3          | 25.7                               |            |
|                       |                            | 2ha以上     | 46    | 38    | 25    | 25    | 54.3          | 15.0                               |            |
| 漁民                    |                            |           |       |       |       |       |               |                                    |            |
| 耕<br>地<br>面<br>積<br>等 | 漁業者                        | 73        | 63    | 51    | 51    | 70.0  |               |                                    |            |
|                       | 漁業従事者                      | 30        | 36    | 34    | 34    | 113.3 |               |                                    |            |
| 耕<br>地<br>面<br>積<br>等 | 耕地                         | 289       | 263   | 209   | 209   | 72.3  | 100.0         | 地区面積 2,859ha                       |            |
|                       | 内<br>訳                     | 田         | 140   | 140   | 112   | 112   | 80.0          | 53.6                               | 耕地率 7.3%   |
|                       |                            | 普通畑       | 9     | 13    | 13    | 13    | 144.4         | 6.2                                | 林野率6 5.2%  |
|                       |                            | 果樹地       | 136   | 110   | 81    | 81    | 59.6          | 38.8                               | ほ場整備率      |
|                       |                            | 牧草地       | 4     | 1     | 3     | 3     | 75.0          | 1.0                                | 田 40%      |
|                       |                            | 採草牧草地     | 1     | 1     | 1     | 1     | 100.0         | 0.5                                | 畑 -%       |
| 耕作放棄地面積               | 51                         | 65        | 57    | 57    | 111.8 | 27.3  | 利用権設定率 51%    |                                    |            |
| 作<br>付<br>面<br>積<br>等 | 水稲 ha                      | 107       | 87    | 88    | 88    | 82.2  |               | 主な経営類型<br>野菜+水稲<br>果樹+水稲<br>肥育牛+水稲 |            |
|                       | 果樹                         | 105       | 85    | 68    | 68    | 64.8  |               |                                    |            |
|                       | 野菜                         | 41        | 44    | 44    | 44    | 107.3 |               |                                    |            |
|                       | 花き                         | 1         | 1     | 1     | 1     | 100.0 |               |                                    |            |
|                       | 畜産(乳牛、繁殖牛)                 | 482       | 373   | 407   | 407   | 84.4  |               |                                    |            |
|                       | 水産                         | 139       | 140   | 138   | 138   | 99.3  |               |                                    |            |
| 農<br>業<br>産<br>出<br>額 | 漁船隻数                       | 595       | 591   | 575   | 575   | 96.6  |               |                                    |            |
|                       | 漁船トン数                      |           |       |       |       |       |               |                                    |            |
|                       | 総額 百万円                     | 1,009     | 832   | 870   | 870   | 86.2  | 100.0         | 戸当たり農業産出額                          |            |
|                       | 水稲                         | 157       | 96    | 96    | 96    | 61.1  | 11.0          | 3.83百万円                            |            |
|                       | 野菜                         | 270       | 267   | 267   | 267   | 98.9  | 30.7          | 専業農家戸当たり農業産出額                      |            |
|                       | 果樹                         | 248       | 153   | 163   | 163   | 65.7  | 18.7          | 16.60百万円                           |            |
| 花き                    | 26                         | 23        | 31    | 31    | 119.2 | 3.6   |               |                                    |            |
| 畜産(乳牛、繁殖牛)            | 166                        | 194       | 185   | 185   | 111.4 | 21.3  |               |                                    |            |
| 水産業産出額                | 874                        | 570       | 664   | 664   | 76.0  | 100.0 | 戸当たり 13.04百万円 |                                    |            |

## むらづくりの概要

### 1. 福吉地域の特徴

福吉地域は、二丈町の西部に位置し、南側は800m前後の山々が連なる背振山系で、北側は玄界灘に面し、その間が狭小な水田地帯となっている。年平均気温は16.2℃と比較的温暖で、その気候を生かし、カンキツ、露地野菜等を中心とする農業地帯として発展してきた。

平成17年度の農業産出額は8.7億円で、野菜が約30%を占め、次いで畜産、カンキツと続いている。

一方、漁業は福吉漁港中心に51戸の漁家が沿岸漁業に取り組んでおり、平成17年度の水揚額は6.6億円である。

### 2. むらづくりの基本的特徴

#### (1) むらづくりの動機、背景

福吉地域は他地域に比べ水田が少なかったことから、昭和30年代からカンキツの生産が急増し、昭和39年には米の販売額を凌ぐようになった。その後も増加の一途を辿り、昭和46年からはハウスミカンの栽培も始まったが、昭和50年代に入りカンキツが生産過剰となってきたことから収益性が低下し、栽培面積の減少が始まった。このように、基幹品目の低迷により地域の活力が次第に低下していった。

#### ア カンキツ産地の危機

福吉地域は耕地の約1/2が樹園地で、県内有数のカンキツ産地であった。販売額は昭和53年には約5.3億円に達したが、価格の下落、担い手の高齢化に加え、カンキツ園転換政策が実施されたことから販売額は年々減少し、昭和63年にはピーク時の半分以下の2億円を下回るようになった。

地域内にはカンキツ園を中心に耕作放棄地が急増し、平成7年には全耕作面積の17.6%、平成12年には24.7%に当たる65haが耕作放棄地となった。このようにカンキツ産地を取り巻く環境はますます厳しさを増していった。

## イ 脆弱な農業基盤

福吉地域の中山間部はカンキツ園や棚田等が点在している。平坦部は海岸に面した幅100～200mのわずかな部分に水田が位置し、区画は非常に狭く、水路は用排水兼用の土水路で、用水の確保と軟弱地盤に苦勞しながら農業が営まれてきたが、このような地形やほ場条件下で「どうすれば福吉の農地が守れるのか」、「農業を守り、農地を子々孫々に伝えるにはどうすればよいのか」という大きな課題に直面していた。

## ウ 漁業の不振

福吉漁協（現糸島漁協福吉支所）の水揚金額は平成3～9年は8億円前後で推移していたが、その後、水揚量の減少とともに激減し、平成13年にはピーク時（平成7年）に比べ約40%減の5.4億円となった。これは、平成10年以降輸入水産物が増加した影響で、kg当たりの単価が大幅に低下したことが大きな原因である。このように、漁家の経営は年々厳しくなってきたことから、福吉漁協と漁民は一体となって経営安定化への道を模索していた。

## エ 福吉地域づくり推進協議会の活動

むらの農業の将来に対し危機感を持った農区長会が、福吉地域の農業振興を目的に、平成4年、「福吉農業振興協議会」を設立した。そこで、農業者、JA等呼びかけ、平成5年、「福吉の農業を考える大集会」を開催した。その後、「農業者だけでの話し合いでは真の地域活性化にはつながらない」というリーダーの発言をきっかけに、同協議会を発展的に解消し、農業者、漁業者、商工業者までメンバーを拡げた「福吉地域づくり推進協議会」を平成8年に設立、業種を超えて福吉のむらづくりを引っ張る組織を作り上げた。

地域内には、日曜日のみに開設する小規模の直売所や夕市があり、市場に出荷できないカンキツや畑の片隅で栽培していた野菜類を販売していた。しかし、農業者から「もっと大規模な常設直売所が欲しい」、「そこで販売することで農業の活性化、高齢者の生き甲斐づくりにつながる」との意見が多く出されるようになった。また、水揚量の減少から経営不振に落ち込んでいた漁業者からも「農業者

と一緒に直売所をやりたい」との声が出てきた。

これらの意見をもとに、協議会では地域の活性化のためには、まず、直売所を核とした地域づくりが急務であるとして、直売所建設に向けた取組を開始した。その結果、地域住民が待ち望んだ直売・交流・加工の機能を有した福吉活性化交流施設「福ふくの里」(以下、「福ふくの里」という。)が平成14年開設された。

また、地域ぐるみのむらづくりには住民の理解と行動が大切であるとして、平成11年に地域全住民の1/4にあたる約1,000人を集めた「福吉地域づくり大集会」を開催し、『山と海 自然の恵みを大切に みんなで楽しく 福吉(さと)づくり』をスローガンに福吉の明日の姿を語り合った。この大会は熱気あふれるものとなり、住民が地域の活性化に目を向けるきっかけとなった。これを契機に、翌年には住民参加による「福吉産業まつり」の開催、さらに、地域情報誌「福吉(さと)づくり」を作成し、全戸配布して、地域の情報共有を図ることによって、次第に住民同士のつながりを強めていった。

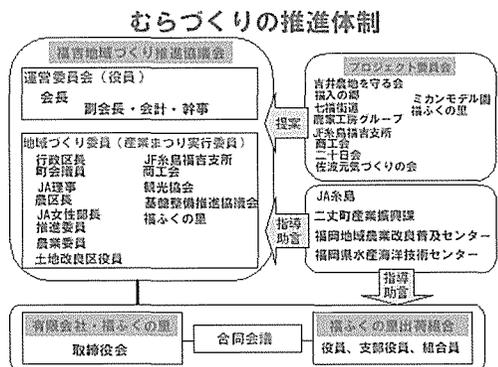
## (2) むらづくりの推進体制

### ア 住民一体となった協議会体制

福吉地域づくり推進協議会の構成は、福井、大入、吉井上、吉井下、佐波及び鹿家地区の6行政区長、農区長、農業・漁業関係機関、商工・観光関係機関等から選出された49名の委員で構成されており、協議会への意見の集約は、各行政区を通じて地域内すべての住民から反映することが可能となっている。さらに、運営の迅速化を図るため、委員の代表者で組織する「運営委員会」が設けられている。

また、「プロジェクト委員会」を設置し、むらづくりに係わる企画、立案を行い、「運営委員会」に提案できる体制をとっている。

第2図 推進体制図



## イ 迅速な対応、新たな事業展開のため「福ふくの里」を法人化

「福ふくの里」の管理運営は「福ふくの里管理利用組合」が行ってきたが、新しい直売所や大型スーパーとの競争が激化する中、消費者ニーズへの迅速な対応や新たな事業展開等、素早い経営判断が必要となってきた。そこで、これまでのように組織全体での合意を得て進めていたのでは、手遅れになるとの判断から法人化へ向けて1年間研修や検討を重ねた。

その結果、生産者が運営する直売所としては、県内初の有限会社に組織を変更し、有限会社「福ふくの里」として新たに発足した。

## むらづくりの特色と優秀性

### 1. むらづくりの農林漁業生産面への寄与状況

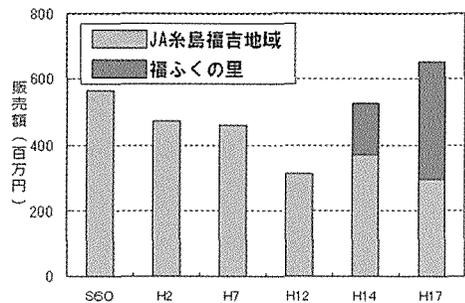
#### (1) 「福ふくの里」を核とした農家、漁家の活性化

##### ア 目を見張る所得向上効果

「福ふくの里」の販売額は設立初年度から目標を大きく上回る2.9億円となり、平成17年度は販売額6.6億円、来客数約38万人となっている。その結果、「福ふくの里」での販売額をあわせた地域の農産物販売額は昭和60年を上回る状況になっている。

出荷者1人当たりの販売額は県内直売所トップクラスの244万円であり、特に漁業者は533万円に達している。また、出荷経費の削減により、所得向上効果は非常に大きい。

第3図 農産物販売額の推移



##### イ 直売所独自のハウスリース制度で新たな生産と豊富な品揃え

「福ふくの里」では、販売品目数を増やすために新たな生産者や新規品目導入の推進、販売や作付状況調査に基づく栽培講習会を定期的に開催してきた。

生産拡大のためには「出荷者の土地に直売所がハウスを建てればよいのではな

いか」と考え、生産者育成のための独自のハウスリース制度を平成16年に創設した。これは希望者は建設費の70%を5年間、リース料として支払えば、その後は自分の施設となる仕組みである。

その結果、これまで地域内では栽培されていなかったルッコラ、サラダホウレンソウ、からし菜、ヒユナ、エンサイなどの新規品目の栽培が始まった。



写真1 リースハウス

#### ウ 消費者のハートをつかんだ鮮魚販売

「福ふくの里」では、新鮮な水産物が安価で購入できることや珍しい魚種が豊富にあること、さらに漁業者が行う魚の料理法の説明や3枚下ろしなどの一次加工サービスが消費者に大好評で、「福ふくの里」の最大の魅力となっている。



写真2 水産物販売の様子

平成17年は漁家の90%にあたる45名が出荷しており、販売額は年々着実に増加し、24億円に達する等、重要な販売ルートの一つとして確立し、漁業の活性化に大きな効果をもたらしている。

#### (2) 地元の田んぼを守るため、いち早く農業法人を設立

福吉地域は、ほ場が狭隘で、機械の大型化が進まず生産性も低かったので、「このままでは水田が守れない」と早期のほ場整備を熱望していた。

そこで、「福吉地域づくり推進協議会」が中心となり、ほ場整備の実現に向けて何度も納得を得るまで話し合いを行った。

その結果、平成8年度から「担い手育成基盤整備事業」、平成11年度から「中山間地域総合整備事業」により57.2haのほ場整備を行い、水田面積の約4割では

場整備が完了した。

さらに、ほ場整備をきっかけに発足した福井地区営農組合は、平成18年4月に農事組合法人「福入の郷」(以下、「福入の郷」という。)に発展し、品目横断的経営安定対策に加入するなど、県のモデル的な組織となっている。

### (3) 農地・水・環境保全向上対策への先駆け

福吉地域では、10数年来、「福吉地域づくり推進協議会」や環境稲作研究会およびNPO法人「農と自然の研究所」を中心に、環境にやさしい稲作を実践してきた。この取組を基に県は、独自の「県民と育む農の恵みモデル事業」(平成17年～19年)を創設した。そこで福井地区では、いち早く取り組んでいる。これは、減農薬栽培を行っている水田の生き物の数や種類を調べ、減農薬栽培が水田の生き物に与える影響を調査するものである。

そのような中、平成18年度からは「福入の郷」が福岡県減農薬・減化学肥料栽培認証を取得するなど、環境にやさしい農業に地域全体で取り組んでいる。

また、国の農地・水・環境保全向上対策の先駆けとしてのモデル調査事業にも県内で唯一取り組み、平成19年度からは、「福入の郷」が中心となり、PTA、子供会、老人クラブ等地域住民を巻き込んで、農地・水・環境保全向上対策事業に取り組むことになった。

### (4) 海と山のこだわり産品づくり

福吉地域では、「あかもく」や「カキ」が特徴的な水産物となっている。「あかもく」はこれまで利用されることはなかったが、漁協と県水産海洋技術センターが協力して、西日本で初めて平成16年に商品化した。加工は漁協女性部の部員から希望者を募り結成した「あかもく部会」が行っている。

カキは、「福吉のカキ」として、冬になると焼カキ小屋が立ち並び、それを目当てにした観光客で賑わっている。さらに平成18年には「乾燥カキ」の商品化を行い、販売を開始している。

また、減農薬・減化学肥料栽培米をはじめ、赤米・黒米も多く栽培されており、赤米は全国有数の産地となっている。カンキツ類でも、協議会会長の石井氏が育

成した中晩生カンキツ「はるか」が、他地域では手に入らないカンキツとして人気があり、年明けの目玉商品となっている。

### (5) 安全・安心農業の実践

野菜、果樹は、「福ふくの里」が県内で最初に残留農薬の自主検査を行い、消費者へ安全のアピールを行うとともに、「福ふくの里出荷組合」においても福岡県減農薬・減化学肥料栽培認証や、エコファーマー認証の取得を推進する等地域ぐるみで安全・安心な農産物の生産に取り組んでいる。

## 3. 生活・環境整備面における特徴

### (1) 新しい生きがいと働く場づくりでいきいき女性・高齢者がいっぱい

「福ふくの里出荷組合」の75%は女性であり、また60歳以上が57%を占めており、このメンバーが「福ふくの里」を支えている。

「福ふくの里」では、設立当初から加工班が設置され、地元農産物を活用した弁当・菓子・惣菜等を販売している。設立メンバー10人のうち8人は「福ふくの里」の加工施設で技術を身につけ、自宅に施設を整備して独立し活躍している。

これは「福ふくの里」が新規の女性起業者を育成する目的に加工施設を半年間無料で使用できる制度を設けているためで、その結果、女性起業者による販売額が5千万円を超えるまでになっている。

また、「福ふくの里」では地域の女性雇用を行うなど、新たな雇用の場を確保している。

### (2) 地域ぐるみで取り組むファンづくり

地域の活性化を図るために、「福吉地域づくり推進協議会」と「福ふくの里」が中心となり消費者交流を行っている。

「福吉産業まつり」は住民が主体となった地域住民参加型の祭りである。バスハイクや船による海上クルーズ等魅力的なイベントや肥培管理されていなかったカンキツ園を再利用しみかん狩りを行い、消費者に大変好評である。

一方、「福ふくの里」では、開設当初から毎月千人鍋（豚汁、海鮮汁）や七草

粥などを無料でふるまったり、隣接した「ふれあい交流農園」では消費者との体験交流イベントを開催している。また、「福ふくの里」前の水田は秋はコスモス園、春は菜の花園に姿を変え、今では地域観光コースになっている。

このような活動により町内への観光客数は、「福ふくの里」建設前の平成14年の47万人から、現在では2.5倍の118万人となった。



写真3 千人鍋の様子

### (3) 伝統文化・観光資源で山と海をつなぐ

福吉地域にある「姉子の浜」は鳴き砂として全国的に有名である。環境汚染の影響で一度鳴かなくなったが、平成6年から住民の自主的な清掃活動により復活し、今では大切に浜が守られている。

福井神楽は、二丈町の無形民俗文化財に指定されており、毎年5月に白山神社に五穀豊穰を祈願して奉納される神楽である。

9月には赤米の稲穂が真っ赤に色づき最大の見頃を迎える中、赤米夜神楽が行われる。併せて、「福ふくの里」を会場として平成18年から「コスモス夜神楽」が新たに開催されるようになった。

10月の福吉神幸祭は、大漁祈願のお祭りで各区氏子達が大名行列を行うもので、海では漁船が大漁旗を押し立ててパレードが行われるなど、むらづくり活動を通じて、なお一層農家や漁家の結びつきが深まり、祭りが盛り上がりを見せている。

このように福吉地域では、山と海の祭りを通して住民の結びつきが深められている。

#### (4) 新しい動きの展開

##### ア 食育、学校給食で地元農・漁業へのやさしいまなごしを育てる

子供達に対する食育をより一層促進するため、農業者が小学生に水稻、ブロッコリー、さつまいも等の栽培を指導している。また、JAカンキツ部会福吉班では、学校給食へカンキツを10月から4月まで毎月2回無料で提供している。



写真4 食育活動の様子

福吉地域では、全国の7大学の学生が、空き家を借り寝泊まりし農家で農作業を手伝い食育や環境問題について考える取組を行っており、これを地域ぐるみで支援をしている。

漁業面でも平成18年から学校給食用に「あかもく」の提供を始めており、今後は「いりこ」の提供や回数を増やす計画である。

##### イ 福吉に新しい風を創る

「福吉地域づくり推進協議会」プロジェクト委員会の構成員である「福の会」は、県道143号藤川二丈線を七福街道と称して活性化に取り組んでいる。街道には、窯元、みかん園、つつじ園、日帰り温泉等14施設が点在しており、これらの経営者が協力して植樹活動や七福街道祭りなどを行い、地域活性化に新しい風を吹き込んでいる。

(執筆者 農村振興局企画部農村政策課農村整備総合調整室農村整備企画係長 都築孝彦)

第2表 むらづくり関連行事一覧表（平成17年度）

|     | 福吉地域づくり推進協議会              |                         | そ の 他   |                            |
|-----|---------------------------|-------------------------|---|----------------------------|
|     | 定例会等                      | 産業まつり                   | 福ふくの里・出荷組合  | 地域行事                       |
| 4月  | 役員会<br>運営委員会<br>地域づくり推進大会 |                         | 取締役会月1回計12回<br>合同会議月1回計12回  | 秋葉様                        |
| 5月  | 運営委員会<br>会計監査             |                         | 創業祭<br>福ふくの里総会<br>福ふくの里出荷組合総会                                       | 福井神楽                       |
| 6月  |                           | プロジェクト委員会               | 野菜作り講習会<br>農産物残留農薬自主検査<br>ふれあい農園<br>(サツマイモ植え)                       |                            |
| 7月  | 運営委員会                     | プロジェクト委員会               | 海の日イベント<br>夏野菜加工品研修   | 天神様<br>住吉様                 |
| 8月  | 福吉中山間地域農業基<br>盤整備推進協議会総会  |                         | 先進地研修（農産物）<br>コスモス播種  | かずらの綱引き<br>(大入白山神社)<br>盆踊り |
| 9月  | 地区対抗運動会                   | プロジェクト委員会<br>(2回)       |   |                            |
| 10月 | 運営委員会                     | 実行委員会<br>出店者会議<br>実行委員会 | コスモスマつり<br>先進地研修（海産物）<br>ふれあい農園<br>(サツマイモ収穫)                        | 福吉神幸祭<br>おくんち              |
| 11月 |                           | 第7回産業まつり<br>ミカン狩り体験     | 農産物残留農薬自主検査   | コスモス夜神楽                    |
| 12月 |                           |                         | 年末イベント<br>(餅つき、ハマチ・カン<br>パチ販売)<br>講習会（栽培、表示、農<br>薬適正使用）<br>冬野菜加工品研修 |                            |
| 1月  |                           |                         | 七草イベント<br>農産物残留農薬自主検査<br>野菜作り講習会                                    |                            |
| 2月  | 地区対抗運動会                   |                         | 節分祭<br>支部懇談会（7回）<br>勉強会（笑顔について）                                     |                            |
| 3月  |                           |                         | 野菜作り講習会<br>ひな祭り<br>支部懇談会（漁協）<br>接客方法研修<br>勉強会（カラーについて）              | 初午                         |

平成19年度（第46回）  
**農林水産祭受賞者の業績（技術と経営）**

---

印刷・発行／平成20年3月19日

発行／財団法人 **日本農林漁業振興会**  
東京都千代田区神田多町2-9-6（田中ビル）  
電話 03（3256）1791（代表）

---

平成19年度 (第46回) 農林水産祭

# 栄えの受賞に輝く



平成19年11月

財団法人 日本農林漁業振興会

---

## はじめに

農林水産業者の最高の栄誉である天皇杯、内閣総理大臣賞及び日本農林漁業振興会会長賞の三賞受賞者の表彰が行われる「平成19年度（第46回）農林水産祭式典」は、勤労感謝の日の11月23日、明治神宮会館において、三賞受賞者、農林水産大臣賞受賞者並びに各界代表者、農林水産大臣をはじめ中央、地方の農林水産関係者等多数の方々の参加のもとに行われます。

本年度の三賞受賞者は、農産、園芸、畜産、蚕糸・地域特産、林産、水産、むらづくりの7部門の農林水産大臣賞受賞者511点の中から、農林水産祭中央審査委員会（会長 東京農業大学教授 八木宏典氏）において厳正に審査が行われ、10月16日に選考されました。

これら栄えある受賞者の業績は、内外の諸情勢が大きく変化している中で、今後の我が国農林水産業と農山漁村の振興、発展の実践的な指針になるものとして関係各方面から、高く評価されるものであります。

本冊子は、本年度の天皇杯等三賞受賞者の業績の概要及び農林水産大臣賞受賞者（平成18年8月から平成19年7月までの1年間）の一覧をご紹介します。

---

## 目 次

|                               |    |
|-------------------------------|----|
| 1 天皇杯等三賞受賞者の一覧 .....          | 1  |
| 2 天皇杯受賞者の業績の概要 .....          | 4  |
| 3 内閣総理大臣賞受賞者の業績の概要 .....      | 11 |
| 4 日本農林漁業振興会会長賞受賞者の業績の概要 ..... | 18 |
| 5 農林水産大臣賞受賞者の一覧 .....         | 27 |

# 1 天皇杯等三賞受賞者の一覧

## (1) 天皇杯受賞者

| 部 門          | 出 品 財                 | 受 賞 者                                   |   | 表 彰 行 事                    |
|--------------|-----------------------|---|---|----------------------------|
|              |                       | 住 所                                     | 氏 名 等   |                            |
| 農 産          | 経 営<br>(水稲・小麦<br>・大豆) | 岐阜県 <sup>かいづし</sup> 海津市                 | 有限会社 <sup>ふくえいのう</sup> 福江営農<br>(代表 <sup>ごとう まさひろ</sup> 後藤 昌宏)   | 第36回日本農<br>業賞              |
| 園 芸          | 経 営<br>(長いも)          | 北海道 <sup>おびひろし</sup> 帯広市                | <sup>おびひろしかわにしなが</sup> 帯広市川西 <sup>せいさん</sup> 長いも生産<br><sup>くみあい</sup> 組合<br>(代表 <sup>いせ あきとし</sup> 伊勢 章敏)   | 第36回日本農<br>業賞              |
| 畜 産          | 経 営<br>(酪 農)          | 北海道 <sup>ふたみぐんやくもちょう</sup> 二海郡八雲町       | おぐり <sup>たかし</sup> 小栗 隆   | 全国草地畜産コ<br>ンクール            |
| 蚕 糸・<br>地域特産 | 産 物<br>(茶)            | 京都府 <sup>つづきぐんうじたわらちょう</sup> 綴喜郡宇治田原町   | しもおか <sup>きゆうごろう</sup> 下岡 久五郎   | 第59回関西茶<br>品評会             |
| 林 産          | 経 営<br>(林 業)          | 京都府 <sup>なんたんし</sup> 南丹市                | ひよしちょう <sup>しんりんくみあい</sup> 日吉町森林組合<br>(代表 <sup>いじり ひろよし</sup> 井尻 浩義)  | 全国林業経営推<br>奨行事             |
| 水 産          | 経 営<br>(漁業経営<br>改善)   | 鹿児島県 <sup>みなみ</sup> 南 <sup>し</sup> さつま市 | <sup>みなみ</sup> 南 <sup>ぎよぎょうきょうどうくみあい</sup> さつま漁業協同組合<br><sup>のまいけ</sup> 野間池 <sup>ようしよく</sup> マグロ養殖<br><sup>きょうぎょうたい</sup> 協業体<br>(代表 <sup>もり つよし</sup> 森 剛) | 第12回全国青<br>年・女性漁業者<br>交流大会 |
| む ら<br>づ くり  | むらづくり<br>活 動          | 徳島県 <sup>かいふぐんみなみちょう</sup> 海部郡美波町       | <sup>いざり みらい かんが</sup> 伊座利の未来を考<br><sup>すいしんきょうぎかい</sup> える<br>推進協議会<br>(代表 <sup>さかぐち すすむ</sup> 坂口 進)   |                            |

(2) 内閣総理大臣賞受賞者

| 部 門          | 出 品 財          | 受 賞 者  |   | 表 彰 行 事         |
|--------------|----------------|--|---|-----------------|
|              |                | 住 所  | 氏 名 等   |                 |
| 農 産          | 経 営<br>(表)     | 北海道斜里郡清里町<br><small>しやりぐんきよさとちょう</small>                             | みかみ ひろよし<br>三上 博由   | 平成18年度全国麦作共励会   |
| 園 芸          | 経 営<br>(バ ラ)   | 愛知県豊川市<br><small>とよかわし</small>                                       | ひまわり農業協同組合<br><small>のうぎようきようどうくみあい</small><br>バラ部会<br><small>ぶかい</small><br>(代表 内藤 嘉昭)<br><small>ないとう よしあき</small> | 第36回日本農業賞       |
| 畜 産          | 経 営<br>(肉用牛肥育) | 山梨県甲斐市<br><small>かいし</small>   | 有限会社 小林牧場<br><small>こばやしぼくじょう</small><br>(代表 小林 輝男)<br><small>こばやし てるお</small>                                      | 第36回日本農業賞       |
| 蚕 糸・<br>地域特産 | 産 物<br>(畳 表)   | 広島県福山市<br><small>ふくやまし</small>                                       | ひろかわ ひろし<br>廣川 宏志   | 広島県い草・い製品品評会    |
| 林 産          | 産 物<br>(乾しいたけ) | 大分県豊後大野市<br><small>ぶんごおおのし</small>                                   | おの くすお<br>小野 九洲男  | 第55回全国乾椎茸品評会    |
| 水 産          | 産 物<br>(水産加工品) | 三重県多気郡多気町<br><small>たきぐんたきちょう</small>                                | 株式会社 うおすけ<br>(代表 茶谷 明樹)<br><small>ちやたに はるき</small>  | 第56回全国水産加工たべもの展 |
| む ら<br>づくり   | むらづくり<br>活 動   | 和歌山県東牟婁郡<br><small>ひがしむろぐん</small><br>古座川町<br><small>こさがわちょう</small> | こさがわ ひらい さと<br>古座川ゆず平井の里<br>(代表 新谷 稜助)<br><small>しんたに りょうすけ</small>   |                 |

(3) 日本農林漁業振興会会長賞受賞者

| 部 門         | 出 品 財          | 受 賞 者                                   |   | 表 彰 行 事                       |
|-------------|----------------|---|---|-------------------------------|
|             |                | 住 所                                     | 氏 名 等   |                               |
| 農 産         | 経 営<br>(大 豆)   | 栃木県 <small>しもつがぐんふじおかまち</small> 下都賀郡藤岡町 | おおはし たかし<br>大橋 隆  | 第35回全国豆<br>類経営改善共励<br>会       |
| 園 芸         | 経 営<br>(りんご)   | 岩手県 <small>おうしゅうし</small> 奥州市           | たかの たかお<br>高野 卓郎  | 第8回全国果樹<br>技術・経営コン<br>クール     |
| 園 芸         | 生 活<br>(生活改善)  | 秋田県にかほ <small>し</small> 市               | グリーンレディース<br>にかほ<br>(代表 菊地 <small>きくち</small> 紀子 <small>のりこ</small> )       | 平成18年度農<br>山漁村女性チャ<br>レンジ活動表彰 |
| 畜 産         | 経 営<br>(採卵鶏)   | 愛知県 <small>とよはしし</small> 豊橋市            | 有限会社 富田養鶏場 <small>とみたようけいじょう</small><br>(代表 富田 義弘 <small>とみた よしひろ</small> ) | 平成18年度全<br>国優良畜産経営<br>管理技術発表会 |
| 蚕糸・<br>地域特産 | 産 物<br>(葉たばこ)  | 熊本県 <small>うとし</small> 宇土市              | *たけした きよし<br>竹下 清<br><br>たけした かずこ<br>竹下 一子                                  | 熊本県葉たばこ<br>共進会                |
| 林 産         | 技術・ほ場<br>(苗 ほ) | 熊本県 <small>きくちし</small> 菊池市             | さかもと しんすけ<br>坂本 信介  | 平成18年度全<br>国山林苗畑品評<br>会       |
| 水 産         | 産 物<br>(水産加工品) | 福岡県 <small>かすやぐんしんぐうまち</small> 糟屋郡新宮町   | 有限会社 進藤商店 <small>しんどうしょうてん</small><br>(代表 進藤 和夫 <small>しんどう かずお</small> )   | 第17回全国水<br>産加工品総合品<br>質審査会    |
| む ら<br>づくり  | むらづくり<br>活 動   | 福岡県 <small>いとしまぐんにじょうまち</small> 糸島郡二丈町  | ふくよしちいき すいしん<br>福吉地域づくり推進<br>協議会<br>(代表 石井 徳雄 <small>いしい のりお</small> )      |                               |

(注) 氏名等欄に\*印を付したものは、夫婦連名の表彰を示す。

## 2 天皇杯受賞者の業績の概要

(天-1)

### 農産部門

出品財 経営 (水稲・小麦・大豆)

有限会社 福江営農  
(代表 後藤 昌宏 氏)

岐阜県海津市



福江営農は平成4年に設立された役員4名、社員10名で構成される有限会社である。水稲・麦・大豆の2年3作体系の中で大型機械等を活用し、労働時間の大幅な縮減によって高収益を実現している。

#### 1. 地域密着型の営農活動の実践

「地域密着」をキーワードに地域農業の維持、耕作放棄地の発生防止という観点から農地の借り受けを積極的に行っていることや、高収量を維持するための丁寧な作業などにより、地域農家からの高い信頼を得ている。この結果、毎年農地の集積が進み、経営面積は海津市海津町の約10%を占める323.6haに及ぶ。

#### 2. 大区画ほ場を活用した新たな大規模機械化作業体系を確立

当該地域は、昭和50年代に1～2haの大区画ほ場や農道、暗きよ等が整備された。この大区画ほ場を活用して100馬力以上の大型トラクターや大型プラウハロー等の大型機械を用いた効率的でかつ精度の高い水稲・小麦・大豆2年3作の大規模機械化作業体系を確立している。

#### 3. 新技術の導入等による生産性の向上と収量の確保

水稲は品種の組み合わせ、除草剤同時散布の側条施肥田植機及び肥効調節型肥料の活用、小麦は早生品種の導入と肥効調節型肥料の活用、大豆は耕うん同時畝立て播種や狭畦無中耕無培土栽培といった新技術を導入し、生産性の向上を図りつつ、地域の平均を上回る収量を確保している。

#### 4. 県内で高いシェアを誇る高品質の種子生産

小麦・大豆ともに大面積を栽培しているにもかかわらず、収量・品質が優れていることから、県の団体の委託を受けて種子生産を行っており、現在では県の主力種子生産者となっている。

#### 5. 普及性と今後の発展方向

経営に取り入れている品種や新技術については地域の先駆的なモデルとして普及が期待されるとともに、農地集積による地域への更なる貢献が期待される。また、その経営は地域のみならず、基盤整備実施地区における地域密着型の大規模経営モデルとして高く評価され、普及効果の高い営農システムと考えられる。今後も高い技術力を背景に安定した営農を実現し、耕作放棄地の発生を未然に防ぎつつ、農地を有効に活用して消費者が求める水稲・小麦・大豆の生産に邁進し、更なる地域への貢献が期待される場所である。

## 園芸部門

出品財 経営 (長いも)

おびひろしかわにしなが せいさんくみあい  
 帯広市川西長いも生産組合  
 (代表 伊勢 章敏 氏)

おびひろし  
 北海道帯広市



帯広市川西長いも生産組合は、長いもの安定的な計画生産・販売体制を確立し長いも生産者の経営改善と発展を図るため、その前身となる野菜出荷組合として昭和46年に設立された。現在、123戸の長いも生産者で構成されている。

長いもの作付面積は、平成16年産が229ha、平成17年産が236haと年々増加している。(参考：広域7農協の長いもの販売額平成16年産が3,571百万円、平成17年産が3,731百万円)

同組合の特色は、以下のとおり。

### 1. 基本技術の励行

良質長いも生産のため、5年輪作を実践するとともに、堆肥等の有機物の施用による土づくり、センチュウ対策として緑肥作物等の活用など基本技術を励行している。

### 2. 優良種芋の確保に向けた取組

優良種芋を確保するため、基本種芋から青果物生産者が定植するまで6年の歳月をかけて選抜を行うとともに、ウイルス羅病率0.3%以内とする厳しい組合規定を設け、種芋品質の維持・管理に努めている。

### 3. 国内外を対象とした販売戦略

規格外品は加工用、L・2Lサイズは国内販売用と規格に応じた販売ルートを開拓するとともに、平成11年からは、特大サイズを台湾への輸出用として販売している。また、通常、秋に収穫する長いもを一部(4割程度)ほ場で越冬させ春に収穫することで通年出荷体制も確立している。

### 4. 環境への負荷軽減の実践

農薬使用低減のため、シルバーテープによるアブラムシ忌避を全ほ場で実践するとともに、長いものつるを這わせる生分解性繊維のネットの実証試験や導入に積極的に取り組んでいる。

### 5. 普及性と今後の発展方向

これらの取組は、近隣の長いも産地にも広がり、現在、周辺7農協の長いも生産者を含んだ広域産地を形成している。

同組合では、今後も品種の開発や育成、ウイルス抵抗品種の導入などを進め、良質の長いも生産に取り組むとともに、食の安全性を確保するため選果施設へのHACCP導入を目指していく。

## 畜産部門

出品財 経営 (酪農)

おぐり たかし  
小栗 隆 氏

ふたみぐんやくもちょう  
北海道二海郡八雲町



八雲町は北海道の南部に位置し、同一町内に日本海と太平洋を有する唯一の町である。八雲町の農業は、ヤマセや海霧などの気象条件や火山性土壌であること等から冷涼な気候に適する酪農を基幹としている。

小栗氏は、昭和48年に父親の経営する農業（酪農及び水稻等）に就き、昭和54年に経営移譲され、昭和60年に酪農専業へと経営転換した。その後、濃厚飼料多給による高泌乳生産の「高コスト・低所得」経営に疑問を抱き、平成9年に放牧酪農へと転換した。現在、家族労働力2.5人で経産牛45頭、育成牛19頭を年間200日の放牧飼養により、「低コスト・高所得」のゆとりある資源循環型の放牧酪農を営んでいる。

#### 1. 資源循環型の放牧酪農による生産コストの大幅削減、高所得

放牧酪農へと転換したことから乳量が9千kg台から7千kg台に減少し、生乳販売高を大きく下げた。しかし、放牧により、購入飼料費が削減されたこと、牛が健康になり医療費が3割削減されたことから、生産コストの大幅な削減が図られ、所得率47.0%、経産牛1頭当たり305千円の所得を上げている。

#### 2. 放牧による省力管理でゆとりある生活の創出

放牧による省力管理の他、採草はロールバールサイレージのみに単純化し作業効率を上げ、さらに自動給餌機の導入による作業の軽労化等により労働時間の削減（牛や草地の観察を含み1人1日当たり6.9時間）を実現し、残りの時間は家族でチーズ作りに挑戦するなど、ゆとりある生活を創出している。

#### 3. 地域社会に調和した活動の推進

北海道指導農業士でもある小栗氏は北渡放牧研究会の会長を務め、牛乳のプレミアム化と販路の確保に努めるとともに、新規就農希望者への支援や酪農研修を受け入れるなど、放牧酪農技術の推進・普及に努めている。

#### 4. 普及性と今後の発展方向

小栗氏は、持続可能な資源循環型の自給飼料に依拠した放牧酪農経営技術に創意工夫をこらし、周辺農家と連携しつつ安定した酪農経営を確立している。これらの技術及び経営のあり方は、農業の国際化に対応し、北海道だけでなく、全国の中山間地域や耕作放棄地を利用する酪農モデルを示しており、次世代に継承できる持続可能な酪農経営として、全国的な模範となり十分に普及性を有するものである。

## 蚕糸・地域特産部門

出品財 産物（茶）

しもおか きゅうごろう  
下岡 久五郎

つづきぐんうじたわらちよう  
京都府綴喜郡宇治田原町



### 1. 地域の概要

宇治田原町は、京都府の東南部、滋賀県境に位置し、茶業は、町の基幹産業となっている。江戸時代に当地において茶農の永谷宗円が青製煎茶製法を開発したとされていることから、町は「日本緑茶発祥の地」を標榜している。現在も京都府内の「宇治茶」の主要な産地であり、府内では茶園面積が第3位、荒茶生産量は府全体の12%を占めている。

### 2. 受賞者の取組みの経過と経営の現況

下岡氏は、昭和34年の就農後、茶業経営の安定を図るため、茶園の造成等による茶の栽培面積の拡大、共同製茶工場の設置、機械の導入等による作業の効率化に努めるとともに、多様な茶種・品種の導入、栽培方法の工夫等により、高品質な茶生産を実現（品評会で農林水産大臣賞を7回受賞）した。また、氏は、宇治田原町農業委員やJA宇治田原町茶業部会長、京都府茶生産協議会会長、社団法人京都府茶業会議所副会頭などの要職を歴任し、「宇治茶」の振興や消費拡大、安全・安心の茶づくりを推進するとともに、全国茶生産団体連合会専務理事としても積極的に茶の消費宣伝に尽力するなど、茶業振興に大きく貢献してきた。

### 3. 受賞者の特色

#### (1) 地域の特色を生かした高品質茶生産

1～2種類の茶種を生産する農家が大多数である中で、氏は、煎茶、かぶせ茶、玉露、てん茶の4茶種の生産に取り組んでいる。多種の茶生産にもかかわらず、分散した5か所の茶園の標高差と、それぞれの茶種への適性を考慮して導入した早・中・晩生の11品種を巧みに組合せ、摘採作業の分散化と適期の摘採により、すべての茶園で適期摘採を行うことにより良質茶生産を実現している。

#### (2) 安心安全な茶づくりの推進

多量の施肥が環境に悪影響を及ぼすことをいち早く認識し、肥効調節型肥料の導入や土壌診断の実施等による施肥量の削減に取り組んできた。さらに微生物資材等を利用した土づくりにより一層の施肥の効率化に挑戦している。また、施肥量の削減と品質向上を両立させるため、傾斜地における覆い下茶栽培での点滴施肥技術を地域に先駆けて導入し、普及センターと共同で実証試験を実施している。病虫害防除についても、天敵放飼等による防除技術の確立に取り組み、地域の慣行より農薬散布回数の3割減を達成している。

### 4. 普及性と今後の発展方向

下岡氏の優れた茶の生産技術が町内に普及し、品評会で産地として受賞するなど宇治田原町の茶の評価が高まりつつある。今後、地域の茶業に限らず宇治茶全体の名声をさらに高めるため、町における新たな集団茶園の造成、後継者の確保等に加え、京都府独自の新品種の普及、新たな茶生産地である丹後地域の農家の育成等についても、大いに力を発揮することが期待される。

## 林産部門

出品財 経営 (林業)

ひよしちょうしんりんくみあい  
日吉町森林組合  
いじり ひろよし  
(代表 井尻 浩義 氏)

なんたんし  
京都府南丹市



### 1. 地域の概要

南丹市日吉町は京都府のほぼ中央に位置し、森林面積は10,700haで林野率は87%、そのうち人工林が4,300haで、昭和55年以降の木材価格の低迷等により手入れの遅れた人工林が目立つようになり、間伐の推進が緊急の課題となっていた。

### 2. 受賞者の取組みの経過と経営の現況

日吉町森林組合は、手入れの遅れた林分の間伐を進めるため、平成9年から森林所有者毎に収支明細書を示した「森林カルテ（施業見積書）」を提示して、小規模林分の団地設定と合理化した施業の実施により利用間伐を行い、森林組合経営を安定させるとともに、森林所有者に対しても間伐材の販売収益の還元を実現している。

### 3. 受賞財の特色

管内森林の9割に当たる9,485haの森林で「森林保全・管理業務の受託契約」を不在村者を含む組合員等と結び、森林巡視活動や適切な施業を通じた管理・経営が認められ、日本型森林認証制度であるSGEC認証を平成17年に森林組合として初めて取得した。

生産性の高い間伐を実現するため、選木、伐採、搬出における作業工程の無駄を高性能林業機械や適切な器具の導入により改善するとともに、流水部の処理や自然の地形を利用することなどに工夫を重ねた低コストで災害に強い作業道の開設を推進している。

### 4. 普及性と今後の発展方向

日吉町森林組合がこれまで行ってきた「提案型集約化施業」が、低コストで間伐材生産を推進する「低コスト搬出間伐システム」のモデルとして全国に一層普及されることにより、「日本林業の再生」への道筋が開かれていくことが期待される。

## 水産部門

出品財 経営（漁業経営改善）

みなみ ぎよぎょうきょうどうくみあいの まいけ  
 南さつま漁業協同組合野間池  
 ようしよくきょうぎょうたい  
 マグロ養殖協業体  
 (代表 もり つよし 氏)



鹿児島県南さつま市

### 1. 地域の概要

「すんくじら」は「隅っこ」を意味する方言であるが、受賞財が立地する笠沙地区野間池は薩摩半島の最西端部という地理的辺境に位置する。当地域の基幹産業は漁業であるが、近年の漁獲量減少や魚価低迷により不振に陥っている。

### 2. 受賞者の取組みの経過と経営の現況

平成15年に漁船漁業と養殖業のジョイントビジネスとして経営を開始した野間池マグロ養殖協業体は、種苗採捕、養殖、出荷加工における技術の開発と首都圏市場への販路開拓により経営を発展させ、また野間池地区に所得効果を及ぼしている。

### 3. 受賞財の特色

#### (1) 種苗採捕技術

天然種苗（ヨコワ）によるマグロ養殖の場合、生存率を高めるために種苗捕獲時の技術開発が重要である。本協業体の種苗採捕部門では、採捕船上に種苗用の特殊活魚水槽を設置し、曳き縄で釣り上げられた種苗のダメージ軽減を図った。また種苗の効率的かつ安定的採捕のために漁場探査の組織化を行い、成果を上げた。

#### (2) 養殖技術

養殖生簀網への種苗の激突を防止する生簀改良を通じて種苗の生存率を高めた。また市場のニーズを考慮して給餌の工夫により肉質（赤身とトロ身の明確化）の改善や、潜水管理で適切な出荷魚体の絞込みや魚体の良好な肥育管理を実現した。

#### (3) 出荷加工技術

養殖マグロは生マグロとして出荷される。したがって消費地まで商品の温度帯管理が重要である。本協業体では水揚げマグロは、作業船上での下処理（エラ・内臓の抜き取り）の後、野間池市場の氷水プールで魚体の低温化处理（16～24時間）を施され、更に保冷フィルムの二重包装とダンボール梱包の後に保冷車・航空便で消費地まで搬送されるなど、刺身商品に即座に加工できるようにチルド帯（0℃前後の温度）にて管理される。

#### (4) 首都圏市場への販路開拓

養殖マグロの販路確保は、協業体経営の中で最重要課題である。本協業体は養殖魚の中間流通で大きな取扱シェアを持つ流通業者と当初から提携し、首都圏市場の水産カテゴリキラーや大手量販店から成る量販セクターでの販売を実現した。

#### (5) 所得効果

本協業体は、野間池地区において一方で種苗の買い取りで、他方で養殖部門での雇用を通じて地域に対する所得効果を及ぼしている。これは、近年の漁獲量減少や魚価低迷という状況の中で野間池地区において重要な経済効果である。

### 4. 普及性と今後の発展方向

本協業体が行った、種苗採捕、養殖、出荷加工における技術の確立や、地方の小規模経営体と大都市圏の量販セクターとの販路構築を通じた地理的なハンデを物ともしないマーケティング手法は、今後のわが国の漁業経営の改善において格好のモデル事例であり、かかる取組の普及が期待される。

## むらづくり部門

出品財 むらづくり活動

いざり みらい かんが すいしんきょうぎかい  
 伊座利の未来を考える推進協議会  
 さかぐちすすむ  
 (代表 坂口 進 氏)



かいふぐんみなみちよう  
 徳島県海部郡美波町

人口減少に直面した漁村集落で小中併設校（伊座利校）の統廃合問題を契機に、全住民がそれぞれの立場で草の根的な地域づくり活動を展開した。

「伊座利の未来を考える推進協議会」は、子どもからお年寄りまで全住民参加型のコミュニティ組織である。産業振興や定住交流促進など11の実行委員会を組織し、町内会、漁協、伊座利校など地区内すべての組織と連携しながら活動を行っている。

さらに、関西、関東、徳島市内等の地区外住民約600人で組織された「伊座利応援団」は、交流の輪を拡大させ、地区のサポート役を担っている。

### 1. 漁業の振興と新たな地域資源の活用

大敷網、小敷網などの定置網漁をはじめ、海士（あま）によるアワビや伊勢エビ漁などが行われている。特にアワビ漁では、漁獲量の減少と価格の低迷が続いたことから、稚貝の放流と漁場づくり、厳格な資源管理や夜間の密漁監視を通して資源の回復を図り、漁期の出荷調整により市場への有利販売に繋がった。

近年では豊富に自生する海藻アラメに着目し、乾燥アラメの商品化を実現させ、新たな特産品として販売を始めた。

### 2. 漁村留学を核とした定住化への取組

伊座利校への児童生徒の転校を呼びかける漁村体験交流イベントを通じて、親子で転入する漁村留学を行っている。漁村留学にはこれまで全国各地から50人以上の生徒・児童の参加があり、漁村への定住促進に繋がったほか、漁業への新規就業のきっかけをつくるなど活力あるむらづくりを展開した。

また、以前から地区内の大人が先生役となり、子どもたちが海辺の生物の生態を調べたり、漁をしたりして学ぶ「磯学習」と呼ばれる活動に取り組んできた。今では総合学習の一環として、地区の歴史・文化や産業などを調べる機会になっている。

### 3. 他地域への普及性と今後の発展方向

少子・高齢化や過疎化が進む中で、伊座利校の統廃合問題を契機に、集落の存亡に危機感を持った住民たちが、知恵を出し合い、創意工夫をしながら、多彩なむらづくりを行ってきた。漁村体験交流イベントを通じて、定住型の漁村留学で具体的な成果をあげたほか、地区外の応援団との交流を広げた。

また、海藻アラメに着目し商品化を図るなど地域資源を活用した活性化のプロセスは、全国のむらの再生や活性化を目指す地域にとって模範となる事例である。

### 3 内閣総理大臣賞受賞者の業績の概要

(内-1)

#### 農産部門

出品財 経営 (麦)

みかみ ひろしよし  
三上 博由 氏



しやりぐんきよさとちやう  
北海道斜里郡清里町

三上氏は、北海道知床半島の付け根に位置する清里町において、家族経営により29.35haの畑作経営を行っており、主たる労働は本人と妻が行っている。

秋まき小麦、てん菜、でん粉原料用ばれいしょの作付けが経営面積の9割を占め、その他にごぼう、長いもを取り入れた構成となっており、小麦をはじめとした経営作物全般で安定した生産を実現している。

#### 1. 極めて高い生産性の実現

小麦の10アール当たり収量は、18年産で地域の平均(584kg/10a)を大きく上回り、国産麦としては最高水準となる799kg/10aを実現。品質においても全量Aランクの1等となっている。前年産(17年産)においても839kg/10aの実績となっており、毎年、高収量かつ高品質という高い生産性を安定して実現している。

さらに、ばれいしょ、てん菜等、麦以外の作物についても毎年地域の平均を上回っており、経営作物全般で極めて安定した生産となっている。

#### 2. 栽培技術の向上や低コスト生産に向けた不断の努力

三上氏は非常に研究熱心で、地域の麦作農家とともにグループをつくり、単収や品質の向上に向けて地元の普及指導センターとも連携しつつ、創意・工夫を図りながら、次のような新しい取組にチャレンジしている。

- (1) 収益性の高いごぼうや野生種エン麦(緑肥)を取り入れた輪作体系の確立
- (2) 良質堆肥の導入等による土作り
- (3) 播種量や穂数を低めに抑えた生育コントロール
- (4) サーモレコーダ等を導入した地域独自の生育ステージ表の作成

#### 3. 地域農業への影響

三上氏の取組は、常に地域の麦作農家や普及指導センター等と連携して行われており、44才の若さでJAの理事として活躍するなど、自らの経営のみならず、地域全体の栽培技術の向上や経営発展を目指しており、地域農業に対して強い影響とリーダーシップを発揮している。

また、国際情勢も視野に入れ、経済・社会情勢の変化にも対応可能な経営の発展を目指し、ごぼう等の収益性の高い新たな作物を経営に取り入れるほか、自ら大都市市場に売り込んでいくなど、マーケティングに関して高い先進性、革新性を有しており、今後の望ましい担い手の経営モデルとして広く波及することが期待されている。

## 園芸部門

出品財 経営 (バラ)

ひまわり<sup>のうぎょうきょうどうくみあい</sup>農業協同組合<sup>ぶかい</sup>バラ部会  
(代表 内藤<sup>ないとう</sup> 嘉昭<sup>よしあき</sup> 氏)

愛知県<sup>とよかわし</sup>豊川市



### 1. 地域の概要

豊川市は愛知県東部に位置し、気候が温暖で施設バラ栽培に適した気象となっている。豊川市を含むひまわり農業協同組合管内は、特に花き、トマト、イチゴを主体とした施設園芸農家が多く、全国有数の産地となっている。

### 2. 受賞者の取組の経過と経営の現況

昭和56年に豊川市農協花き部会バラ支部として全国に先駆けて共選共販を開始した。平成4年に女性部活動組織「ローズメイト」を設立、平成5年に現在のひまわり農業協同組合バラ部会を設立した。栽培面積約20haと販売額約13.8億円で全国トップレベルの産地であると同時に、品質が非常に高く、バラ1本の平均単価は全国平均より約44%高い価格で販売している。

### 3. 受賞財の特色

#### (1) 最新技術の先駆的な導入

土耕栽培に替わる新技術であったロックウール栽培と、開発されて間もないアーチング方式という仕立て方法を先駆的に導入し、高品質なバラの周年出荷を可能にした。また、花を横に入れた段ボール箱での出荷が一般的であった中、平成2年に日本で初めてウォーターバケット方式を採用し、採花時の鮮度を維持したまま市場・消費者へバラを届けることを可能にした。

#### (2) 徹底した品質管理

生産者段階と集荷段階のそれぞれの水揚げ時に鮮度保持剤処理を行うという2段階の取組や、ウォーターバケット内の水のバクテリア培養検査を行う等品質管理を徹底している。また、部会選任の検査委員会を設置し、出荷場では検査委員を中心に農協職員との合議体制により、一箱ずつ開封して厳密な検査を行うことで品質の高さを維持している。

#### (3) 部会女性の経営参画と地域貢献

平成4年に設立した女性活動組織「ローズメイト」は、部会女性の経営参画への意識向上を促した。ローズメイトは福祉施設へのバラ提供等による地域社会への貢献、各種行事での消費者へのバラのPR活動にも貢献している。

### 4. 普及性と今後の発展方向

日本で初めて部会が取り組んだウォーターバケット方式による縦箱輸送は、鮮度の高いバラを全国の消費者に届ける流通システムの確立に大きく貢献し、更なる普及が期待されている。

現在、太陽光エネルギーを利用した発電システムの導入による省エネルギー化やヒートポンプ型エアコンの導入による夏期の品質改善・コスト削減化に取り組んでおり、今後も更に環境に配慮したバラ生産を進めていく。

## 畜産部門

出品財 経営（肉用牛肥育）

有限会社 こばやしぼくじょう 小林牧場  
こばやし てるお  
 （代表 小林 輝男 氏）

かいし  
 山梨県甲斐市



甲斐市は山梨県北西部に位置し、水稻、野菜、果樹等の近郊型農業が盛んな地域である。北部の森林地域は、その自然条件を利用した果樹栽培やワイン醸造、畜産なども行われ、観光地としての特性も有している。(有)小林牧場の代表である小林輝男氏は、昭和44年に両親の酪農経営を手伝う形で就農し、昭和60年経営移譲され、平成3年に肉用牛肥育専業経営へと経営転換すると同時に規模拡大を目指し(有)小林牧場を設立した。また、未利用資源（ワイン粕等）を利用した地域ブランド「甲州ワインビーフ」を確立し、現在は飼養頭数1,300頭を越える山梨県随一の大規模経営へと成長した。労働力は小林氏の妻の他、雇用8名である。

### 1. 地域未利用資源の飼料化（エコフィード）

肉用牛生産経費の中で最も高い割合を占める購入飼料費を削減する観点から、地域の未利用資源（ワイン粕や豆腐粕等）の有効利用に着目し、平成3年より給与を試み、ワイン粕の保存方法、混合割合及び給与ステージ等の飼養技術の確立に至った。これにより、飼料コストの大幅な削減が図られている。

### 2. 消費者に密着した牛肉の生産供給

生産情報公表JASを取得し、消費者に対する安心・安全をアピールした牛肉の生産に努めると共に、出荷牛のうち3割を自ら経営する直販店で販売する事により生産から販売までの一貫経営を実現している。また、堆肥センターでは、地域の学校から排出される給食残さもあわせて堆肥に再加工し、資源循環型農業を実現している。

### 3. 地域リーダーとしての活躍

小林氏は、平成2年から指導農業士として青年農業者への指導を行うとともに、若い従業員を積極的に雇用し、技術習得と就農へのアドバイスをを行うなど、次代を担う農業者の育成に尽力している。また、周辺の小中学校の体験学習を受け入れるなど、食育を通じた地域への貢献を行っている。

### 4. 普及性と今後の発展方向

小林牧場は、未利用資源の活用や生産情報公表JASによる生産情報の開示、直販所による販売等、低コストかつ消費者を向いた牛肉の生産を行うことで極めて高い所得を実現しており、この取組は全国的に推奨すべき模範事例といえる。小林牧場は、今後も安心・安全かつ美味しい牛肉の生産を経営理念とし、魅力ある畜産経営のあり方を後代に継承していくことを目指している。

## 蚕糸・地域特産部門

出品財 産物 (豊表)

ひろかわ ひろし  
廣川 宏志 氏



ひろしま  
広島県福山市

### 1. 地域の概要

福山市は広島県の東南端にあつて、瀬戸内海のほぼ中央部に位置する。

広島県は、現在、い草作付面積は23ha、農家戸数25戸であるが、広島県産の豊表は、原料となるい草の品質の高さと、製造技術の高さから国内最高級品として「備後表」のブランドで高い評価を得ている。福山市は、い草作付面積8ha、生産量78t、農家戸数14戸と県内の約半分を占める県内の中核産地である。

### 2. 受賞者の取組みの経過と経営の現況

廣川氏は、昭和38年に就農し、父親のい草栽培・豊表加工を見習いながらい業経営に取り組んできた。昭和59年、父親からい業経営を引き継ぎ、高品質な豊表を作るためには機械化は困難と考えられていた当地域において、機械の改良や栽培技術の改良に努めながら積極的に機械化を進め、機械化による規模拡大と高品質豊表の生産を両立させている。

### 3. 受賞財の特色

#### (1) 優れた豊表生産技術

廣川氏は、品質を最優先する「備後表」に適するように、機械の改良や技術の研鑽に努め、い草生産と豊表の製織ともに高い技術力を有している。この結果、廣川氏の生産する豊表は、高い評価を受け、豊表の全国平均価格は1枚1,350円程度である中、廣川氏の豊表は、平均で3,780円、高級品では13,500円という価格となっており、首相官邸、京都迎賓館、西本願寺等の神社仏閣、有名料亭等で使用されている。

#### (2) 伝統的豊表である「中継表」の機械化

「中継表」は、慶長年間(1600年頃)に山南村(現福山市沼隈町)の長谷川新右衛門が考案したと伝えられている。い草の中央部の耐久性のある部分を使用して豊表の中央部分で交差し織り上げた製品で、耐久性に優れ高価格で取引されている。しかし極めて高度な技術を必要とすることから、これを織ることができる職人は廣川氏を含め数名となっている。廣川氏は、手織りのよさを生かしつつ機械化の研究を重ね、平成11年に中継表織機を完成させた。手織りの中継表は1枚織り上げるのに2日間かかるが、機械織りでは1日4枚程度の生産が可能となり生産効率が飛躍的に向上した。

### 4. 普及性と今後の発展方向

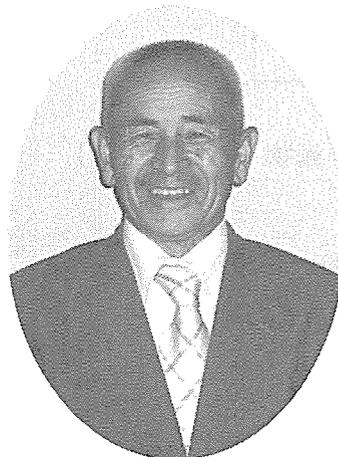
豊表の生産は、農家がい草生産から製織まで一貫して行うため、個々の技術を秘密にしがちで、産地内でも品質にばらつきがあった。廣川氏は、自身が有する技術・知見を惜しむことなく地域の生産者に教え、産地のレベルアップに貢献し、また、当地を訪れる全国各地の生産者にも技術をオープンにして丁寧に指導しており、全国のい草生産者のリーダー的存在となっている。今後は、高度な技術力を十分に生かし、「備後表」ブランドの継承と発展に努めるとともに、地域農業のリーダーとして、農地のあっせんから、製織技術の支援、販路確保等の一貫した支援体制の構築等について大いに力を発揮することが期待される。

## 林産部門

出品財 産物 (乾しいたけ)

おの くすお  
小野 九洲男 氏

ぶんごおおのし  
大分県豊後大野市



### 1. 地域の概要

豊後大野市朝地町は、温暖な大分県南西部に位置するが、標高300～750mの山地丘陵地帯にあるため、1月の平均気温は3.8℃、8月は25.9℃と寒暖の差が大きい。就労人口の4割が1次産業で、農林産物の産出額13億円のうち、しいたけが約2億5千万円を占める。

### 2. 受賞者の取組みの経過と経営の現況

44年間、妻や長男夫妻と協力して創意工夫を重ね、乾しいたけの中でも高難度の香信づくりを中心に高い栽培技術を確立し、大分県のしいたけのブランド化に貢献した。また、しいたけ主軸の複合経営により、良好な里山生態系を維持した山村振興を実現した。

### 3. 受賞財の特色

保有ほだ木約4万本から年間約1,700kgの高品質なしいたけを安定的に生産している。ビニールハウス、人工ほだ場などの生産施設を効果的に導入し、主力の林内ほだ場としいたけの発生時期をずらすことで、労働の分散と適期収穫による品質向上を実現した。また、畜産、ほだ木人工林、稲作等との複合経営のもと、里山生態系を高度に活かした循環利用で、後継者の残る優良経営を実現している。さらに、技術講習会の講師や視察を快く引き受け、大分県全体の技術レベルと生産意欲を高めるとともに、地域住民とともに都市消費者との交流や地域産物の販売施設の運営に取り組んでいる。

### 4. 普及性と今後の発展方向

氏の乾しいたけは、高品質であるばかりではなく、資源循環型の栽培体系であるため、生産そのものが環境保全に通じている。特用林産業や地域の振興のために共存共栄の精神で取り組み続ける姿勢は、農林業に携わる家族経営者の規範として高く評価できる。

## 水産部門

出品財 産物（水産加工品）

株式会社 うおすけ  
ちやたに はるき  
 （代表 茶谷 明樹 氏）

たきぐんたきちょう  
 三重県多気郡多気町



### 1. 地域の概要

多気町は、三重県の中央、津市から約25kmの場所に位置し歴史的文化の面影と緑豊かな自然を今に伝えている。周辺を流れる宮川・櫛田川では古来より天然鮎が獲れ、また宮川は平成14年、15年と「清流日本一」にも選ばれている。

### 2. 受賞者の取組みの経過と経営の現況

同社では、昭和25年に受賞財を仕出し料理として提供後、昭和45年頃土産品としての販売が契機となり、受賞財の名称が全国的に広がった。単に伝統製法の継承に留まらず工程の工夫改良等により安全性・保存性等の品質管理の向上に努めている。なお、同社は10期連続で経常黒字であるなど極めて健全かつ優良な経営を行っている。

### 3. 受賞財の特色

#### (1) こだわり

受賞財は、原材料にこだわり全てを国産品を使用する一方、安心して食べられるよう化学調味料や添加物を排除、創業以来の天然素材による食文化継承に努めている。独自製法で柔らかく仕上げる事で、鮎の頭から尾まで美味しく食べることが出来、老人から幼児に至る幅広い世代からの高い評価を受けている。

#### (2) 人柄・人間力

受賞者は、鮎の魚価が下がった時期でも生産者に対する鮎の買い叩きを決して行わず、生産者の育成・支援に努め、生産者と共存共栄の信頼関係の構築を図った。この結果、生産者とは約30年もの長き渡る取引関係を継続することが出来、現在では鮎が品薄の場合は生産者が受賞者に対し、優先的に鮎を供給するという相互支援体制を確立した。この関係は、受賞者の人柄・人間力の賜によるものと言える。

#### (3) 社会貢献

受賞者は、子供達が故郷や文化を知り、これらに対する愛着を深めるための①地元多気町立の学校給食への自社製品提供活動の実施や②小学校川と詩と絵の公募展活動の主権に加え、多気町独居老人への敬老の日「うおすけ製品」プレゼント活動（20年目）等を通じ、地域活性化のため社会貢献活動を積極的に行っている。

#### (4) 過去の受賞及び特許

第45・51・56回全国水産加工たべもの展で農林水産大臣・水産庁長官賞等を受賞する一方、受賞財製造に関する「鮎の焼き工程」等各所の加工製造技術を開発し、一連の製造工程に関する製法特許を取得するなど技術開発面でも努力が見られる。

### 4. 普及性と今後の発展方向

受賞者は、多気町を伊勢観光の周辺ブランドとして位置づけ集客を図ることで「鮎の里」としての自然・地域・食文化や伝承料理として昇華させた受賞財等のブランド化を通じた地域活性化の試みを地元産業と共に進めており、地域共栄の市場を拡大するべく、地域一体の取り組みを行っている。この様な取り組みが他の良き先例となることが期待される。

## むらづくり部門

出品財 むらづくり活動

こさがわ ひらい さと  
古座川ゆず平井の里  
(代表 しんたに りょうすけ 新谷 稜助 氏)

ひがしむろぐんこさがわちょう  
和歌山県東牟婁郡古座川町



「古座川ゆず平井の里」は、地区内83戸の内、62人の参加を得て設立された。ユズの加工・販売を中心に、仕出し料理や弁当の調理、味噌やもちなどの農産物加工、都市住民などへの収穫体験や加工体験教室、さらに直営農場のユズ栽培や組合員所有のユズ園の作業受託管理を行うなど、多彩な活動を展開している。

### 1. ユズを活用したむらぐるみの6次産業化の実現

農事組合法人として設立し、ユズの生産・加工・販売を一元化させ農業の6次産業化に取り組んだ。多様な販路を開拓し、価格の安定化と収益の増加を実現させた。また女性の経営参画が進み、常勤従業員22人中20人を女性が占めており、女性の力で運営、商品開発、広報、販路拡大を行っている。現在、ダイレクトメールによる通信販売、インターネットを通じたネット販売や大手外食産業への果汁販売などに繋げ、ユズ加工品の販売額は1億円を超え、今後も増加傾向にある。

さらに、農業生産法人の資格を得て、直接ユズ園を借り受けて栽培管理を始めた。これにより男性2名(39歳と22歳)を専従で雇用するなど、新たな担い手の創出とユズ園の遊休農地対策に成果をあげている。

### 2. 食農教育の実践や高齢者の生きがいがづくりによる地域の活性化

古座川ゆず平井の里設立後、雇用の場が確保されたことで、30代以下の若者がUターン等で戻るなど若者の定住促進が図られた。また、高齢者対策として、ユズ以外の加工品の原料(ダイコンなど農産物)を地域の高齢者に生産してもらい、それを買い上げたり、簡単な加工作業を依頼するなど、高齢者の生きがいがづくりにも役立っている。さらに、小中学生等に対するユズ収穫体験の受け入れや食農教育などにも取り組んでいる。

### 3. 他地域への普及性と今後の発展方向

過疎化、高齢化が進む山間集落でありながら、地域に自生していたユズに着目し、生産・加工・販売までの6次産業化を実現させた。また、女性たちが活動組織の中核を担い、女性たちのアイデアや感性を活かしたユズの商品開発や販路拡大により、地域が活性化した事例は、他地域での模範となる。

## 農産部門

出品財 経営 (大豆)

おおはし たかし  
大橋 隆 氏しもつがぐんふじおかしやう  
栃木県下都賀郡藤岡町

大橋氏は、昭和38年に高校卒業と同時に就農し、昭和62年に経営を移譲され、藤岡町の大規模農家で組織する農作業受委託経営協議会に参加し、地域の担い手と連携しながら経営発展に努め、平成3年の長男の就農を契機に意欲的に規模拡大に取り組み、生産性の高い大豆生産を行っている。

### 1. 大規模経営による収益性の高い農業経営

大豆作は後継者の担当部門として位置づけ、基本技術の徹底とともに、省力化や低コスト化を図った結果、経営全体の農業所得は(転作奨励金を除く)高い水準にあり、農業粗収益に対する農業所得の割合は約4割に達している。また、大豆の農業所得(転作奨励金を除く)は経営全体の約7割を占め、農業粗収益の中での割合も約4割と、水稻(約3割)、麦(約2割)を上回っており、収益面の大豆の位置づけは非常に高くなっている。

### 2. 大型農業機械化一貫作業体系による高い生産性

農業就労者の高齢化に伴い、農地管理が困難な生産者からの受託作業の増加が顕著になる中で、平成13年に大型農業機械を所有する大豆営農集団の設立を契機に大規模大豆栽培を開始し、個人でもブームスプレーヤー等を導入し、大型農業機械による機械化一貫作業体系を構築している。さらに、麦と汎用利用可能な施肥・播種・覆土・鎮圧の複合作業機や、藤岡町農業公社の無人ヘリコプターを利用するなど、作業の効率化を図っている。

### 3. 基本技術の徹底による多収で高品質な大豆生産

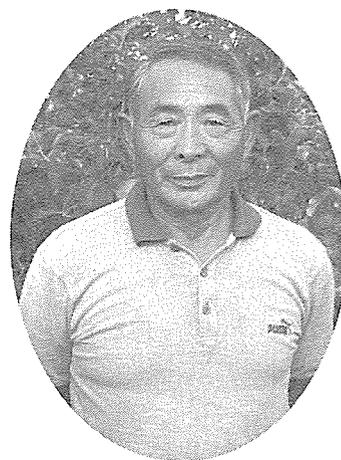
基本技術の励行を徹底しており、連作は2年までとし地力維持に努め、排水対策は前作麦の播種前に弾丸暗きょ等を実施し、中耕培土を3~4回実施し根の発達を促進する等により、収量の向上を図っている。また、中耕培土を3~4回実施することで除草剤を使わず雑草の発生を抑制し、2日に一度は全ほ場を巡回し、適期の病害虫防除を実施している。収穫前に手作業によりほ場内の青立ち株を除去する等により汚損粒の発生を防止している。

この結果、平成18年産の10a当たり収量及び農産物検査における上位等級(1、2等)比率は、町平均、県平均、全国平均を大幅に上回っており、高単収・高品質化が図られている。

## 園芸部門

出品財 経営 (りんご)

たかの たかお  
高野 卓郎 氏



おうしゅうし  
岩手県奥州市

高野氏が就農した当時から、東北7号(後の「ふじ」)の優れた品種特性に着目し、昭和35年に45aのりんご園を一举更新して導入した。現在では、りんご園919a、苗木園90a、育種園50aの経営規模となっている。また、優良着色系統品種や省力化につながる黄色系品種導入とJM台木の組み合わせで、高品質・省力栽培を実現するとともに、優良苗木の生産・供給により江刺地区全体のレベルアップを図っている。優良苗木の生産・販売は「江刺りんご」のブランド力を高め、販売額約8,000万円にも及ぶ高野氏の経営安定にもつながっている。

高野氏の経営の特色は以下のとおりである。

#### 1. 高野式わい化栽培技術の確立と普及

脚立等を使うことなく、高さ70cm程度の踏み台でほとんどの作業ができる樹形を目指し、作業性と品質の高さを両立したわい化栽培技術を確立した。高野氏のわい化栽培に対する考え方や技術は、県内外のりんご生産者や研究機関等からも支持され、県内では次世代のわい化栽培での指向すべき経営として目標とされている。

#### 2. 優良品種・系統の選抜による高品質果実安定生産への取組

高品質果実生産を図るため、常に優良な新品種・系統の動向を把握しているほか、自らも優良系統の選抜を行っている。近年は、オリジナル品種の作出にも取り組み、優良候補を5系統選抜している。また、JM台木の挿し木繁殖に組み、1年の短期間で苗木を作る接木挿し法を実用化し、地域内への安価で優良な苗木供給にも貢献している。

#### 3. 周年雇用と担い手育成への取組

作業が少ない時期でも安定した雇用を図るため、冬季の苗木接木作業を行うなど、通年雇用の工夫をしている。また、担い手育成として、遊休農地を借り受け、自己資金でりんご園を造園し、成園となってから若者にリースする仕組みを作り、若者が果樹農業へ参入しやすい環境作りを行っている。これらの取組は、地域の雇用を創出するだけでなく、地域の担い手育成にも大きく貢献している。

#### 4. 普及性と今後の発展方向

昭和56年から25年間、岩手県農業農村指導士としてわい化りんご生産技術の向上・普及に向け活躍してきたほか、平成16年から2年間、岩手県農業農村指導士協会会長として農業農村の向上・活性化の先導を果たしてきた。また、担い手の育成にも熱心に取り組んでおり、国内にとどまらず海外からも研修生を広く受け入れるなど幅広い視野でりんご生産の発展に貢献している。

現在、実用化の目処がついてきた自家育成新品種5系統の既存品種との組み合わせ販売を想定した商標登録も取得しており、地域の生産者に新品種を供給しながらオンリーワン産地を打ち出すことを夢見ている。また、「海外への輸出も視野に入れた産地づくり」をも標榜し、自らの経営向上とあわせて産地ブランドがより高まるよう、氏の今後の活躍が期待される。

## 園芸部門

出品財 生活（生活改善）

グリーンレディースにかほ  
 (代表 菊地 紀子 氏)



秋田県にかほ市

### 1. 地域の概要

秋田県にかほ市は、総面積24,061ha、うち森林原野68%、農用地19%、人口は28,972人（17年国勢調査）である。県南西部の日本海沿岸に位置し、南東に鳥海山、西に日本海を望む山と海に抱かれた地域である。気候は、対馬海流の影響により年平均気温13℃と高く、温暖で、県内では降積雪量も少なく、春の訪れが早い地域である。

にかほ市仁賀保地域は、大手電子関係企業が早くから進出し（昭和15年）、就業人口に占める製造業就業者の割合が全体の約4割と高く、農林漁家の中でも第一種兼業農家11%、第二種兼業農家76%と兼業化が進んだ地域である。長年水稻を主体とする農業生産を展開してきたが、近年、経営の発展を図るため、花き、鉢物を中心とした施設園芸の取組が増えている。

### 2. 受賞者の略歴・活動概要

平成9年に農業専従の女性達が、自家の農業の行く末の不安を話し合う農村女性交流の場として「グリーンレディースにかほ」を立ち上げた。農業経営・生活経営の分析から、菊・パンジー等の新作物の導入を行い、栽培技術の向上による市場出荷、労働力不足を補う援農ネットワークの活用による担当部門の規模拡大、直売所やほ場開放による消費者交流活動等を行い女性農業者の経営参画促進と地域農業の活性化を実現している。

### 3. 受賞財の特色

- (1) 稲作地帯において女性農業者が主体的に花き、野菜等の新作物の導入を行い、稲作経営から複合経営へ移行することで経営の安定化を実現している。
- (2) 投下労働力を分析し、作目の異なる会員同士間で計画的に、互いの労働力を活用し合う援農システム「グリーンネットワーク」を組織化。計画的な労働力調整により年間約320人が労力提供を行い、小菊の作付け面積は平成14年当時に比べ1.6倍まで拡大している。
- (3) 需要に即した高品質の菊作りを目指し、技術向上により東京、神奈川、埼玉、千葉など京浜地区への出荷進出を果たしている。
- (4) 商店街の空き店舗を利用した直売所の設置、ほ場での直接販売、イベントへの参加等多彩な生産者と消費者の交流活動を通じ、地域の農業に対する理解を育む市民運動を展開している。
- (5) 花き部門への取組がきっかけとなり女性達の経営参画が進み、会員26人中19人が経営上夫と同等の立場にあり、パートナーシップ経営を実現。家族経営協定締結農家も7戸あり、地域のモデル経営として後継者も8名と就農を促進している。

### 4. 普及性と今後の方向

「グリーンレディースにかほ」の活動は、女性農業者が菊栽培の導入等に主体的に取組み、所得の向上、自家の経営改善に成功すると共に、直売活動、イベント参加等を通じた消費者交流により地域農業の活性化に寄与したグループ活動である。今後、女性が地域活性化の担い手として益々重要な役割を担うものと期待されていることから本事例の他の地域への普及性は極めて高く、会員農家の後継者就農が順調なことから併せて地域とともに発展する女性農業者グループとして期待されている。

## 畜産部門

出品財 経営 (採卵鶏)

有限会社 <sup>とみたようけいじょう</sup> 富田養鶏場  
(代表 <sup>とみた よしひろ</sup> 富田 義弘 氏)

<sup>とよはしし</sup> 愛知県豊橋市



豊橋市は愛知県の南東部にある都市である。豊橋市の農業は、露地野菜・施設野菜・果樹・畜産等多種多様な生産が行われている。富田氏は昭和31年に養鶏経営を開始し、平成10年から順次、大すう導入から自家育成に転換、専用の鶏卵格付・包装施設を建設、ヒナから鶏卵までの一貫した衛生的なHACCP対応の生産システムを確立し、現在は24万羽規模の採卵鶏の飼養により高い収益性を実現している。労働力は家族4名と常時雇用14名、臨時雇用11名である。

### 1. ウインドウレス鶏舎導入等による高生産性と“安全・安心”への取組

当該経営は、鶏の管理及び生産性が最も優れているとされる最新のウインドウレス鶏舎（トンネル方式）を採用し、育成率98.1%、50%産卵日齢140日、産卵率85.5%、日産卵量54g/羽、飼料要求率1.98、鶏卵生産費139円/kgと全国トップレベルの生産成績を実現している。

また、鶏群の清浄性を高めるため自家育成を行うとともに、サルモネラワクチンを全ての鶏に接種、サルモネラ検査の毎月の実施、オールイン・オールアウトの徹底等により、鶏群、鶏舎、農場の清浄性を確保している。

### 2. 生産卵の直販及び規格外卵率の低減と経営の先進性

専用のGP施設を設置することにより、自場生産卵の差別化、付加価値化を可能とした。また、自らの価格設定が可能となる直販に取り組むことで規格外卵率を14.5%から9.1%に低下させることに成功している。

### 3. 地域社会との協調と活動

従前より地元養鶏農協の役員を務め、地域農業の発展に寄与してきた他、地域住民対策にも力をいれ、学校での講師活動や地域の各種行事に対しても積極的に鶏卵提供を行うとともに、パート従業員の雇用に当たっても数十年に亘り地元の非農家を中心に採用する等、養鶏場への理解確保に努めている。

### 4. 普及性と今後の発展方向

当該経営は、中小規模ながら原卵生産から直販へ転換するなど、積極的な経営を行うことで高い収益性を実現している。鶏卵の計画生産が廃止され施策が大きく転換した現状下において、今後の養鶏経営継続の可能性及びその具体的内容・方向性を示唆しているものであり、当該経営は正に時代の要請に合致した啓発のための優良事例と言える。

## 蚕糸・地域特産部門

出品財 産物（葉たばこ）

たけした きよし  
竹下 清 氏  
たけした かずこ  
竹下 一子 氏



うとし  
熊本県宇土市

### 1. 地域の概要

宇土市は、熊本県のほぼ中央、熊本平野の南部に位置しており、有明海と八代海を二分する宇土半島のほぼ北半分を占めている。葉たばこ生産は、熊本県が平成18年度に販売金額で全国1位となり、宇土市においても基幹作物のひとつとなっている。宇土市の葉たばこ生産は、耕作者数60戸、作付面積173haで、主な種類は第1黄色種となっており、黄色種の1戸当たり平均作付面積は2.88haと、熊本県平均(1.85ha)及び全国平均(1.84ha)と比べ1ha大きい大規模栽培が行われている。

### 2. 受賞者の取組みの経過と経営の現況

竹下清氏は、昭和42年は就農し、当時、葉たばこ0.4ha、水稲1.0haの経営であったが、昭和50年の一子氏との結婚を機に葉たばこ作を中心とした複合経営に専念することを決意し、経営移譲を受けた昭和62年に葉たばこ専用機を導入して栽培規模を2.0haに拡大した。その後、葉たばこ受委託乾燥施設への加入、後継者の就農、借地によるほ場の拡大等により、経営規模の拡大とほ場の集団化を図り、現在、葉たばこ5.1haを栽培する全国でも有数の大規模葉たばこ農家となった。葉たばこのほか、みかん1.4ha、水稲2.0haを栽培する複合経営を営んでいる。

### 3. 受賞財の特色

#### (1) 大規模葉たばこ栽培における省力・高品質安定生産

5.1haという大規模葉たばこ栽培でありながら、すべての葉たばこ栽培を自宅から1.5km以内のほ場に配置し、葉たばこ専用管理作業機3台の効率的な利用、栽培資材の使い分けや被覆期間・時期のこまめな調整等により、ほ場ごとに生育に差を生じさせて作期を分散させることにより栽培の効率化を図り省力化を実現している。また、徹底した芽かき作業の実施等により高品質かつ多収量を実現している。

#### (2) 家族経営における役割分担と消費者との交流

竹下家では、経営主世代(清、一子氏)と後継者世代との作業分担を明確にするため、平成17年に家族経営協定を締結し、共通認識をもって作業に従事している。また、消費者と直接の接触が少ない葉たばこ生産者ではあるが、水稲とみかん栽培については生協との契約栽培を行い、消費者を招いた見学会やその他の交流を通じて消費者とのつながりを持ち、農業の楽しさや重要性を発信している。

### 4. 普及性と今後の発展方向

高品質かつ多収量の葉たばこ生産を実現し、高収益を確保している竹下清氏であるが、自分の経営方針や栽培管理技術を惜しまず後輩へ引き継ぎ、地域全体で高品質かつ収益性の高い葉たばこを生産し、持続的に葉たばこ生産地として発展していくことができるよう、今後とも地域の牽引車としての活動を積極的に進めていく意向である。また、氏は、家族経営体を維持・発展させるために、自分が習得した技術や経営理念を後継者である次世代へどのように引き継いでいくかが重要であると考えている。

**林産部門**

出品財 技術・ほ場（苗ほ）

さかもと しんすけ  
坂本 信介 氏

熊本県菊池市

**1. 地域の概要**

菊池市は、熊本県の北東部に位置する。年平均気温は12～15℃、年間降水量は約2,000mm、総人口は約5万人である。第1次産業への就業割合は20%で、農林業は基幹産業である。県内一の生産量を誇るしいたけや、菊池米、旭志牛などがブランド化されている。

**2. 受賞者の取組みの経過と経営の現況**

昭和54年より、ヒノキ及び広葉樹を中心に、積極的な苗畑経営を展開している。機械の改良や作業の効率化・省力化に努める姿勢と技術力は苗畑経営者の模範となっている。また、技術の普及や後継者育成などにも積極的に取り組み、その功績は高く評価される。

**3. 受賞財の特色**

明確な品種系統の種子を用いて、連作障害の防止と地力維持のため、適正規模の苗畑を確保し、家族4人と臨時雇用3名の7名で、家族経営による生産システムとしては特筆に値する年間16万本以上の山行き苗木を生産している。また、ブームスプレーの噴口を上下させて小苗から高苗まで対応可能な大型トラクターの開発や、6条のヒノキ小苗の列間に効率的に同時散布が可能な背負い式噴霧器の作成、クヌギ、コナラ、クリ等の広葉樹用播種器の改良を行い、作業の効率化、労働の軽減を実現した。講習会の講師として積極的に技術の普及に努めるなど、地域への貢献や後継者育成に対する功績は高く評価される。

**4. 普及性と今後の発展方向**

長年にわたる技術の蓄積と豊富な経験のもと、生産量、品質ともに安定した模範的な苗畑経営を行っている。また、旺盛な苗畑経営の改善に対する意欲のもと、機械・器具を独自に改良し、作業の効率化、省力化等に取り組み続ける姿勢と技術に発展性がある。

## 水産部門

出品財 産物（水産加工品）

有限会社 しんとうしょうてん 進藤商店  
しんとう かずお  
 （代表 進藤 和夫 氏）

かすやくんしんぐうまち  
 福岡県糟屋郡新宮町



### 1. 地域の概要

新宮町は福岡県の北東部に位置、人口は約23千人である。玄界灘の良い漁場に恵まれ、明治の頃からタイ、アジ、サバ等の水揚げがある。また福岡県では辛子明太子（全国の7割）、ねり製品、生鮮冷凍水産物等の水産加工品製造業も盛んである。

### 2. 受賞者の取組みの経過と経営の現況

同社は大正初期に創業され、前浜で揚がったイワシ丸干し等の加工と鮮魚販売を開始し3代目社長である受賞者は昭和50年代にみりん干や辛子明太子の製造開始し社業を拡大させる一方、福岡県水産加工協の監事他に就任、積極的に業界及び後進の育成振興に努めている。また同社は業界を巡る厳しい情勢の中で過去3期連続で経常黒字となるなど安定かつ健全な経営を行っている。

### 3. 受賞財の特色

#### (1) 原料

受賞財の製造に際し、当初国産マサバの使用を検討したが年間を通じての脂質のばらつき、恒久的な量の確保などの点から海水温の低いノルウエー近海の大型冷凍サバを使用することとなったものである。

#### (2) 味と肉質

フィレ加工したサバを塩水漬けし、肉質を締め、魚の旨味と風味を引き出した後、たまり醤油・みりん・調味料等を混合した独自の調味液により冷蔵庫で一晩程度じっくりと漬け込むことで若年層を中心とする消費者にも好まれる若干甘みのある製品に仕上げている。この様な味付けは同社が位置する博多地区に特徴的なものであり地域ブランドとしての特性も有している。その後、調味付けしたフィレを生干しし、桜チップによる燻製処理を行った後、真空パックして蒸気殺菌を施すことで肉質が軟らかくてソフトになり、しっとりとした食感が実現された。この特性は、従来からのくん製品にはあまり見られないため受賞財は既存のくん製品とは一線を画す新感覚の製品と言える。

#### (3) 魚食普及

受賞者は、若い世代から寄せられた「魚を焼くこと自体が嫌だ、魚をきれいに焼けない」などの意見を元に、魚臭くなくて、加熱調理せずスライスしてそのまま食べることが出来、ソフトな食感と若干の甘みを有する受賞財を開発しており、若い世代から高齢層にまで幅広く受け容れられることが期待されている。同時に、受賞者は地域での伝統的水産食品の普及や母親サークルへの調理指導や水産高等学校生のインターンシップ受け入れなど地域貢献を行い、幅広く魚食普及に努めている。

### 4. 普及性と今後の発展方向

受賞財は、同社が一丸となって、原料の選択から加工、販売に一貫して取り組み、地域の協力も得ながら高品質で安全な水産加工品を新しく提案したものである。今後はインターネット等を通じた販売の拡大が計画されている。そのようなことから福岡県の地域ブランドとして地場産業の振興に貢献するとともに、不振の続く全国の水産加工業界にあって、良い先行例となることが多いに期待される。

## むらづくり部門

出品財 むらづくり活動

ふくよしちいき すいしんきょうぎかい  
 福吉地域づくり推進協議会  
 いしいのりお  
 (代表 石井 徳雄 氏)

いとしまぐんにじょうまち  
 福岡県糸島郡二丈町



カンキツ販売の不振により地域の将来に危機感を持った農区長の有志たちが、それまでの農業者だけのむらづくり活動に限界を感じ、平成8年に漁業者や商工業者等全住民を巻き込んだむらづくり組織「福吉地域づくり推進協議会」を結成し、農産物及び海産物等の直売所「福ふくの里」を核とした地域づくりに取り組んだ。

### 1. 「福ふくの里」を核とした農家・漁家の元気づくり

ほ場整備をきっかけに発足した営農組合は農事組合法人に発展し、「品目横断的所得経営安定対策」や「農地・水・環境保全向上対策」で県のモデルになっている。さらに、減農薬・減化学肥料栽培認証を取得し、環境にやさしい農業にも地域で取り組んでいる。

水産関係では「カキ」や海藻の一種である「あかもく」が特産で、特に「あかもく」はフコイダンが豊富に含まれるため、この未利用資源に着目し西日本で初めて商品化を実現した。

「福ふくの里」は開設4年目で販売額6.6億円を達成し、出荷者の所得向上に役立っている。さらに直売所独自のハウスリース制度（農業用ハウスの建設費の70%を5年間リース料として支払えば、取得できる制度）を創設させ、新たな生産と豊富な品揃えに繋がっている。

### 2. 女性・高齢者の生きがいづくりと地域の新たな魅力づくり

「福ふくの里」への出荷者は75%が女性で、60歳以上が57%を占めるなど、女性・高齢者が直売所を支えている。また女性起業者を育成するため、加工施設を半年間無料で使用できる制度も設けており、女性起業者の販売額が5千万円を超えた。さらに「福ふくの里」は社員2人、パート25人の新規雇用も生みだしている。

その他伝統文化行事として神楽が再興され、「福ふくの里」で「コスモス夜神楽」が開催されるほか、漁業関係でも大漁祈願のお祭りが行われるなど、山と海の祭りを通して住民一体の絆が深まった。

### 3. 他地域への普及性と今後の発展方向

農業者のみならず、漁業者、商工業者を始め全住民を巻き込んだむらづくり組織を結成し、産業まつりの開催や活性化交流施設「福ふくの里」建設、こだわり製品の開発、神楽の再生等さまざまな活動を展開。直売所独自のハウスリース制度、加工研修などの取組により、地域資源を最大限活用した多様なむらづくりは全国の模範となるものである。

## 編 集 後 記

この冊子の取りまとめに当たって、農林水産省各局庁の農林水産祭連絡担当官には大変ご尽力をいただきました。

なお、三賞受賞者の業績の詳細については、後日「平成19年度（第46回）農林水産祭受賞者の業績－（技術と経営）－」として取りまとめ配布する予定です。

発行日 平成19年11月15日  
団体名 財団法人 日本農林漁業振興会  
所在地 〒101-0046 東京都千代田区神田多町2-9-6  
田中ビル

TEL (03) 3256-1791 (代)

FAX (03) 3256-1792

URL <http://www.affskk.jp>